「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」

報告書

平成 29 年 3 月

一般財団法人 建設業情報管理センター

一般財団法人 建設業技術者センター

【目次】

はじめに 1

エグゼクティブサマリー 2

第１章　道内建設産業の動向 4
1　北海道の建設産業の特徴（まとめ） 4
2　北海道の基本データと建設産業の位置づけ 6
3　建設投資額 19
4　建設企業数 40
5　建設企業の経営状況 51
6　建設産業従業者数 78

第２章　建設産業に関する政策及び方針 105
1　建設産業に関する国の政策及び方針 105
2　建設産業に関する北海道の施策 121

第３章　北海道の建設産業の見通し 131
1　道内技能労働者数の試算 131
2　地域性概括 134
3　総合振興局・振興局ごとの基本データ 152
4　道内建設産業の地域ごとの課題 183

第４章　北海道の建設産業の課題 188

第５章　北海道の建設産業のあり方に係る提言 193
1　北海道建設産業プラットフォーム（仮称）の設置・運営 193
2　担い手の確保策 195
3　生産性の向上策 199
4　生産体制の改善策 202
5　発注方式の改善策 202

資料編 206
1　地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）　委員名簿 208
2　北海道地域区分 209
3　地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）　現地視察記録 210

はじめに

（一財）建設業情報管理センター及び（一財）建設業技術者センターは、都道府県からの要望に応えるため、地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、学識経験者等から今後の地域の建設産業のあり方を提言いただき、建設業行政をサポートすることを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を平成 22 年度に設置した。設置以来 7 年目にあたる今年度は、平成 23 年度にモデルとした北海道を、再び選定し、検討委員会を設置して報告書を作成することとした。

（委員会の設置趣旨）

地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）は、平成 25 年の「北海道建設産業支援プラン 2013」策定後の、北海道建設業を取り巻く環境変化、北海道の地域建設産業の抱える課題等の分析を踏まえ、将来に向けて北海道の建設業の今後のあり方、地域社会に地域維持や雇用等において多方面で貢献する建設業者が存続するために行政が取るべき方策を可能な限り具体的に示すことを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

建設業を取り巻く情勢、北海道の社会・経済情勢、建設産業の動向等について、全道及び道内地域別に各種データを収集・分析するとともに、その結果を基に、北海道における建設業の技能労働者数の将来予測を行った。また、それらを踏まえ、地域建設産業のあり方を多角的に考察し、望ましい方向とそれを実現するための方策を提言した。調査研究に当たっては、合計 3 回の会合において、各委員から有益なご意見を頂くとともに、委員が、札幌市及び小樽市へ出張し、札幌医科大学教育研究施設 I 改装工事現場、北海道職業能力開発大学校、勇建設株式会社への現地視察に加え、（一社）札幌建設業協会、北海道型枠工事業協同組合、北海道左官業組合連合会、札幌商工会議所の皆様と意見交換会を行い、そこで得られた知見を本報告に活用している。

この場をお借りして、多忙な中ご対応頂いた北海道の皆様に、深く、感謝申し上げます。

エグゼクティブサマリー

■ （一財）建設業情報管理センター（CIIC）及び（一財）建設業技術者センター（CE 財団）は、都道府県からの、「地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者から今後のあり方を提言してもらう委員会を開催してほしい」との要望に応え、平成 22 年度以来、モデルとなる都道府県を選び、地域建設産業のあり方検討委員会を設置し、検討を実施し、その成果を公表している。

■ 平成 28 年度は、平成 23 年度にモデル都道府県であった北海道を、再びモデル都道府県に選んだ。担い手三法の成立に見られるように、建設産業の担い手の確保が喫緊の課題となる中、人口減少、高齢化において全国に先行する北海道について検討を行うこととした。

■ 「第 1 章　道内建設産業の動向」、「第 2 章　建設産業に関する政策及び方針」、「第 3 章　北海道の建設産業の見通し」における北海道の建設産業の動向、施策、今後の見通しを踏まえ、「第 4 章　北海道の建設産業の課題」をとりまとめ、具体的な取組として「第 5 章　北海道の建設産業のあり方に係る提言」において北海道建設産業プラットフォーム（仮称）の構築を提言した。

■ 「第 1 章　道内建設産業の動向」においては、北海道における建設産業の位置付けを整理した上で、北海道の①建設投資額、②建設企業数、③建設企業の経営状況、④建設産業従業者数の動向を全国と比較した。

■ 「第 2 章　建設産業に関する政策及び方針」では建設産業に係る国及び北海道の施策を整理した。

■ 「第 3 章　北海道の建設産業の見通し」では、国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会の中間とりまとめ（平成 28 年）を基に、10 年後の技能労働者数を試算した。技能労働者数について現在の増減傾向が延長され（延長ケース）、また、建設投資が現在の潜在成長率を前提として推移（ベースラインケース）する場合には、平成 37 年の技能労働者の需給は 71 千人の不足となる。また、地域ごとの影響を見る際の参考とするため、総合振興局・振興局及び市町村ごとの建設産業の課題を整理した。

■ 「第 4 章　北海道の建設産業の課題」では、未来志向を掲げ、①担い手の確保の推進、②生産性の向上、③持続的な生産体制へ向けた改善、④発注方式の改善という 4 つの課題について整理した。

■ 「第 5 章　北海道の建設産業のあり方に係る提言」では、北海道建設産業プラットフォーム（仮称）において必要に応じて課題ごとに産学官で情報共有と連携強化を図るためのタスクフォースを設置することを想定した上で、それぞれのタスクフォースが取組むべき事項を整理した。担い手の確保については、①高校・大学等との連携、②

人材マッチングの推進、③女性活躍の推進、④処遇の改善、⑤魅力あるライフコースの提示（戦略的広報）、⑥子供向け職業体験等の拡充、生産性の向上については、①教育プログラムの充実、②CIM／情報化施工／i-Construction モデル事業の実施、生産体制の改善については、①事業譲渡・合併・連携等の環境整備、②過度な重層下請構造の改善、発注方式の改善については、①適正な予定価格の設定、②多様な入札契約方式モデルの提示、③施工時期の平準化がある。

第１章　道内建設産業の動向

１　北海道の建設産業の特徴（まとめ）

北海道の建設産業は、下記特徴を有する。これら特徴は、本章で詳しく分析される。

- 北海道の人口・総生産等の経済指標は、長期的に縮小傾向にあり、その縮小度合いは、全国平均に比べて著しい。
- 北海道経済は全国平均に比べて、生産額においても従業者数においても、建設産業への依存度が高い。
- 道内建設投資（平成 2～25 年度）においては、政府土木の構成比が全国に比しておよそ 20%高い。一方、民間住宅の構成比が全国に比しておよそ 10%低い。民間非住宅建築と民間土木も、全国の構成比より若干低位である。政府住宅と政府非住宅建築については、国内と道内の間に大きな差は見られず、政府土木需要への依存が大きい業界構造となっている。
- 道内公共投資の実施主体（平成 12～27 年度）を見ると、国の構成比が 30%から 40%を占め全国の傾向より 10%程度高い。独立行政法人・政府企業等は、概ね 5%から 10%に過ぎず、全国の概ね 15%台に比して、果たす役割が小さい。道は他の都府県とほぼ同じ水準、市区町村と地方公営企業は低位といえる。実施主体としては国が重要である。
- 道内公共土木工事の目的別請負額（平成 21～26 年度）は、概ね道路、治山・治水、農林水産、教育・病院の順である。近年は、新幹線関連の投資で鉄道軌道が伸びている。農林水産の全国シェアが 20%前後で推移し、鉄道軌道が平成 26 年度に 35%となったほか、治山・治水のシェアも高い。一方、土地造成の全国シェアは低位である。
- 道内民間工事の発注者別シェア（平成 27 年度）は、農林漁業のシェアが高い割合を示している。また、電気・ガス・熱供給・水道業のシェアも比較的高い。しかし、その他の産業は概ね低位にとどまっている。
- 道内の建設業許可業者数（平成 10～28 年）は全国とほぼ一致した動きで、平成 13 年が最多で、以降は減少基調にある。
- 道内建設企業は、全国に比べて零細事業者の割合が少なく、かつ大規模な事業者も少ない。中堅クラスの規模の建設企業が重要な役割を果たしている。
- （一財）建設業情報管理センター（CIIC）発表の各財務指標（平成 19～26 年度）によると、道内建設企業の平均的な経営状態は、全国に比して良好である。
- 道内の建設従業者（平成 22 年）は、業主や家族従業者比率が低い一方、非正規従業者比率が高い。
- 道内建設・採掘従事者（平成 22～27 年度）は高齢化が進行しており、全国に比べて中高年齢層の比率が高く、若年層の比率は低い。

- 道内の女性の建設・採掘従業者数（平成 2～27 年）の減少が著しい。かつては道内の女性比率は全国を上回っていたが、直近の平成 27 年では下回った。

２　北海道の基本データと建設産業の位置づけ

２．１　人口動向

（１）　道内人口動向

北海道の人口は、昭和 55 年に 557 万人から平成 27 年で 538 万人となり、40 年間で 20 万人近い減少となっている。

平成 12 年までは増減を繰り返しながら横ばい傾向で推移していたが、平成 17 年以降は減少傾向がはっきりと表れ、近年の減少率は拡大する状況にある。直近の平成 22 年と平成 27 年の間には減少幅 2.23%、約 12 万人の減少となった。

図表 1-2-1-1　道内人口の推移

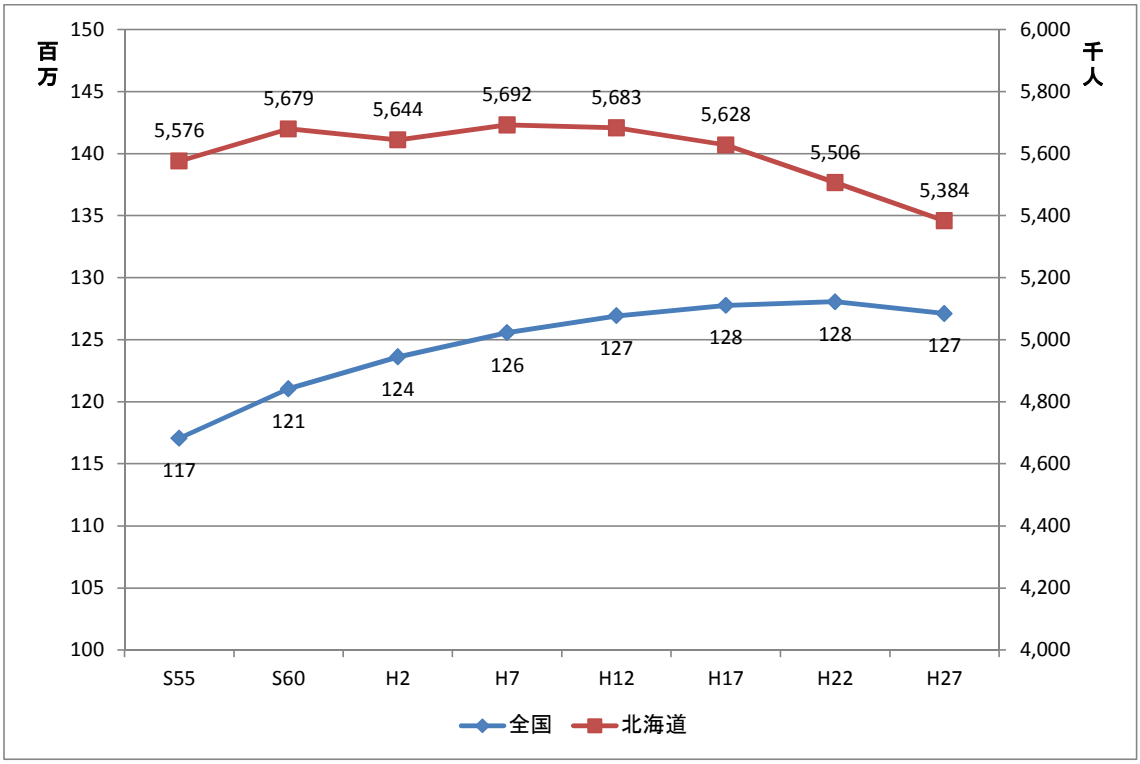

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
北海道	5,575,989	5,679,439	5,643,647	5,692,321	5,683,062	5,627,737	5,506,419	5,383,579
全国	117,060,396	121,048,923	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,110,047
北海道増減率	－	1.86%	▲ 0.63%	0.86%	▲ 0.16%	▲ 0.97%	▲ 2.16%	▲ 2.23%
全国増減率	－	3.41%	2.12%	1.58%	1.08%	0.66%	0.23%	▲ 0.74%

出典）国勢調査から作成

（２）　管区ごとの人口動向

管区ごとに平成 22 年から 27 年までの 15 歳以上人口の動向を見ると、下図のとおりである。平成 27 年の北海道の 15 歳以上人口は 484 万人で、平成 22 年から 9 万人減少している。平成 27 年の平均年齢は 53.4 歳で、平成 22 年から平成 27 年の間に 1.7 歳上昇しており、全国に比べると高齢化が著しくなっている。

人口増減率と平均年齢から全国平均より高齢化の進展が少ないのは石狩のみである。他の管内はいずれも全国平均より高齢化が進行しており、特に檜山や留萌は著しい。

図表 1-2-1-2　管区ごとの人口（15 歳以上）の変化

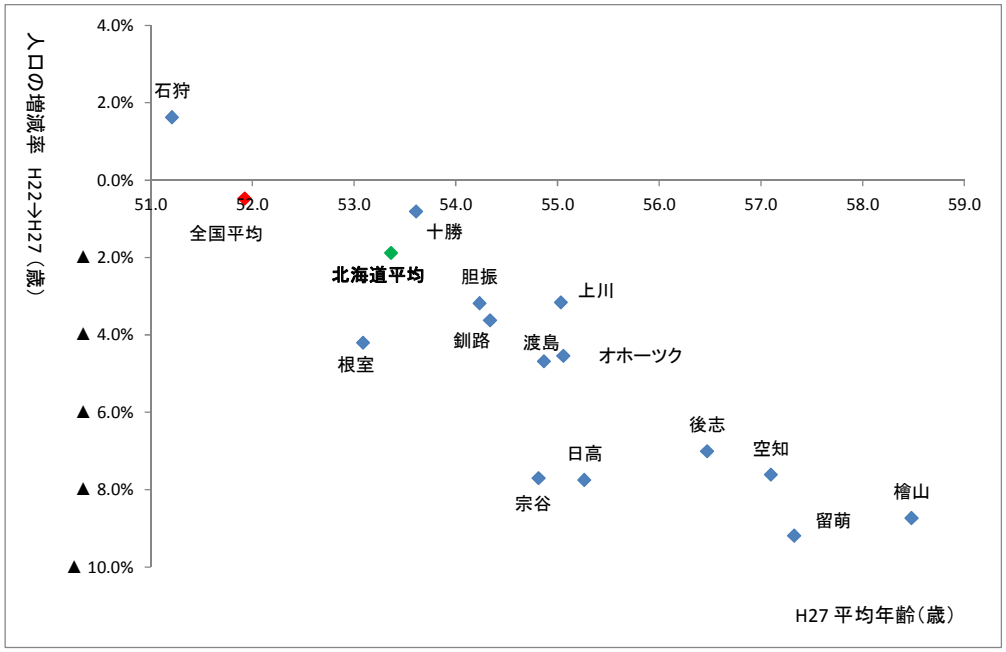

	H22人口（15歳以上）	H27人口（15歳以上）	H22-27 人口増減	H22-27 人口増減率	H22平均年齢（15歳以上）	H27平均年齢（15歳以上）	H22→27 平均年齢増減（15歳以上）
全国	110,277,485	109,754,177	▲ 523,308	▲ 0.47%	50.59	51.9	1.3
北海道全体	4,840,237	4,749,191	▲ 91,046	▲ 1.88%	51.69	53.4	1.7
石狩	2,055,036	2,088,422	33,386	1.62%	49.33	51.2	1.9
渡島	377,902	360,741	▲ 17,161	▲ 4.54%	53.37	55.1	1.7
檜山	37,418	34,148	▲ 3,270	▲ 8.74%	56.89	58.5	1.6
後志	208,025	193,446	▲ 14,579	▲ 7.01%	54.90	56.5	1.6
空知	301,020	278,102	▲ 22,918	▲ 7.61%	55.38	57.1	1.7
上川	456,904	442,458	▲ 14,446	▲ 3.16%	53.38	55.0	1.6
留萌	47,315	42,965	▲ 4,350	▲ 9.19%	55.61	57.3	1.7
宗谷	64,565	59,591	▲ 4,974	▲ 7.70%	53.25	54.8	1.6
オホーツク	272,309	259,549	▲ 12,760	▲ 4.69%	53.29	54.9	1.6
胆振	365,412	353,781	▲ 11,631	▲ 3.18%	52.67	54.2	1.6
日高	65,767	60,667	▲ 5,100	▲ 7.75%	53.41	55.3	1.9
十勝	302,298	299,838	▲ 2,460	▲ 0.81%	52.19	53.6	1.4
釧路	217,174	209,297	▲ 7,877	▲ 3.63%	52.47	54.3	1.9
根室	69,092	66,186	▲ 2,906	▲ 4.21%	51.38	53.1	1.7

出典）国勢調査から作成

２．２　産業動向

（１）　道内総生産

北海道の道内総生産は、ほぼ横ばい傾向であるが、長期的にみると非常に緩やかに減少傾向にある。

日本全体の総生産である国内総生産と比較した場合、北海道の道内総生産は、増減の変化に乏しいという特徴がある。これは国内総生産においては、景気循環に対して促進的（pro-cyclical）な製造業が占める割合が大きいのに対し、北海道においては景気循環に対して抑制的（counter-cyclical）に変動する公共土木を主体とする建設業や、景気循環の変動の影響が少ない農業の割合が相対的に高いという特徴を持っているためと考えられる。

図表 1-2-2-1　道内総生産の推移

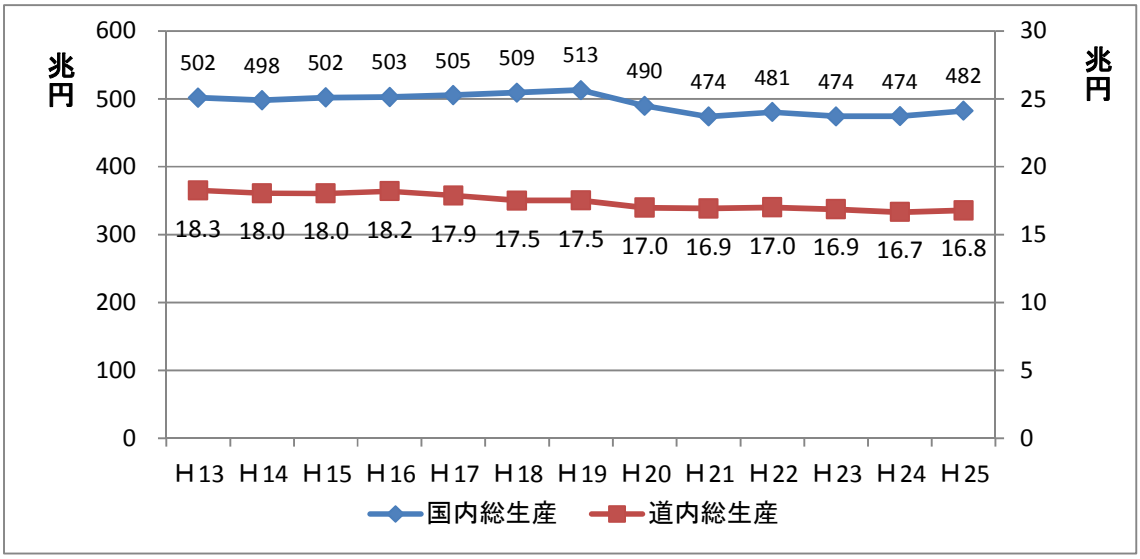

（単位：兆円、%）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
国内総生産	501.7	498.0	501.9	502.8	505.3	509.1	513.0	489.5	474.0	480.5	474.2	474.4	482.4
道内総生産	18.3	18.0	18.0	18.2	17.9	17.5	17.5	17.0	16.9	17.0	16.9	16.7	16.8
国内総生産増減	－	▲ 0.7%	0.8%	0.2%	0.5%	0.7%	0.8%	▲ 4.8%	▲ 3.3%	1.4%	▲ 1.3%	0.0%	1.7%
道内総生産増減	－	▲ 1.2%	▲ 0.1%	0.9%	▲ 1.8%	▲ 2.1%	0.1%	▲ 3.2%	▲ 0.3%	0.5%	▲ 0.8%	▲ 1.3%	0.8%

出典）内閣府「国民経済計算・確報・名目」、北海道「道民経済計算・確報・名目」

（２）　道内産業構造

産業連関表の考案者である経済学者レオンティエフは、産業連関表上の産業構造と貿易構造に関する情報を図示するために、スカイラインチャートを考案した。これを用いて、平成 23 年を基準とした産業連関表に基づいて、北海道の産業構造を示すと下図のとおりである。

図表 1-2-2-2　北海道の産業構造

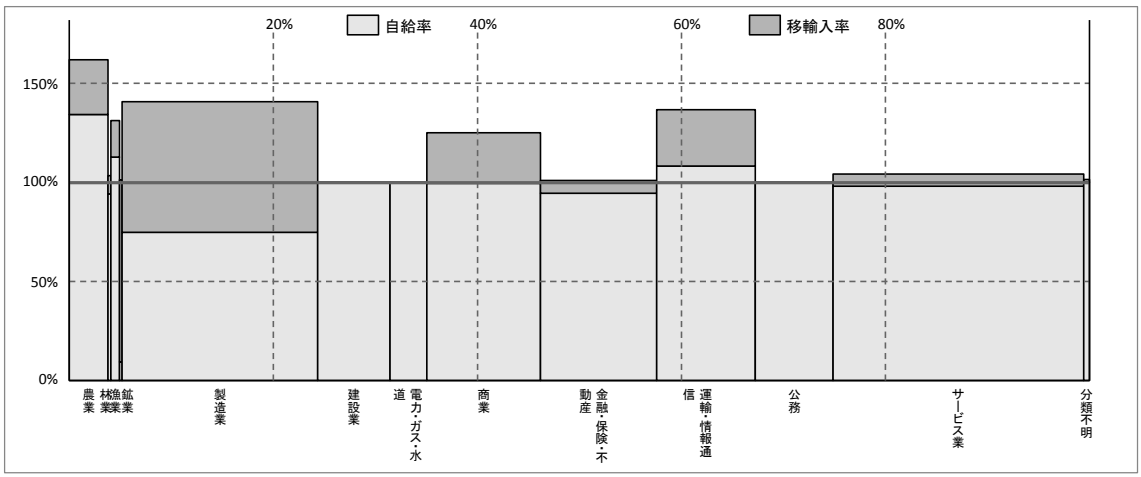

（単位：億円、%）

	農業	漁業	製造業	建設業	電力・ガス・水道	商業	金融・保険・不動産	運輸・情報通信	公務	サービス業	その他産業	合計
生産額	1,265	283	6,410	2,373	1,213	3,722	3,810	3,233	2,547	8,214	379	33,450
移輸出	583	78	3,497	0	1	936	38	1,098	0	353	19	6,603
移輸入	▲ 260	▲ 46	▲ 5,652	0	▲ 2	▲ 955	▲ 261	▲ 853	0	▲ 512	▲ 894	▲ 9,434
域内需要額	941	251	8,565	2,373	1,213	3,742	4,033	2,988	2,547	8,372	1,255	36,280
自給率	134%	113%	75%	100%	100%	99%	94%	108%	100%	98%	30%	92%

出典）北海道「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

注）ソフト Ray2.0 にて作成。宇多賢治郎（2011）「『Ray　スカイラインチャート作成ツール（2.0j 版）』の紹介」、『経済統計研究』、第 38 巻第４号、経済産業統計協会。

北海道において、生産額が大きいのはサービス業の 8,214 億円で、次いで製造業の 6,410 億円である。建設業の生産額は 2,373 億円である。

産業の自給率の観点から見ると、農業の自給率が 134%で最高である。それに次ぐのは漁業で 113%である。生産額が最大のサービス業の自給率は 98%で輸入超過の状況である。また、製造業の自給率も 75%であり、輸入超過となっている。

２．３　建設生産額

（１）　国内建設生産額の推移

内閣府が発表している国民経済計算の経済活動別国内総生産（暦年・名目）により、建設生産額の推移をみると、平成 22 年まで一貫して低落傾向にあり、平成 9 年までは 40 兆円台であったが、平成 22 年には 26 兆円となり最低となっている。平成 23 年からは増加に転じ、平成 26 年には 30 兆円まで回復している。

景気動向の影響を強く受ける国内総生産の変動に比べると、建設生産額は、下がり基調となっている。平成 26 年の建設生産額のウエイトは 6.2%である。

図表 1-2-3-1-1 国内総生産と建設生産額の推移

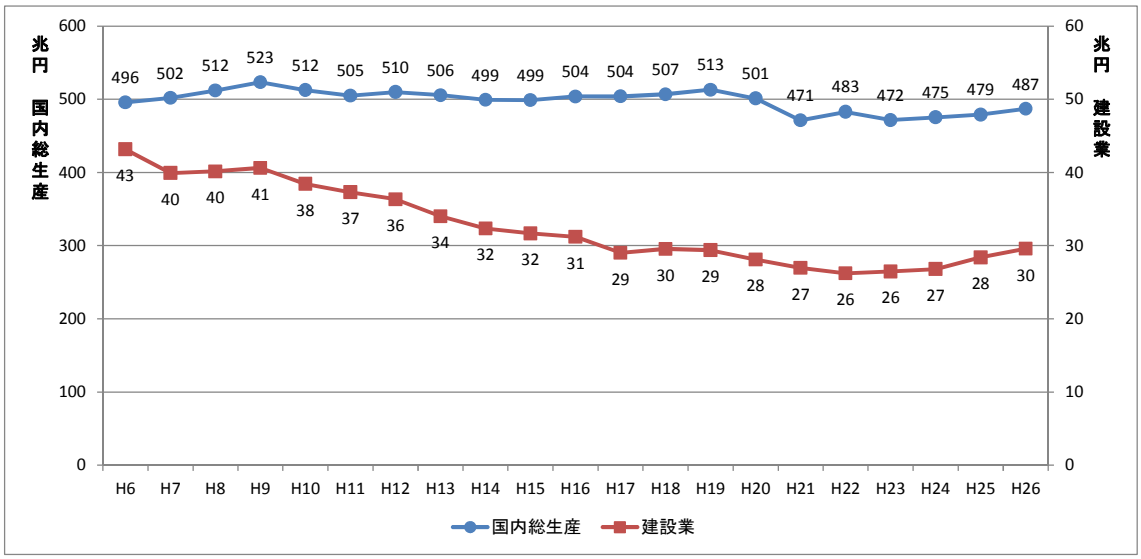

（単位：兆円）

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設業	43	40	40	41	38	37	36	34	32	32	31	29	30	29	28	27	26	26	27	28	30
農林水産業	10	9	9	8	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	5	6	5	6	6	6
製造業	108	110	112	114	109	106	108	99	96	97	98	100	100	104	99	83	94	87	88	88	90
電気・ガス・水道業	13	13	13	14	14	14	13	14	13	13	12	12	11	10	10	11	11	9	8	8	10
卸売・小売業	71	74	74	75	73	72	69	70	69	69	73	75	72	70	70	64	66	67	68	68	69
金融・保険業	25	24	26	26	24	24	25	28	30	31	30	31	30	31	25	24	24	22	22	21	21
不動産業	50	51	51	53	53	53	54	54	54	54	54	54	55	56	56	57	57	57	57	56	56
運輸業	25	26	25	25	24	24	23	23	24	24	25	24	25	26	25	23	23	23	24	23	24
情報通信業	17	18	21	22	24	24	25	26	27	27	27	26	27	27	27	26	26	26	26	26	27
サービス業	78	79	83	85	86	85	89	89	87	87	87	88	91	94	95	92	91	91	93	94	95
政府サービス生産者	41	42	44	45	46	46	46	46	47	46	46	45	46	46	46	45	44	44	44	43	44
その他産業・調整・不突合	57	56	56	56	52	48	48	49	46	46	45	42	43	43	43	41	40	40	41	44	45
国内総生産	539	542	552	564	551	542	546	540	531	531	535	533	536	542	529	498	509	498	502	507	517

出典）内閣府「国民経済計算確報・平成 26 年度確報」から作成

平成 6 年を 100 とした指数を産業ごとに算出して比較すると、次の図表のとおりとなる。国内総生産は平成 13 年まで、そして、平成 18 年及び 19 年は 100 を超えているが、平成 20 年以降は 100 を割り、リーマン・ショック直後の平成 21 年には 91、東日本大震災直後の平成 23 年にも 91 となった。平成 24 年以降は徐々に回復しており、平成 26 年は 96 となっているが、依然として 100 にまで至っていない。

建設産業は長期間、低落傾向にあり、平成 22 年に 61 となり最低となった。平成 23 年からは増加に転じ、平成 26 年には 68 まで回復している。

一方、増加が著しいのは情報通信業で、平成 20 年に 158 となった。リーマン・ショックから減少に転じたが、平成 24 年以降再び増加し、平成 26 年に 154 となっている。

堅調なのはサービス業であり、平成 26 年が 122 であり、最高値となっている。

減少が最も著しいのは農林水産業で、平成 26 年に 58 となっている。建設産業は、農林水産業に次いで低落傾向が顕著な産業となっている。

図表 1-2-3-1-2 国内産業ごと生産額の指数比較（平成 6 年:100）

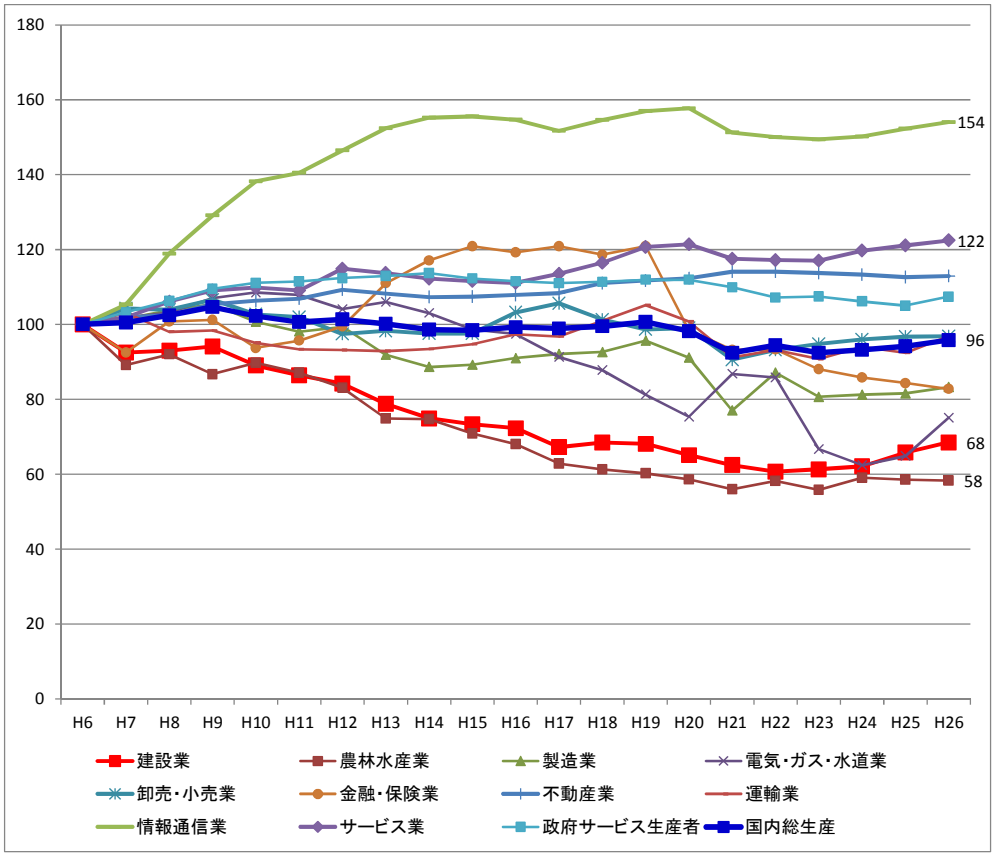

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
建設業	100	92	93	94	89	86	84	79	75	73	72	67	68	68	65	62	61	61	62	66	68
農林水産業	100	89	92	87	90	87	83	75	75	71	68	63	61	60	59	56	58	56	59	59	58
製造業	100	102	104	105	101	98	99	92	89	89	91	92	93	96	91	77	87	81	81	82	83
電気･ガス･水道業	100	102	103	107	109	108	104	106	103	99	97	91	88	81	75	87	86	67	62	65	75
卸売･小売業	100	104	104	107	103	102	97	98	98	98	103	106	101	99	99	91	93	95	96	97	97
金融･保険業	100	93	101	101	94	96	99	111	117	121	119	121	119	121	98	93	93	88	86	84	83
不動産業	100	102	103	105	106	107	109	108	107	107	108	108	111	112	112	114	114	114	113	113	113
運輸業	100	103	98	98	95	93	93	93	93	95	97	97	101	105	101	91	93	91	94	92	97
情報通信業	100	105	119	129	138	140	146	152	155	156	155	152	155	157	158	151	150	149	150	152	154
サービス業	100	102	106	109	110	109	115	114	112	112	111	114	116	121	121	117	117	117	120	121	122
政府サービス生産者	100	103	106	109	111	111	112	113	114	112	112	111	111	112	112	110	107	107	106	105	107
その他産業･調整･不突合	100	97	97	98	91	84	83	85	80	79	79	73	75	75	75	71	70	70	71	76	79
国内総生産	100	101	102	105	102	101	101	100	99	98	99	99	100	101	98	92	94	92	93	94	96

出典）内閣府「国民経済計算確報・平成 26 年度確報」から作成

（２）　道内建設生産額の推移

北海道が発表している道民経済計算の経済活動別道内総生産（名目）により、建設生産額の推移をみると、平成 22 年度まで一貫して低落傾向にあり、平成 13 年度では 2 兆円であったが、平成 22 年度には 1.18 兆円となり最低となっている。平成 23 年度からは増加に転じ、平成 25 年度には 1.4 兆円まで回復している。

図表 1-2-3-2-1　道内総生産と建設生産額の推移

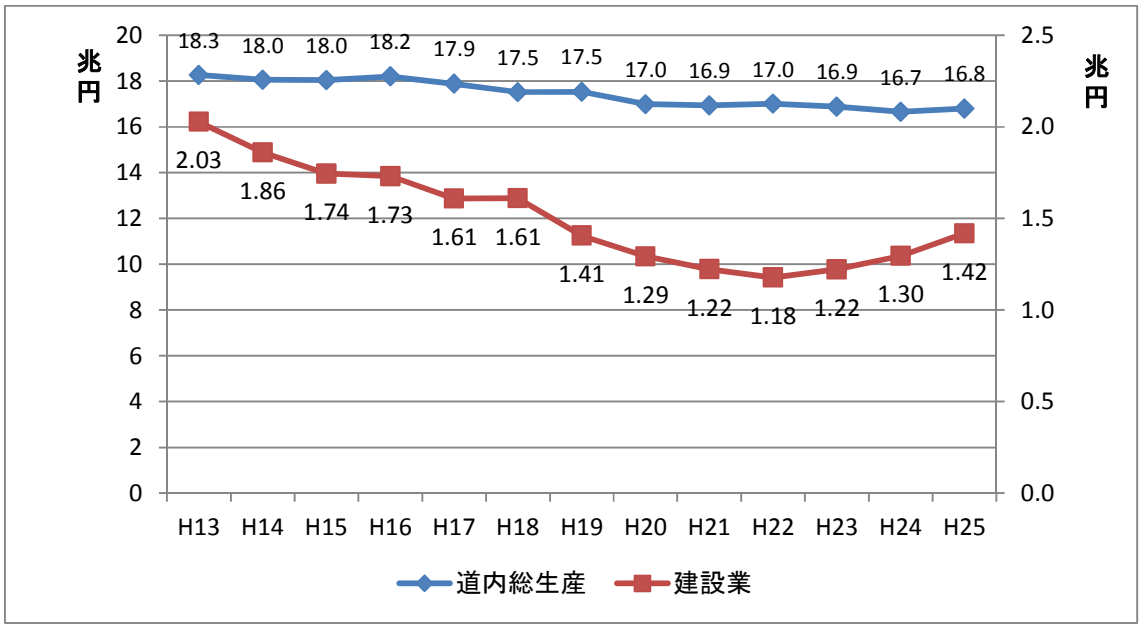

（単位：兆円）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
建設業	2.03	1.86	1.74	1.73	1.61	1.61	1.41	1.29	1.22	1.18	1.22	1.30	1.42
農林水産業	0.70	0.71	0.68	0.76	0.73	0.73	0.70	0.71	0.68	0.68	0.68	0.69	0.72
製造業	1.95	1.85	1.87	1.88	1.77	1.75	1.74	1.62	1.65	1.71	1.63	1.56	1.58
電気・ガス・水道業	0.49	0.50	0.50	0.49	0.47	0.47	0.43	0.37	0.46	0.47	0.43	0.30	0.33
卸売・小売業	3.08	3.02	3.01	2.99	2.86	2.54	2.46	2.34	2.31	2.35	2.46	2.51	2.51
金融・保険業	0.82	0.88	0.89	0.88	0.90	0.87	0.85	0.69	0.66	0.67	0.61	0.59	0.59
不動産業	2.05	2.03	2.05	2.08	2.10	2.14	2.16	2.20	2.19	2.21	2.24	2.23	2.21
運輸業	1.41	1.42	1.45	1.52	1.49	1.50	1.51	1.39	1.34	1.33	1.26	1.20	1.27
情報通信業	0.80	0.79	0.79	0.77	0.75	0.75	0.75	0.73	0.72	0.71	0.71	0.71	0.73
サービス業	3.67	3.64	3.66	3.70	3.72	3.73	3.91	3.93	3.97	3.98	3.93	3.98	4.02
政府サービス	2.93	2.85	2.80	2.77	2.74	2.66	2.64	2.63	2.56	2.51	2.50	2.45	2.42
その他産業	0.36	0.32	0.31	0.32	0.33	0.35	0.35	0.35	0.35	0.36	0.39	0.40	0.39
道内総生産	18.26	18.05	18.04	18.20	17.88	17.52	17.53	16.98	16.93	17.01	16.88	16.66	16.79

出典）北海道「道民経済計算・平成 25 年度確報」から作成

平成 13 年度を 100 とした指数を産業ごとに算出して比較すると、次の図表のとおりとなる。道内総生産は平成 16 年度を除いて、緩やかな下がり基調にある。平成 25 年度は 92 であり低調が続いている。

建設産業は長期間、低落傾向にあり、平成 22 年度に 58 となり最低となった。平成 23 年からは増加に転じ、平成 26 年には 70 まで回復している。

一方、その他産業を除いて増加が著しいのはサービス業で、平成 25 年度に 109 と最高値となっている。不動産業も伸びており、平成 23 年度、24 年度に 109、平成 25 年度も 108 である。

減少が最も著しいのは電気・ガス・水道業で、平成 26 年まで下落した。建設産業は、電気・ガス・水道業に次いで低落傾向が顕著な産業となっている。

図表 1-2-3-2-2　道内産業ごと生産額の指数比較（平成 13 年度:100）

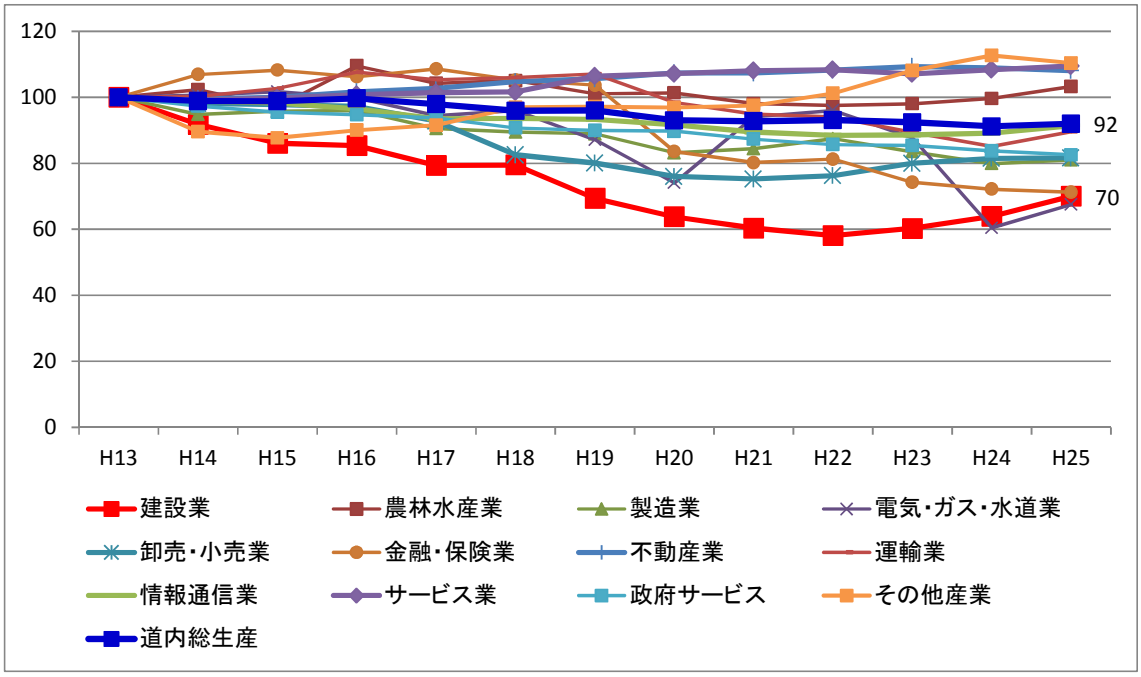

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
建設業	100	92	86	85	79	79	69	64	60	58	60	64	70
農林水産業	100	102	97	110	104	105	101	101	98	97	98	100	103
製造業	100	95	96	96	91	89	89	83	84	87	83	80	81
電気･ガス･水道業	100	101	102	100	94	96	87	74	94	96	88	60	68
卸売･小売業	100	98	98	97	93	83	80	76	75	76	80	81	82
金融･保険業	100	107	108	106	109	105	104	84	80	81	74	72	71
不動産業	100	99	100	102	103	105	106	107	107	108	109	109	108
運輸業	100	100	103	108	105	106	107	98	95	94	89	85	90
情報通信業	100	99	98	97	93	94	93	92	89	88	89	89	91
サービス業	100	99	100	101	101	102	106	107	108	108	107	108	109
政府サービス	100	97	95	95	94	91	90	90	87	86	85	84	83
その他産業	100	90	88	90	92	97	97	97	97	101	108	113	110
道内総生産	100	99	99	100	98	96	96	93	93	93	92	91	92

出典）北海道「道民経済計算・平成 25 年度確報」から作成

（３）　道内建設生産額比率の推移

道内総生産に占める建設生産額の比率は、平成 13 年度には 11.1%であったが、徐々に低落していき、平成 22 年度に 6.9%で最低となっている。平成 23 年度からは微増傾向となり、平成 25 年度には 8.5%となっている。

生産額が終始一貫して比率が増加傾向にあるのはサービス業であり、平成 13 年度に 20.1%であったのが、平成 25 年度には 23.9%となっている。

図表 1-2-3-3　道内総生産に占める建設生産比率の推移

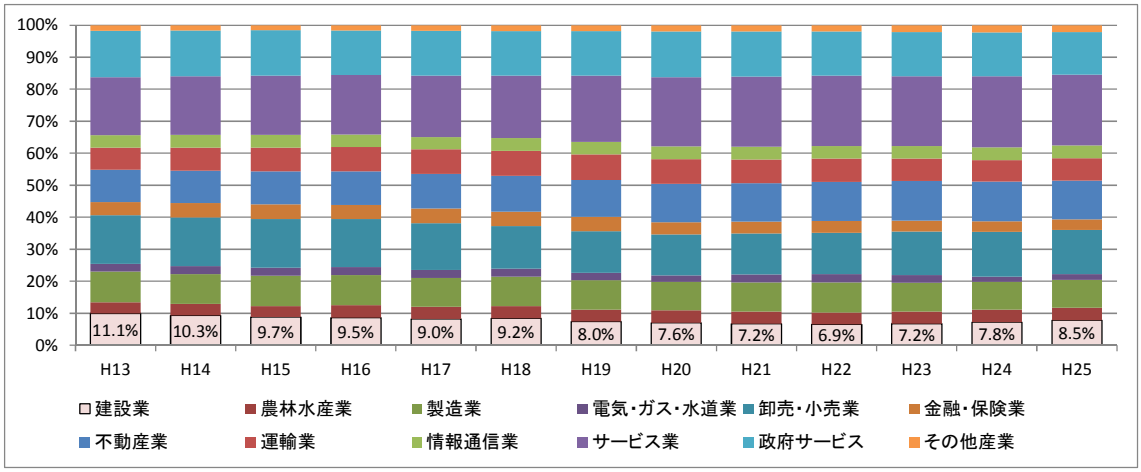

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
建設業	11.1%	10.3%	9.7%	9.5%	9.0%	9.2%	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	7.2%	7.8%	8.5%
農林水産業	3.8%	4.0%	3.8%	4.2%	4.1%	4.2%	4.0%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	4.2%	4.3%
製造業	10.7%	10.3%	10.4%	10.3%	9.9%	10.0%	9.9%	9.6%	9.7%	10.0%	9.7%	9.4%	9.4%
電気･ガス･水道業	2.7%	2.8%	2.8%	2.7%	2.6%	2.7%	2.5%	2.2%	2.7%	2.8%	2.6%	1.8%	2.0%
卸売･小売業	16.8%	16.7%	16.7%	16.4%	16.0%	14.5%	14.1%	13.8%	13.7%	13.8%	14.6%	15.0%	14.9%
金融･保険業	4.5%	4.9%	4.9%	4.8%	5.0%	5.0%	4.9%	4.1%	3.9%	3.9%	3.6%	3.6%	3.5%
不動産業	11.2%	11.3%	11.3%	11.4%	11.7%	12.2%	12.3%	12.9%	13.0%	13.0%	13.3%	13.4%	13.2%
運輸業	7.7%	7.8%	8.0%	8.4%	8.3%	8.5%	8.6%	8.2%	7.9%	7.8%	7.5%	7.2%	7.5%
情報通信業	4.4%	4.4%	4.4%	4.2%	4.2%	4.3%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%	4.4%
サービス業	20.1%	20.2%	20.3%	20.3%	20.8%	21.3%	22.3%	23.2%	23.4%	23.4%	23.3%	23.9%	23.9%
政府サービス	16.0%	15.8%	15.5%	15.2%	15.4%	15.2%	15.0%	15.5%	15.1%	14.8%	14.8%	14.7%	14.4%
その他産業	2.0%	1.8%	1.7%	1.8%	1.8%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.3%	2.4%	2.3%

出典）北海道「道民経済計算・平成 25 年度確報」から作成

（４）　道内総固定資本形成の推移

道内の固定資本ストックの変動（道民経済計算の資本勘定における総固定資本形成から固定資本減耗を控除して計算）は、平成 19 年度以来、マイナスで推移している。その意味するところは、建設工事等により新たに取得する固定資産の量が、毎年度の償却量に満たず、政府・企業・家計が持つ固定資本ストックが減少し続けていることである。

平成 23 年度以降、建設投資は増加傾向にあるが、増加した金額においてもなお、過去の投資水準に満たず、固定資本ストックの総量が減少し続けている。

図表 1-2-3-4　道内部門ごと総固定資本形成の推移

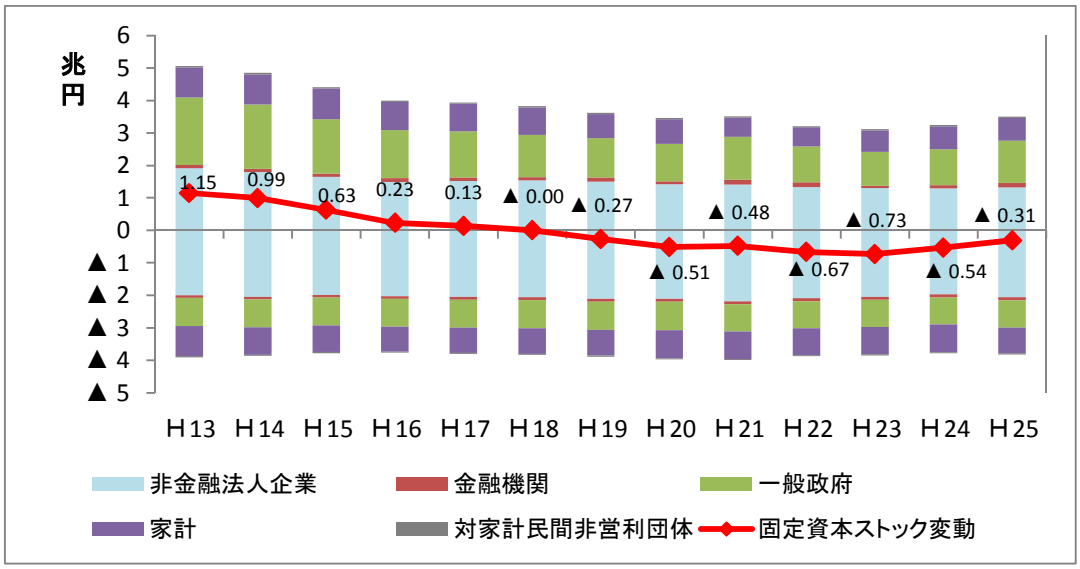

（単位：兆円）

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
非金融法人企業	1.9	1.8	1.7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
金融機関	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
一般政府	2.1	2.0	1.7	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.3	1.1	1.0	1.1	1.3
家計	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.7	0.8	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
対家計民間非営利団体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非金融法人企業	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 2.1
金融機関	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1
一般政府	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8
家計	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.8
対家計民間非営利団体	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
固定資本ストック変動	1.15	0.99	0.63	0.23	0.13	▲ 0.00	▲ 0.27	▲ 0.51	▲ 0.48	▲ 0.67	▲ 0.73	▲ 0.54	▲ 0.31

出典）北海道「道民経済計算・平成 25 年度確報」から作成

（５）　道内建設業の産業連関

①　道内建設業の産業連関

道内建設業と他の産業の産業連関について、北海道開発局が公表している「平成 23 年北海道産業連関表」から、下図のとおり示すことができる。

図表 1-2-3-5-1　道内建設業の産業連関（平成 23 年）

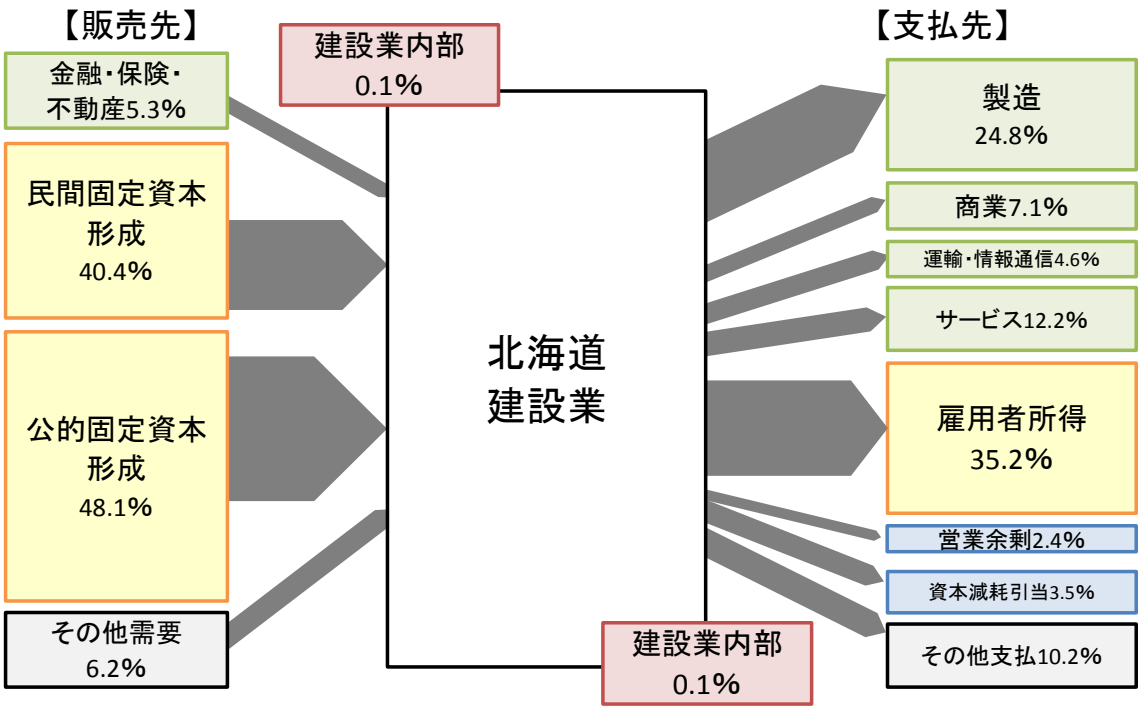

出典）北海道開発局「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

注）上図「販売先」は部門の生産物販路構成（生産）で、産業連関表における横方向、「支払先」は部門の原材料及び粗付加価値の費用構成（投入）で、縦方向の数列である

道内建設業の販売先で最大は、政府による公的固定資本形成であり、全需要の 48.1%を占めている。家計や企業による住宅や事業用建物需要である民間固定資本形成は 40.4%である。産業で最大を占めるのは金融・保険・不動産で 5.3%である。

道内建設業の支払先で最大は、雇用者所得（35.2%）であり、材料たる製造業（24.8%）がそれに続いている。営業余剰は 2.4%と低位になっている。

② 道内建設業の販売先

道内建設業の販売先、すなわち産業連関表における建設業部門の生産物販路構成（生産）を見ると、道内建設業の需要額全体は、平成 17 年の 3.07 兆円から平成 23 年の 2.37 兆円に 7 千億円の減少となった。特に落ち込みが激しいのが公的資本形成で、1.66 兆円から 1.14 兆円に 5 千億円以上の下落となっている。住宅投資等を内容とする民間固定資本形成も 1.18 兆円から 0.96 兆円に 2 千億円以上の減少となっている。

一方、金融・保険・不動産やその他販売先の合計で 300 億円増加した。

図表 1-2-3-5-2-1　道内建設業の相手部門別販売額（平成 17 年・平成 23 年）

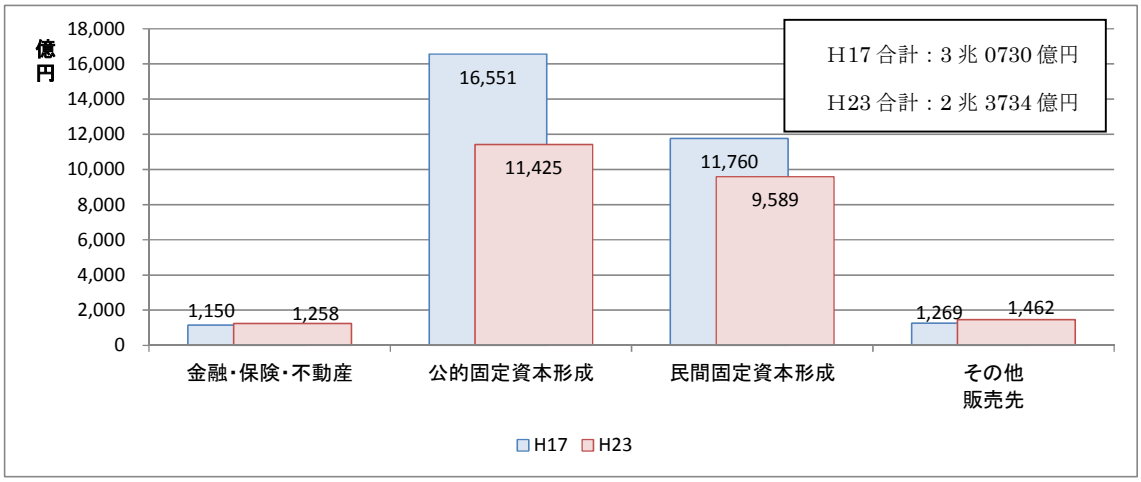

出典）北海道開発局「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

相手部門別の販売割合の変化を見ると、公的資本形成が占める割合が 53.9%から 48.1%へ 5.8%減少した。一方、金融・保険・不動産は 3.7%から 5.3%、その他販売先は 4.1%から 6.2%と変化しており、事業用の民間需要が占める割合が増加している。民間固定資本形成は、金額は減少したものの、減少率はゆるやかであるため、結果として 38.3%から 40.4%に比率を拡大させており、道内建設業特有の公共工事一極構造は、やや緩和された。

図表 1-2-3-5-2-2　道内建設業の相手部門別販売割合（平成 17 年・平成 23 年）

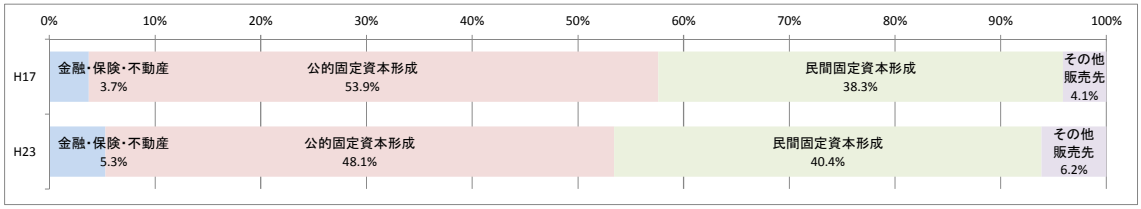

出典）北海道開発局「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

③　道内建設業の支払先

道内建設業の支払先、すなわち産業連関表における建設業部門の原材料及び粗付加価値の費用構成（投入）を見ると、道内建設業の投入額全体は、平成 17 年の 3.07 兆円から平成 23 年の 2.37 兆円に 7 千億円の減少となった（需要額と一致）。特に落ち込みが激しいのが雇用者所得で、1.07 兆円から 0.84 兆円に 2 千億円以上の下落となっている。製造業への支払いも 0.78 兆円から 0.59 兆円へ 0.19 兆円減少している。資本減耗引当も減少し、建設業の産業活動の縮小傾向がはっきりと見て取れる。

一方、営業余剰は 318 億円から 581 億円へ 263 億円増加した。

図表 1-2-3-5-3-1　道内建設業の相手部門別支払額（平成 17 年・平成 23 年）

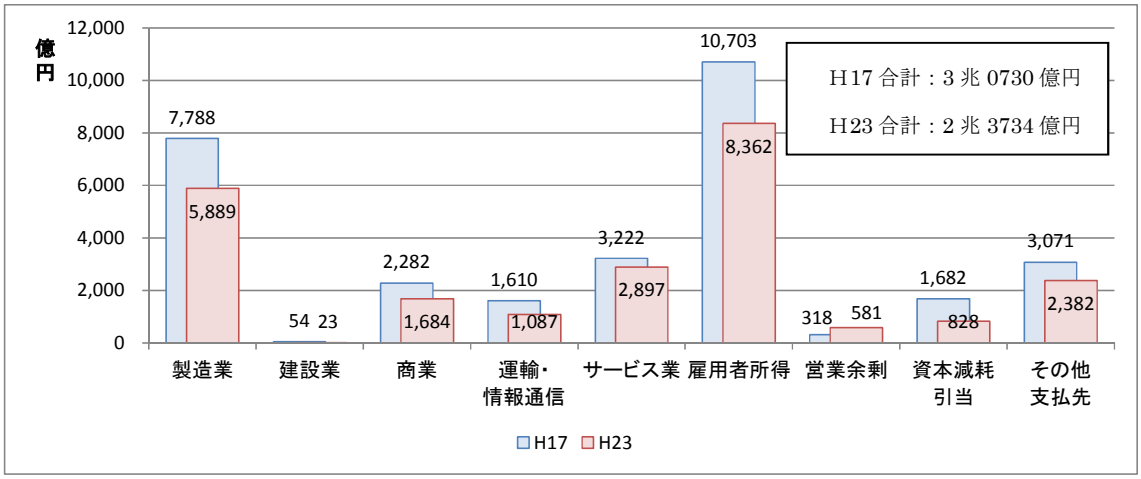

出典）北海道開発局「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

相手部門別の支払割合の変化を見ると、サービス業において 10.5%から 12.2%への増加がみられる。営業余剰は 1.0%から 2.4%へと拡大しており、産業規模が縮小する一方で収益構造の改善を行っていることが読み取れる。雇用者所得の金額は減少しているが、減少率はゆるやかであるため、結果として 34.8%から 35.2%に比率を拡大させている。

図表 1-2-3-5-3-2　道内建設業の相手部門別支払割合（平成 17 年・平成 23 年）

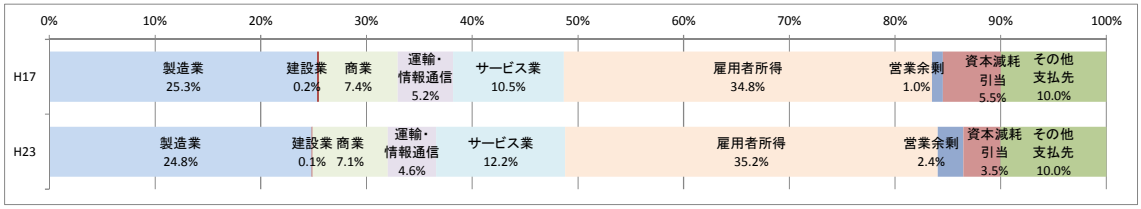

出典）北海道開発局「平成 23 年北海道産業連関表」から作成

３　建設投資額

３．１　建設投資額の推移

（１）　国内建設投資額の推移

平成 2 年度から平成 28 年度までの各項目における日本国内の建設投資は、平成 4 年度の 84 兆円をピークに減少し、リーマン･ショック後の平成 22 年度には 42 兆円まで半減した。しかし、平成 23 年度からは、東北地方を中心とした東日本大震災の復興需要やアベノミクスによる政府建設投資の拡充、景気の回復等により持ち直しており、51 兆円前後で推移している。

図表 1-3-1-1　国内建設投資額の推移

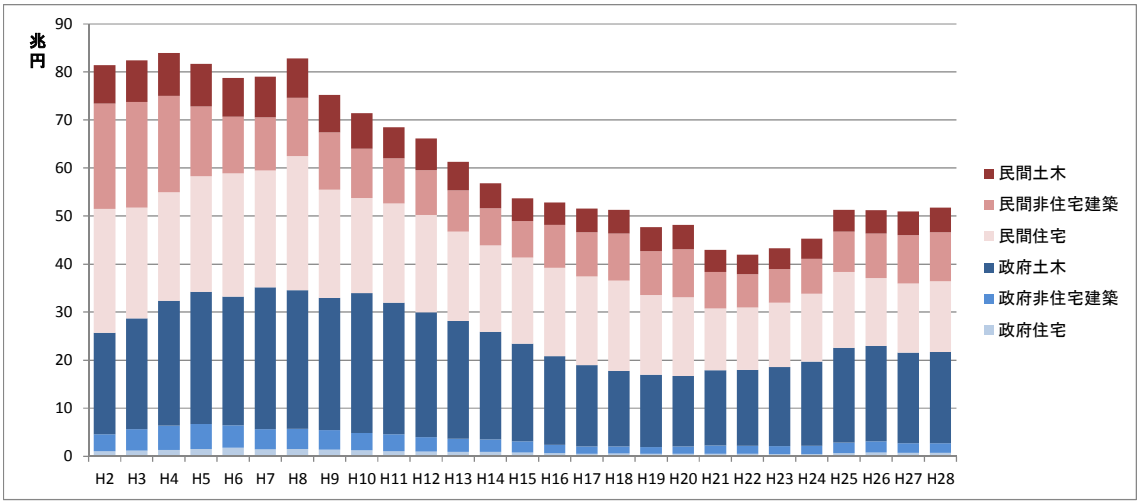

（単位：兆円）

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
政府住宅	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8	1.5	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.8	0.7	0.7
政府非住宅建築	3.6	4.5	5.0	5.2	4.7	4.2	4.2	4.1	3.6	3.5	3.0	2.7	2.6	2.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	2.2	2.3	2.0	2.0
政府土木	21.1	23.0	26.0	27.5	26.8	29.5	28.9	27.5	29.1	27.4	26.0	24.6	22.4	20.3	18.4	16.9	15.8	15.0	14.7	15.7	15.8	16.5	17.5	19.7	19.8	18.9	19.0
民間住宅	25.7	23.1	22.7	24.1	25.6	24.3	27.9	22.5	19.8	20.7	20.3	18.6	18.0	17.9	18.4	18.4	18.7	16.6	16.4	12.8	13.0	13.4	14.1	15.8	14.1	14.4	14.7
民間非住宅建築	21.9	21.9	20.0	14.5	11.8	11.0	12.1	12.0	10.3	9.4	9.3	8.6	7.7	7.6	8.9	9.2	9.8	9.2	10.0	7.6	6.9	7.0	7.2	8.4	9.3	10.0	10.2
民間土木	8.1	8.7	8.9	8.9	8.0	8.5	8.2	7.8	7.4	6.5	6.6	5.9	5.2	4.7	4.7	4.9	5.0	5.0	5.1	4.6	4.1	4.3	4.2	4.5	4.9	5.0	5.2
総計	81.4	82.4	84.0	81.7	78.8	79.0	82.8	75.2	71.4	68.5	66.2	61.3	56.8	53.7	52.8	51.6	51.3	47.7	48.2	43.0	41.9	43.3	45.3	51.3	51.2	51.0	51.8

平成28年度については、平成27年度建設総合統計の地域別出来高等をふまえて推計している。

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」（平成 28 年 7 月）から作成

建設投資の各項目について見ると、民間非住宅建築は景気との連動性が特に高く、平成 3 年度に約 22 兆円でピークを迎え、リーマン・ショック後の平成 22 年度にピーク時の 3 分の 1 の約 7 兆円で底となっている。民間土木もほぼ同様の傾向で、平成 4 年度に約 9 兆円でピーク、平成 22 年度に約 4 兆円で底である。民間住宅は、低金利、震災復興、消費税率の引き上げ前の駆け込み需要という要因が重なった平成 8 年度に約 28 兆円でピーク、リーマン・ショック直後の平成 21 年度に 13 兆円弱で底となっている。民間建設投資全体とし

ては、平成 2 年度に約 56 兆円でピーク、平成 22 年度にピーク時の 4 割の約 24 兆円で底となっている。

一方、政府建設投資は、平成 2 年度の日米構造協議を契機とした 10 年間で 430 兆円の公共投資基本計画、さらにバブル崩壊への対応と阪神大震災からの復興を目指した 13 年間で 630 兆円への計画規模の拡大により、政府非住宅建築は平成 5 年度に約 5 兆円、政府住宅は平成 6 年度に約 1.8 兆円、政府土木は平成 7 年度に約 29 兆円とそれぞれピークを迎えた。

しかし、平成 13 年に発足した小泉内閣は財政再建を掲げ、公共事業費の抑制政策を進めたため、平成 19 年度に政府非住宅建築がピーク時の 4 分の 1 である 1.4 兆円、平成 20 年度に政府土木がピーク時の半分である約 14 兆円で底となった。平成 21 年度にはリーマン・ショックへの経済対策により政府建設投資が増加に転じるものの、同年に発足した民主党政権はスローガン「コンクリートから人へ」を掲げて公共事業費の抑制政策を継続したため、政府住宅においては平成 23 年度がピーク時の 4 分の 1 の 0.4 兆円で底となった。

政府建設投資全体としては、平成 7 年度に約 35 兆円でピークを迎え、平成 20 年度にピーク時の半分の約 17 兆円で底となっている。

平成 23 年の東日本大震災発生によって、復興対策や防災・減災対策の需要が生じ、民間・政府合計の建設投資は増加に転じた。平成 24 年に発足した第二次安倍政権では、アベノミクスによる政府建設投資の拡充、低金利や景気回復による民間投資の増加があり、政府・民間、建築・土木いずれの区分においても投資額の持ち直しがみられる。しかし、ピーク時と比較すると依然として低い水準である。

（２） 道内建設投資額の動向

道内の平成 2 年度から平成 25 年度までの各項目における建設投資は、平成 8 年度の 4.9 兆円をピークに減少し、リーマン・ショック後の平成 22 年度には 2.1 兆円と半分以下になった。しかし、政府建設投資の拡充、景気の回復等により持ち直しており、平成 25 年度には 3.1 兆円になっている。

建設投資の各項目について見ると、景気との連動性が特に高い民間非住宅建築は、平成 3 年度に 0.9 兆円であったのが徐々に減少し、平成 19 年度にピーク時の 3 分の 1 の 0.3 兆円で底となった。民間土木もほぼ同様の傾向で、平成 2 年度に 0.4 兆円でピーク、平成 22 年度に 0.2 兆円で底である。民間住宅は、平成 6 年度に 1.1 兆円でピークとなったが、その後は長期減少傾向にあり、直近の平成 25 年度に 0.5 兆円弱で最低を更新した。民間建設投資全体としては、平成 2 年度に 2.4 兆円であったのが、平成 22 年度にはその 3 割の 0.8 兆円で底となっている。

一方、政府建設投資であるが、政府非住宅建築は平成 5 年度に 0.3 兆円、政府住宅は平成 6 年度に 0.1 兆円、政府土木は平成 11 年度に 2.8 兆円とそれぞれピークを迎えた。

しかし、平成 13 年に発足した小泉内閣は財政再建を掲げ、政府建設投資の抑制政策を進めたため、政府住宅においては平成 17 年度がピーク時の半分以下の約 400 億円で底となった。平成 19 年度に政府非住宅建築がピーク時の 5 分の 1 である約 500 億円、政府土木がピーク時の半分である約 1.1 兆円で底となった。

図表 1-3-1-2　道内建設投資額の推移

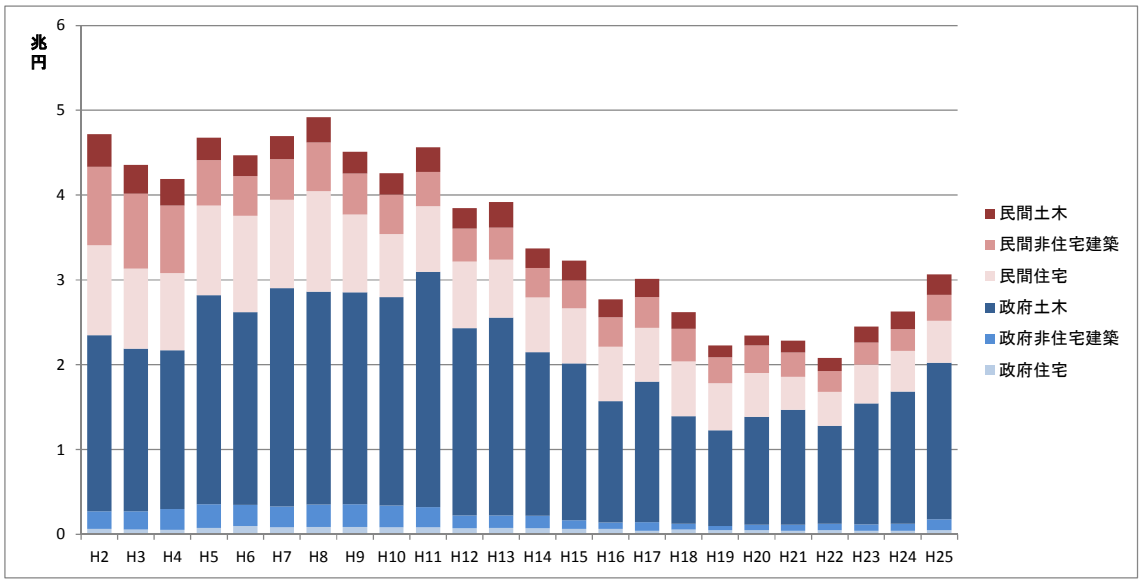

（単位：兆円）

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
政府住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
政府非住宅建築	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
政府土木	2.1	1.9	1.9	2.5	2.3	2.6	2.5	2.5	2.5	2.8	2.2	2.3	1.9	1.8	1.4	1.7	1.3	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.6	1.8
民間住宅	1.1	0.9	0.9	1.1	1.1	1.0	1.2	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
民間非住宅建築	0.9	0.9	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3
民間土木	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
総計	4.7	4.4	4.2	4.7	4.5	4.7	4.9	4.5	4.3	4.6	3.8	3.9	3.4	3.2	2.8	3.0	2.6	2.2	2.3	2.3	2.1	2.4	2.6	3.1

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」から作成

政府建設投資全体としては、平成 11 年度に約 3 兆円でピークを迎え、リーマン・ショック前の削減期である平成 19 年度にピーク時の半分の約 1.2 兆円となり底となっている。

平成 23 年の東日本大震災発生によって、復興対策や防災・減災対策の需要が生じ、平成 24 年に発足した第二次安倍政権では、アベノミクスによる政府建設投資の拡充、低金利や景気回復による民間投資の増加があり、道内でも、政府・民間、建築・土木いずれの区分においても投資額の持ち直しがみられる。しかし、民間住宅は直近で最低額を更新し、増加にある建設投資も、ピーク時と比較すると依然として低い水準である。

（３）　道内建設投資額の分布

平成 2 年度から平成 25 年度までの各項目における道内建設投資を見ると、投資額の平均と中央値が 1.90 兆円と 1.89 兆円で最も大きいのは政府土木で、民間住宅が 0.74 兆円と 0.66 兆円で続いている。

建設投資額の安定性を表す変動係数に着目すると、政府住宅が 0.2581 で最小であり、政府土木が 0.2577 で続く。民間非住宅建築と政府非住宅建築は、変動係数のほか、度数分布の非対称性を示す歪度も大きく、建設投資額の変動と偏りが著しい不安定な項目である。

建設投資の各項目のうちで政府土木は、変動係数、歪度、さらに度数分布の鋭さを表す尖度の全てにおいて、比較的安定している。同項目が景気循環に対して抑制的（counter-cyclical）な方針で実施されているためと考えられる。

逆に変動係数、尖度、歪度の全てにおいて変動と偏りの激しさを示す民間非住宅建築は、民間企業の業績と直接に連動し、景気循環に対して促進的（pro-cyclical）な性質を持っていると考えられる。

政府非住宅建築もまた、変動係数の値から変動の激しさを示している。これは象徴的で比較的大規模な投資が政策的な必要性から機動的に実施される傾向があるためと考えられる。

道内の政府住宅の変動係数が 0.2581 であり、全国の政府住宅の 0.4061 と比較して小さいことは注目される。全国的に削減傾向が強かった平成 10 年代に削減幅が小さかったためと考えられる。

図表 1-3-1-3　道内建設投資額の分布（平成 2～25 年）

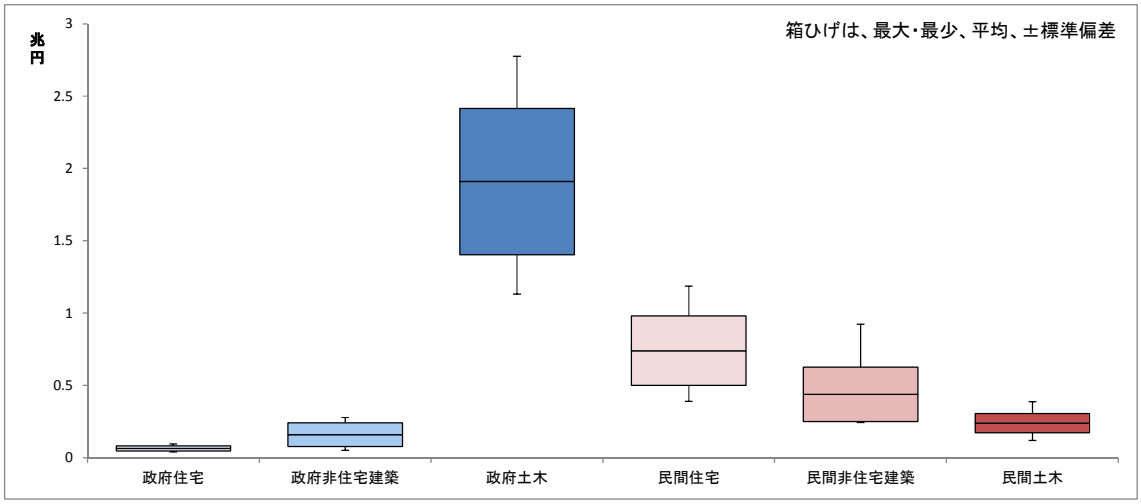

（単位：億円）

変　数	政府住宅	政府非住宅建築	政府土木	民間住宅	民間非住宅建築	民間土木
平　均	639.3	1,591.4	19,093.9	7,400.8	4,384.9	2,388.0
最小値	401.0	502.0	11,302.0	3,886.0	2,427.0	1,191.0
最大値	962.0	2,768.0	27,753.0	11,850.9	9,235.0	3,881.0
中央値	619.5	1,476.0	18,926.5	6,663.0	3,810.0	2,409.0
変動係数	0.2581	0.5026	0.2597	0.3188	0.4194	0.2673
尖　度	−1.2041	−1.7332	−1.2868	−1.0280	1.8163	0.0709
歪　度	0.2663	0.1558	−0.0100	0.3510	1.5530	0.1390

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」から作成

（４）　道内建設投資項目同士の偏相関分析

道内の建設投資項目間において、ある投資項目が他の投資項目を誘発したり、抑制したりという関係性があるか調べるため、平成 2 年度から平成 25 年度までのそれぞれの建設投資項目間の相関性について分析する。

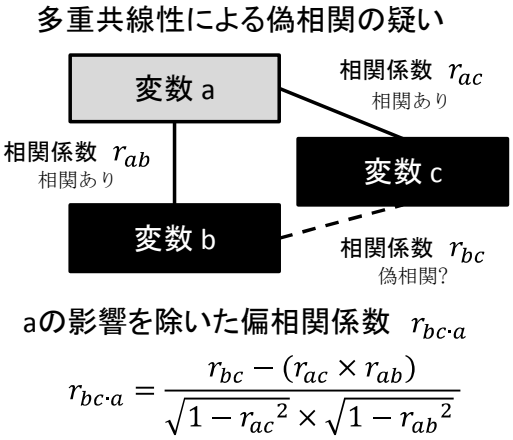

分析にあたっては、多重共線性が引き起こす偽相関の問題（項目 a と項目 b 間に高い相関関係があるとき、項目 a が持つ項目 c との相関関係の影響で、本来、無相関あるいは逆相関である項目 b と項目 c との間にも、偽の相関を示す相関係数が観察されてしまうこと）を避けるため、偏相関行列（解析結果から分析対象以外の変数の影響を取り除いた偏相関係数を配列した行列）によって分析を行う。

図表 1-3-1-4-1　道内建設投資項目間の偏相関行列（平成 2～25 年）

	政府住宅	政府非住宅建築	政府土木	民間住宅	民間非住宅建築	民間土木
政府住宅	1.0000	0.1276	0.2350	0.5761	−0.3631	−0.0070
政府非住宅建築	0.1276	1.0000	0.7667	0.1150	0.6209	−0.5103
政府土木	0.2350	0.7667	1.0000	0.0228	−0.6623	0.7521
民間住宅	0.5761	0.1150	0.0228	1.0000	0.4909	−0.1318
民間非住宅建築	−0.3631	0.6209	−0.6623	0.4909	1.0000	0.7991
民間土木	−0.0070	−0.5103	0.7521	−0.1318	0.7991	1.0000

図表 1-3-1-4-2　参考・建設投資項目間のグラフィカル・モデリング（北海道・全国）

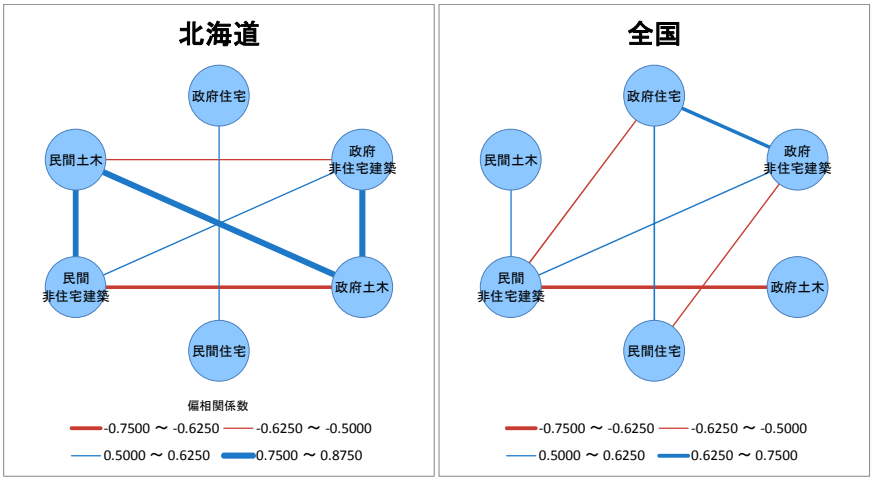

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」から作成

注）無相関検定（有意水準 5%）で有意かつ偏相関係数 0.5 以上の偏相関のみ出力

参考として全国のグラフィカル・モデリングを右側に掲載

道内建設投資において、偏相関係数が最も高いのは、政府土木と政府非住宅建築の 0.7667 である。共に政府の建設投資方針による影響を大きく受け、傾向を共有するためと考えられる。

次に偏相関係数が高いのが、政府土木と民間土木の 0.7521 である。関連する建設投資を同時に実施している可能性が考えられる。

他方、民間非住宅建築と政府土木の偏相関係数は▲0.6623 で負の偏相関関係がある。民間非住宅建築は景気動向に非常に敏感である一方、政府土木が対策として実施されるためと考えられる。

全国と偏相関関係が共通しているのは、民間非住宅建築と政府土木の強い負の偏相関である。民間土木と民間非住宅建築、政府住宅と民間住宅、政府非住宅建築と民間非住宅建築のそれぞれの正の偏相関関係についても共通している。国内と道内に共に観察されることで、それぞれの項目間にはかなり強い相関性が存在することが考えらえる。

一方、道内において見られた政府非住宅建築と民間土木の負の偏相関関係、政府土木と民間土木の正の偏相関関係は全国に見られない。また、全国で見られる政府住宅と政府非住宅の正の偏相関、政府非住宅と民間住宅に見られる負の偏相関については、道内において観察されない。こういった道内と全国の項目間の関係性に違いを生じさせる道内の建設投資固有の事情が何であるかについて、より詳細に分析をする必要がある。

（５） 道内建設投資構成比の動向

平成 2 年度から平成 25 年度までの道内建設投資のうち、民間建設投資は、平成 2 年度から平成 3 年度は、全体のほぼ半分を占めていた。その後、急激な比率低下になるが、平成 16 年度から 20 年度までは、40%台を回復していた。政府建設投資は、民間投資の比率が高かった時期を除いて 60%台という高い比率を示している。

平成 2 年度以降、各項目において建設投資に占める構成比が最大化したのは、民間非住宅建築では平成 2 年度、3 年度で 20%である。民間土木の比率は、期間を通して 6%から 8%の間で比較的安定している。民間住宅の構成比が最大化したのは平成 18 年度で 36.5%である。政府非住宅建築は平成 10 年度までは 6%程度の高い比率を示していたが、その後に減少し、平成 26 年度には 4%になっている。政府住宅は概ね 2%台で安定している。政府土木が平成 11 年度の前後、平成 23 年度の前後で高く、全体の約 60%を占めている。

逆に建設投資に占める構成比が最小化したのは、民間住宅は平成 10 年度から 14 年度まで、20%を切っている状況であった。政府土木は平成 2 年度、3 年度に 44%であったのが徐々に比重が増加して行っている。民間非住宅建築は上下の振り幅が激しく、10%から 20%の間を激しく動いているが、平成 10 年度以降概ね低位である。

図表 1-3-1-5　道内建設投資構成比の推移

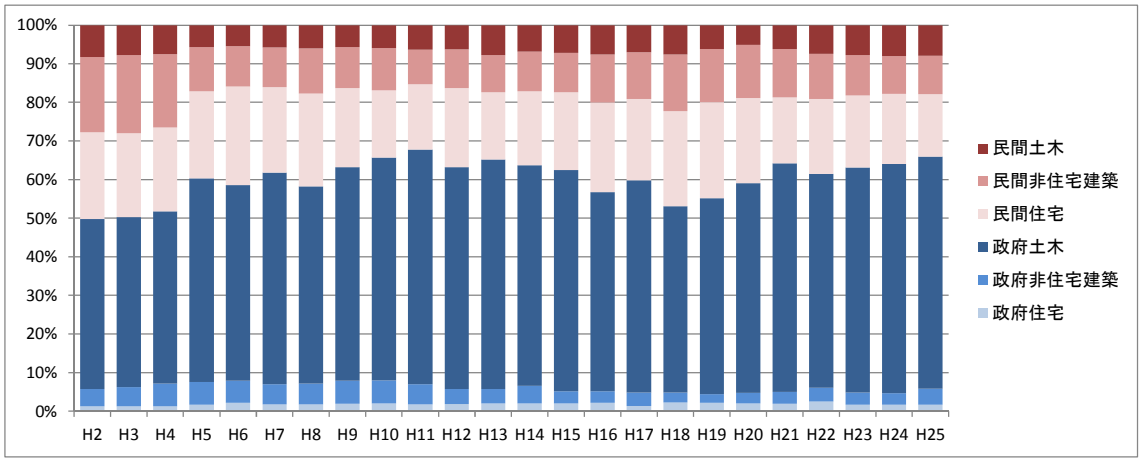

（単位：%）

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
政府住宅	1%	1%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	1%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
政府非住宅建築	4%	5%	6%	6%	6%	5%	5%	6%	6%	5%	4%	4%	4%	3%	3%	3%	3%	2%	3%	3%	4%	3%	3%	4%
政府土木	44%	44%	45%	53%	51%	55%	51%	55%	58%	61%	57%	60%	57%	57%	52%	55%	48%	51%	54%	59%	55%	58%	59%	60%
民間住宅	22%	22%	22%	23%	25%	22%	24%	20%	17%	17%	20%	17%	19%	20%	23%	21%	25%	25%	22%	17%	19%	19%	18%	16%
民間非住宅建築	20%	20%	19%	11%	10%	10%	12%	11%	11%	9%	10%	10%	10%	10%	12%	12%	15%	14%	14%	13%	12%	11%	10%	10%
民間土木	8%	8%	8%	6%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	8%	7%	7%	8%	7%	8%	6%	5%	6%	7%	8%	8%	8%

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」から作成

（６）　国内と道内の建設投資額構成比の比較

国内と道内の建設投資額の構成比について比較すると目を引くのが政府土木で、全国における構成比の平均と中央値はそれぞれ 35.3%、36.6%であるが、道内においてはそれぞれ 54.2%と 55.2%となっている。道内においては、政府土木の比重が全国に比しておよそ 20%高い。

民間住宅においては、全国における構成比の平均と中央値はそれぞれ 31.5%、30.9%で、道内においてそれぞれ 20.7%と 20.8%となっている。道内においては、民間住宅の比重が全国に比しておよそ 10%低い。

民間非住宅建築と民間土木も、全国の構成比より若干低位である。民間非住宅建築における全国の構成比の平均と中央値はそれぞれ 17.3%、16.2%、道内においてはそれぞれ 12.3%と 11.2%でおよそ 5%の差である。民間土木における全国の構成比の平均と中央値はどちらも 9.9%、道内においてはそれぞれ 6.8%と 6.9%でおよそ 3%の差である。

政府住宅と政府非住宅建築については、国内と道内の間に大きな差は見られない。

道内の建設投資においては、政府土木の比重が非常に大きく、民間建設投資の比重がやや小さいといえる。

図表 1-3-1-6　建設投資構成比の分布（全国・道内平成 2～25 年）

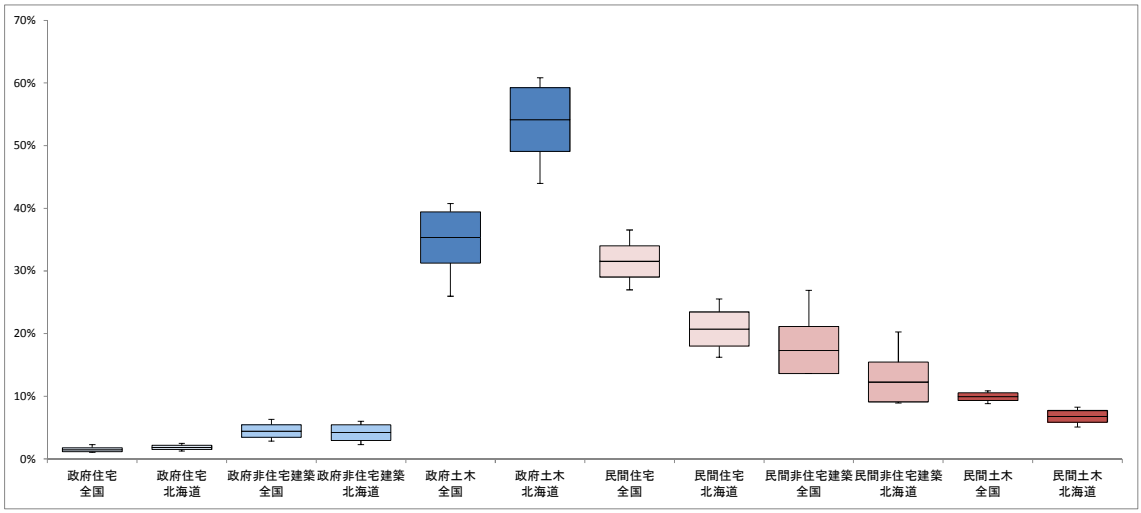

変　数	政府住宅 全国	政府住宅 北海道	政府非住宅 建築 全国	政府非住宅 建築 北海道	政府土木 全国	政府土木 北海道	民間住宅 全国	民間住宅 北海道	民間非住宅 建築 全国	民間非住宅 建築 北海道	民間土木 全国	民間土木 北海道
平　均	1.5%	1.8%	4.5%	4.2%	35.3%	54.2%	31.5%	20.7%	17.3%	12.3%	9.9%	6.8%
最小値	1.1%	1.2%	2.8%	2.3%	26.0%	44.0%	27.0%	16.2%	13.6%	8.9%	8.8%	5.1%
最大値	2.3%	2.5%	6.3%	6.0%	40.8%	60.8%	36.5%	25.5%	26.9%	20.3%	10.9%	8.2%
中央値	1.4%	1.9%	4.4%	4.0%	36.6%	55.2%	30.9%	20.8%	16.2%	11.2%	9.9%	6.9%
変動係数	0.2126	0.1720	0.2234	0.2867	0.1136	0.0921	0.0772	0.1290	0.2168	0.2528	0.0615	0.1363
尖　度	0.0231	−0.3491	−0.8492	−1.4621	−0.4021	−0.3247	−0.3772	−1.0212	1.5513	1.7648	−0.8730	−1.4179
歪　度	0.6682	−0.2900	0.0399	0.1247	−0.6917	−0.7615	0.2830	0.0126	1.4644	1.6085	−0.3589	−0.1618

出典）国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」から作成

（７）　建設投資構成比の都道府県比較

平成 27 年度の建設投資構成比をみると、公共土木の構成比において、北海道は全国でも際立った比率を示している。北海道のほか、公共土木の構成比が高いのは、岩手県、宮城県、新潟県、石川県、福井県、岐阜県、三重県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、長崎県、宮崎県等である。

とりわけ、岩手県、宮城県においては、震災復興需要の影響で、高くなっているとみられる。宮城県と福島県においては、公共住宅の構成比も高く、災害公営住宅の建築が影響を与えているとみられる。

青色系は全て公共投資の構成比を示しているが、栃木県や埼玉県、大阪府、岡山県等では小さい値となっている。首都圏や愛知県、広島県も低い値となっており、これらの都府県においては、運輸や製造業用の民間建設投資が大きいという特徴がある。民間住宅の構成比が高い都府県は、民間非住宅建築の構成比が高い都府県と概ね共通した場所である。

民間土木は、青森県、秋田県、福島県、福井県、山梨県、岡山県、広島県、山口県、香川県、鹿児島県等において構成比が大きい。これらの県においては、発電用土木と鉄道土木が多く実施されている傾向にある。

図表 1-3-1-7　建設投資構成比の都道府県比較（平成 27 年度）

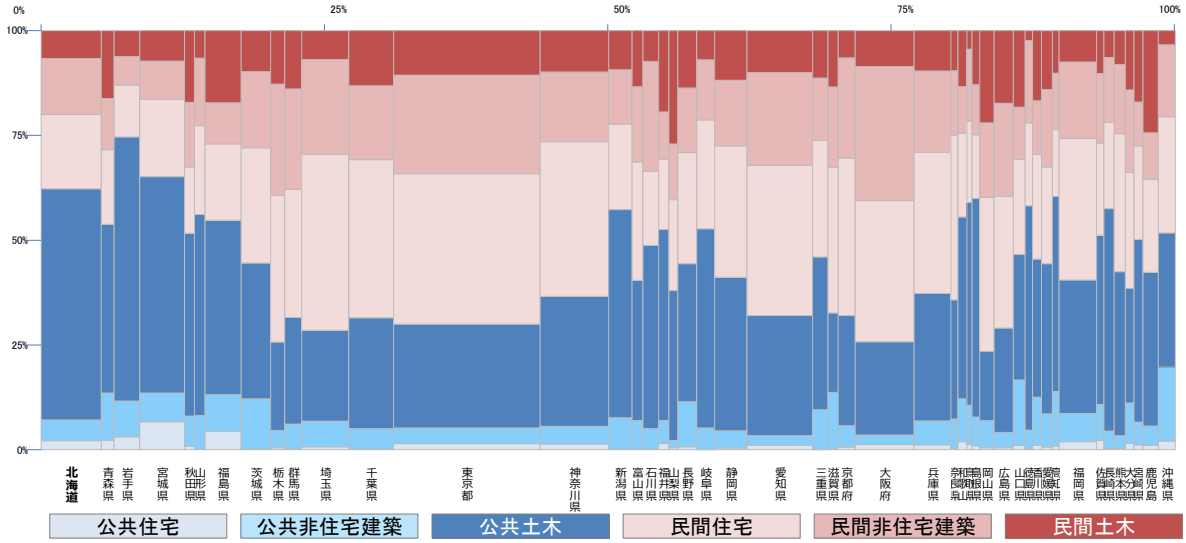

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

３．２　公共投資額の推移

（１）　実施主体ごと道内公共投資額の推移

平成 12 年度から平成 27 年度までの道内公共投資額の推移をみると、平成 13 年度に 2.75 兆円であったのが徐々に減少し、平成 22 年度には 1.15 兆円まで落ち込んだ。平成 23 年度からは増加がみられるが、それ以降最大の平成 25 年度でも 1.91 兆円であり、かつての水準には戻っていない。

実施主体別にみると、国は平成 13 年度の 0.88 兆円から減少し、平成 24 年度に 0.41 兆円となり底となった。平成 25 年度には 0.89 兆円まで回復したが、直近の平成 27 年度は 0.47 兆円と減少している。

独立行政法人・政府企業等は、平成 12 年度の 0.14 兆円から減少し、平成 16 年度に 0.06 兆円となり底となった。直近の平成 27 年度は 0.19 兆円と過去最高である。

都道府県は平成 13 年度の 0.87 兆円から減少し、平成 22 年度に 0.32 兆円となり底となった。平成 24 年度には 0.45 兆円まで回復しているが、その後も横ばい傾向である。

市区町村は平成 13 年度の 0.79 兆円から減少し、平成 22 年度に 0.22 兆円となり底となった。その後は回復し、直近の平成 27 年度には 0.4 兆円まで戻っている。

図表 1-3-2-1　実施主体ごと道内公共投資額の推移

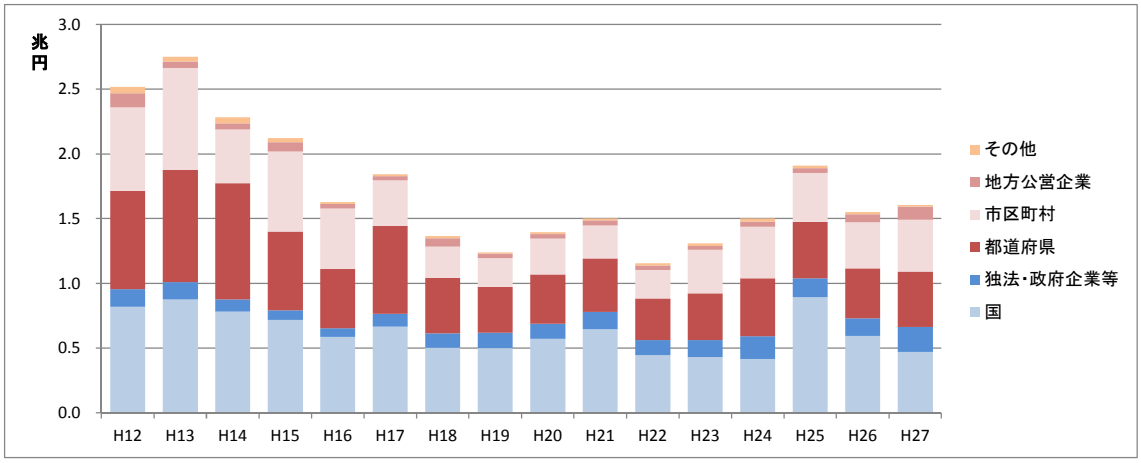

（単位：兆円）

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国	0.82	0.88	0.78	0.72	0.59	0.67	0.50	0.50	0.57	0.64	0.44	0.43	0.41	0.89	0.59	0.47
独法・政府企業等	0.14	0.13	0.09	0.08	0.06	0.10	0.11	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13	0.18	0.15	0.13	0.19
都道府県	0.76	0.87	0.90	0.61	0.46	0.68	0.43	0.35	0.38	0.41	0.32	0.36	0.45	0.43	0.39	0.43
市区町村	0.64	0.79	0.42	0.62	0.47	0.35	0.24	0.22	0.28	0.25	0.22	0.34	0.40	0.38	0.36	0.40
地方公営企業	0.11	0.05	0.05	0.07	0.03	0.03	0.06	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.06	0.10
その他	0.05	0.04	0.05	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
合計	2.52	2.75	2.28	2.12	1.63	1.84	1.37	1.24	1.39	1.50	1.15	1.31	1.50	1.91	1.55	1.61

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

（２）　国内と道内の公共投資額推移比較

国内と道内の公共投資額の推移を比較した場合、北海道のほうが増減の振幅度合いが大きいが、概ね同一の傾向となっている。

図表 1-3-2-2　国内と道内の公共投資額推移

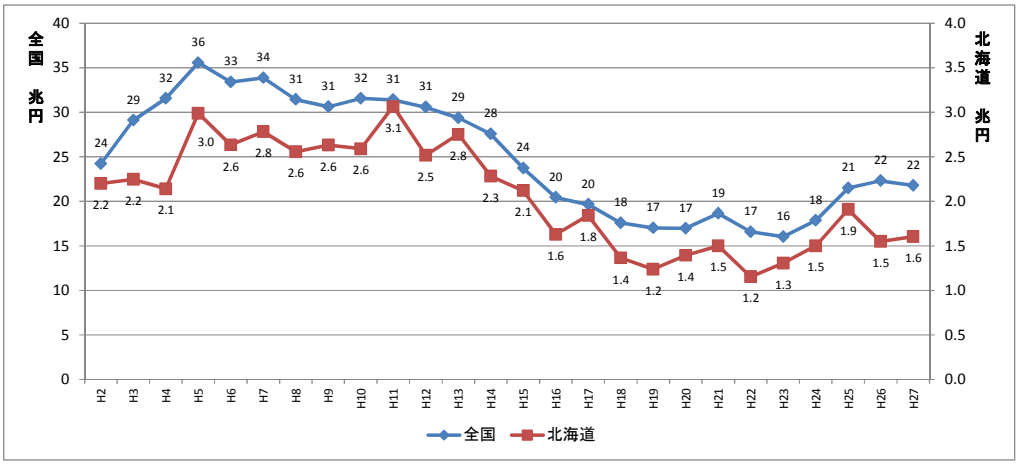

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

（３）国内と道内の公共投資実施主体構成比比較

道内の公共投資では、国が実施主体として 30%から 40%を占めており、全国の傾向や他の都道府県と比較した場合、果たしている役割が非常に大きい。独立行政法人・政府企業等は、概ね 5%から 10%に過ぎず、概ね 15%台である全国に比して、果たす役割が小さい。

道の比率は期間の平均では公共投資の 29%であり、全国的な傾向とほぼ同じ水準になっている。市区町村の比率は期間の平均では 22%であり、全国的な傾向と比べれば比率が低いといえる。地方公営企業の比率は 5%未満で推移しており、常に 5%以上となっている全国に比べて、果たしている役割が小さい。

なお、道内において、道と市町村を合計した一人当たりの土木費は 133 円であり、全国平均の 97 円と比較しても小さいとは言えない。道内の公共投資額全体、とりわけ国によるものがそれだけ大きいといえる。

図表 1-3-2-3　全国との公共投資実施主体構成比の比較（平 12～27 年度）

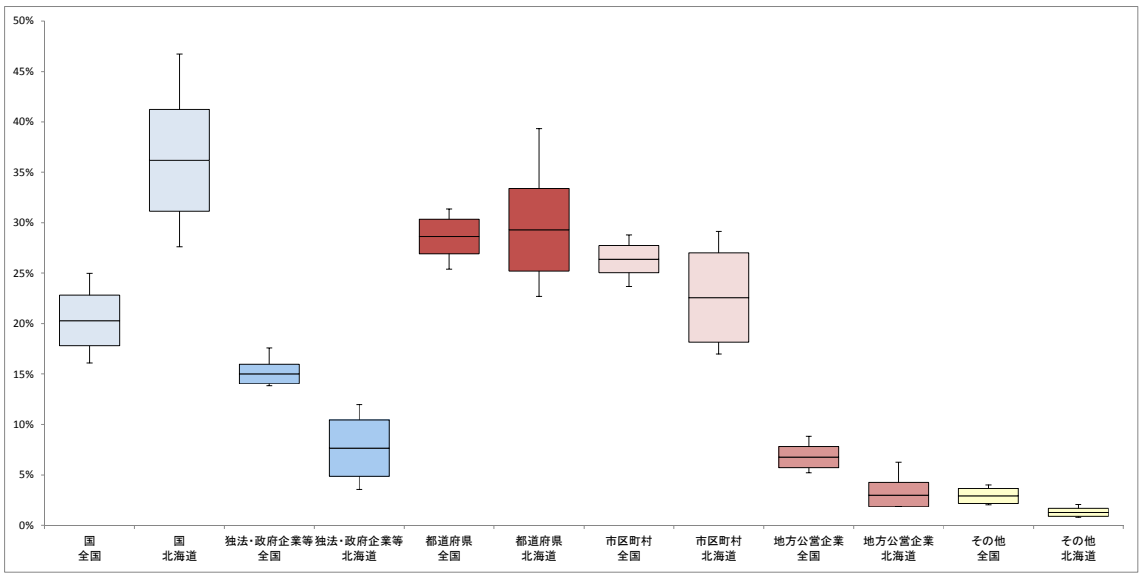

変　数	国 全国	国 北海道	独法・政府 企業等 全国	独法・政府 企業等 北海道	都道府県 全国	都道府県 北海道	市区町村 全国	市区町村 北海道	地方公営 企業 全国	地方公営 企業 北海道	その他 全国	その他 北海道
平　均	20.3%	36.2%	15.0%	7.7%	28.6%	29.3%	26.4%	22.6%	6.7%	3.0%	2.9%	1.3%
最小値	16.1%	27.6%	13.8%	3.6%	25.4%	22.7%	23.7%	17.0%	5.2%	1.9%	2.1%	0.8%
最大値	25.0%	46.7%	17.6%	12.0%	31.4%	39.3%	28.8%	29.1%	8.8%	6.3%	4.0%	2.1%
中央値	20.3%	36.1%	15.0%	8.3%	28.8%	28.3%	26.5%	21.4%	6.8%	2.6%	2.6%	1.2%
変動係数	0.1196	0.1348	0.0616	0.3534	0.0579	0.1354	0.0494	0.1898	0.1504	0.4038	0.2469	0.2921
尖　度	−0.4825	−0.0619	2.2663	−1.2667	−0.5236	1.8986	−0.0085	−1.6757	−0.5479	1.6796	−1.5455	−0.0351
歪　度	0.3114	0.3257	1.1300	−0.0815	−0.1987	1.1773	−0.4099	0.2483	0.3941	1.4136	0.4922	0.6669

出典）国土交通省「建設総合統計」から平成 12 年度～平 27 年度を抜粋して作成

（４）公共投資実施主体の都道府県比較

平成 27 年度の公共投資の実施主体として国の比率が高いのは、和歌山県、山口県、沖縄県等である。公団・独立行政法人・政府企業等の比率が高いのは、千葉県、神奈川県、大阪府等である。

都道府県の比率が高いのは、青森県、栃木県、群馬県、高知県、熊本県、長崎県、熊本県等である。市区町村の比率が高いのは、栃木県、新潟県、広島県、愛媛県、福岡県等である。

地方公営企業の比率が高いのは、東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府等であり、都市部の団体において比率が高くなっている。

各都道府県における重点的な投資項目の実施主体において高くなると考えられるが、治山治水、農林水産、道路等は、国・都道府県・市町村全てで実施されているため、水道や下水道が大きい部分を占める地方公営企業以外について、公共投資の実施主体別比率の要因を特定することは困難である。

図表 1-3-2-4　公共投資実施主体の都道府県比較（平成 27 年度）

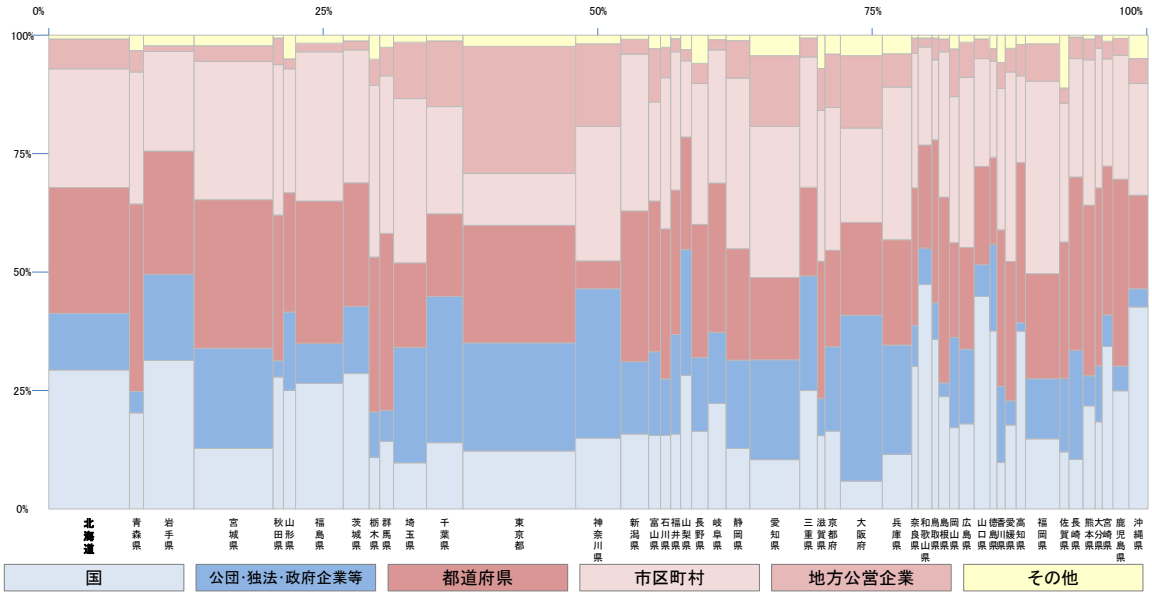

出典）国土交通省「建設総合統計（公共表）」から作成

３．３　道内公共土木工事の目的・種類別内訳

（１）公共土木工事の目的別請負額推移

道内公共土木工事の目的別請負額については、概ね道路、治山・治水、農林水産、教育・病院の順で金額が大きく、鉄道軌道が近年に北海道新幹線関連の投資で伸びていることが注目される。

図表 1-3-3-1　道内公共土木工事の目的別請負額推移

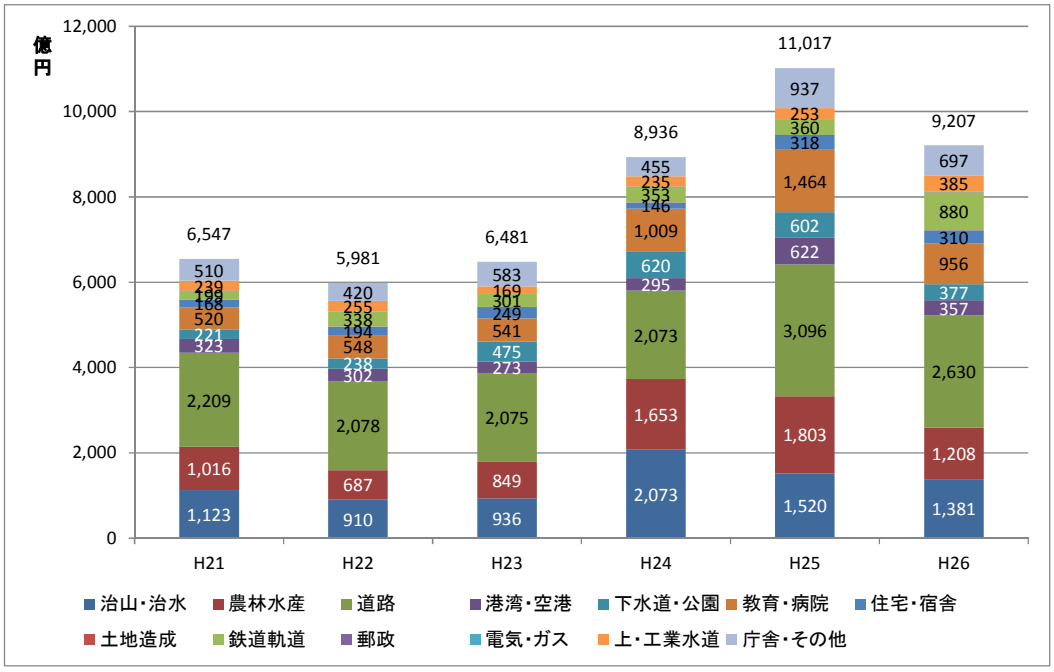

（単位：百万円）

工事種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26
治山・治水	112,283	90,958	93,636	207,320	151,979	138,106
農林水産	101,619	68,691	84,903	165,254	180,322	120,830
道路	220,927	207,811	207,465	207,349	309,595	263,007
港湾・空港	32,308	30,172	27,252	29,493	62,153	35,699
下水道・公園	22,119	23,783	47,490	61,990	60,223	37,704
教育・病院	52,024	54,780	54,056	100,912	146,379	95,605
住宅・宿舎	16,842	19,405	24,860	14,559	31,799	30,991
土地造成	1,397	534	2,634	583	2,688	378
鉄道軌道	19,906	33,765	30,099	35,273	35,968	88,016
郵政	353	382	477	430	409	1,475
電気・ガス	105	336	97	1,481	1,194	658
上・工業水道	23,864	25,479	16,853	23,505	25,271	38,495
庁舎・その他	50,979	42,023	58,257	45,477	93,701	69,718
合計額	654,727	598,121	648,078	893,626	1,101,681	920,682

出典）「平成 27 年度版北海道における建設業の概況」から作成

（２）道内公共土木工事の全国シェア

道内公共土木工事の目的別請負額の全国シェアをみると、期間を通して、農林水産のシェアが 20%前後と高い値を示し続けている。北海道新幹線関連の投資で近年に伸びている鉄道軌道は、平成 26 年度には全国の 35%にもなっている。治山・治水のシェアも 10%から 15%と平均して高いが、平成 25、26 年度は 10%を切っている。

低いのは土地造成で、平成 22 年国勢調査人口における全国シェアの 4.3%に比べて、一貫して低い値で推移している。

図表 1-3-3-2　道内公共土木工事請負額の全国シェア推移（目的別）

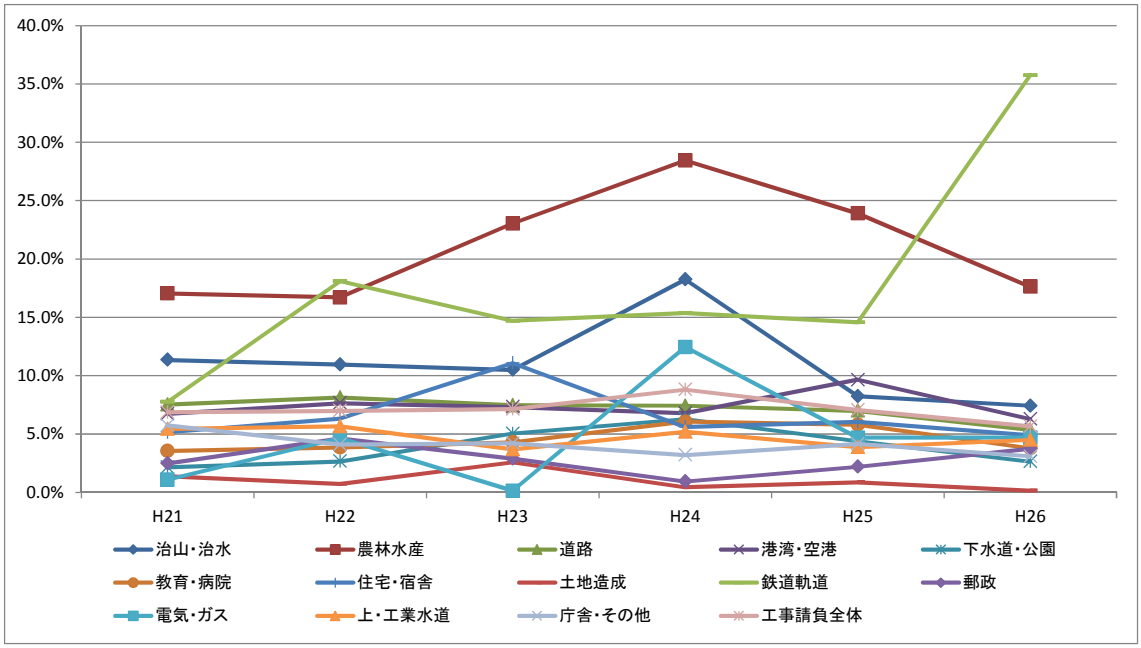

工事種類	H21	H22	H23	H24	H25	H26
治山・治水	11.4%	11.0%	10.5%	18.2%	8.2%	7.4%
農林水産	17.1%	16.7%	23.0%	28.4%	23.9%	17.6%
道路	7.5%	8.1%	7.5%	7.4%	7.0%	5.4%
港湾・空港	6.7%	7.6%	7.3%	6.8%	9.7%	6.3%
下水道・公園	2.1%	2.7%	5.0%	6.3%	4.4%	2.6%
教育・病院	3.6%	3.9%	4.3%	6.1%	5.8%	3.8%
住宅・宿舎	5.1%	6.3%	11.1%	5.6%	6.1%	4.9%
土地造成	1.4%	0.7%	2.6%	0.4%	0.9%	0.2%
鉄道軌道	7.8%	18.1%	14.7%	15.4%	14.6%	35.8%
郵政	2.5%	4.6%	2.9%	0.9%	2.2%	3.7%
電気・ガス	1.1%	4.6%	0.1%	12.4%	4.7%	4.7%
上・工業水道	5.4%	5.7%	3.7%	5.2%	3.9%	4.5%
庁舎・その他	5.7%	4.1%	4.2%	3.2%	4.2%	3.1%
工事請負全体	6.9%	7.0%	7.1%	8.8%	7.1%	5.7%

出典）「平成 27 年度版北海道における建設業の概況」から作成

（３）公共土木工事の種類別内訳の都道府県比較

平成 27 年度の公共土木工事について、全国の傾向と道内を比較した場合、農林水産の構成比が高いことが特徴である。北海道以外では、秋田県や鹿児島県で農林水産の構成比が高い。

治山・治水については、北海道以外では、青森県、栃木県、群馬県、長野県、奈良県、徳島県、高知県、鹿児島県等、山地が多い地形を有する地域において、高い構成比を示している。

北海道では、新幹線関連の工事で、平成 27 年度も鉄道・軌道が高い構成比を示している。北海道以外では、神奈川県、山梨県、長崎県、佐賀県が際立っている。

全国的傾向と比較して、道内において構成比が低いのは、下水道である。下水道は、東京都や埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、福岡県等、人口密度が高い大都市圏において、構成比が高くなっている。

土地造成も道内における構成比が低い。土地造成の構成比が高いのは、宮城県、岩手県、福島県といった震災復興地域である。また、茨城県や千葉県、愛知県等、都市郊外圏を含む地域においても土地造成の構成比が高い傾向がある。

図表 1-3-3-3　公共土木工事の種類別内訳の都道府県比較（平成 27 年度）

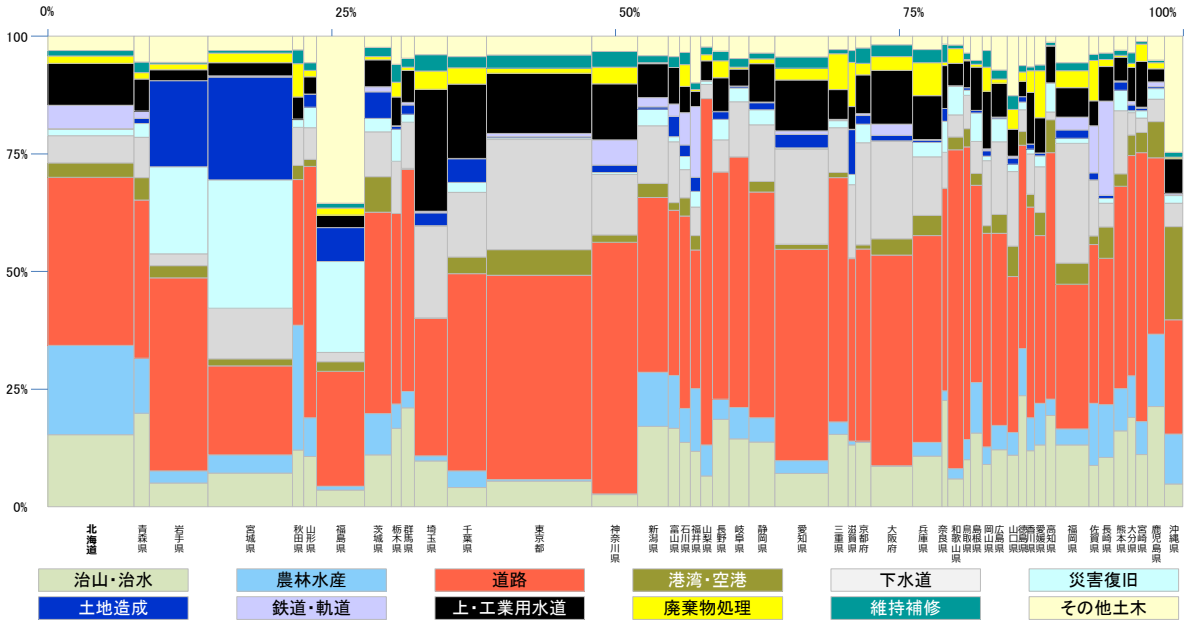

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

３．４　道内民間工事の発注者・種類

（１）民間工事の発注者別内訳

サービス業は道内経済において重要性が増し続けているが、民間工事の発注元としても常に大きな存在感を示している。平成25年度、26年度の工事額は1,000億円を超えており、企業の旺盛な設備投資意欲が確認できる。

電気・ガス・熱供給・水道業も、常に大きな発注元となっているが、とりわけ、平成21年度から26年度の5年間においては3倍近く増加している。

運輸業、郵便業、情報通信業も増加傾向にある産業である。

製造業や不動産業は、平成25年度、26年度は、横ばいもしくは縮小の傾向を脱し、大幅な増加に転じている。政府の経済対策による成長期待が背景にあったとみられる。

図表 1-3-4-1　道内民間工事の発注者別請負額推移

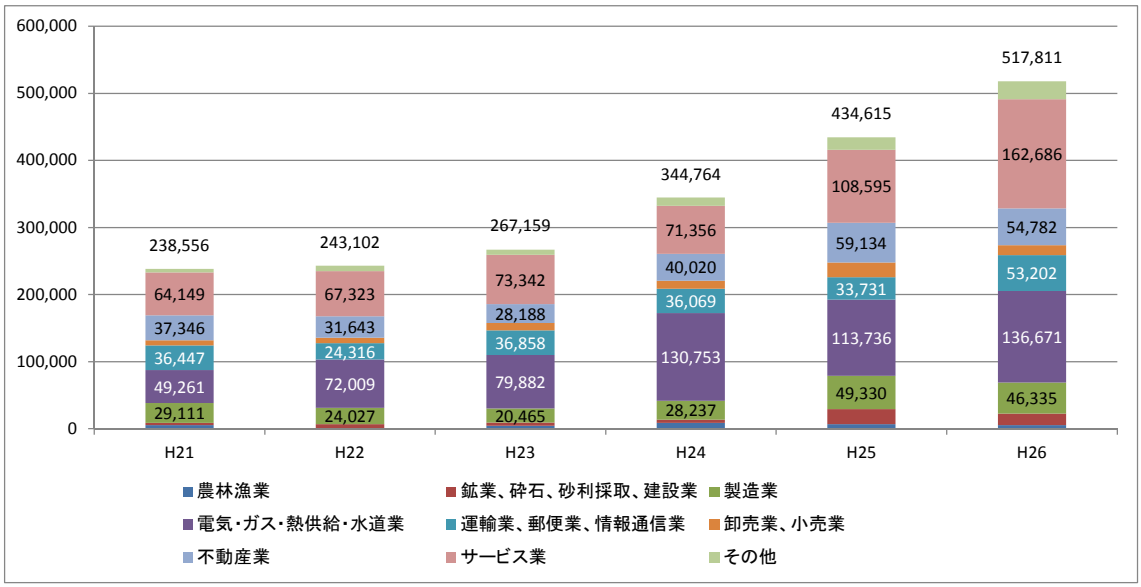

（単位：百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農林漁業	5,279	1,071	4,739	8,948	6,650	5,447
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	3,830	5,972	4,677	4,534	22,621	16,948
製造業	29,111	24,027	20,465	28,237	49,330	46,335
電気・ガス・熱供給・水道業	49,261	72,009	79,882	130,753	113,736	136,671
運輸業、郵便業、情報通信業	36,447	24,316	36,858	36,069	33,731	53,202
卸売業、小売業	7,940	8,483	10,971	12,114	21,808	15,043
不動産業	37,346	31,643	28,188	40,020	59,134	54,782
サービス業	64,149	67,323	73,342	71,356	108,595	162,686
その他（金融業・保険業を含む）	5,193	8,259	8,038	12,732	19,008	26,698
総数	238,556	243,102	267,159	344,764	434,615	517,811

出典）「平成27年度版北海道における建設業の概況」から作成

（２）道内民間工事の全国シェア

道内民間工事の発注者別シェアは、農林漁業のシェアが高い割合を示している。また、電気・ガス・熱供給・水道業のシェアも概ね 5%を超えており、比較的高い。しかし、その他の産業は、例外的な年度があるものの、概ね低位にとどまっている。

図表 1-3-4-2　道内民間工事請負額の全国シェア推移（発注者別）

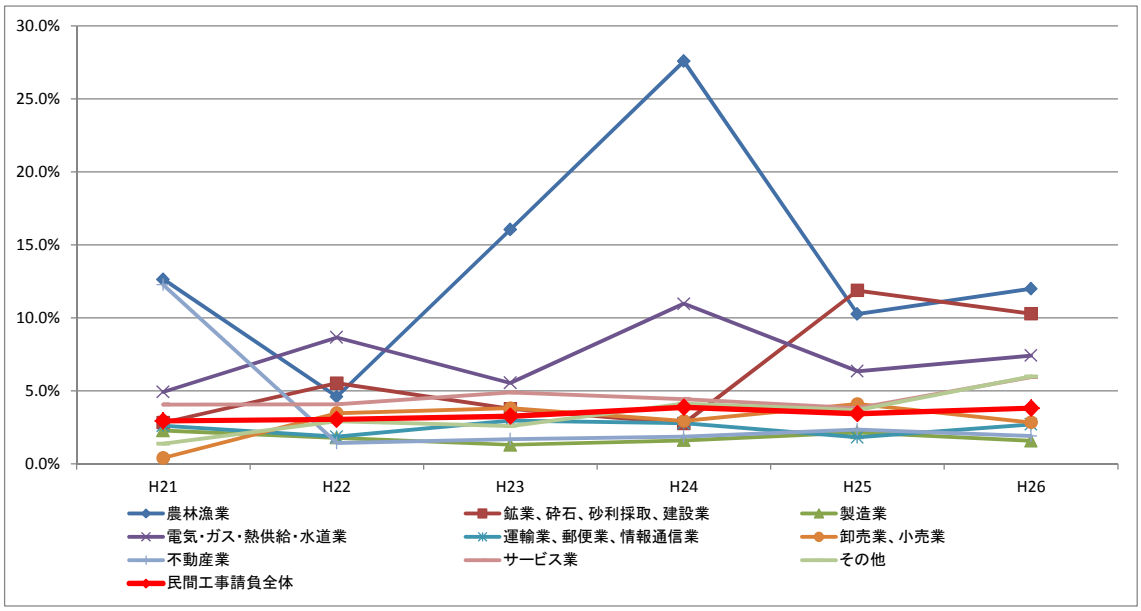

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農林漁業	12.6%	4.6%	16.1%	27.6%	10.3%	12.0%
鉱業、砕石、砂利採取、建設業	2.8%	5.5%	3.8%	2.8%	11.9%	10.3%
製造業	2.3%	1.8%	1.3%	1.6%	2.2%	1.6%
電気･ガス･熱供給･水道業	4.9%	8.7%	5.5%	11.0%	6.3%	7.4%
運輸業、郵便業、情報通信業	2.6%	1.9%	3.0%	2.8%	1.8%	2.7%
卸売業、小売業	0.4%	3.5%	3.8%	2.9%	4.1%	2.8%
不動産業	12.3%	1.4%	1.7%	1.9%	2.3%	1.9%
サービス業	4.1%	4.1%	4.9%	4.4%	3.8%	5.9%
その他	1.4%	2.9%	2.6%	4.1%	3.7%	6.0%
民間工事請負全体	2.9%	3.0%	3.3%	3.9%	3.4%	3.8%

出典）「平成 27 年度版北海道における建設業の概況」から作成

（３）民間工事の発注者別内訳の都道府県比較

平成 27 年度の民間工事について、横軸を都道府県ごとの民間工事額、縦軸を民間工事発注者の構成比としたモザイク図で表すと、下図のとおりである。

図表 1-3-4-3　民間工事の発注者別内訳の都道府県比較（平成 27 年度）

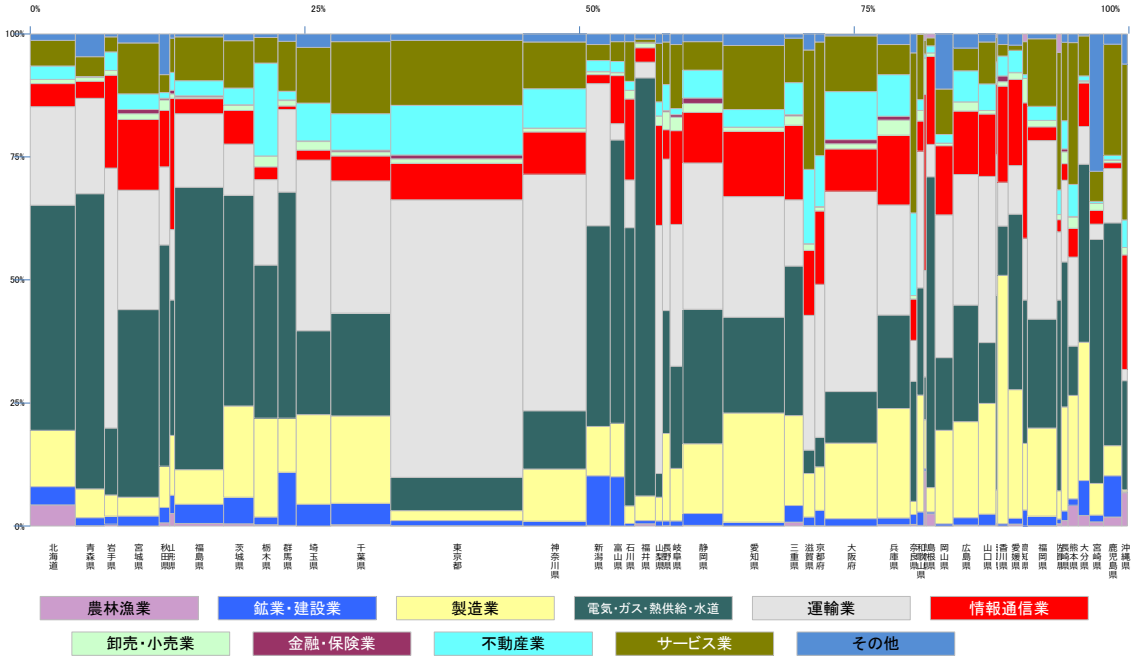

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

道内の民間工事で特に際立つのは、電気・ガス・熱供給水道の構成比が高いことである。北海道以外にも、青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、群馬県、石川県、富山県、福井県、島根県、宮崎県、鹿児島県等、火力、水力、原子力の発電所が多く立地する地域において高くなっている。

道内が他の都府県と大きく異なる特徴は、農林水産業の構成比が高いことである。北海道のほかには熊本県と沖縄県も高い。

全国的に運輸業の構成比が非常に大きくなっている。ほとんどの地域において、製造業より運輸業のほうが、民間工事の発注者としては高い構成比になっている。

情報通信業は、全般的に西日本における構成比が高い傾向がある。不動産業は東京都と大阪府が大きく、都市集中型である。

（４）民間土木の工事種類別内訳

平成 27 年度の民間土木工事について、横軸を都道府県ごとの民間土木工事額、縦軸を民間土木工事の種類別構成比としたモザイク図で表す。

道内の民間土木工事では、発電用土木の工事が大きな構成比を占めている。北海道以外では、青森県や福島県、福井県、宮崎県、鹿児島県が高くなっている。多くは原子力発電であり、宮崎県においては水力発電用の土木工事である。

発注者別にみた場合、全国的に運輸業の構成比が非常に大きかったが、種類別にみると多くが鉄道への投資である。

電気・通信等の電線路の民間土木工事は、全国において、あまり偏りがなく一定の構成比を占めている。

土地造成・埋立は、道内における構成比は比較的小さい。しかし、都市部の多くの地域においては、重要な位置を占めている。

図表 1-3-4-4　民間土木の工事種類別内訳の都道府県比較（平成 27 年度）

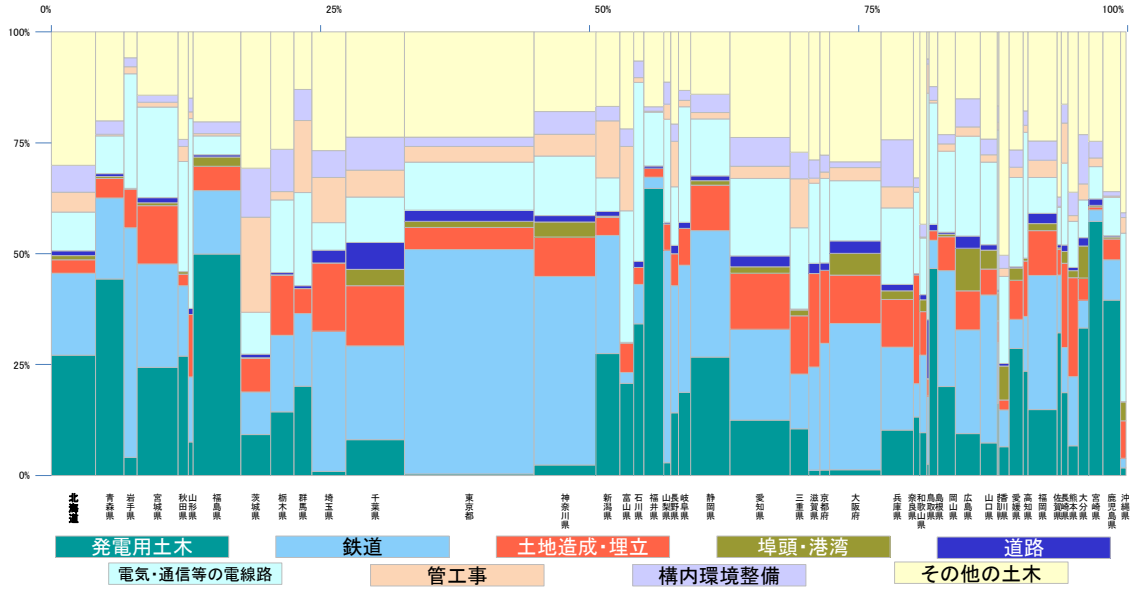

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

３．５　道内建築の用途別・構造別内訳

（１）建築の用途別内訳

平成 27 年度の建築工事について、横軸を都道府県ごとの建築工事額、縦軸を建築工事の用途別の構成比としたモザイク図で表すと、下図のとおりである。

図表 1-3-5-1　建築の用途別内訳の都道府県比較（平成 27 年度）

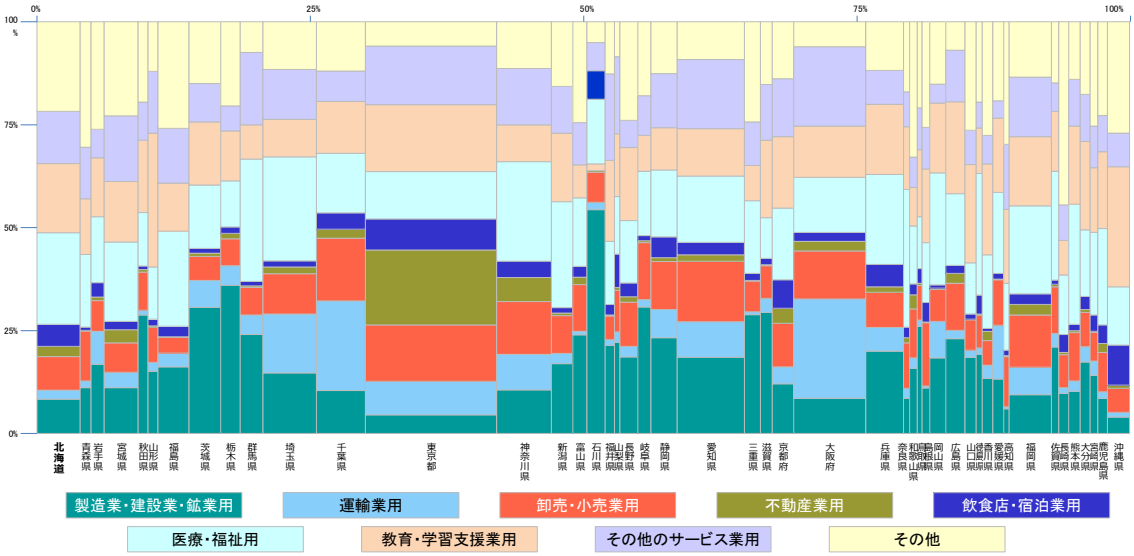

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

道内の建築工事を用途別に見た場合、医療・福祉用が大きな構成比を占めている。北海道以外においても、全国ほぼ全ての地域において、医療・福祉用の建築工事が大きな構成比を占めている。

教育・学習用の建築工事も、道内、および北海道以外の全国ほとんど全ての地域において、大きな構成比を占める。同じく多い医療・福祉用の建築工事と比較すると、ほとんどの地域において医療・福祉用のほうが多いが、秋田県や山形県、東京都、滋賀県、山口県、香川県、沖縄県等、特定の地域においては、教育・学習用の建築工事のほうが多くなっている。

その他サービス業用の建築工事も、全国で広く重要な構成要素となっている。

不動産業用の建築工事は、東京では最も重要な構成要素となっているが、それ以外の地域ではあまり大きな位置を占めず、東京一極集中になっている。

（２）建築の構造別内訳

平成 27 年度の建築工事について、横軸を都道府県ごとの建築工事額、縦軸を建築工事の構造別の構成比としたモザイク図で表すと、下図のとおりである。

図表 1-3-5-2　建築の構造別内訳の都道府県比較（平成 27 年度）

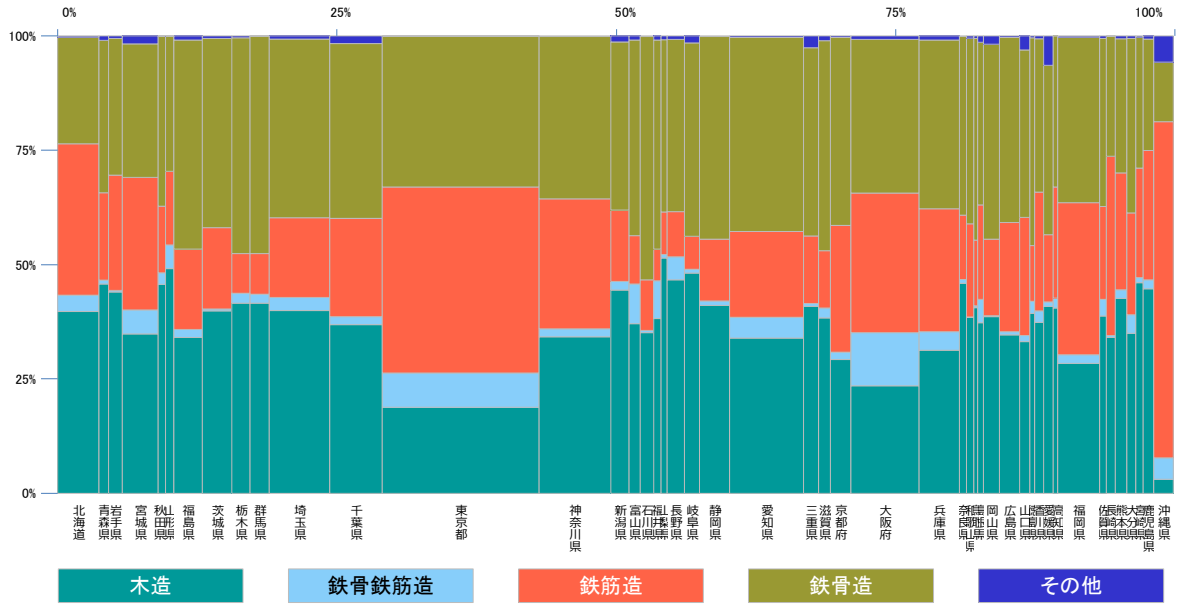

出典）国土交通省「建設総合統計」から作成

建築物の構造別にみると、道内では木造の建築工事の構成比が最も大きい。日本の多くの地域において、木造の構成比が最も大きいが、栃木県や群馬県、石川県や福井県等は、鉄骨造の構成比のほうが高くなっている。

北海道は、鉄筋造も比較的多い。鉄骨造の構成比が低い地域では、鉄筋造の構成比が高い傾向にある。

東京都や大阪府、愛知県、宮城県、兵庫県、富山県、福井県では、鉄骨鉄筋造の構成比が大きい。都市部の地域においては、高層ビルが多く建設されるため、鉄骨鉄筋造が多いとみられる。

沖縄県では木造が少なく、鉄筋造の構成比が高い。文化や気候等、沖縄固有の事情があると考えられる。

４　建設企業数

４．１　許可業者総数の推移

（１）国内許可業者総数の推移

平成 28 年までの 3 月末時点における国内建設業許可業者数の推移を図示すると、次のとおりである。許可業者数の純計が最大となったのは平成 12 年で約 60 万であった。その後、減少し続け、平成 28 年には約 47 万となっている。

図表 1-4-1-1-1　国内建設業許可業者数の推移

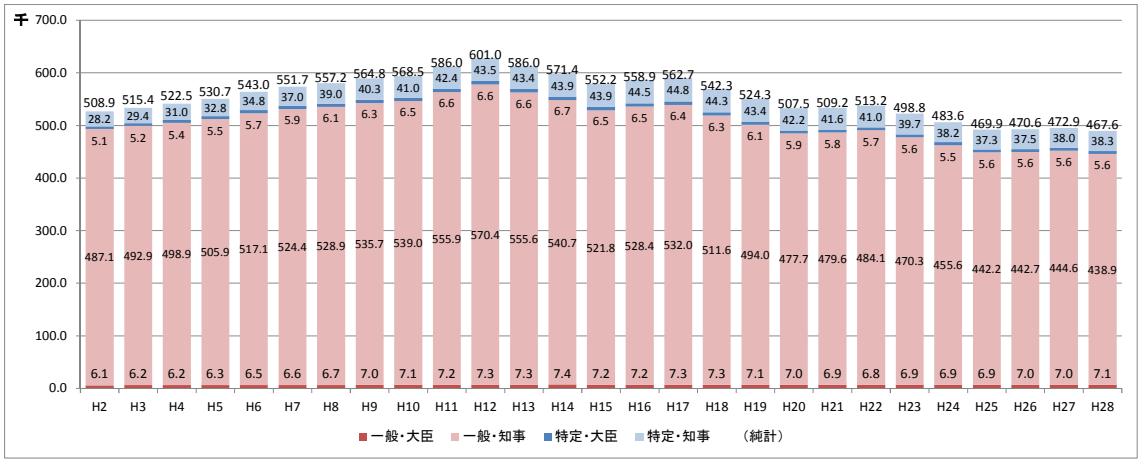

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

図表 1-4-1-1-2　国内建設企業の新規業者数と廃業等業者数の推移

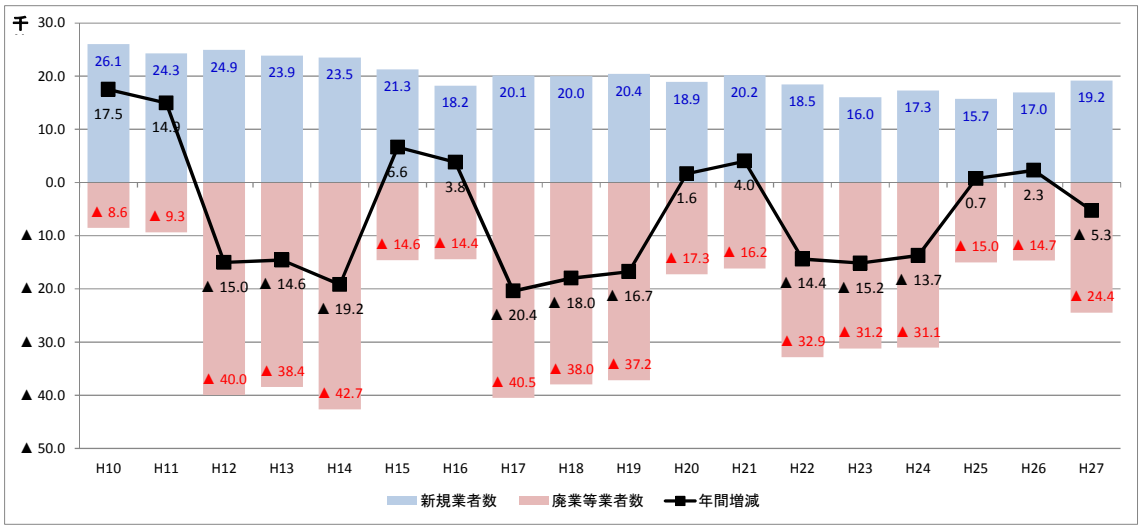

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

一般的に更新手続きを行わないことにより許可が失効となる業者の数は、更新期を迎える業者の数に比例する。平成 6 年 12 月に実施した建設業許可の有効期間の 3 年から 5 年への延長に伴い、許可の更新期を迎える業者が集中する 3 カ年度と当該数が極めて少ない 2 カ年度が交互に現れることにその影響がみられる。

（２）道内建設業許可業者数の推移

道内の建設業許可業者数は平成 13 年の 2.6 万を最高に、以降は減少基調にあり、全国的な減少基調とほぼ一致した動きを見せている。

図表 1-4-1-2-1　道内と全国の許可業者実数推移

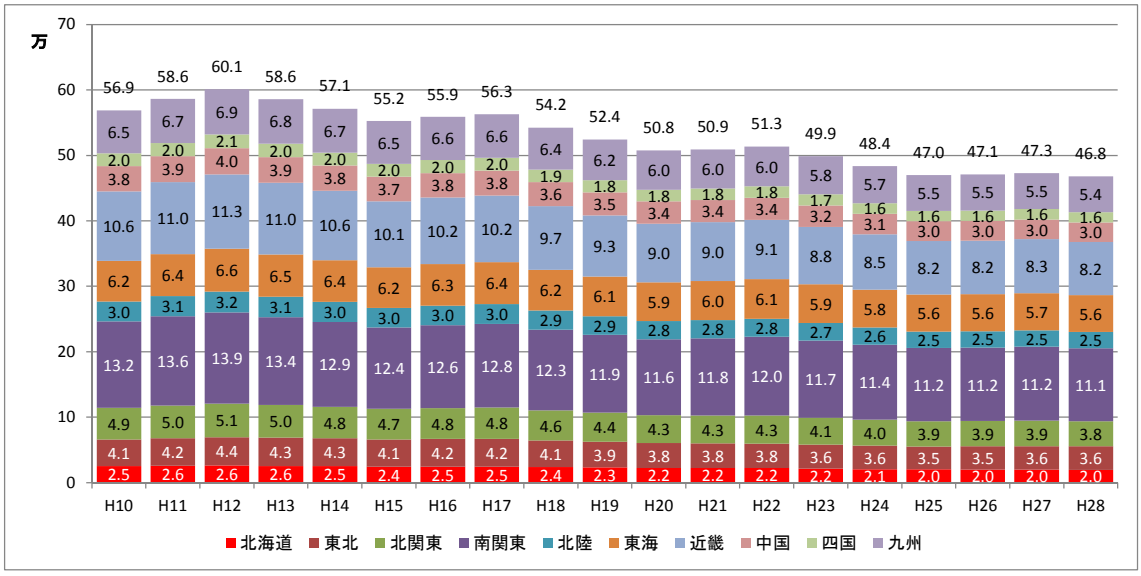

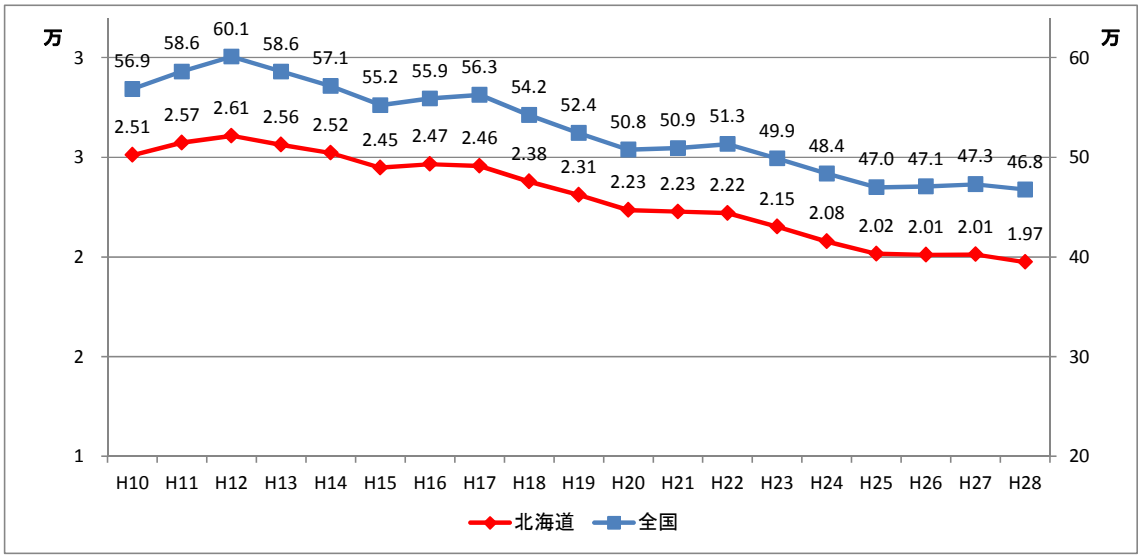

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」から作成

注）各年 3 月末時点の値

平成 10 年を 100 とする指数により、地域ごとの変化度合いについてみると、道内の許可業者数は、平成 28 年が 79 となっており、全国の 82 よりわずかながら減少度合いが強い。

最も減少幅が小さいのは東海で指数 90 である。続いて少ないのは東北の指数 88、その次は南関東の 84 と続く。

減少幅が大きいのは近畿地方と中国地方で、平成 28 年の指数はどちらも 77 である。

図表 1-4-1-2-2　地域ごと建設業許可業者数の指数比較（平成 10 年の値:100）

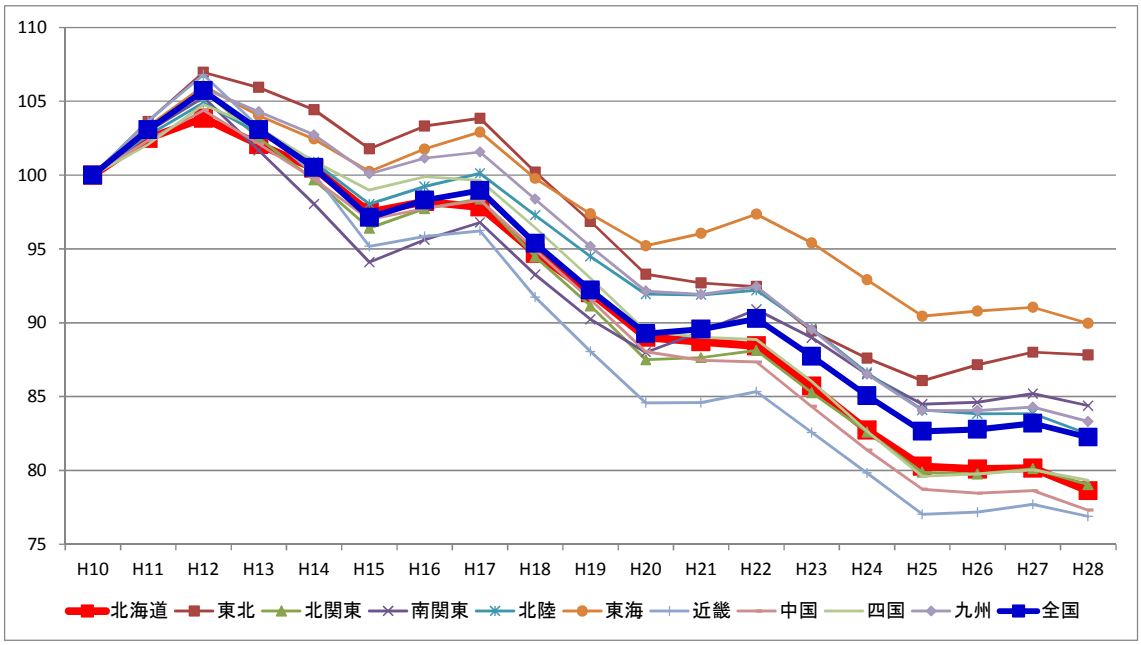

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北海道	100	102	104	102	100	97	98	98	95	92	89	89	88	86	83	80	80	80	79
東北	100	104	107	106	104	102	103	104	100	97	93	93	92	89	88	86	87	88	88
北関東	100	103	106	102	100	96	98	98	94	91	87	88	88	85	83	80	80	80	79
南関東	100	103	105	102	98	94	96	97	93	90	88	89	91	89	87	84	85	85	84
北陸	100	103	105	103	101	98	99	100	97	94	92	92	92	90	87	84	84	84	82
東海	100	103	106	104	102	100	102	103	100	97	95	96	97	95	93	90	91	91	90
近畿	100	104	107	103	100	95	96	96	92	88	85	85	85	83	80	77	77	78	77
中国	100	102	104	102	100	97	98	98	95	92	88	87	87	84	81	79	78	79	77
四国	100	102	105	103	101	99	100	100	96	93	89	89	89	86	83	80	80	80	79
九州	100	103	106	104	103	100	101	102	98	95	92	92	92	90	87	84	84	84	83
全国	100	103	106	103	100	97	98	99	95	92	89	90	90	88	85	83	83	83	82

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」から作成

４．２　業種ごと許可業者数の推移

国内の業種ごとに、平成 16 年以降の許可業者数の推移を示すと下のとおりである。総数は平成 16 年 3 月時点以来、増加と減少を繰り返し、平成 28 年 3 月時点で約 145 万である。

図表 1-4-2-1　国内業種ごと許可業者数の推移

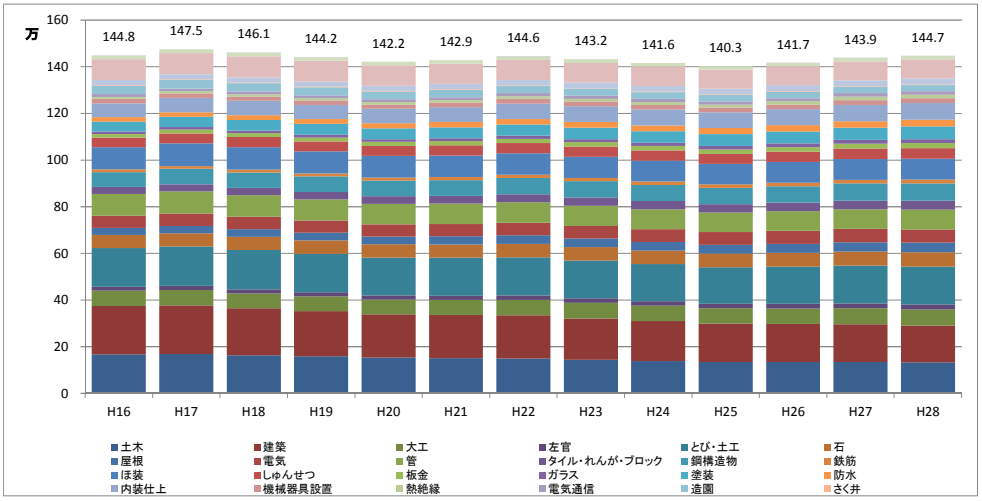

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土木	167,227	167,896	163,775	158,429	152,883	150,664	149,020	144,039	139,049	134,480	133,904	133,833	132,152
建築	207,763	208,833	200,300	193,083	185,383	184,718	184,849	177,407	170,554	164,038	163,246	162,538	158,263
大工	64,323	65,555	64,534	63,949	63,309	64,614	66,463	66,330	65,975	65,594	66,630	67,984	68,629
左官	17,264	17,888	17,899	17,937	17,931	18,355	19,045	19,311	19,574	19,768	20,314	21,093	21,732
とび・土工	166,738	169,586	167,707	164,961	162,403	162,724	163,993	161,895	159,264	157,157	158,645	160,980	162,041
石	54,767	56,347	57,039	57,126	57,174	57,540	58,218	58,186	58,094	58,173	59,239	60,673	61,778
屋根	30,772	31,839	32,425	32,878	33,359	34,231	35,467	36,310	37,061	37,822	38,989	40,347	41,477
電気	53,150	53,849	52,935	52,302	51,854	52,756	54,071	54,039	53,932	54,226	55,437	56,702	57,203
管	92,350	93,527	91,992	90,075	87,999	87,768	88,234	86,866	85,139	83,648	83,890	84,260	83,754
タイル・れんが・ブロック	30,196	31,164	31,401	31,643	31,908	32,798	34,006	34,805	35,429	36,083	37,136	38,343	39,444
鋼構造物	64,260	66,398	67,078	67,355	67,594	68,379	69,578	69,747	69,622	69,708	70,832	72,375	73,601
鉄筋	11,393	11,900	12,153	12,333	12,503	12,882	13,612	14,100	14,460	14,784	15,183	15,852	16,565
ほ装	95,544	97,199	96,777	95,286	93,587	92,861	92,653	91,017	89,237	87,772	88,136	88,982	89,117
しゅんせつ	40,830	42,226	43,022	43,179	43,218	43,304	43,629	43,544	43,298	43,305	43,915	44,855	45,541
板金	15,124	15,739	16,037	16,318	16,651	17,181	18,002	18,604	19,101	19,531	20,142	20,960	21,744
ガラス	10,761	11,249	11,628	11,908	12,213	12,655	13,312	13,879	14,372	14,830	15,404	16,165	16,890
塗装	42,616	44,334	44,975	45,544	46,069	47,041	48,469	49,204	49,788	50,318	51,560	53,119	54,626
防水	18,777	19,655	20,392	20,965	21,549	22,246	23,327	24,284	25,091	25,786	26,540	27,592	28,590
内装仕上	59,463	61,192	61,419	61,526	62,090	63,799	65,993	66,881	67,048	67,397	68,642	70,230	71,478
機械器具設置	18,393	18,762	18,662	18,578	18,694	19,092	19,714	19,997	20,046	20,267	20,546	20,780	20,935
熱絶縁	8,662	9,141	9,580	9,874	10,226	10,643	11,309	11,959	12,566	13,074	13,675	14,453	15,207
電気通信	12,001	12,359	12,391	12,470	12,568	12,847	13,252	13,458	13,578	13,570	13,725	13,934	14,086
造園	35,833	35,966	35,208	33,978	32,461	31,515	30,796	29,657	28,540	27,509	27,133	26,858	26,320
さく井	3,285	3,284	3,194	3,072	2,973	2,941	2,899	2,793	2,701	2,616	2,594	2,569	2,527
建具	21,676	22,314	22,378	22,286	22,311	22,814	23,613	23,920	24,083	24,296	24,845	25,607	26,182
水道施設	88,823	90,326	90,044	88,771	87,116	86,488	86,146	84,475	82,793	81,342	81,505	82,036	81,926
消防施設	15,698	15,827	15,519	15,280	15,026	15,052	15,239	15,226	15,116	14,925	14,942	15,047	14,979
清掃施設	750	739	689	660	634	608	592	563	540	511	499	483	470
合計	1,448,439	1,475,094	1,461,153	1,441,766	1,421,686	1,428,516	1,445,501	1,432,496	1,416,051	1,402,530	1,417,248	1,438,650	1,447,257

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

平成 16 年 3 月末を 100 とする指数で業種ごとの許可業者数の推移をみると、平成 28 年 3 月末は再び 100 となっている。

図表 1-4-2-2　国内業種ごと許可業者数推移の指数比較（平成 16 年:100）

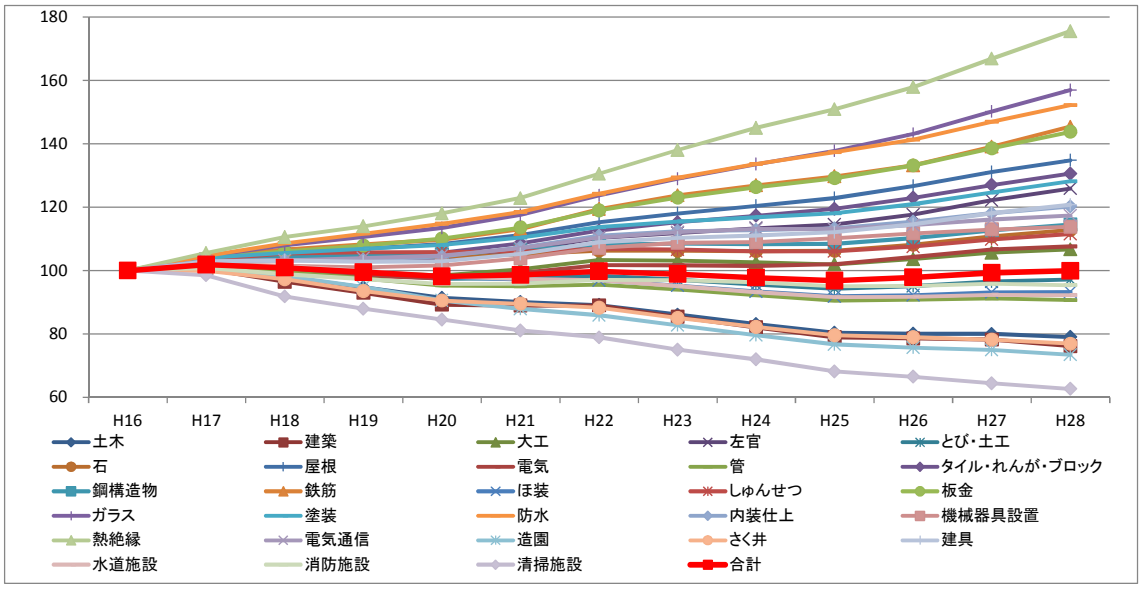

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
土木	100	100	98	95	91	90	89	86	83	80	80	80	79
建築	100	101	96	93	89	89	89	85	82	79	79	78	76
大工	100	102	100	99	98	100	103	103	103	102	104	106	107
左官	100	104	104	104	104	106	110	112	113	115	118	122	126
とび・土工	100	102	101	99	97	98	98	97	96	94	95	97	97
石	100	103	104	104	104	105	106	106	106	106	108	111	113
屋根	100	103	105	107	108	111	115	118	120	123	127	131	135
電気	100	101	100	98	98	99	102	102	101	102	104	107	108
管	100	101	100	98	95	95	96	94	92	91	91	91	91
タイル・れんが・ブロック	100	103	104	105	106	109	113	115	117	119	123	127	131
鋼構造物	100	103	104	105	105	106	108	109	108	108	110	113	115
鉄筋	100	104	107	108	110	113	119	124	127	130	133	139	145
ほ装	100	102	101	100	98	97	97	95	93	92	92	93	93
しゅんせつ	100	103	105	106	106	106	107	107	106	106	108	110	112
板金	100	104	106	108	110	114	119	123	126	129	133	139	144
ガラス	100	105	108	111	113	118	124	129	134	138	143	150	157
塗装	100	104	106	107	108	110	114	115	117	118	121	125	128
防水	100	105	109	112	115	118	124	129	134	137	141	147	152
内装仕上	100	103	103	103	104	107	111	112	113	113	115	118	120
機械器具設置	100	102	101	101	102	104	107	109	109	110	112	113	114
熱絶縁	100	106	111	114	118	123	131	138	145	151	158	167	176
電気通信	100	103	103	104	105	107	110	112	113	113	114	116	117
造園	100	100	98	95	91	88	86	83	80	77	76	75	73
さく井	100	100	97	94	91	90	88	85	82	80	79	78	77
建具	100	103	103	103	103	105	109	110	111	112	115	118	121
水道施設	100	102	101	100	98	97	97	95	93	92	92	92	92
消防施設	100	101	99	97	96	96	97	97	96	95	95	96	95
清掃施設	100	99	92	88	85	81	79	75	72	68	67	64	63
合計	100	102	101	100	98	99	100	99	98	97	98	99	100

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

業種ごとの増減傾向は、経済状況や政府支出の動向に影響を受けるものの、首尾一貫しているといえる。増減は技術変化や業界構造の変質等、何らかの長期的、構造的な原因によって起こっているものと考えられる。

許可業者数の増加が著しいのは熱絶縁であり、指数は 176 である。続いてガラスが 157、防水が 152、鉄筋が 145、板金が 144 である。建設企業が多能化し、付帯的な事業については外注せずに施工していくという傾向が表れたものと考えられる。

許可業者数の減少が著しいのは清掃施設であり、指数は 63 である。続いて造園が 73、建築が 76、さく井が 77、土木が 79 である。個人・零細でやっている許可業者数の実数減少に伴い、もともとの本業的な業種の許可業者数が減っていると考えられる。

許可業者数の純計は減少傾向にある一方、業種ごと許可業者数の総計は横ばいで推移している。１許可業者当たりの許可業種数は、平成 16 年には 2.59 であったものが、平成 28 年は 3.09 となっており、建設企業の多能化が進行しているといえる。また、この傾向は、一度も例外が存在しない継続的なものである。

図表 1-4-2-3　１業者当たり許可業種数の推移

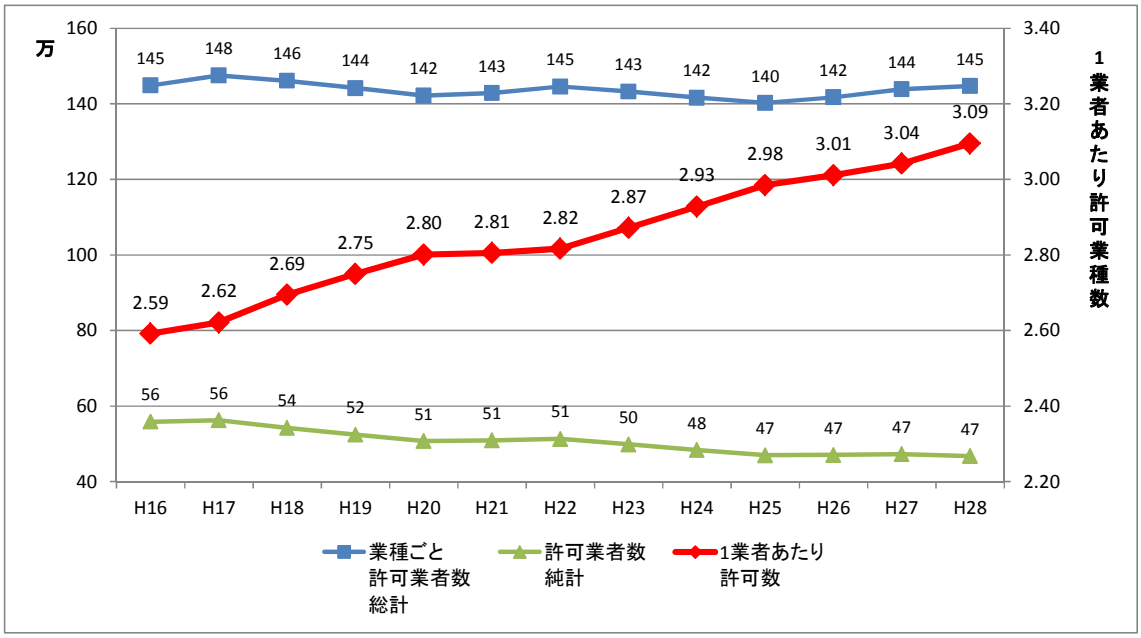

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

４．３　国内組織形態・資本金階層別許可業者数

（１）国内組織形態・資本金階層別許可業者数の推移

個人の許可業者数は、一貫して減少基調にある。平成 2 年に 20 万を超えていたものが、平成 24 年には 10 万を割り込み、平成 28 年には 8.5 万になっている。

資本金 200 万円未満の零細法人の許可業者数は、平成 10 年代まで減少基調にあり、平成 13 年から 15 年までは 700 を割るまで減少していた。しかし、法令改正もあり平成 16 年から増加に転じ、平成 18 年には 1,000 を回復し、その後も急激に増加し、平成 28 には 1.2 万となっている。

資本金 200 万円以上 500 万円未満、500 万円以上 5,000 万円未満である小規模な法人の許可業者数は横ばい傾向にある。

資本金 1000 万円以上 5,000 万円未満の中堅規模の事業者数は、平成 12 年まで急激に増加し、23 万にまでなったが、その後は漸減傾向にあり、平成 28 年は 16.9 万である。

資本金 5,000 万円以上 1 億円未満の比較的大きい中堅規模の事業者数は、平成 2 年から平成 12 年までの 10 年で増加し、2 倍以上の 1.1 万となった。その後も平成 27 年まで維持されている。

資本金 1 億円以上の企業は 5,000 から 6,000 の間で比較的安定している。

図表 1-4-3-1　国内組織形態・資本金階層別許可業者数の推移

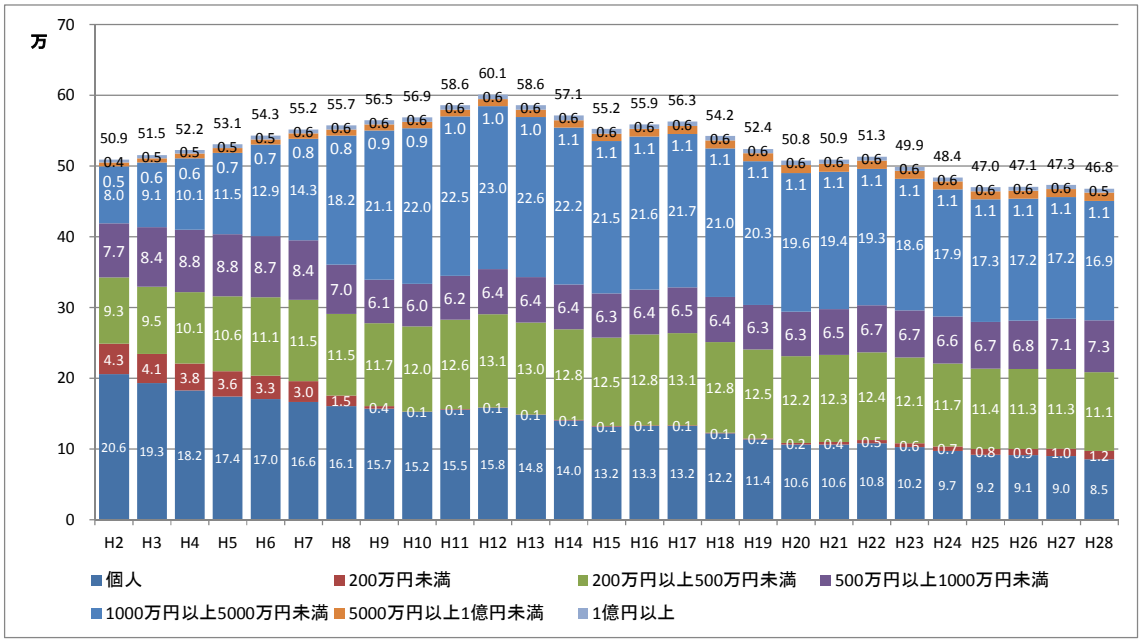

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

（２）国内業種ごと組織形態・資本金階層別の許可業者数

それぞれの建設産業の許可業種について、個人・法人の別、資本金階層の別という組織形態ごとに構成比をモザイク図に示すと下図のとおりである。モザイク図の横軸は、業種ごとの許可業者数が占める比率を示し、縦軸はその業種において、それぞれの組織形態が占める比率を示している。

図表 1-4-3-2　国内業種ごと資本金階層別の許可業者状況

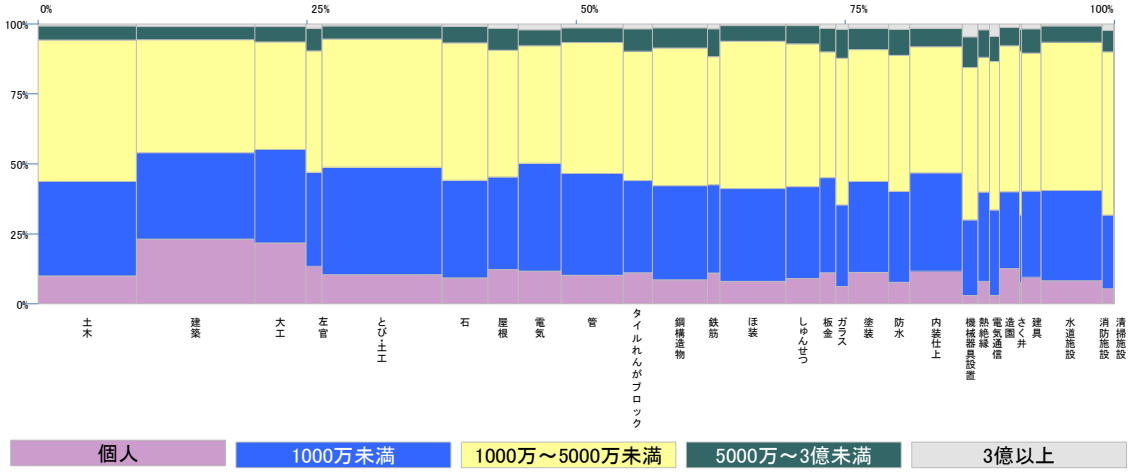

	個人	～1000万未満	1000万～5000万未満	5000万～3億未満	3億以上
土木	12,993	43,782	65,683	6,529	931
建築	35,949	48,041	62,846	7,380	1,424
大工	14,597	22,377	25,837	3,656	635
左官	2,850	7,156	9,238	1,739	312
とび・土工	16,383	60,683	72,199	7,370	1,145
石	5,596	21,100	29,695	3,570	487
屋根	4,942	13,407	18,397	3,149	641
電気	6,479	21,529	23,479	3,171	1,177
管	8,333	29,957	38,463	4,332	1,070
タイル・れんが・ブロック	4,262	12,650	17,788	3,078	681
鋼構造物	6,119	24,253	35,424	5,209	1,023
鉄筋	1,763	5,085	7,385	1,609	274
ほ装	7,009	28,994	45,986	4,918	556
しゅんせつ	3,979	14,654	22,741	2,866	312
板金	2,363	7,239	9,583	1,787	346
ガラス	1,031	4,842	8,672	1,708	317
塗装	5,983	17,332	25,102	4,093	791
防水	2,139	9,049	13,574	2,595	523
内装仕上	8,093	24,509	31,375	4,636	1,054
機械器具設置	611	5,555	11,232	2,286	939
熱絶縁	1,189	4,731	7,151	1,454	315
電気通信	408	4,200	7,281	1,222	619
造園	3,277	7,133	13,574	1,717	316
さく井	192	602	1,470	197	48
建具	2,439	7,903	12,655	2,244	452
水道施設	6,605	26,075	42,664	4,626	591
消防施設	802	3,901	8,654	1,116	346
清掃施設	4	35	271	85	73

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

個人の比率が最も高い許可業種は建築である。それに続くのは大工である。こういった許可業種は、零細な許可業者が主体となっている。

一方、個人の比率が低く、資本金額が大きい階層に属する法人の比率が高いのが、機械器具設置と電気通信である。こういった許可業種においては、資本力があって設備を多く持った大規模な許可業者が主体となっている。つまり、建設産業の枠内においては、製造業により近い業態となっていると考えられる。

（３）国内資本金階層別の許可取得業種件数

個人・法人の別、資本金階層の別という組織形態ごとに、いくつの業種について許可を得ているか、階層ごとの構成比をモザイク図に示すと下図のとおりである。モザイク図の横軸は、それぞれの組織形態が占める比率を示し、縦軸は許可業種数の階層を示している。

図表 1-4-3-3　国内資本金階層別の許可取得業種数状況

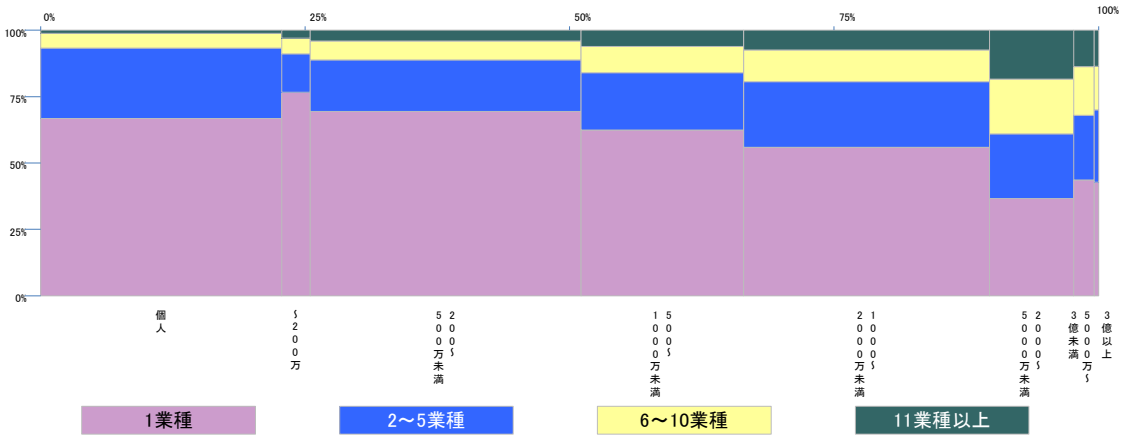

	1業種	2～5業種	6～10業種	11業種以上
個人	57,001	22,608	4,722	990
～200万	7,778	1,464	599	306
200～500万未満	66,587	18,609	6,842	3,837
500～1000万未満	35,996	12,396	5,630	3,559
1000～2000万未満	48,735	21,472	10,460	6,412
2000～5000万未満	10,925	7,282	6,144	5,490
5000万～3億未満	3,192	1,792	1,342	1,000
3億以上	608	388	234	192

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

いずれの組織形態においても１業種の許可業者が占める割合が高いが、資本金 5,000 万円未満までは、規模が大きければ大きいほど、受ける許可業種数が多い許可業者の割合が高くなっている。資本金 5,000 万円以上ではむしろ許可業種数が絞られる傾向がみられる。

（４）　道内資本金階層別の建設業許可業者数

道内の建設業許可業者数を、組織形態別（個人・法人の別、資本金階層の別）にグラフに示すと、下図のとおりである。

図表 1-4-3-4　資本金階層ごと許可業者数構成（平成 27 年 3 月末）

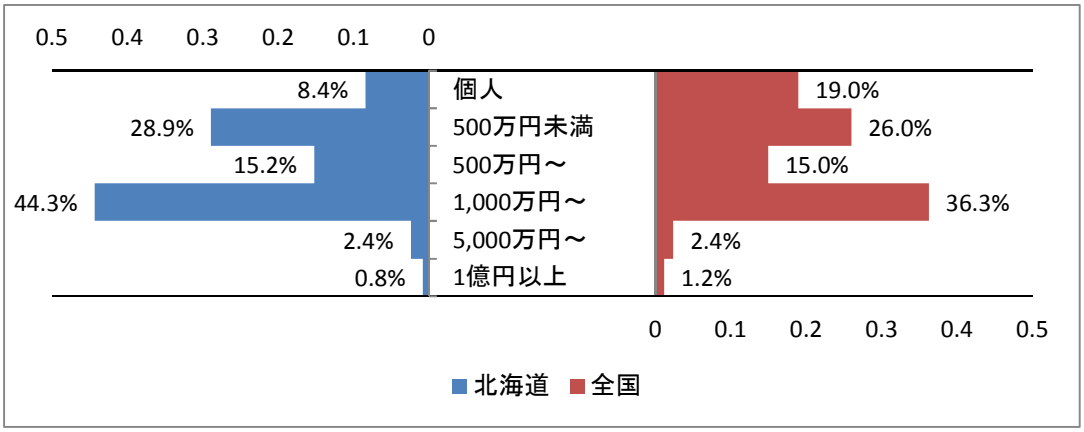

出典）「平成 27 年度版北海道における建設業の概況」から作成

道内の建設産業において、個人の許可業者が占める比率は 8.4%に過ぎず、全国の 19.0%に比して少ない。

法人において資本金階層別に見ると、500 万円未満が 28.9%、500 万円以上 1,000 万円未満が 15.2%、1,000 万円以上 5,000 万円未満が 44.3%で、いずれも全国の比率より大きい。このことから、中小・中堅規模の許可業者数の比率が最も多いといえる。

一方で、資本金が 1 億円以上を超える大規模な許可業者は少ない。

以上のことから、道内の建設産業は、何らかの原因によって法人化が進んでおり、零細な事業者が少なく、かつ大規模な事業者が少ないという状態であり、中堅クラスの規模の建設企業が重要な役割を果たしているといえる。

４．４　許可業者数の都道府県比較

平成 28 年 3 月末の許可業者数を、横軸を都道府県ごとの許可業者数、縦軸を許可種類の構成比としたモザイク図で表すと、下図のとおりである。

図表 1-4-4　許可業者数の都道府県比較（平成 28 年 3 月末）

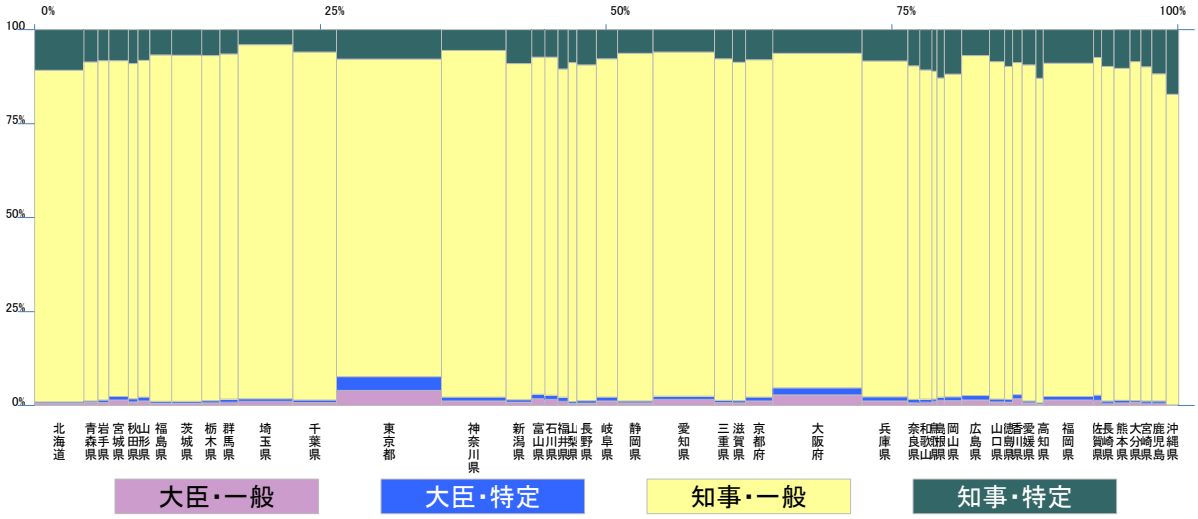

	大臣・一般	大臣・特定	知事・一般	知事・特定
北海道	108	96	18,528	2,275
青森県	47	27	5,439	520
岩手県	36	32	4,114	377
宮城県	120	84	7,462	690
秋田県	41	37	3,809	384
山形県	61	52	4,507	409
福島県	63	47	8,673	630
茨城県	83	56	11,647	856
栃木県	53	51	7,109	537
群馬県	72	65	7,180	507
埼玉県	264	163	22,216	943
千葉県	152	117	17,275	1,111
東京都	1,836	1,655	38,110	3,488
神奈川県	340	291	25,618	1,525
新潟県	93	79	9,802	982
富山県	99	66	4,966	406
石川県	92	66	5,146	415
福井県	49	47	3,775	451
山梨県	20	18	3,354	326
長野県	55	54	7,407	775
岐阜県	112	91	8,111	694
静岡県	110	73	13,931	950
愛知県	418	256	24,187	1,574
三重県	60	48	7,013	594
滋賀県	39	36	5,097	493
京都府	141	123	10,625	949
大阪府	1,062	737	33,920	2,390
兵庫県	246	211	17,478	1,639
奈良県	36	46	4,546	492
和歌山県	46	44	4,427	539
鳥取県	25	14	2,001	252
島根県	44	25	2,649	400
岡山県	98	76	6,412	877
広島県	184	140	10,939	826
山口県	61	51	5,673	531
徳島県	31	23	2,973	326
香川県	75	49	3,690	366
愛媛県	43	27	5,256	547
高知県	9	14	2,712	407
福岡県	307	202	19,066	1,924
佐賀県	48	43	3,028	250
長崎県	35	32	4,701	516
熊本県	50	45	6,054	708
大分県	39	24	4,288	399
宮崎県	30	26	4,232	470
鹿児島県	41	37	5,297	712
沖縄県	6	4	4,414	917
合計	7,080	5,600	438,857	38,349

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」から作成

道内の許可業者数を全国の傾向と比較すると、知事による特定建設業の許可の比率が高いという特徴がある。

大臣による許可を受けた業者の比率は、東京都と大阪府が高い。これらの地域では、広域性を持った業者が多く存在していると考えられる。

大規模な請負工事を全国的に展開できる業態といえる大臣による特定建設業の許可を受けた業者の比率は、東京都で際立って高く、大阪府がそれに次いでいる。全国の大規模工事を実施する大手建設企業は、東京都や大阪府等の大都市に集中している。

５　建設企業の経営状況

５．１　建設産業の業種別特徴

（１）国内建設産業の業界構造

建設業の業界特徴として、重層的な下請構造の存在がある。その業種が元請、下請のいずれに属しているかを明らかにするため、元請完成工事高金額を下請完成工事高金額で除した値を「元請/下請完成工事高倍率」として定義する（完成工事高＝元請完成工事高＋下請完成工事高）。元請/下請完成工事高倍率が大きいと、元請的な性格が強い業種といえ、小さいと下請的な性格が強い業種といえる。また、元請完成工事額には、下請への外注費が含まれるため、元請では従業者１人当たり完成工事高も大きくなる。

経済センサス活動調査では、第８巻第６表として、「企業産業（小分類）別企業等数、従業上の地位別従業者数、工事種類別完成工事高、元請完成工事高及び下請完成工事高―全国」を掲載しており、そこでは、建設業を総合工事業、職別工事業、設備工事業に区分し、さらに細区分として、例えば、総合工事業については、一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業、木造建築工事業、建築リフォーム工事業に区分している。

この区分により、平成 24 年経済センサス活動調査に基づく元請/下請完成工事高倍率と従業者 1 人当たり完成工事高を下図にとおりプロットすると、土木建築工事業や建築工事業が元請け的であることが明らかになる。

図表 1-5-1-1　建設業の業界特性（業種ごと）

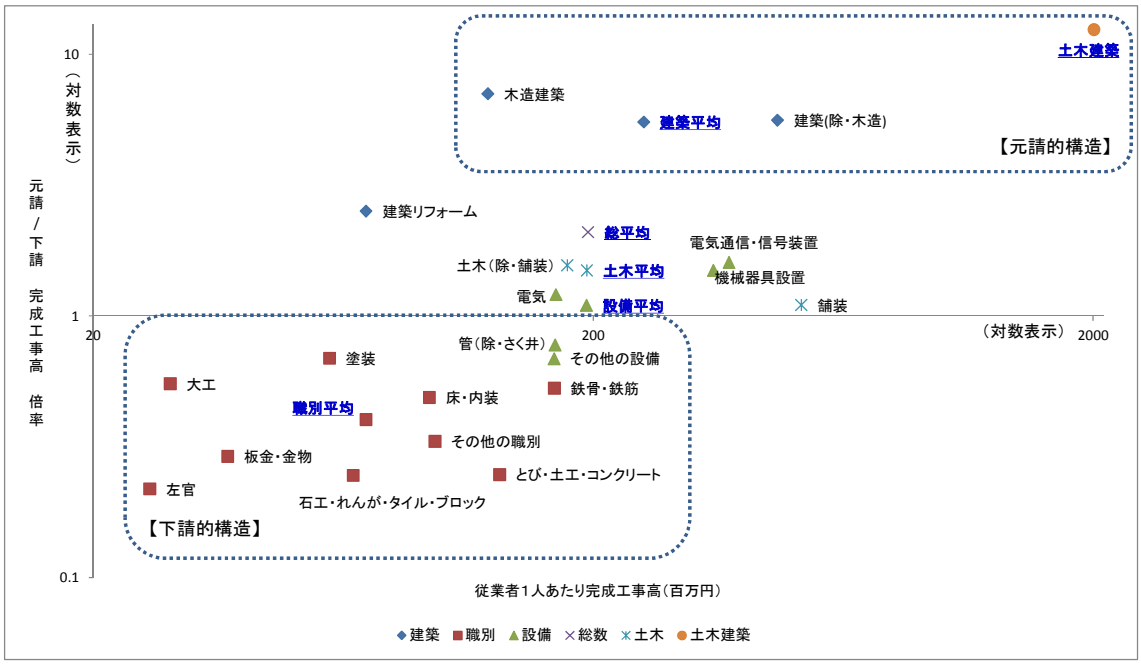

	企業等数	企業数比率	従業者数（人）	従業者数比率	完成工事高（10億円）	完成工事高比率	1企業あたり従業者数（人）	従業者1人あたり完成工事高（百万円）	元請/下請完成工事高倍率
土木建築	5,416	1.5%	211,487	6.8%	10,877	15.4%	39.0	2,008	12.4
土木	63,806	17.7%	746,377	24.0%	12,407	17.6%	11.7	194	1.5
建築	91,454	25.3%	727,944	23.4%	23,084	32.7%	8.0	252	5.5
設備	81,503	22.6%	803,555	25.8%	15,819	22.4%	9.9	194	1.1
職別	118,961	32.9%	621,926	20.0%	8,359	11.8%	5.2	70	0.4
総数	361,140	100%	3,111,289	100%	70,547	100%	8.6	195	2.1

出典）平成 24 年経済センサス活動調査から作成

（２）道内建設産業の業界構造

道内における建設業の業界構造についても、平成 24 年経済センサス活動調査に基づく元請/下請完成工事高倍率と従業者１人当たり完成工事高をプロットすると下図のとおりとなる。

図表　1-5-1-2-1　道内建設業の業界特性（業種ごと）

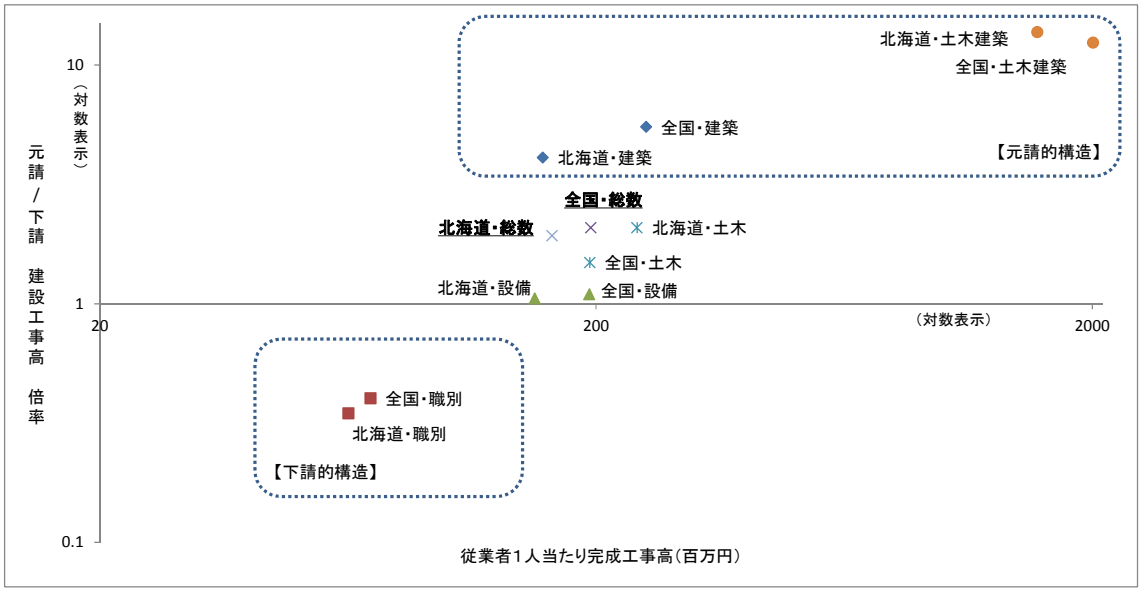

種別	企業数比率			従業者数比率			完成工事高比率		
	北海道	全国	北海道と全国差異	北海道	全国	北海道と全国差異	北海道	全国	北海道と全国差異
土木建築	1.6%	1.5%	0.1%	6.8%	6.7%	0.1%	15.3%	15.4%	▲ 0.2%
土木	18.8%	17.7%	1.1%	24.0%	32.3%	▲ 8.4%	27.9%	17.6%	10.3%
建築	24.6%	25.3%	▲ 0.7%	23.4%	18.0%	5.4%	23.6%	32.7%	▲ 9.1%
設備	22.2%	22.6%	▲ 0.4%	25.8%	22.3%	3.6%	20.5%	22.4%	▲ 1.9%
職別	32.8%	32.9%	▲ 0.2%	20.0%	20.6%	0.6%	12.7%	11.8%	0.9%
総数	100%	100%	－	100%	100%	－	100%	100%	－

種別	1企業当たり従業者数（人）			従業者1人当たり完成工事高（百万円）			元請/下請完成工事高倍率		
	北海道	全国	北海道と全国差異	北海道	全国	北海道と全国差異	北海道	全国	北海道と全国差異
土木建築	40.2	39.0	1.2	1,549	2,008	▲ 459.3	13.7	12.4	1.3
土木	16.6	11.7	4.9	242	194	47.7	2.1	1.5	0.6
建築	7.0	8.0	▲ 0.9	156	252	▲ 96.1	4.1	5.5	▲ 1.4
設備	9.7	9.9	▲ 0.2	151	194	▲ 43.3	1.1	1.1	▲ 0.0
職別	6.1	5.2	0.8	63	70	▲ 6.9	0.3	0.4	▲ 0.1
総数	9.6	8.6	1.0	163	195	▲ 32.2	1.9	2.1	▲ 0.2

出典）平成 24 年経済センサス活動調査から作成

図表　1-5-1-2-2　道内と全国　業種ごと完成工事高比率

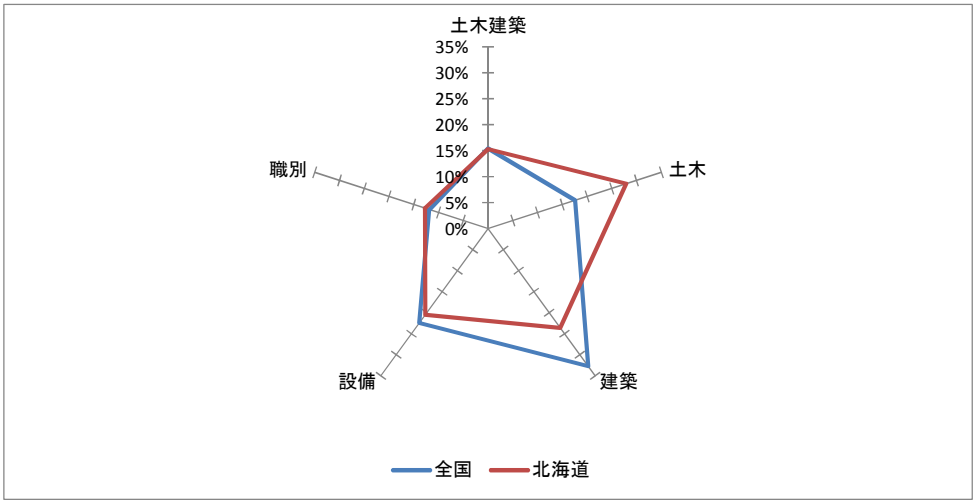

出典）平成 24 年経済センサス活動調査から作成

道内においては、土木工事業の元請/下請完成工事高倍率が高く、かつ、従業者 1 人当たり完成工事高が大きく、全国平均よりも元請的性格が強く出ている。なお、土木建築工事業は元請/下請完成工事高倍率が大きい一方、1 人当たり完成工事高が小さい。

他方、建築工事業、設備工事業、職別工事業は、全国平均に比べて、元請/下請完成工事高倍率と 1 人当たり完成工事高が小さくなっており、全国平均に比べると下請的特性が強いといえる。

５．２　費用・収益・財政の構造分析

（１）ＣＩＩＣの企業種別

（一財）建設業情報管理センター（CIIC）は毎年度、同センターに経営状況分析申請があった大臣許可業者及び知事許可業者のうち以下を対象として分析し、『建設業の経営分析』を出版している。

① 法人組織であるもの。

② 兼業事業売上高が総売上高の 2 割未満のもの。

③ 資本金 5 億円以上または負債総額 200 億円以上の大会社を除いたもの。

④ 平成 26 年度に決算期を迎えたもの。ただし、決算期間が 1 年未満のものは除く。

平成 26 年度の調査対象企業数は約 5.5 万社、事業内容により下図のとおり 5 業種、売上高規模により 5 千万円未満から 20 億円以上まで 8 階層に区分されている。

図表 1-5-2-1-1　『建設業の経営分析』企業業種区分

日本標準産業分類	『建設業の経営分析』分類	事業内容
総合工事業	土木建築工事業	総合工事業のうち、土木工事業・建築工事業ではないもの
	土木工事業	土木一式工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、水道施設工事、造園工事 ※土木工事が完成工事高の8割以上
	建築工事業	建築一式工事 ※土木工事が完成工事高の2割未満
設備工事業	設備工事業	電気工事、管工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、さく井工事、消防施設工事、清掃施設工事
職別工事業	職別工事業	大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』

図表 1-5-2-1-2　『建設業の経営分析』分析対象企業割合

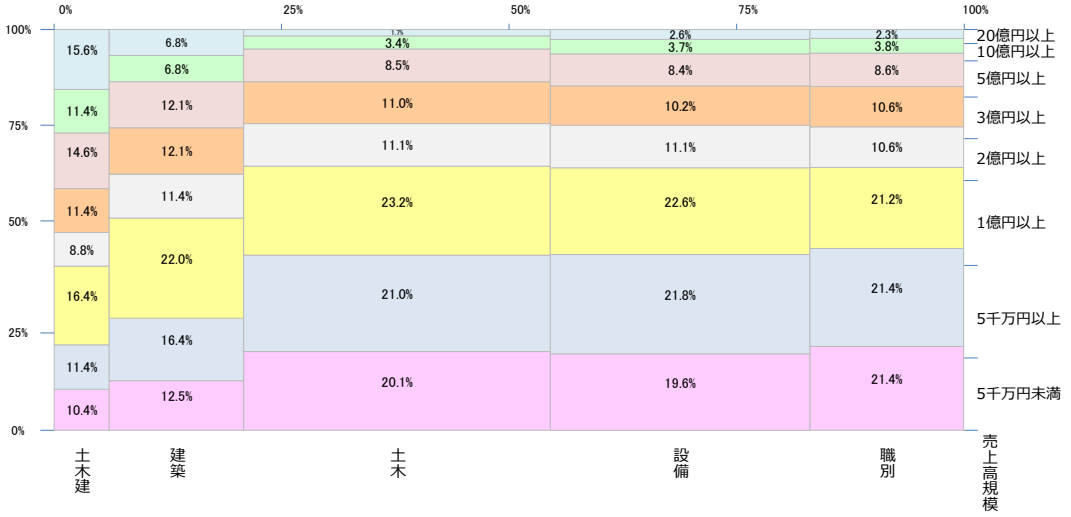

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

（２）全体平均

① １社平均資産構造の推移

CIIC が公表している１社平均貸借対照表（全体）における借方部分に基づいて、建設企業１社平均の資産構造の推移を示すと下図のとおりになる。

図表 1-5-2-2-1　建設企業　１社平均資産構造の推移（全体）

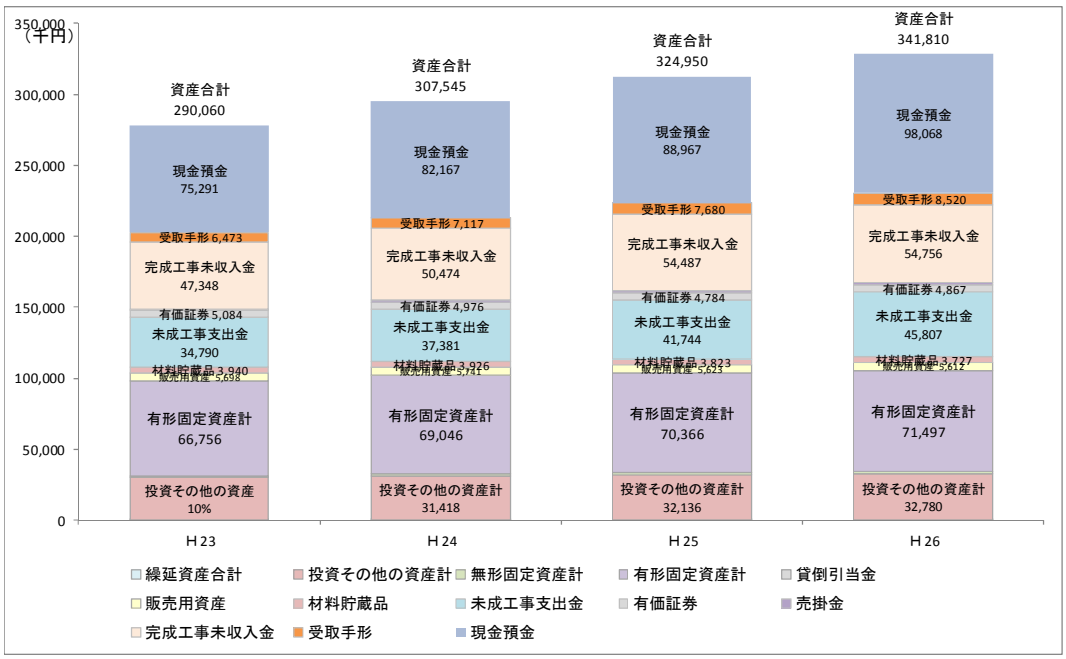

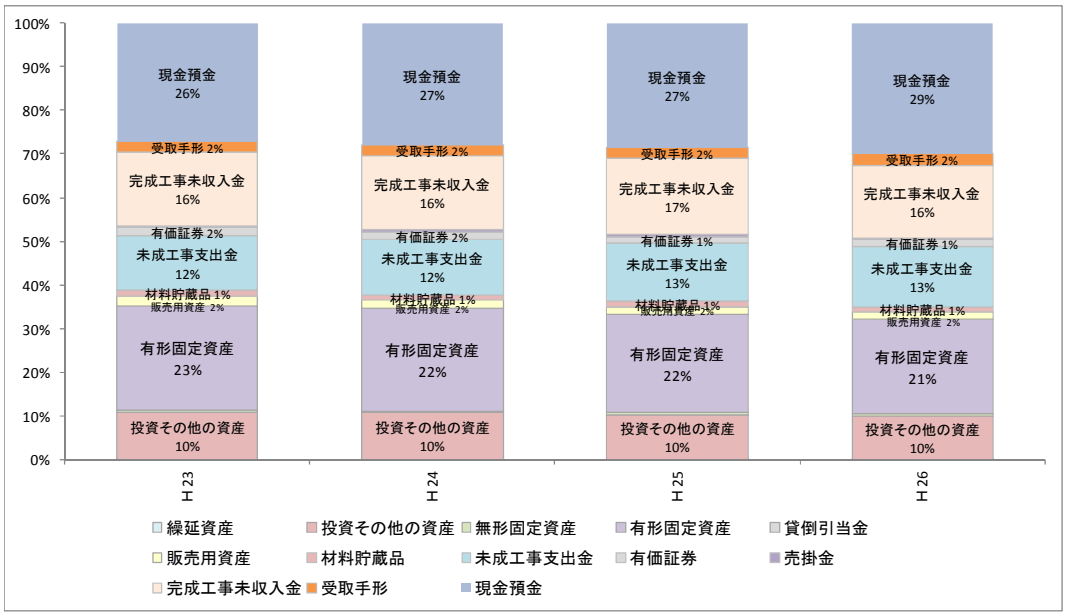

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

平成 23 年度以降、ほとんどの資産項目の金額が拡大し、総資産が 290 百万円から 342 百万円へと拡大している。比率で見ると、現金預金が拡大する一方、有形固定資産が縮小しており、建設企業の資金繰りが改善していることが示されている。

② 1 社平均財務構造の推移

平均財務構造推移は、貸借対照表貸方部分から、下図のとおりである。

図表 1-5-2-2-2 建設企業 1 社平均財務構造の推移（全体）

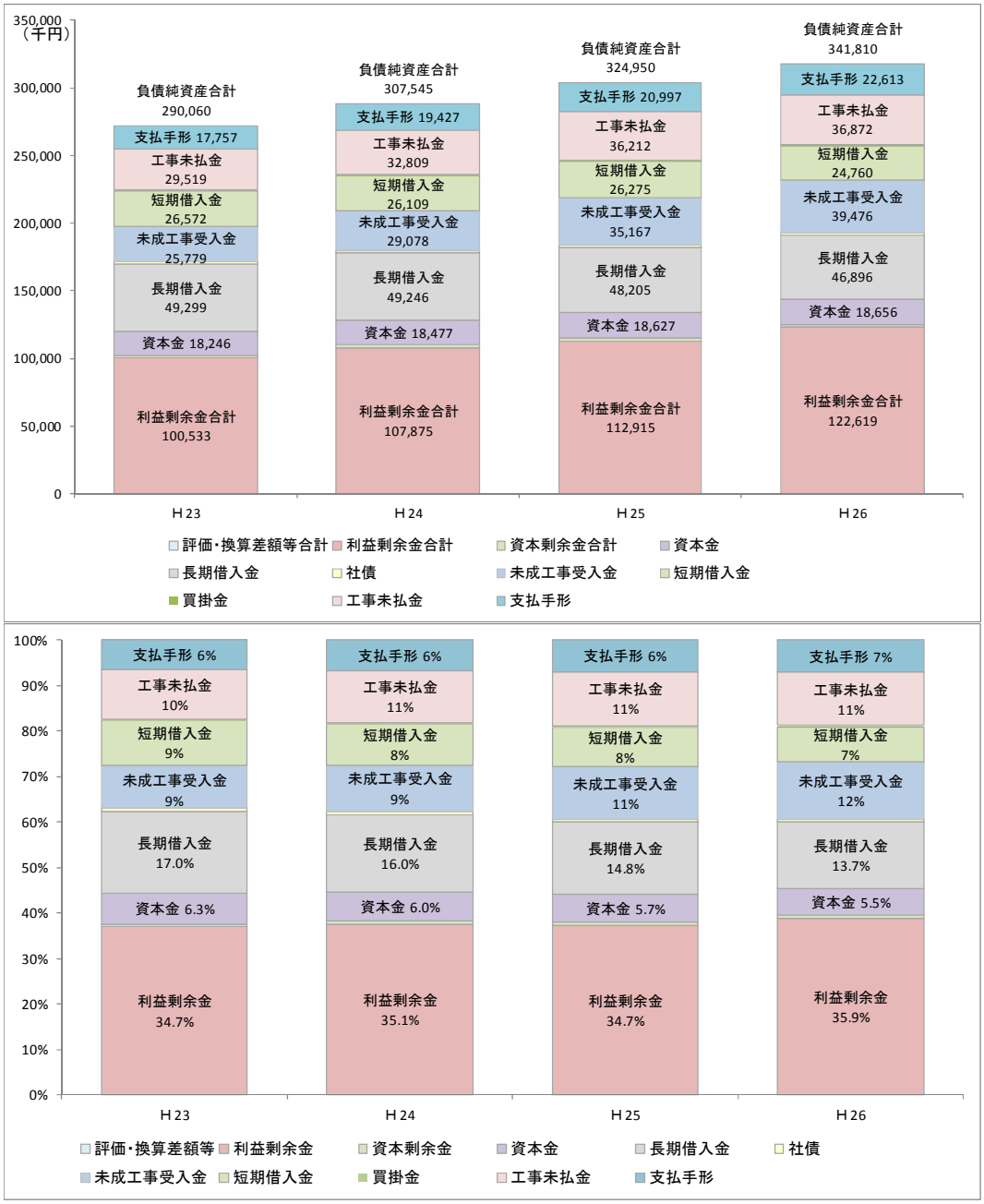

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

負債・純資産の規模は定義上、資産の規模と一致する。

平成 23 年度以降、長期借入金を除く負債・純資産各項目の金額が拡大している。支払手形や未成工事受入金、利益剰余金が拡大する一方、長期借入金が縮小しており、本業たる建設工事の拡大と共に、建設企業の内部留保が改善していることが示されている。

③　１社平均費用・収益状況の推移

費用・収益状況推移は、損益計算書から、下図のとおりである。

図表 1-5-2-2-3　建設企業　１社平均費用・収益の推移（全体平均）

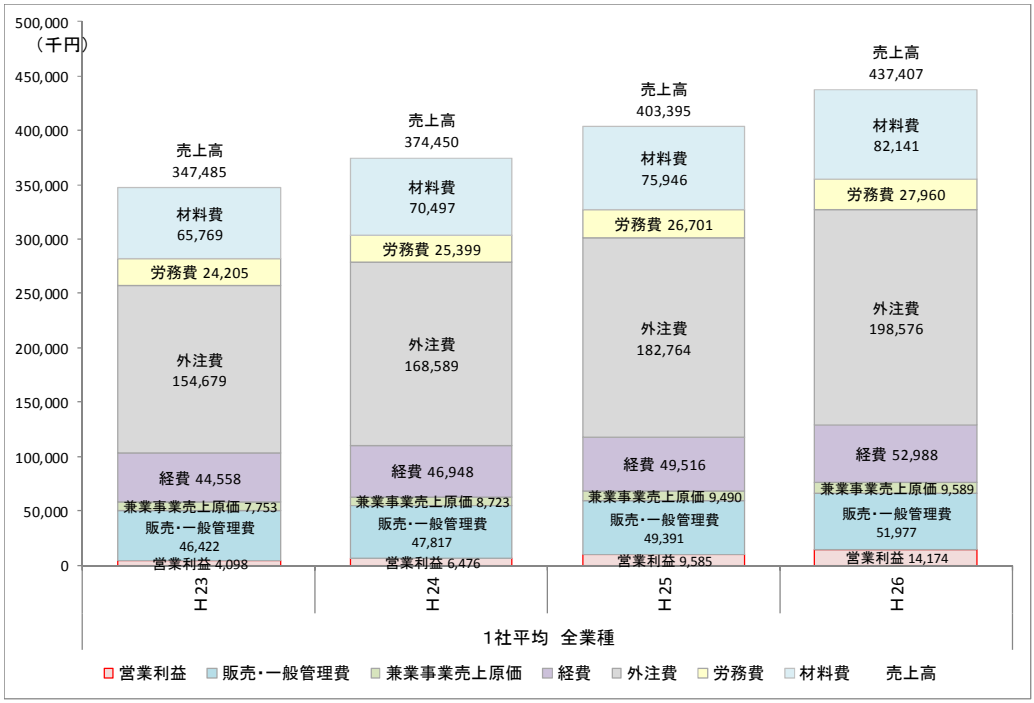

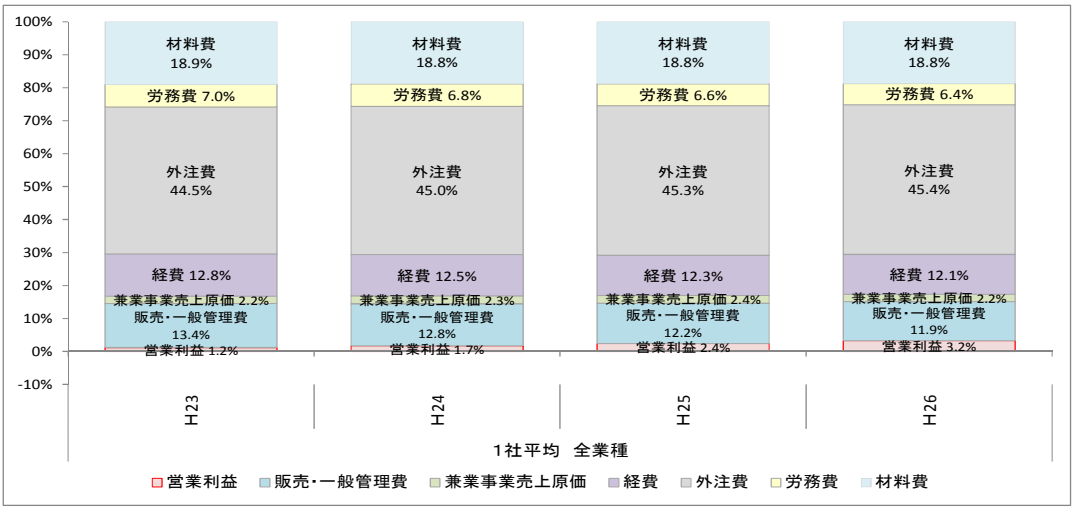

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

建設企業 1 社平均の売上高は、受注環境の好転等から、平成 23 年の 347 百万円から平成 26 年の 437 百万円まで回復を続けている。各費用項目の金額もそれに合わせて拡大している。比率でみると、変動経費である材料費比率が横ばいとなる一方、外注費の比率が拡大している。固定費である労務費と経費、販売・一般管理費の比率は縮小している。営業利益の比率は拡大傾向にある。

建設工事受注の拡大に対し、外注の拡大により労務費の増大を押さえることで、労務費や経費、販売・一般管理費という固定費の負担が軽減し、営業利益の拡大となっている状況がうかがえる。

（３）業種ごと

①　１社平均資産構造

CIIC が公表している 1 社平均貸借対照表における借方部分に基づいて、業種ごとの 1 社平均の資産構造を示すと下図のとおりになる。

図表 1-5-2-3-1　建設企業　１社平均資産構造（業種ごと）

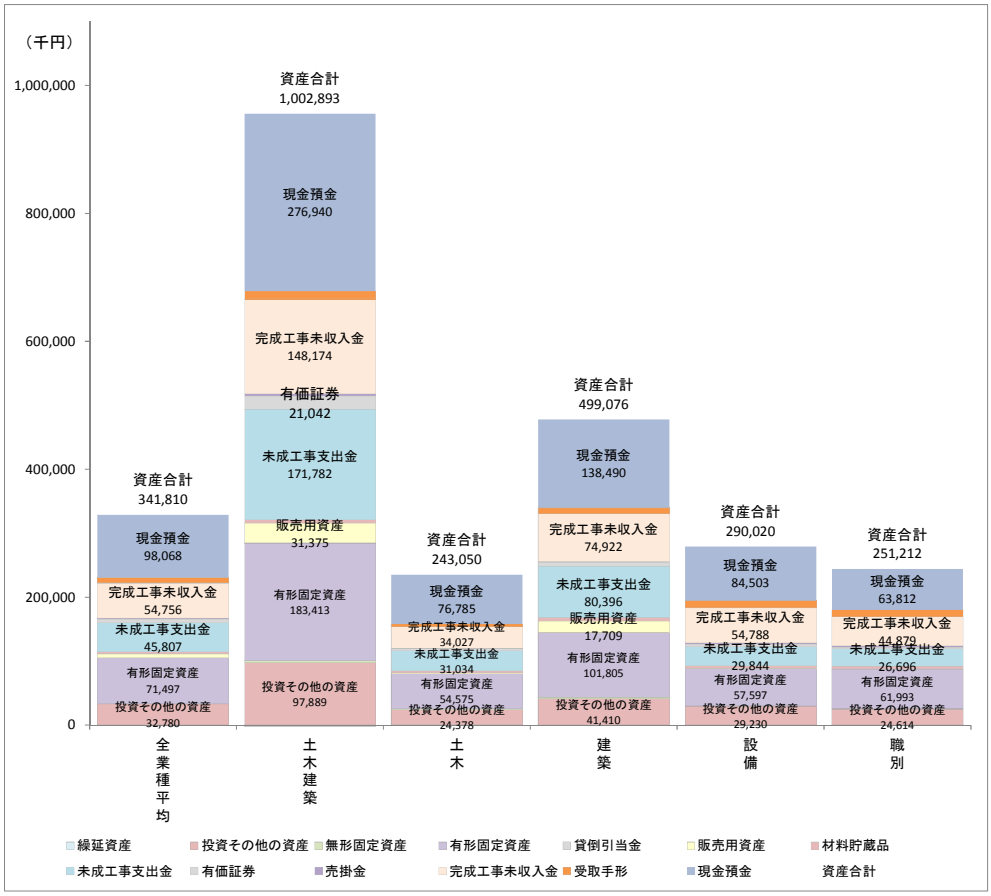

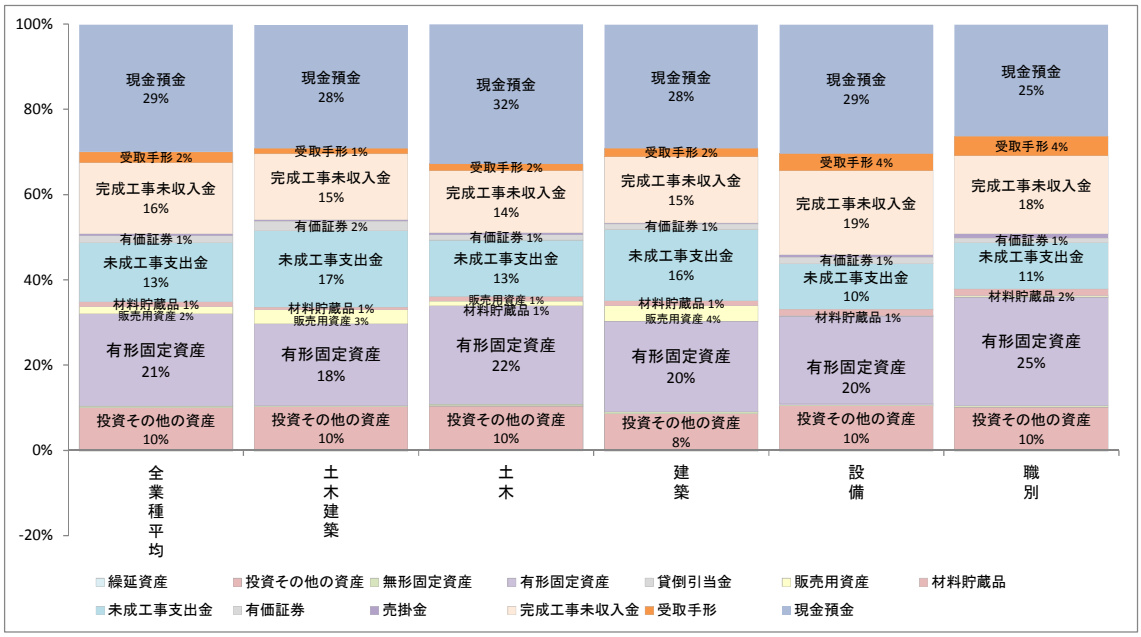

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

全業種平均の総資産 342 百万円に対し、土木建築工事業の総資産が 1,003 百万円と規模が大きい。次に規模が大きいのが建築工事業の 499 百万円、それに続くのは設備工事業の 290 百万円である。

総資産の規模が最も小さいのは、土木工事業の 243 百万円である。次に小さいのが職別工事業の 251 百万円である。

土木建築工事業は、未成工事支出金が 17%、完成工事未収入金が 15%、建築工事業はそれぞれ 16%と 15%と高くなっている。設備工事業は完成工事未収入金の比率が 19%で高い一方、未成工事支出金の比率が 10%と低い。

土木工事業と職別工事業の総資産の大きさは近いが、土木工事業は現金預金 32%、有形固定資産 22%であり、職別工事業は、現金預金 25%、有形固定資産 25%と、土木工事業は相対的に資金繰りの安全性を重視した資産構造といえる。

②　１社平均財務構造

貸借対照表貸方部分から、業種ごと財務構造は、下図のとおりである。

図表 1-5-2-3-2　建設企業　１社平均財務構造（業種ごと）

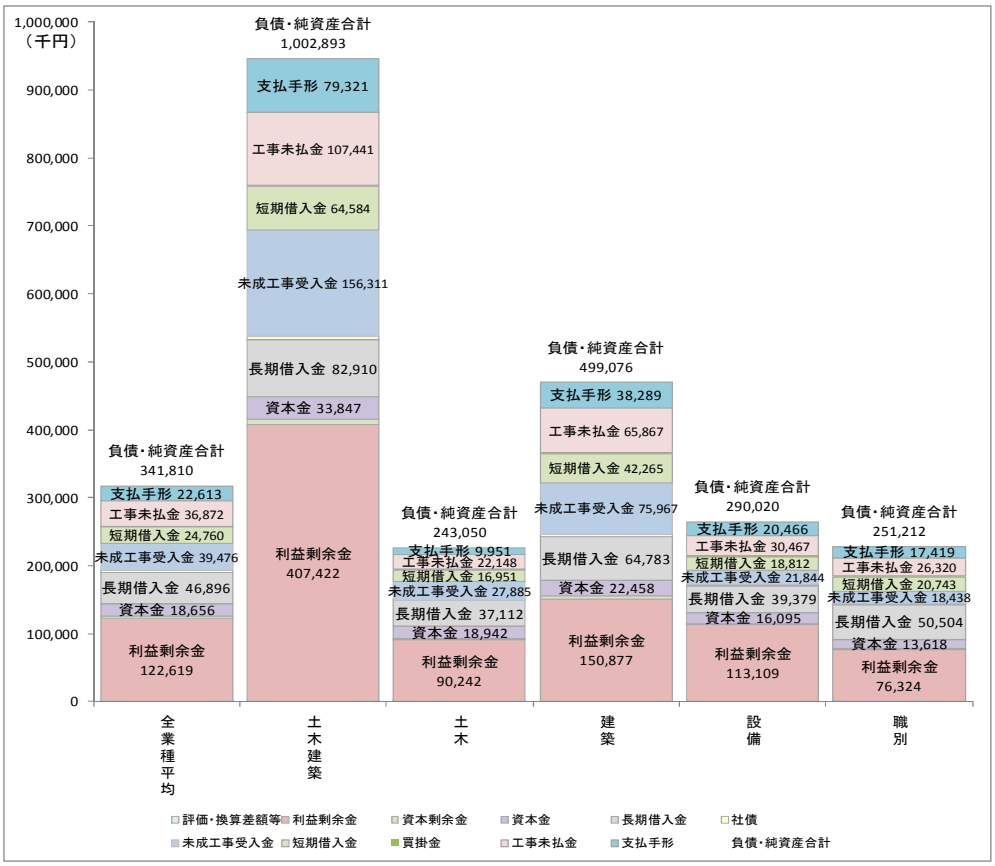

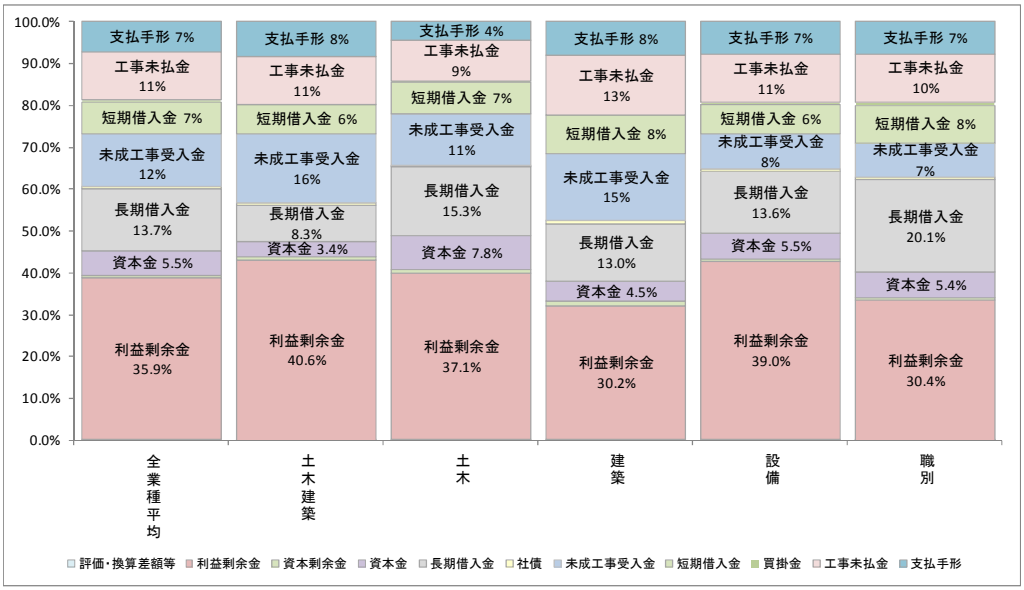

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

負債・純資産の規模は定義上、資産の規模と一致する。

土木建築工事業は利益剰余金の比率が 41%と大きいうえ、長期借入金が 8%と小さい。相対的に余裕がある資金調達状況で経営していることを示している。また、負債の部における工事未払金の比率 11%、未成工事受入金の比率が 16%と高い。また、建築も工事未払金 13%、未成工事受入金 15%と高い比率を示している。

設備工事業は 1 社平均の負債・純資産の合計額が 290 百万円と大規模ではないが、利益剰余金の比率が 39%と大きいうえ、長期借入金が 14%と小さい。工事未払金や未成工事受入金の比率も低い。業態の特徴として、資金調達において相対的に余裕がある経営状況である。

職別工事業は、工事未払金や未成工事受入金の比率が低い一方、長期借入金の比率が 20%と高く、固定資金の借入れが必要な構造となっている。

③　１社平均費用・収益状況

費用・収益状況は、損益計算書から下図のとおりである。

図表 1-5-2-3-3　建設企業　１社平均費用・収益（業種ごと）

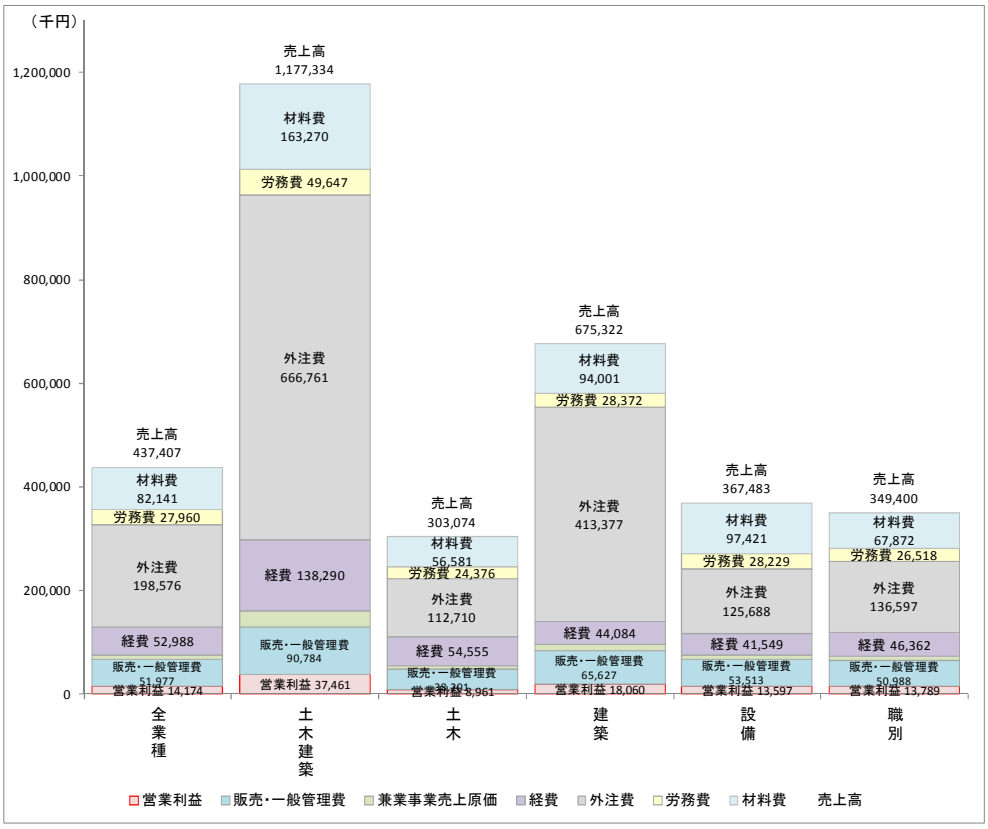

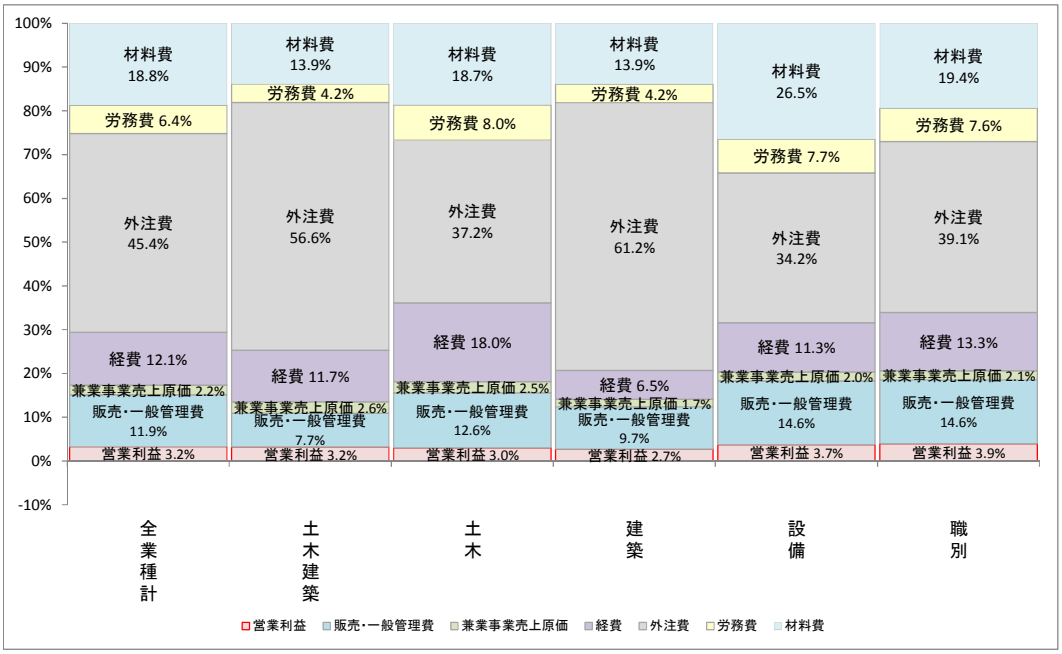

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

1 社平均の売上高規模は土木建築工事業が 1,177 百万円と最大で、建築工事業が 675 百万円で続く。最小は土木工事業の 303 百万円である。設備工事業は 367 百万円、職別工事業は 349 百万円で、土木工事業と大きな違いはない。全業種の 1 社平均は 437 百万円である。

規模の大きい土木建築工事業、建築工事業においては、販売・一般管理費の割合がそれぞれ 7.7%と 9.7%、労務費が双方とも 4.2%であり固定費用が抑えられている。また、土木建築工事業、建築工事業においては、外注費の割合が 57%、61%と大きくなっており、元請的な事業構造が浮かび上がってくる。

営業利益の比率は、職別工事業（3.9%）、設備工事業（3.7%）で高くなっている。また、平成 21 年度から 22 年度の建設業が最も厳しい時期に、職別工事業の利益率は非常に低く、業種平均で赤字となっていた。さらに、職別工事業は固定費が高いという業種的特徴があることから、利益率の変動が激しくなっていると考えられる。

（4）売上高階層ごと

① 1社平均資産構造

CIIC が公表している 1 社平均貸借対照表における借方部分に基づいて、売上高で分けた 8 階層ごとに、1 社平均の資産構造を示すと下図のとおりになる。

図表 1-5-2-4-1　建設企業　1社平均資産構造（売上高階層ごと）

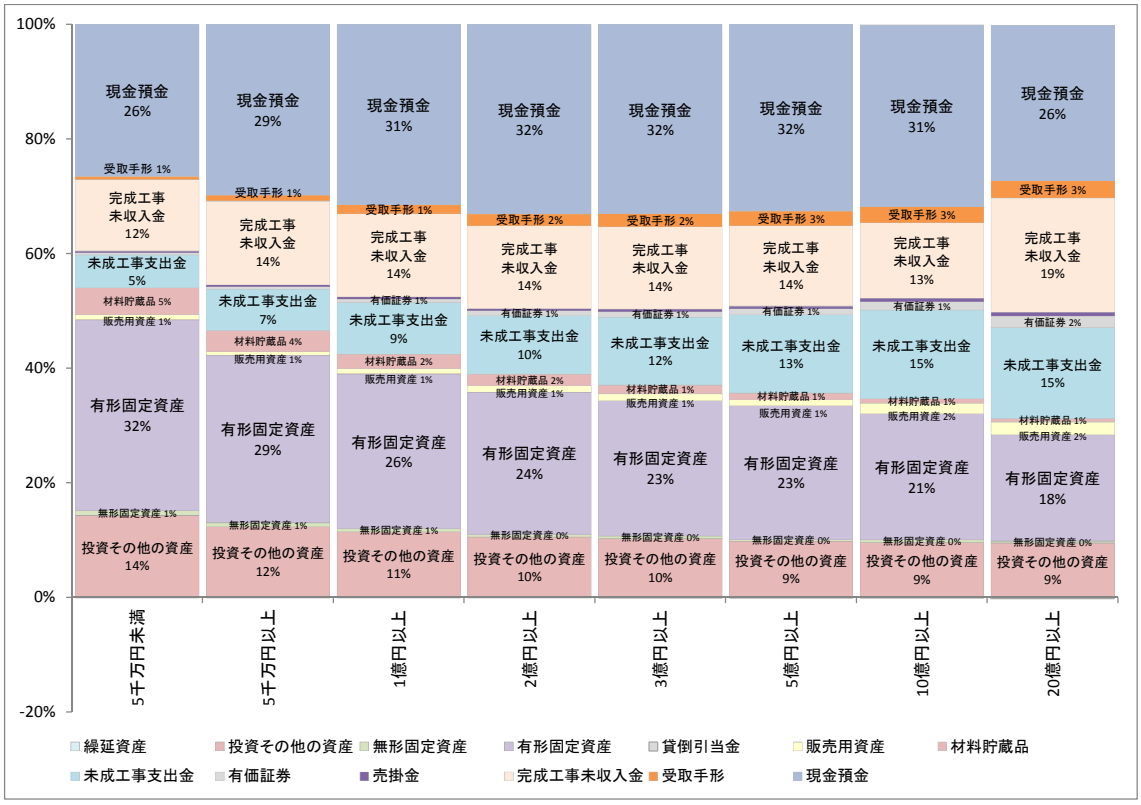

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

売上高規模が大きくなるにつれて、有形固定資産や投資その他の資産といった固定資産の比率が低くなる一方、完成工事未収入金、完成工事支出金、受取手形といった建設工事に付随する流動資産の比率が高くなっている。

現金預金は、売上高 2 億円以上（5 億円未満）の階層における比率が 32%で最高で、5 千万円未満と 20 億円以上といった小規模、大規模の階層においては 26%と低くなっている。小規模階層においては、資金的余力を持ち得ないため比率が低く、大規模階層においては資金繰りに不安が少ないため低いと考えられる。

②　１社平均財務構造

貸借対照表貸方部分から、売上高階層ごとの財務構造は下図のとおりである。

図表 1-5-2-4-2　建設企業　１社平均資産構造（売上高階層ごと）

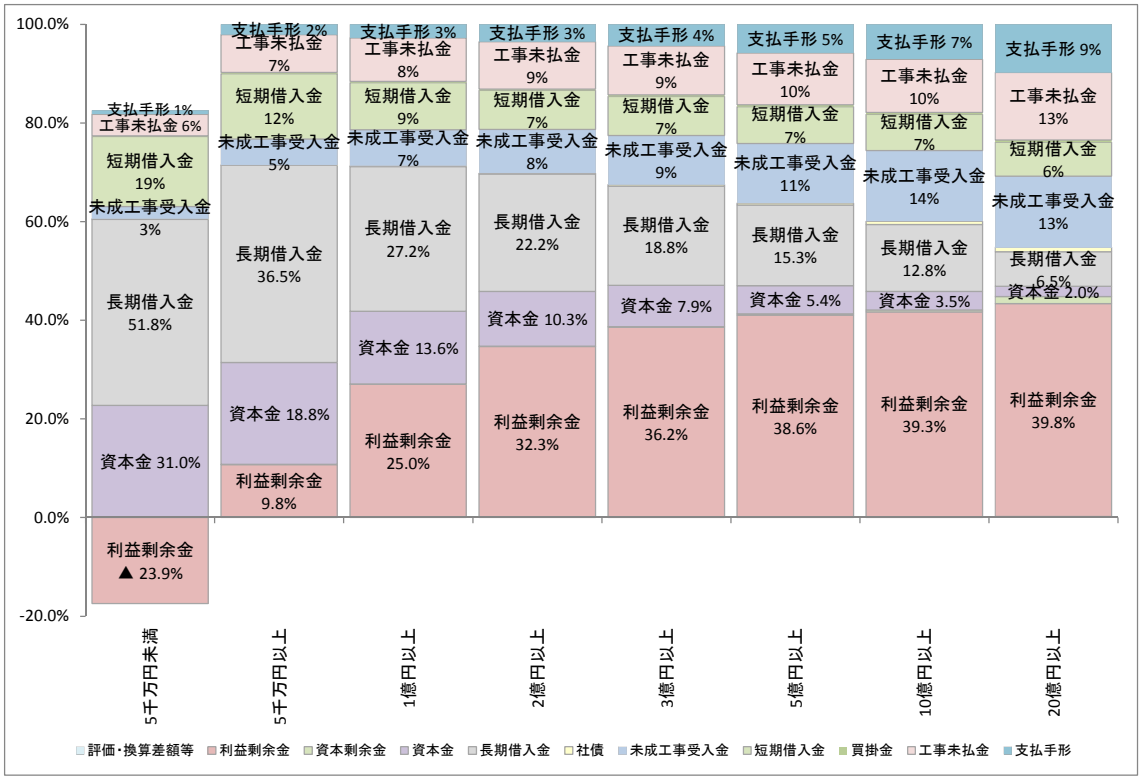

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

売上高の階層が大きくなるにつれて、長期借入金や資本金、短期借入金といった財務安定化のための資金調達の比率が低くなる一方、工事未払金や未成工事受入金、受取手形といった建設工事に付随する流動資産の比率が高くなっている。

なお、売上高規模 5 千万円未満の小規模な建設企業においては、利益剰余金の比率が▲23.9%である。

③　１社平均費用・収益状況

費用・収益状況は、損益計算書から下図のとおりである。

図表 1-5-2-4-3　建設企業　１社平均費用・収益の比率（売上高８階層）

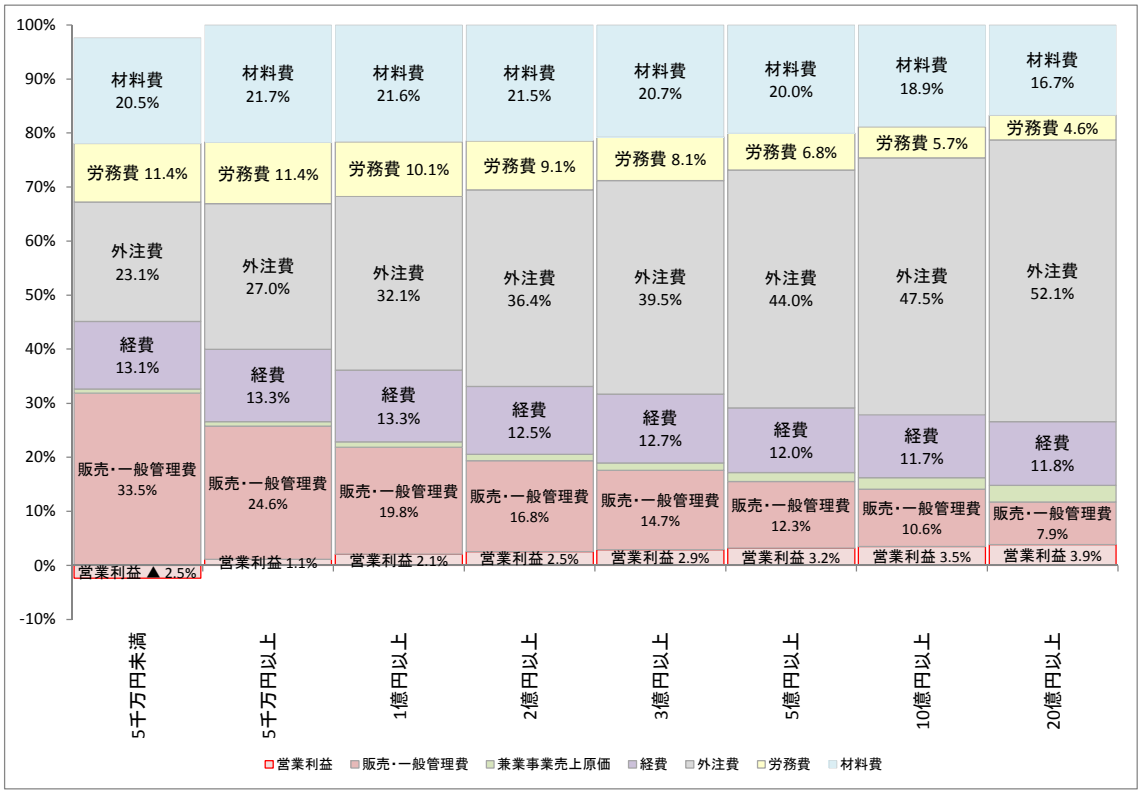

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

売上高規模が大きいほど、売上高に占める労務費や販売・一般管理費の割合が小さくなる。大規模階層ほど外注費が増加し、下請活用という建設業の業界構造の特性があらわれている。

売上高 5 千万円未満の階層は、営業利益の比率が▲2.5%である。建設産業全体としては業況改善が進んだ平成 26 年度であるが、小規模な事業者階層では依然として営業利益のマイナス状態が継続され、非常に厳しい状況が続いているといえる。

５．３　財務指標の分析

（１）収益性の分析

企業が利益を稼ぐ効率性を示すのが収益性指標である。事業に投下した生産要素である投下資本に対する収益性と、売上高に対する収益性に大別できるが、本分析では総資本に対する経常利益率と、売上高に対する経常利益率を取り上げる。

①　総資本経常利益率

【総資本経常利益率】＝（経常利益）/（総資本）×　100

総資本（企業全体の資産あるいは負債と自己資本）に対し、経常利益（企業の営業活動に毎期経常的に発生する財務活動を加えたもの）がどのくらいかという比率である。この値が高いほど、資本の調達と資産の運用が効果的に結びついた収益構造が確立できていることになる。投下された総資本を使用して生み出される収益性がどれだけの経常利益を上げたか、企業の総合的な収益性が把握できるため、収益性分析の中でも代表的指標である。

平成26年度の総資本利益率の全体平均は4.51%である。職別工事業が5.76%と最も高く、建築が 2.96%と最も低くなっている。特に建築工事業では下請構造が強く、元請として工事関連の支払関係で資産と負債の金額が大きくなる傾向がある一方、職別工事業においてはこの特徴が弱いためと考えられる。

一方、業種別でみた場合、総資本経常利益率は、売上高規模が大きいほど高い傾向となっている。

図表 1-5-3-1-1-1　建設企業　総資本経常利益率（平成 26 年度・国内業種）

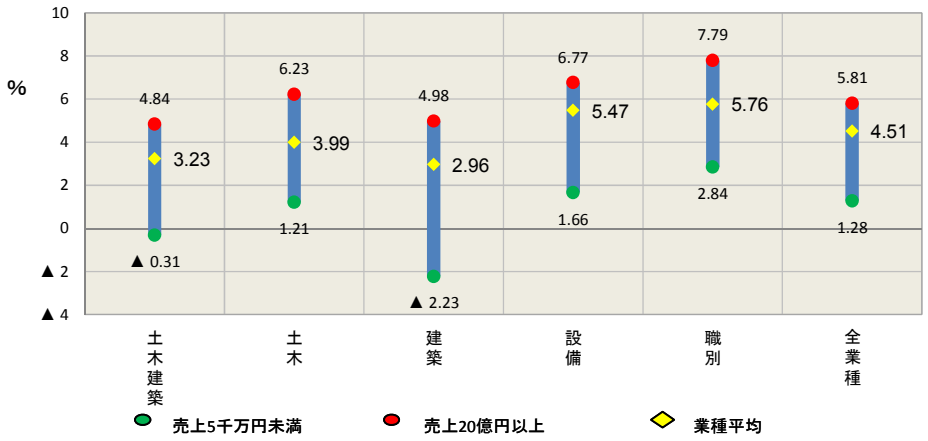

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

売上高経常利益率は平成 22 年度以降、全業種で上昇傾向である。平成 26 年度は、全体平均で前年より 1.85%ポイント改善している。

図表 1-5-3-1-1-2　建設企業　総資本経常利益率推移（国内業種）

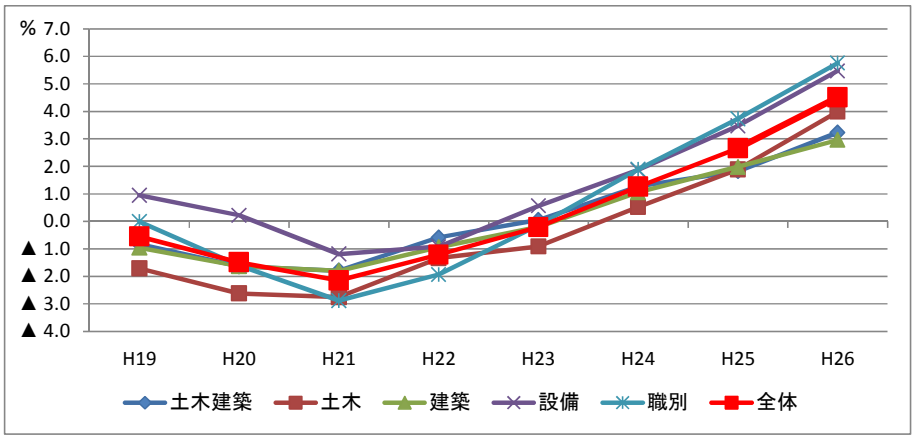

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の総資本経常利益率は、平成 20 年度に最低値である▲1.85%となり、全国を下回っていた。平成 21 年度に上昇してプラスに転じてのち、上昇しながら全国を上回り続けている。

平成 26 年度は 5.42%であり、全国平均の 4.51%を 0.91%上回っている。道内が高い理由は、土木の比率が多いことなどから、指標の分母たる総資本が小さいことが影響していると考えられる。

図表 1-5-3-1-1-3　道内の建設企業　総資本経常利益率

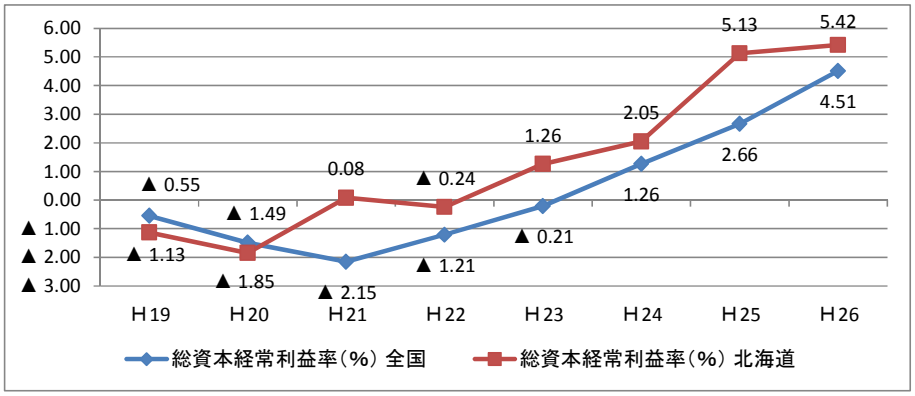

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

② 売上高経常利益率

【売上高経常利益率】＝（経常利益）/（売上高）× 100

売上高経常利益率は、経営事項審査の経営状況分析に使用される 8 指標の 1 つで、売上高に対してどれだけの経常利益を上げたかを示す指標である。この数値が高いほど、毎期の営業や財務活動による収益性が高い。

平成26年度の売上高経常利益率は、設備工事業が2.87%と最も高く、建築工事業が1.22%と最も低くなっている。建設業特有の下請構造が、建築工事業で特に強く、受注額の大きな比率が外注費として自社外の営業活動となる一方、職別工事業においてはこの特徴が弱いためと考えられる。

図表 1-5-3-1-2-1 建設企業 売上高経常利益率（平成 26 年度・国内業種）

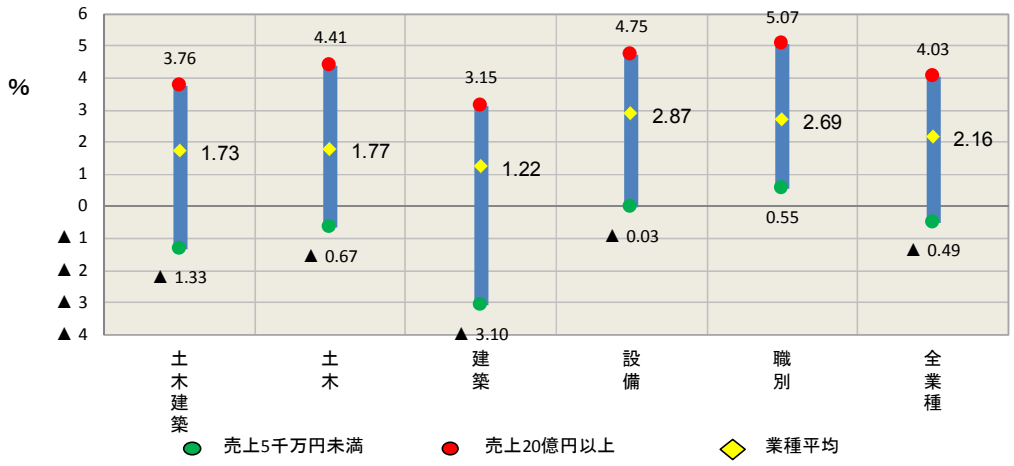

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

売上高総利益率は平成 22 年度以降、全業種において上昇基調で推移している。全体平均は 2.16%で、対前年比で 1.17%ポイント上昇した。業種別では建設産業の市場環境好転に伴い、全業種で上昇している。

図表 1-5-3-1-2-2　建設企業　売上高経常利益率推移（国内業種）

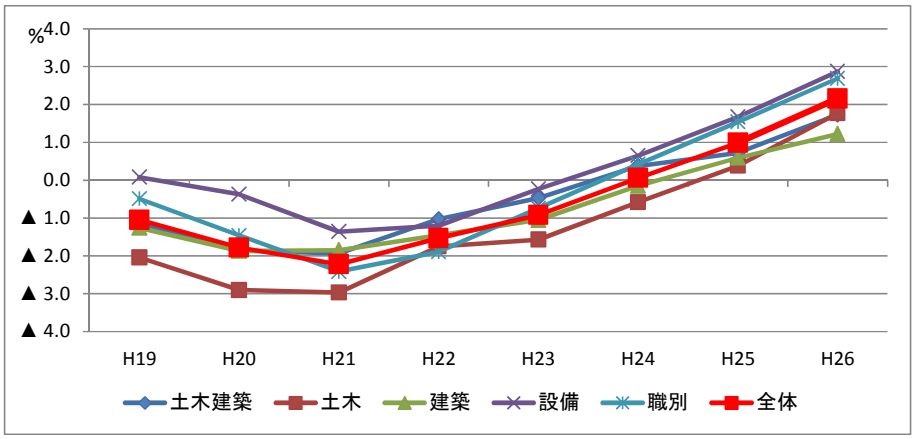

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の売上高経常利益率は、平成 20 年度に最低値である▲1.78%であり、全国を下回っていた。平成 21 年度に上昇してプラスに転じてのち、上昇しながら全国を上回り続けている。

平成 26 年度は 2.63%であり、全国平均の 2.16%を上回っている。

道内で売上高経常利益率が高い理由は、建築工事業に比べて平均的に売上高経常利益率が高い土木工事業や職別工事業の比率が多いことなどが影響していると考えられる。

図表 1-5-3-1-2-3　道内の建設企業　売上高経常利益率

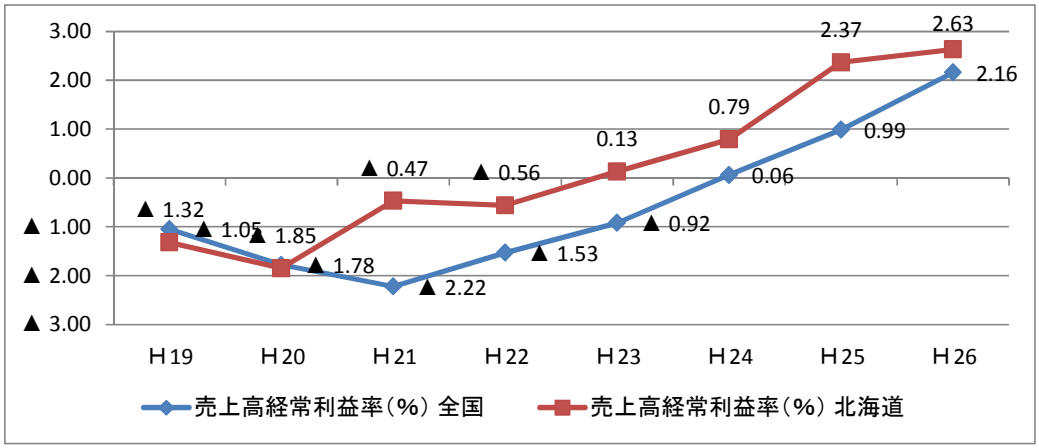

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

（２）活動性の分析

活動性は、企業が投下した生産要素が売上高を上げる上で、どれだけの活動をしたかを示す比率で、売上高を分子としたうえで、分母には総資本や自己資本等の投下資本を設定するが、本分析では総資本の対売上高回転率を取り上げる。活動性の指標を見ることで、保有している生産要素の活動性（効率性）が把握できる。また、売上高に対する収益性と投下資本に対する収益性の橋渡しを行う指標でもある。

【総資本回転率】 ＝（売上高）/（総資本）　×　100

総資本回転率は、売上高が総資本の何倍であるかを見るもので、総資本の売上高への貢献度を図る指標である。この数値が高いほど経営資源を効率よく活用していることになる。

平成 26 年度の総資本回転率は、業種別では、職別工事業が 2.02 回と最も高く、土木建築工事業が 1.70 回と最も低くなっている。規模別では売上高規模が大きい階層ほど、値が低くなる傾向がある。下請構造が強い場合、元請となる会社は工事関連の支払関係で総資本の金額が大きくなる傾向がある。このため、企業規模が大きい会社においては、総資本回転率が低くなると考えられる。一方、職別工事業においてはこの特徴が弱いため、高い数値となる。

図表 1-5-3-2-1　建設企業　総資本回転率（平成 26 年度・国内業種）

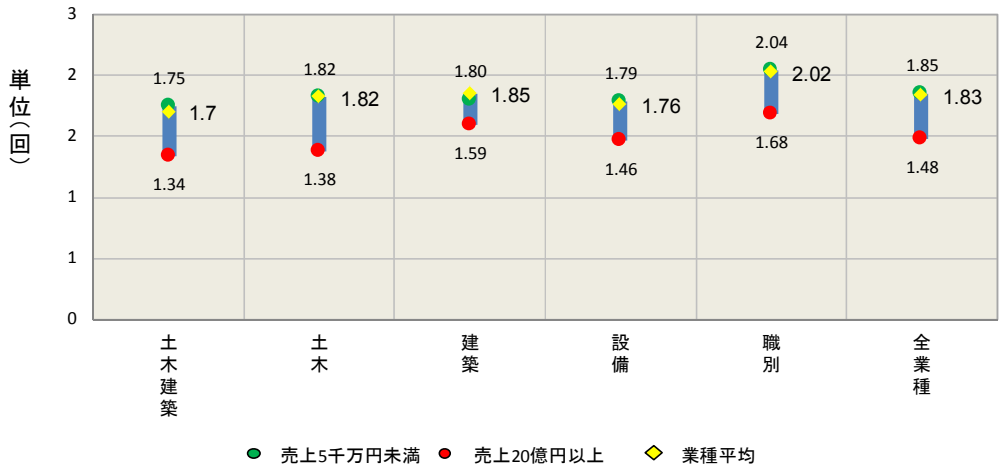

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

平成 26 年度の総資本回転率は、全体の平均で 1.83 回である。全業種で増加したものの、対前年比 0.04 回増加とほぼ横ばいである。

図表 1-5-3-2-2　建設企業　総資本回転率推移（国内業種）

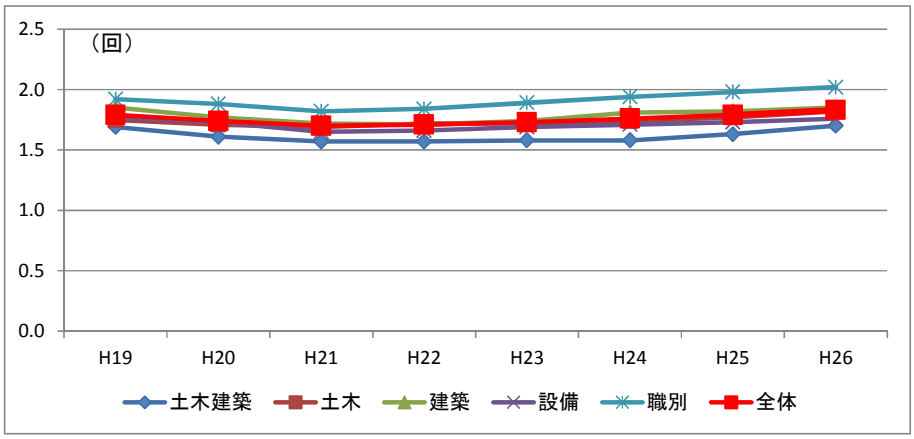

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の総資本回転率は、平成 20 年度に最低値である 1.79 回であったが、それ以降は上昇基調にあり、全国平均を上回り続けている。平成 26 年度は 1.92 回であり、全国平均の 1.83 回を上回っている。

道内で総資本回転率が高い理由は、建築工事業に比べて平均的に総資本回転率が高い土木工事業の比率が高いことが影響していると考えられる。

図表 1-5-3-2-3　道内の建設企業　総資本回転率

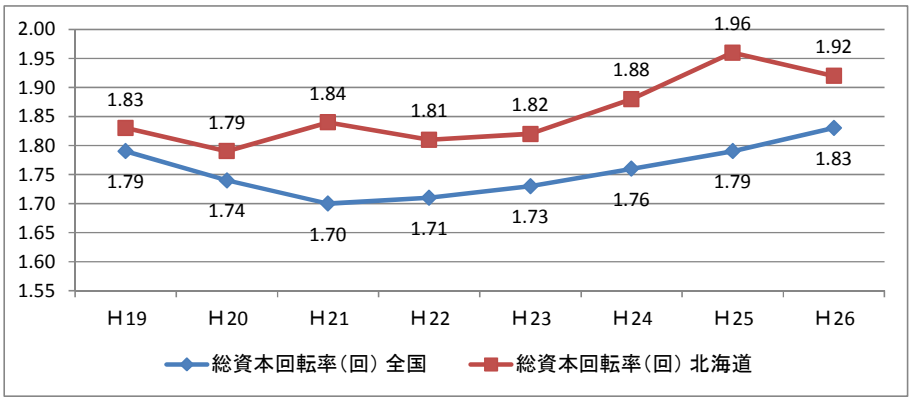

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

（３）流動性の分析

流動性とは、企業の資金的支払能力の状態を表し、貸借対照表の流動資産と流動負債のバランスによって分析される。短期の支払能力の状態をみる代表的な比率として、流動比率、当座比率等が利用されるが、本分析では、当座資産に対する流動負債の比率を取り上げる。

【当座比率】＝（当座資産）／｛（流動負債）－（未成工事受入金）｝× 100

当座資産は、現預金、受取手形、完成工事未収入金、売掛金、一時所有の有価証券等から貸倒引当金を控除したものであり、当座比率はこれを流動負債で除したものである。短期の負債に対するより確実性の高い支払い能力を測る指標で、100%以上であれば、1 年以内に支払不能になる可能性が低いといえる。

なお、建設業の当座比率の算定においては、工事に直接的に関連して発生する未確定の収益である未成工事受入金を分母の流動負債から控除し、その影響を除く方法が一般的である。

平成 26 年度の当座比率は、土木工事業が 312.6%と最も高く、職別工事業が 221.1%と最も低い。規模別では売上高規模が大きい階層ほど、値が低くなる傾向がある。売上高規模が大きい建設企業は分母たる流動負債となる支払手形（5 千万円未満 1%に対し 20 億円以上 9%）や工事未払金（5 千万円未満 6%に対し 20 億円以上 13%）の比率が高い。

図表 1-5-3-3-1　建設企業　当座比率（平成 26 年度・国内業種）

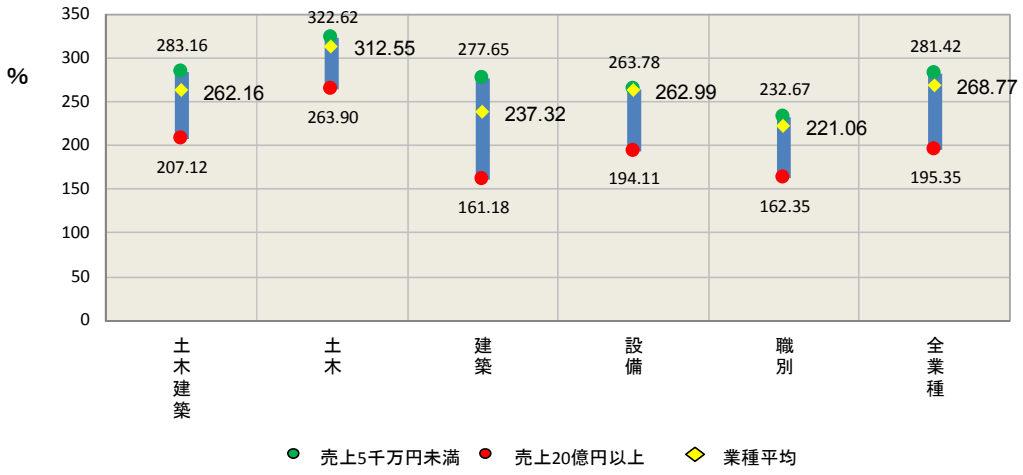

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

全体では 268.8%となり、対前年比 6.5%ポイント低下し、若干悪化している。業種別では、土木建築工事業、建築工事業を除く業種で低下している。

図表 1-5-3-3-2　建設企業　当座比率推移（国内業種）

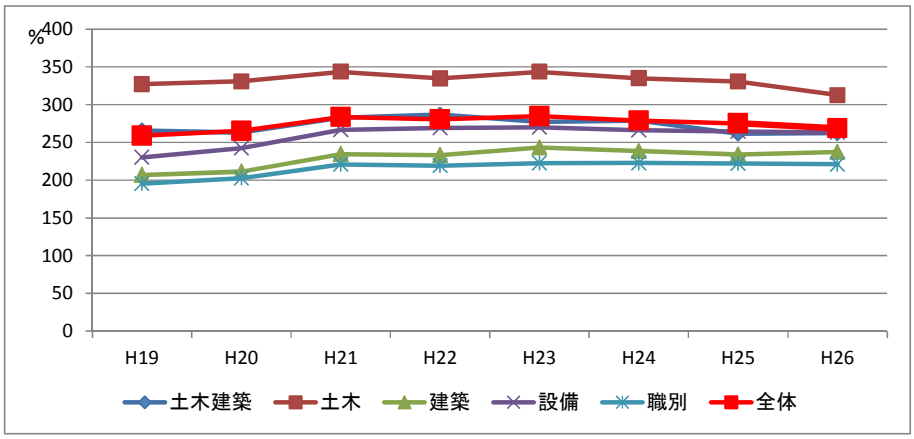

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の当座比率は、一貫して全国を上回り、300%前半台を横ばい傾向で推移している。平成 26 年度は 313%であり、全国平均の 269%を上回っている。

道内で当座比率が高い理由は、建築工事業に比べて平均的に当座比率が高い土木工事業の比率が多いことが影響していると考えられる。

図表 1-5-3-3-3　道内の建設企業　当座比率

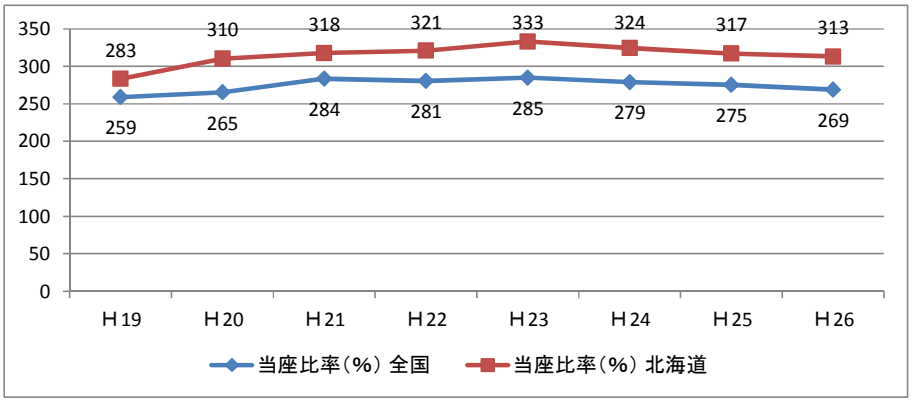

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

（４）健全性の分析

流動性が主に短期的な安全性をあらわすのに対し、健全性は長期的な安全性をあらわす。ここでは自己資本比率を取り上げる。

【自己資本比率】＝（自己資本）／（総資本）× 100

自己資本比率は、返済する必要のない資金（自己資本）が、資本調達全体に占める割合である。企業の資本調達は、他人資本である負債と自己資本である純資産にわけることができ、返済のための資金繰りが必要となる負債より、自己資本の安定性が高い。

平成 26 年度の自己資本比率を業種別にみると、土木建築が 32.0%と最も高く、職別が 13.7%と最も低くなっている。売上高規模では大きい企業ほど高い数値となっている。自己資本はこれまでの業績を反映する面もあり、継続的に黒字を出してきた業種がプラスになる傾向もある。

また、CIIC『建設業の経営分析（平成 26 年度）』では、効率的な経営資源の配分のため、各企業の資産・負債圧縮傾向が長期的に存在していると指摘している。

なお、全ての業種で売上高 5 千万円以下の会社は自己資本比率がマイナスの値である。小規模な階層が赤字のため自己資本を減少させる一方、大規模階層が内部留保の蓄積やバランスシートの調整を進めていく場合、業界内格差が一層拡大していくことには注意が必要である。

図表 1-5-3-4-1　建設企業　自己資本比率（平成 26 年度・国内業種）

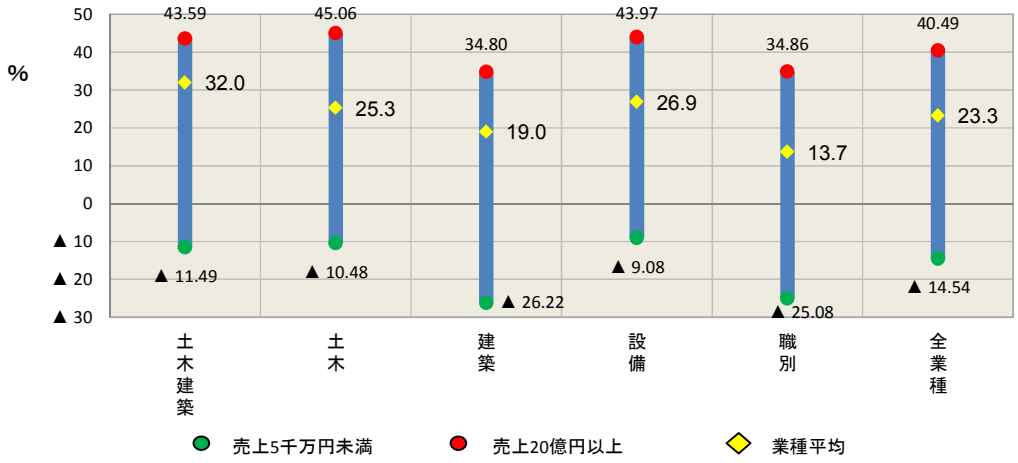

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

自己資本比率の推移についてみると、建設産業の全ての業種が上昇している。全体では 23.26%となり、対前年比 2.31%ポイント上昇した。

図表 1-5-3-4-2　建設企業　自己資本比率推移（国内業種）

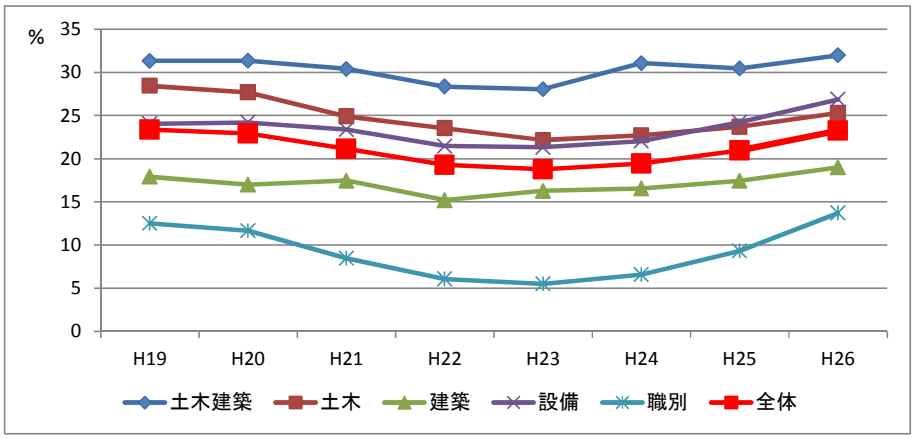

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の自己資本利益率は、一貫して全国を上回り、平成 23 年度から上昇基調にある。平成 26 年度は約 36%であり、全国平均の約 23%を上回っている。

道内で自己資本比率が高い理由は、建築工事業に比べて平均的に自己資本比率が高い土木工事業の比率が多いことが影響していると考えられる。

図表 1-5-3-4-3　道内の建設企業　自己資本比率

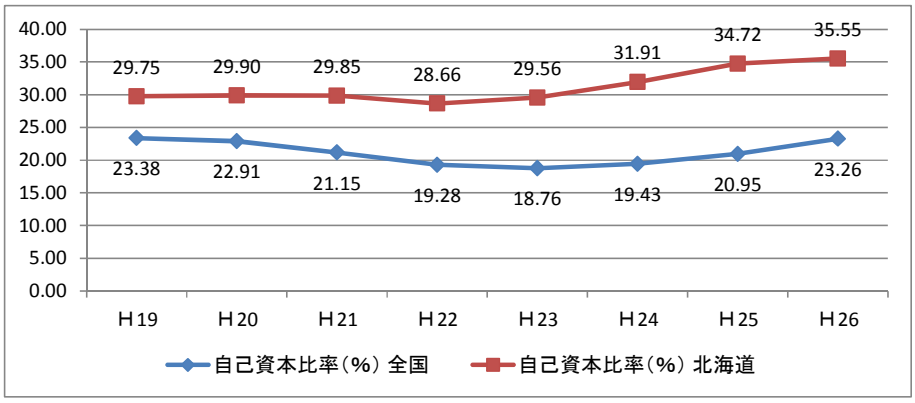

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

（５）生産性の分析

生産性は、生産要素（労働力、固定資産などの設備）投入量１単位がどれだけの成果を生み出したかという指標である。生産要素に労働力を用いた場合は労働生産性と呼ばれる。本分析では、技術職員１人当たり付加価値額を取り上げる。

【技術職員１人当たり建設工事付加価値】＝建設工事付加価値　/　技術職員数　×100

技術職員１人当たり建設工事付加価値は、労働生産性の指標である。付加価値は、企業が営業活動を通じて新たに生み出した価値であり、建設業の場合は完成工事高から材料費、労務外注費、外注費の合計を控除して算出する。

平成 26 年度の技術職員１人当たり建設工事付加価値を業種ごとに見ると、技術職員１人当たり完成工事高とは逆に、職別工事業が 19,372 千円と最も多く、土木建築工事業が 13,208 千円と最も少なくなっている。

また、売上高規模が大きいほど、この指標の値が大きくなる傾向である。元請的性格が強まるとともに、事業構造が効率的になっているためと考えられる。

図表 1-5-3-5-1　建設企業　技術職員一人当たり建設工事付加価値（平成 26 年度・国内業種）

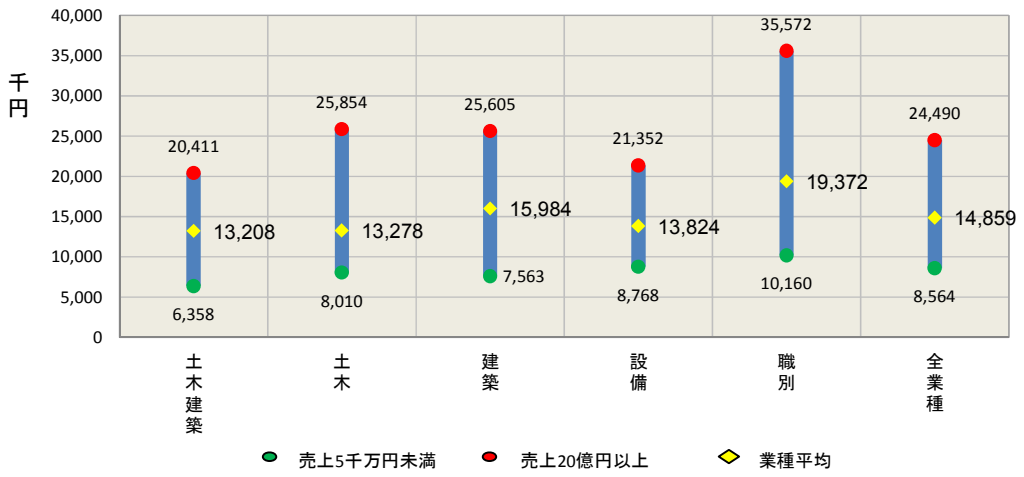

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

平成 26 年度の全体平均は 14,859 千円となり、対前年比で 2,573 千円増加した。業種別では全ての業種で増加し、職別工事業が 19,372 千円と最も多く、土木建築工事業が 13,208 千円と最も少なくなっている。

図表 1-5-3-5-2　建設企業　技術職員一人当たり建設工事付加価値の推移（国内業種）

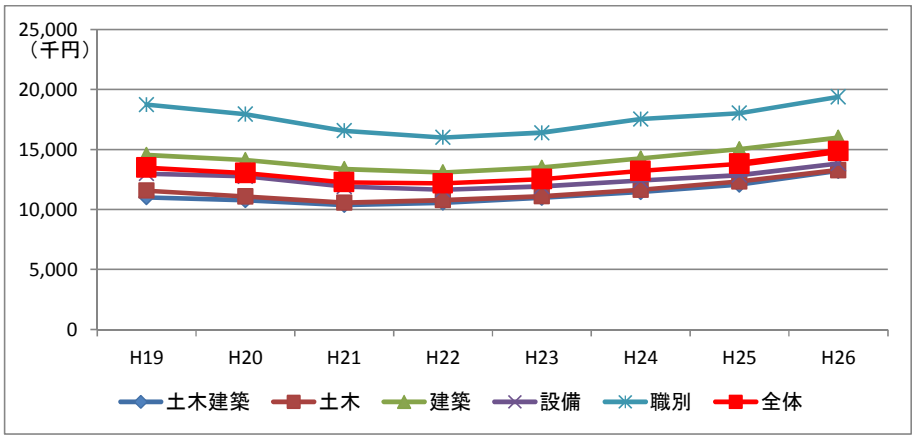

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

道内建設企業の技術職員 1 人当たり付加価値額は、一貫して全国を上回っている。平成 26 年度は約 19 百万円であり、全国平均の約 15 百万円を上回っている。

土木工事業の比率が高いにも関わらず、道内建設企業の技術職員 1 人当たり付加価値額が高い理由は、全国に比べて企業の平均的規模が大きいことによると考えられる。

図表 1-5-3-5-3　道内の建設企業　技術職員 1 人当たり建設工事付加価値

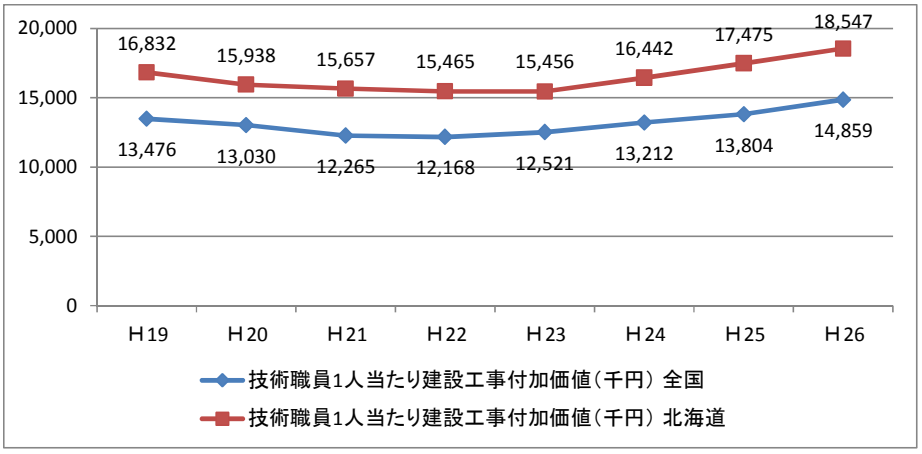

出典）（一財）建設業情報管理センター『建設業の経営分析』から作成

６　建設産業従業者数

６．１　従業者数概括

（１）長期的な推移

国勢調査によると、道内における従業者総数は、平成 7 年の 280.6 万人をピークに減少傾向にある。平成 22 年においては 250.9 万人と最少を記録している。

建設業従業者数も平成 7 年の 36.6 万人をピークに減少し、平成 22 年には 22.3 万人と最少となった。平成 12 年以来、建設業従業者数の減少ペースは、従業者数全体の減少ペースに比して急激である。

また、全国の建設業従業者数と比較した場合においても、道内の減少ペースは急激なものとなっている。

図表 1-6-1-1-1　道内建設業の従業者数推移

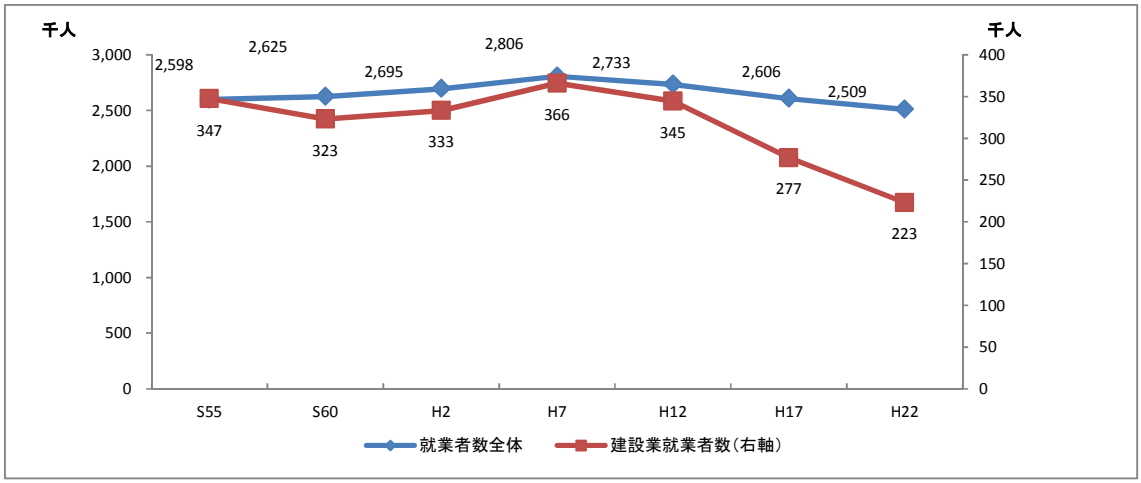

図表 1-6-1-1-2　国内・道内建設業の従業者数指数比較（平成 7 年:100）

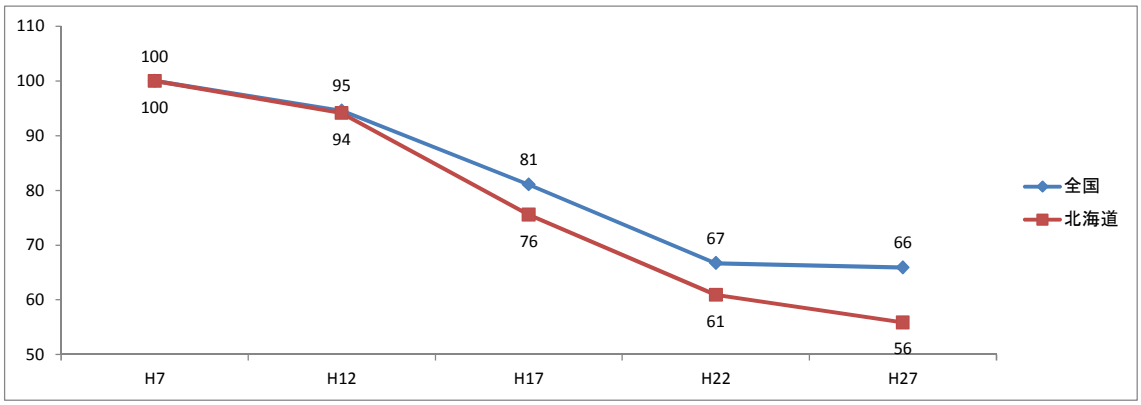

出典）総務省統計局「国勢調査」から作成

（２）他産業の従業者数との比較

総務省人口推計において、道内における従業者数の全体と、建設業を含む各産業の従業者数の推移を比較する。近年の道内における従業者総数は、一貫して減少傾向にある。平成 13 年に 276.1 万人であったのが、平成 25 年には 243.0 万人となっている。

建設産業においても、従業者数が減少の一途をたどり、平成 13 年に 33.8 万人であったのが、平成 25 年には 21.8 万人となっている。

図表 1-6-1-2-1　道内産業の従業者数推移

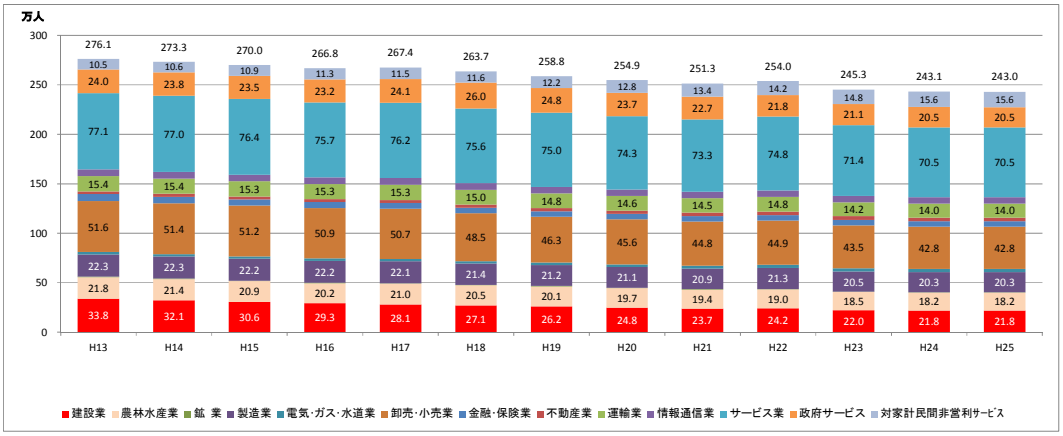

出典）総務省「人口推計」から作成

道内従業者数に占める建設業の従業者数の比率は、下落傾向にある。平成 13 年には従業者数全体の 12.2%であったものが、平成 25 年には 9.0%となっている。この期間において比率が増加していた産業は、対家計民間非営利サービス、運輸業、情報通信業である。

図表 1-6-1-2-2　道内産業の従業者数比率推移

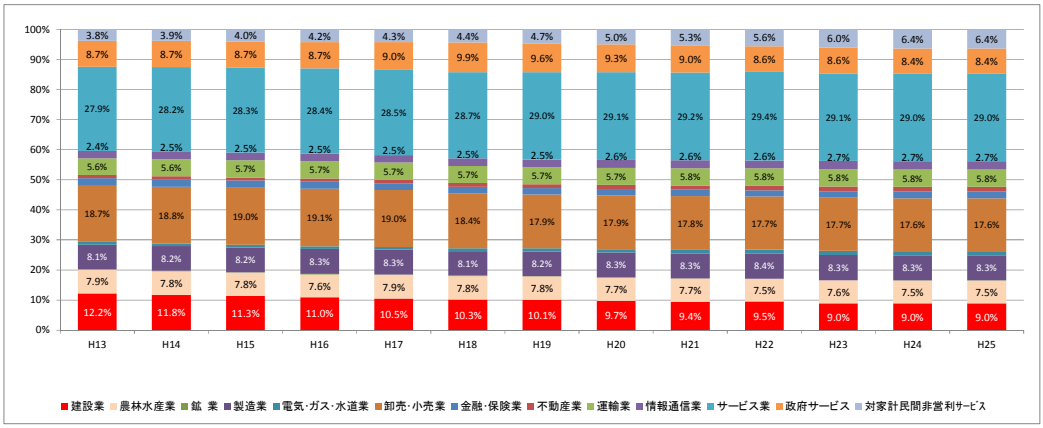

出典）総務省「人口推計」から作成

（３）道内建設業従業者の集積度

平成 22 年の国勢調査における道内における各産業の従業者数を元に、産業中分類ごとの相対的な集積度を示す修正特化係数を算出し、これを用いて特化係数スカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

下図の特化係数スカイラインチャートは、横軸を建設業従業者数の大きさとし、縦軸を従業者数の修正特化係数としている（修正特化係数は特化係数に貿易を加味したもの）。修正特化係数が 1 を超える場合、従業者数の点から見てその産業は、全国の平均以上に地域に集積していると見なすことができる。

図表 1-6-1-3-1　道内産業の従業者数スカイラインチャート

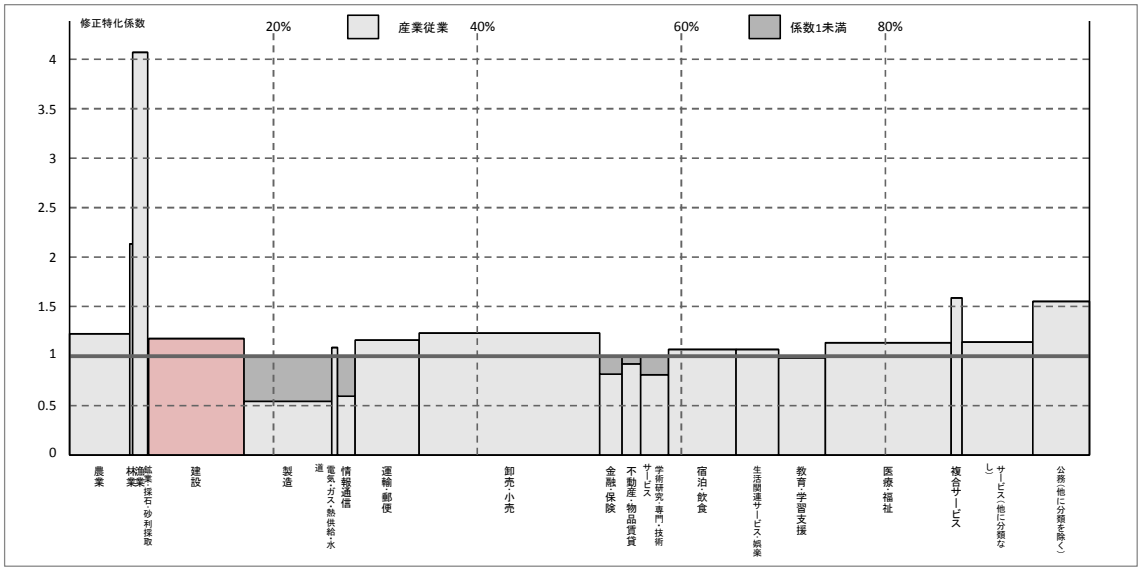

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

道内の建設業は、全産業の従業者数のうちおよそ 8.8%を占め、産業中分類で見ると、卸売・小売業、医療・福祉サービスに次いで従業者数が多い重要な産業である。修正特化係数は 1.18 で、1 を超えているため、全国平均に比して、建設業従業者の集積が進んでいるということができる。

道内の産業構造に着目すると、修正特化係数が最も高いのが漁業で 4.07、次いで林業の 2.13、その次が複合サービス（農業協同組合サービス等）の 1.59 である。農業の 1.22 が続く。日本のほとんどの地域において、修正特化係数が 1 を割る、工業・砕石・砂利採取においても 1 を超え、自然資源の活用が盛んである地域ということができる。

全国の他の地域と比較してみた場合、道内における建設業の修正特化係数 1.18 は 47 都道府県のうち 12 番目に高い値である。

全国で最も建設業の修正特化係数が高いのは、新潟県の 1.37 である。続いて福井県の 1.31、島根県の 1.30、秋田県の 1.29、青森県の 1.28 と続く。平成 22 年国勢調査の段階においては、公共土木の工事量が多く、かつ原子力や火力の発電施設も立地している地域において、建設業従業者の集積が特にみられる、という特徴があるといえる。

その反面、東京都 0.75 や京都府 0.78、大阪府 0.89、兵庫県 0.89 等、都市部で人口が過密な地域においては、修正特化係数が 1 を大きく割り込んでいる。修正特化係数は、建設業以外の雇用場所が多くある地域においては、低くなる傾向がある。これらの地域においては、情報通信や金融・保険、不動産・物品賃貸、学術研究・専門・技術サービスにおいて、極めて高い修正特化係数となっている。

図表 1-6-1-3-2　全国の建設産業従業者数スカイラインチャート

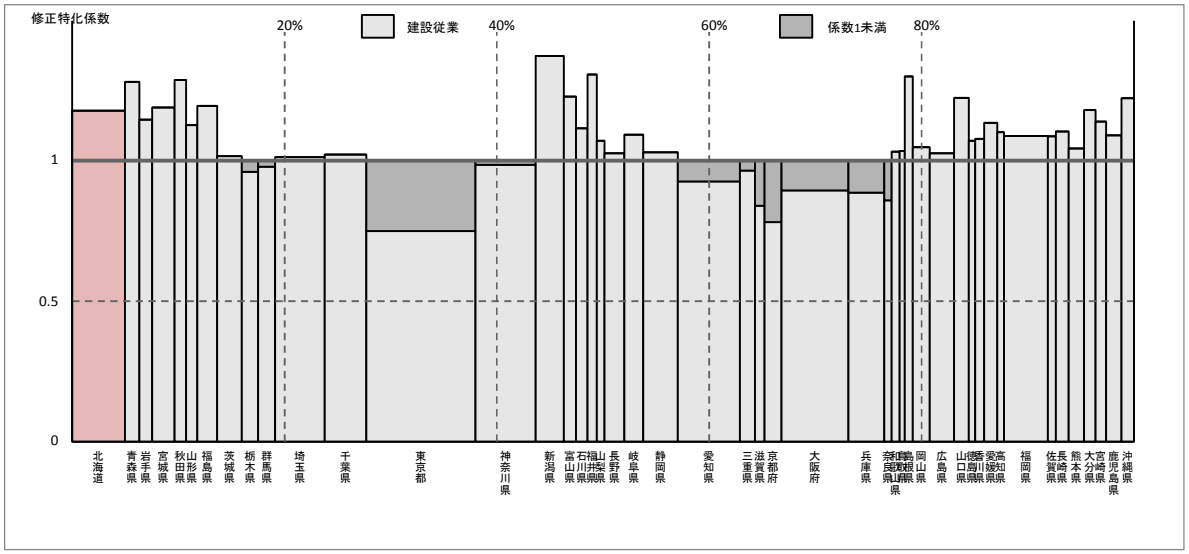

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

６．２　国内建設業従業者の職業

（１）国内建設従業者の職業

平成 27 年国勢調査速報における国内建設産業従業者 454 万人のうち、建設・採掘従事者は 230 万人で最も多く、52%を占めている。事務従事者が 73 万人（17%）で次に多く、その次の生産工程従事者は 39 万人で 9%である。

図表 1-6-2-1-1　国内建設従業者の職業（平成 27 年・職業大分類）

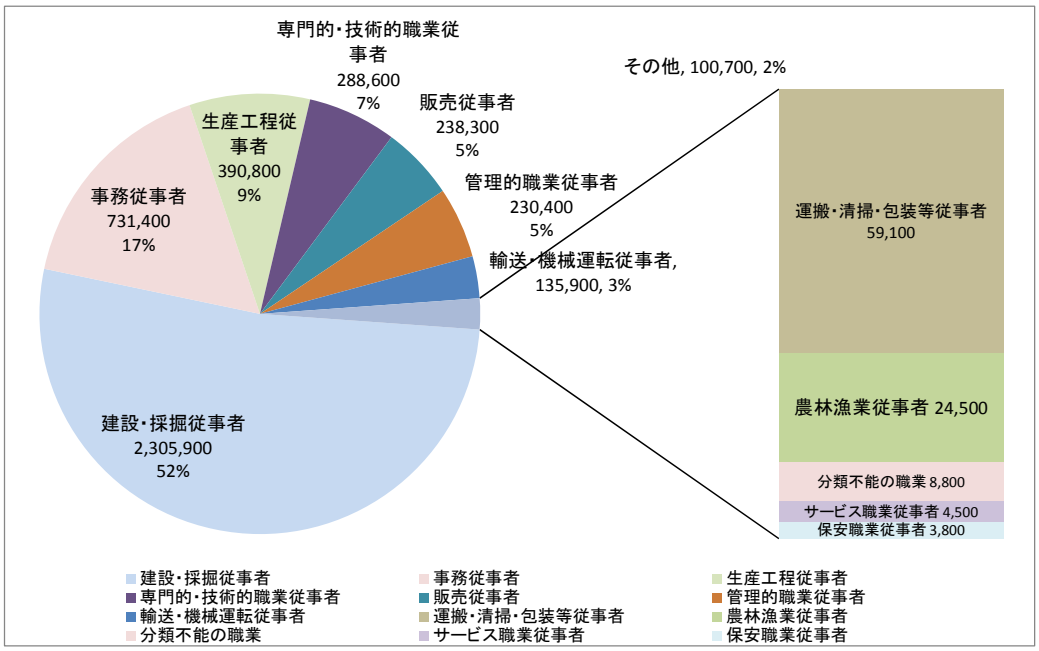

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

建設・採掘従事者のうち、とりわけ土木従事者（50 万人）とその他の建設・土木作業従事者（48 万人）が多くなっている。事務従事者の各職がそれに次ぎ、生産工程従事者の各職が続いている。

図表 1-6-2-1-2　国内建設従業者の職業（平成 27 年・職業小分類・1 万人以上）

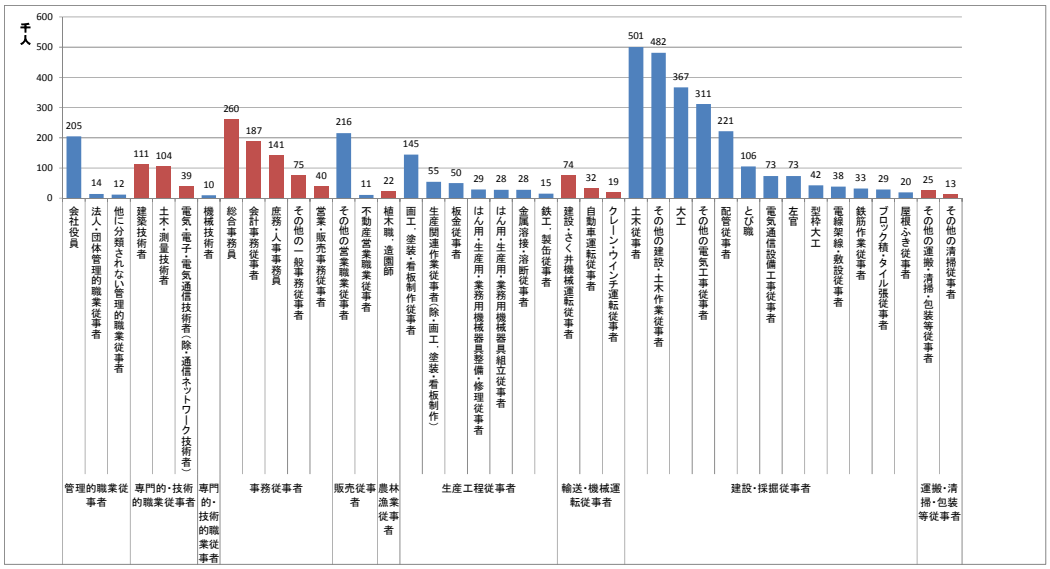

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

（２）国内各職業に占める建設従業者の割合

職業（小分類）のうち、建設従業者が占める割合が多い職業（建設従業者が全体従業者の 7.61%超）は下図とおりである。建設・採掘従事者においては、鉄道線路工事従事者を除いて、建設従業者が占める割合が著しく高くなっている。

図表 1-6-2-2　国内各職業に占める建設従業者の割合（平成 27 年・職業小分類）

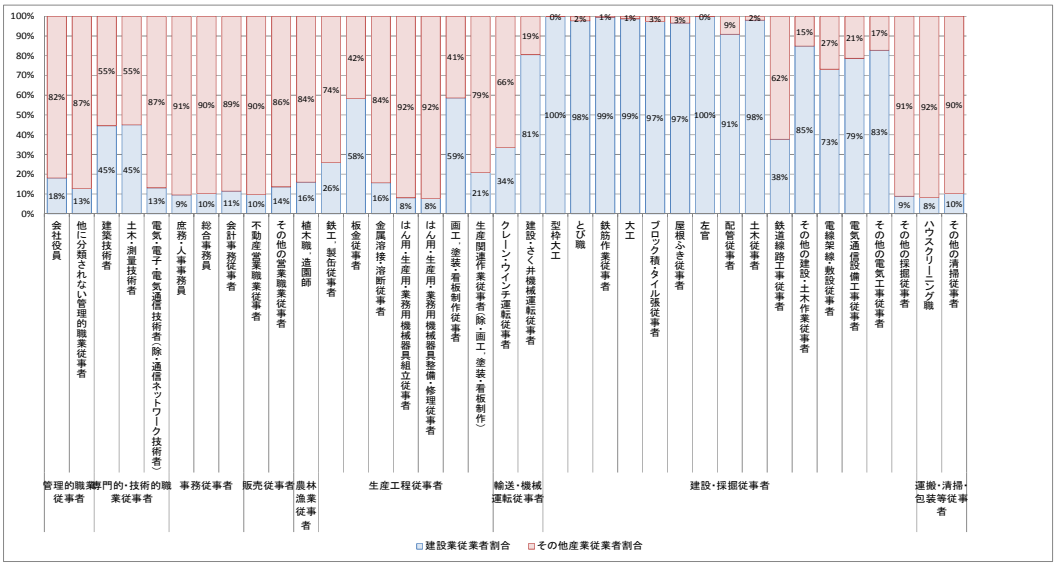

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

６．３　建設作業従事者

（１）建設・採掘従事者数と建設業従業者数の関係

平成 27 年国勢調査速報における職業大分類の建設・採掘従事者は 250 万人で、職業中分類では、建設・土木作業従事者が 203 万人で 79.5%、電気工事従事者は 52 万人で 20.3%である。なお、採掘従事者は約 5 千人で 0.2%であり、採掘従事者は建設産業の従業者を分析するにあたって無視しうる割合である。また、職業大分類が建設・採掘従事者である 256 万人のうち、建設業は 230 万人で 90%を占める。したがって、産業別や職業中分類以下の公表統計がない場合、他産業を含む建設・採掘作業従事者総数の分析は、建設産業とほぼ同等とみなせる。

図表 1-6-3-1　職業大分類「国内建設・採掘従業者」の職業中分類内訳（平成 27 年）

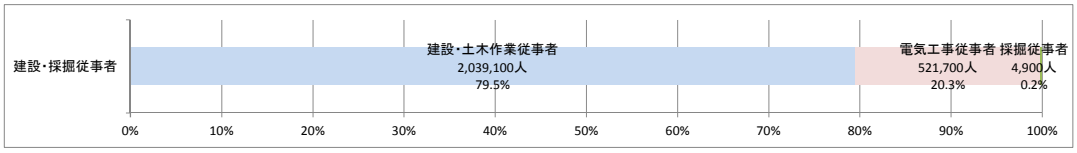

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

（２）建設業に従業する建設・採掘従業者の内訳

建設業に従業する建設・採掘従業者（大分類）では、建設・土木作業従事者（中分類）が多い。小分類では土木従事者が最も多く、その他建設・土木従事者、大工、その他の電気工事従事者が続いている。

図表 1-6-3-2　建設業に従業する建設・採掘従業者の職業中・小分類（平成 27 年）

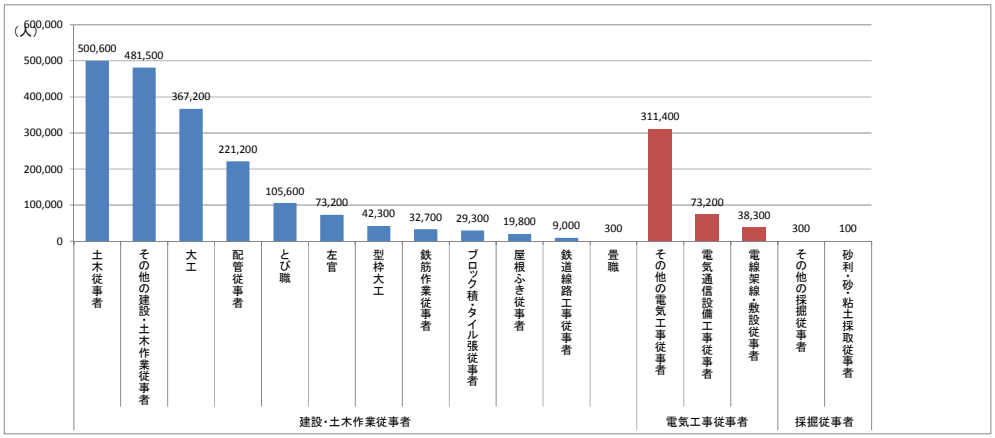

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

（３）建設業に従業する建設・土木作業従事者数の推移

建設業に従業する建設・土木作業従事者（中分類）は、平成 7 年の 275 万人を最高に減少が続き、平成 27 年には 188 万人になっている。小分類の内訳では土木従事者や大工の減少が著しい一方、その他の建設作業者やとび職は増加傾向にある。

図表 1-6-3-3-1　建設業に従業する建設・土木作業従事者（中分類）数の推移

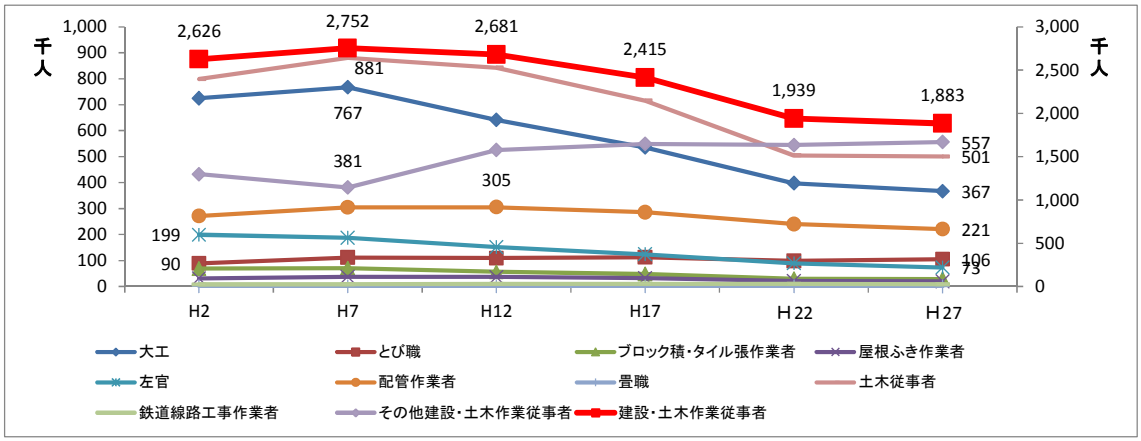

出典）国勢調査速報から作成

平成 2 年を 100 とした指数の推移からは、畳職や左官、ブロック積・タイル張作業者、大工等職人の減少比率が著しい。

図表 1-6-3-3-2　建設業従業の建設・土木作業従事者（中分類）数の推移（平成 2 年:100）

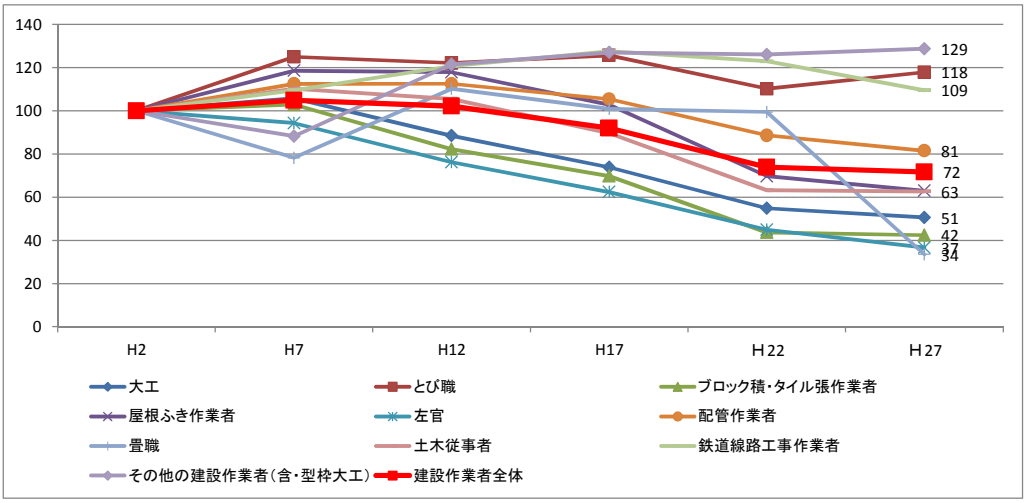

出典）国勢調査速報から作成

（４）建設・採掘従事者の増減および年齢構成変化

国内建設・採掘従事者（大分類・全産業）は、平成 22 年から平成 27 年にかけて、267 万人から 256 万人減少している。減少している年代は、25 歳から 39 歳、50 歳から 64 歳である。増加している年代は、15～24 歳、40～49 歳、65 歳以上である。

図表 1-6-3-4-1　国内建設・採掘従事者数の年齢構成変化（平成 22 年～平成 27 年）

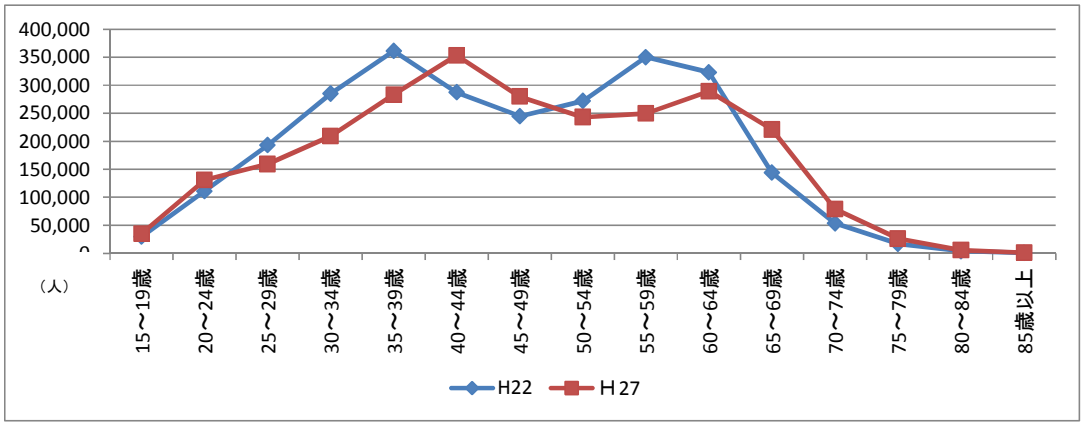

（単位：千人）

国内	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
H22	30	111	193	285	361	287	245	272	350	323	144	54	17	4	1	2,676
H27	35	131	159	209	283	353	280	243	250	289	221	79	26	6	1	2,566

出典）国勢調査から作成

建設・採掘従事者数について、平成 22 年から 27 年までの直近 5 年間について、生年による世代ごとの従業者数変化を見ると、昭和 59 年生まれ世代以下の世代は全て増加している。それ以上の世代は全て減少しており、およそ 30 歳代前半までは、未経験者の新たな入職があるといえる。

図表 1-6-3-4-2　国内建設・採掘従事者数の世代ごと増減（平成 22 年～平成 27 年）

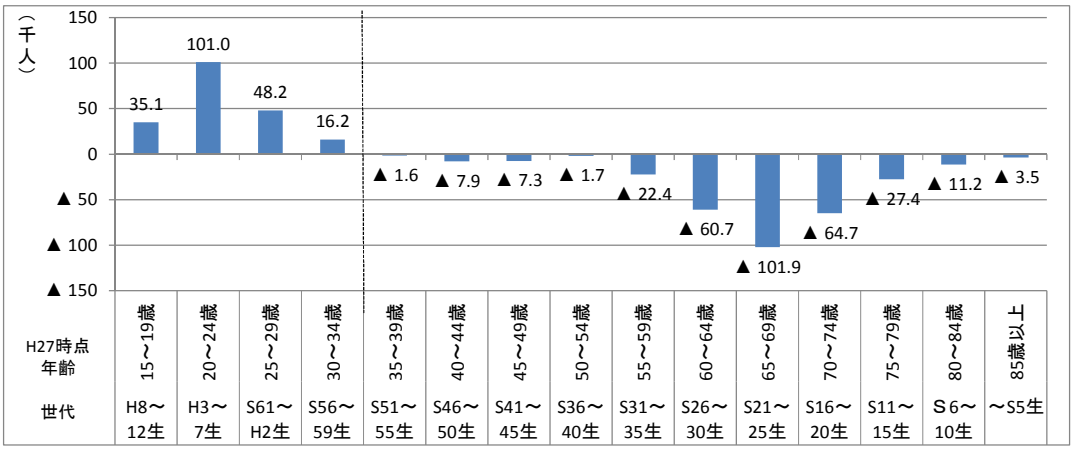

（単位：千人）

年齢	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
H22従業	30	111	193	285	361	287	245	272	350	323	144	54	17	4	1	2,676
H27従業	35	131	159	209	283	353	280	243	250	289	221	79	26	6	1	2,566
世代	H8～12生	H3～7生	S61～H2生	S56～59生	S51～55生	S46～50生	S41～45生	S36～40生	S31～35生	S26～30生	S21～25生	S16～20生	S11～15生	S6～10生	～S5生	増減計
世代内増減	35	101	48	16	▲ 2	▲ 8	▲ 7	▲ 2	▲ 22	▲ 61	▲ 102	▲ 65	▲ 27	▲ 11	▲ 4	▲ 110

出典）国勢調査から作成

平成 22 年国勢調査によると、道内の建設・採掘従事者数は、45 歳～64 歳までの比率が全国に比べて高くなっている。一方で 44 歳以下の比率は低い。全国に比べて高齢化が進んでいるといえる。

図表 1-6-3-4-3　道内の建設・採掘従事者の年齢構成（平成 22 年）

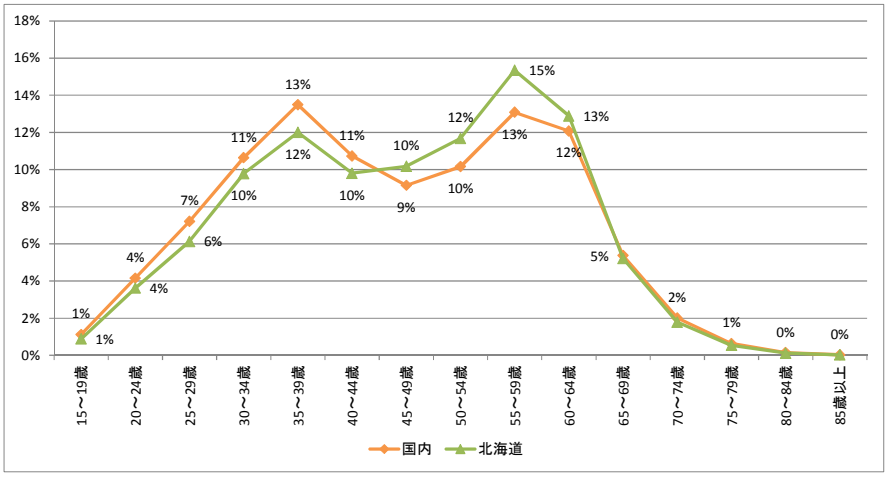

出典）平成 22 年国勢調査から作成

（５）建設・採掘従事者の従業上の地位

平成 22 年国勢調査によると、道内の建設・採掘従事者における非正規従業者（労働者派遣事業所の派遣社員、パート・アルバイト・その他）比率は、ほぼ全世代にわたって国内平均を上回っている。道内においては建設・採掘従事者の非正規率が高いといえる。

図表 1-6-3-5-1　道内の建設・採掘従事者の非正規従業者比率（平成 22 年）

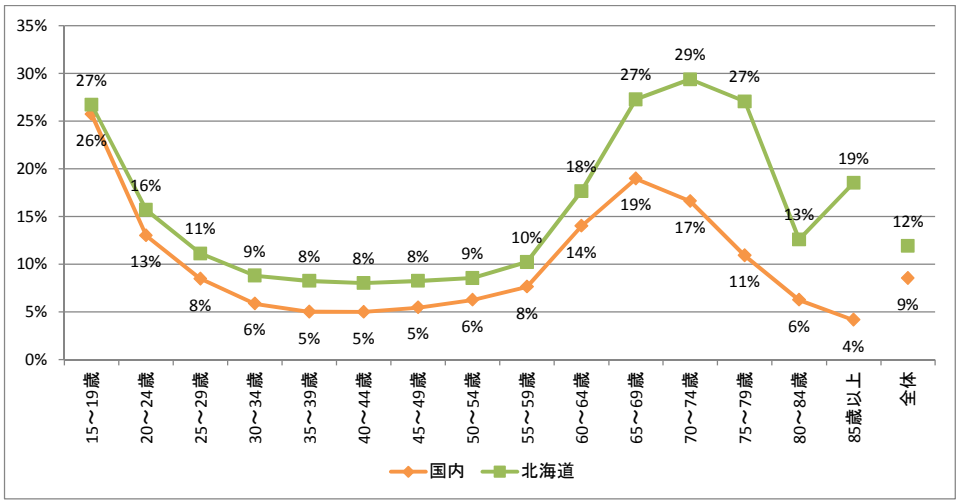

出典）平成 22 年国勢調査から作成

一方、道内の建設・採掘従事者における業主・家族従業者の比率は、ほぼ全世代にわたって国内平均を下まわっている。家業として建設業に従事している割合が低いといえる。

図表 1-6-3-5-2　国内・道内の建設・採掘従事者の業主・家族従業者比率（平成 22 年）

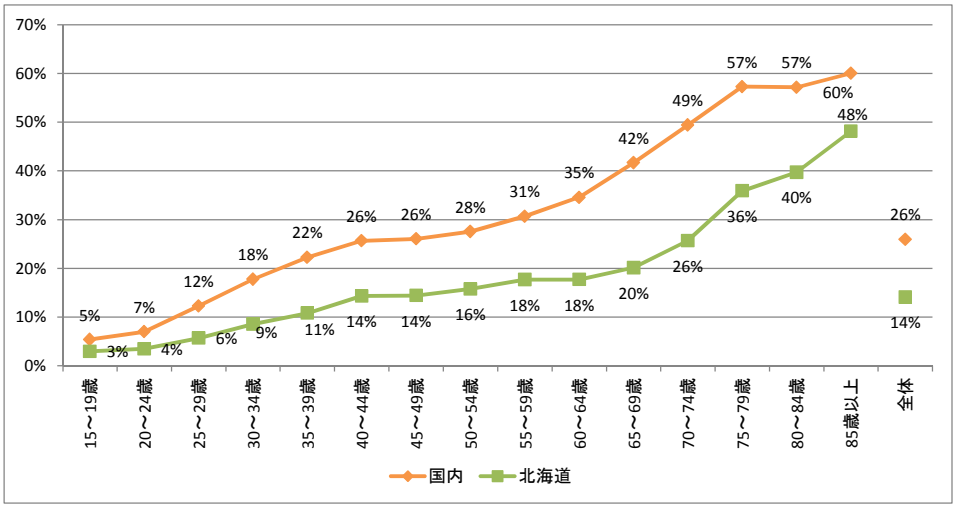

出典）平成 22 年国勢調査から作成

６．４　国内建築・土木・測量技術者

（１）国内建築・土木・測量技術者数の推移

国内の建設関連技術者（国勢調査の職業小分類における建築技術者と土木・測量技術者）は、平成 12 年から 17 年にかけて急激な減少となったが、それ以降は減少が緩やかになるか、あるいは微増している。

建築技術者数と土木・測量技術者数は、概ね近い数で推移している。平成 7 年から 22 年までは土木・測量技術者数のほうが多かったが、平成 27 年には再び建築技術者数が上回っている。土木・測量技術者数は、公共工事量によって技術者の需要が大きく左右されるためと考えられる。

土木・測量技術者数は、平成 12 年に 51 万人となったが、平成 17 年に 30 万人へと大幅に減少した。その後も減少が止まらず、平成 22 年は 23 万人と最大時の半分を下回っている。

建築技術者数は、平成 7 年に 42 万人と最大になった。平成 12 年から 17 年まで急激に減少した後は、概ね横ばい傾向にある。

図表 1-6-4-1　国内建築・土木・測量技術者数の推移

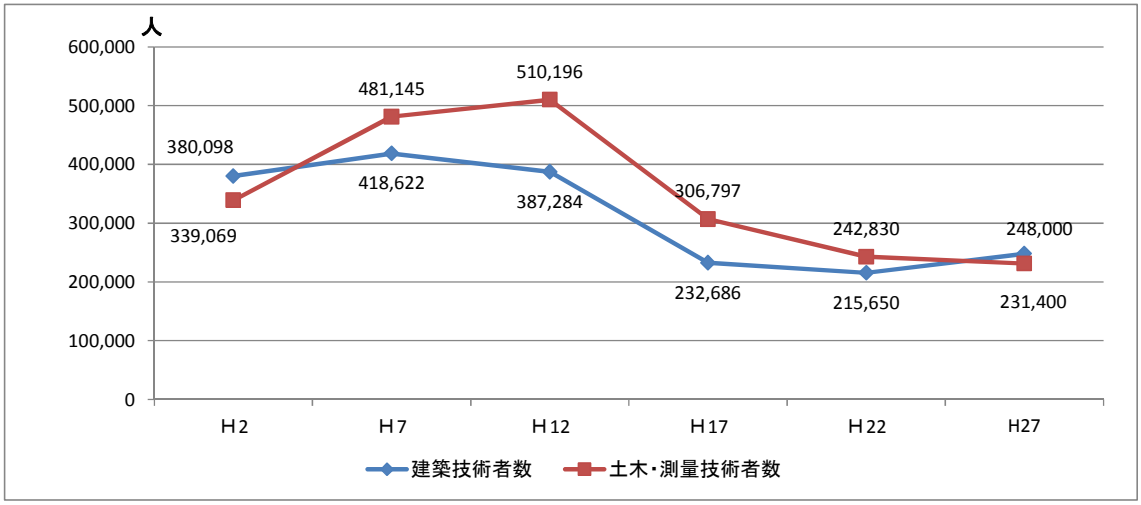

出典）国勢調査から作成

（２）国内建築・土木・測量技術者数の従業産業

国内建築技術者の従業産業は、平成 2 年と 12 年では、建設業への従業者が最も多く、どちらも 23 万人である。ところが平成 22 年は急減し、半分より少ない 8.6 万人となっている。一方で、土木建築サービス業に従業する建築技術者は、平成 12 年は 12.7 万人、平成 22 年が 10.6 万人であり、変化が相対的に小さい。建設業従業者の急減と、土木建築サービ

ス業従業者の微減により、平成 22 年における建築技術者の最大の従業産業は、建築技術者の 49%が従業する土木建築サービス業となった。

図表 1-6-4-2-1　国内建築技術者の従業産業

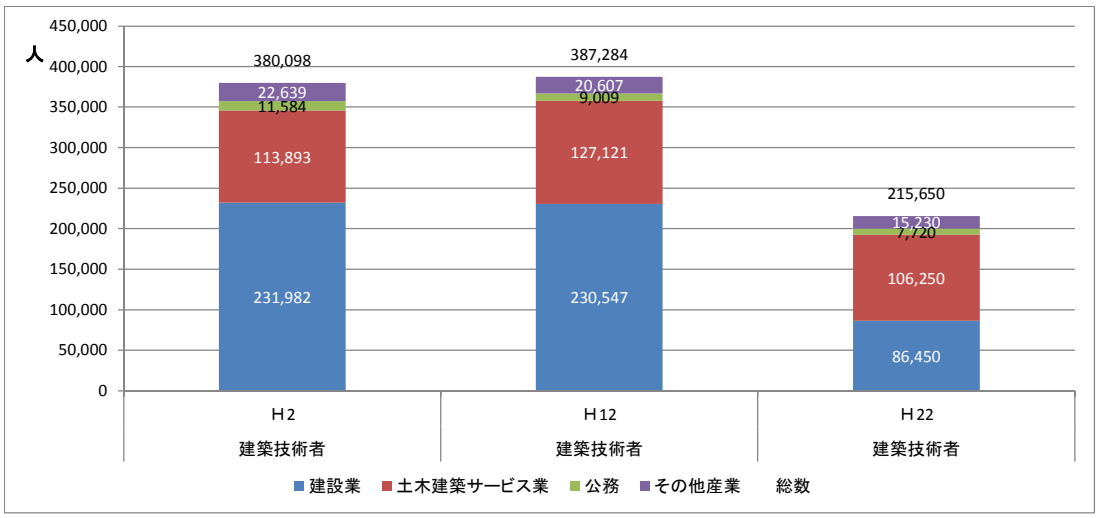

図表 1-6-4-2-2　国内建築技術者の従業産業割合

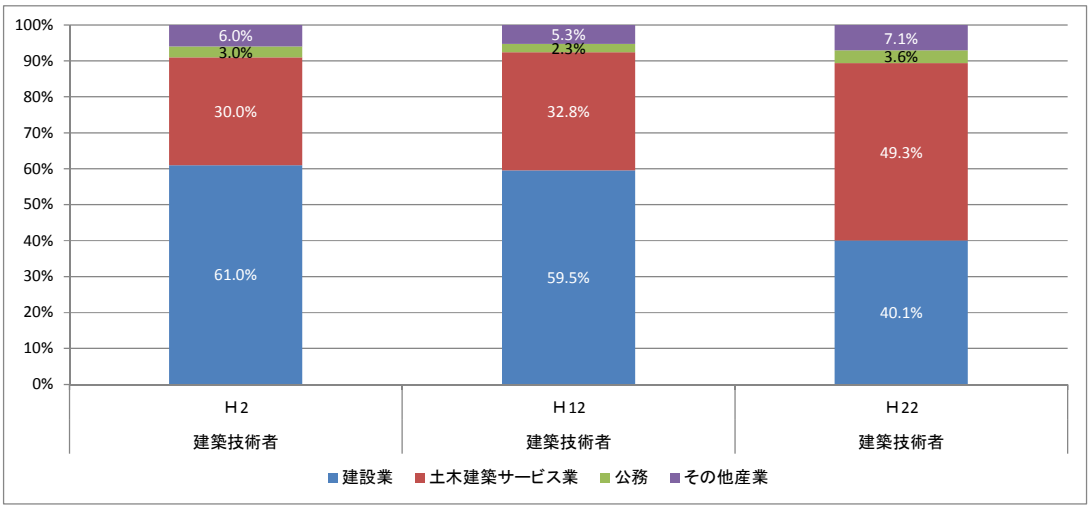

出典）国勢調査から作成

国内土木・測量技術者の従業産業は、期間を通して建設業への従業者が最も多い。建設業従業の土木・測量技術者数は、平成 2 年に 17 万人、平成 12 年に 31 万人、平成 22 年に 10 万人と、非常に変動が激しい。一方で、土木建築サービス業に従業する建築技術者は、平成 2 年に 9.5 万人、平成 12 年は 11.8 万人、平成 22 年が 8.6 万人であり、変化が相対的に小さい。建設業従業者の急減と、土木建築サービス業従業者の微減により、平成 22 年では土木・測量技術者の従業産業において、土木建築サービス業が占める割合は上昇し、35%になっている。

図表 1-6-4-2-3　国内土木・測量技術者の従業産業

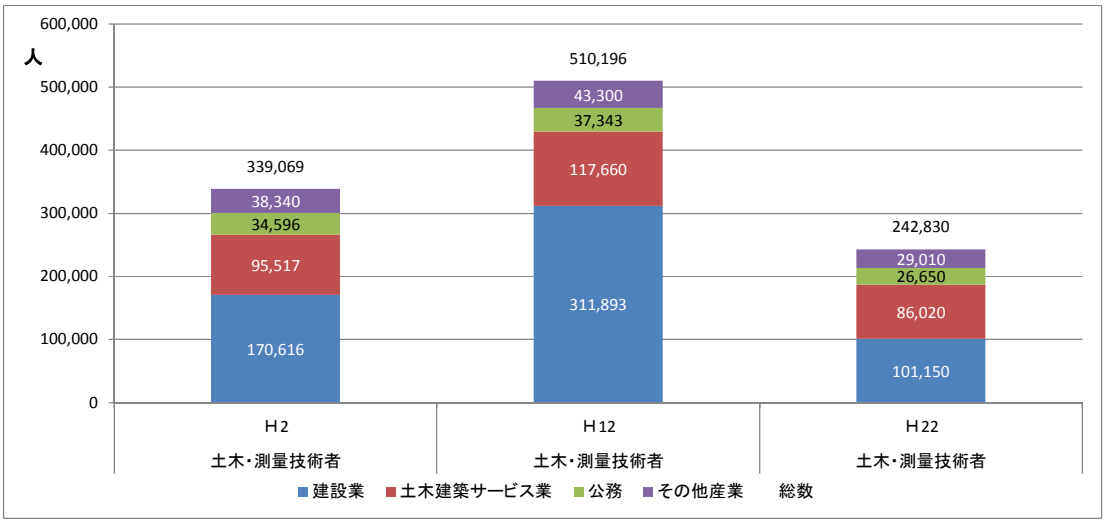

図表 1-6-4-2-4　国内土木・測量技術者の従業産業割合

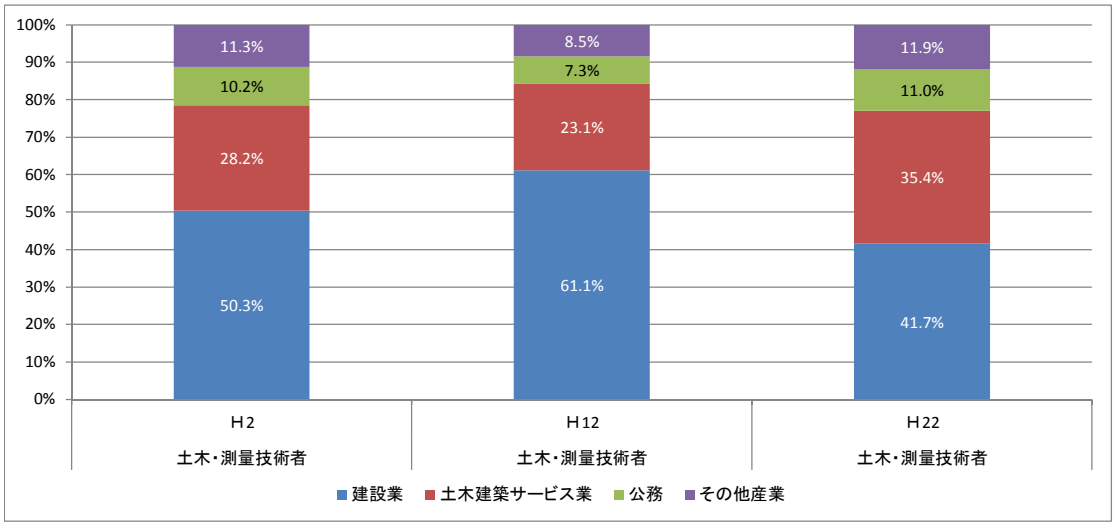

出典）国勢調査から作成

（３）建築・土木・測量技術者の増減および年齢構成変化

国内建築技術者は、平成 2 年から平成 22 年にかけて、38 万人から 22 万人へ 17 万人減少しているが、特に中堅から若手である 49 歳以下の全ての年齢階層において、著しい減少がみられる。特に働き盛りといえる 35 歳から 44 歳においては、3 分の 1 近くにまで減少している。その結果、54 歳までの若い層の比率が年々低くなり、ボリュームゾーンの厚みのないフラットな構造となっている。これにより、国内建築技術者の平均年齢は、平成 2 年から平成 22 年の間に 7.8 歳という急激な上昇をしている。

図表 1-6-4-3-1　国内建築技術者数の年齢構成変化（平成 2 年～平成 22 年）

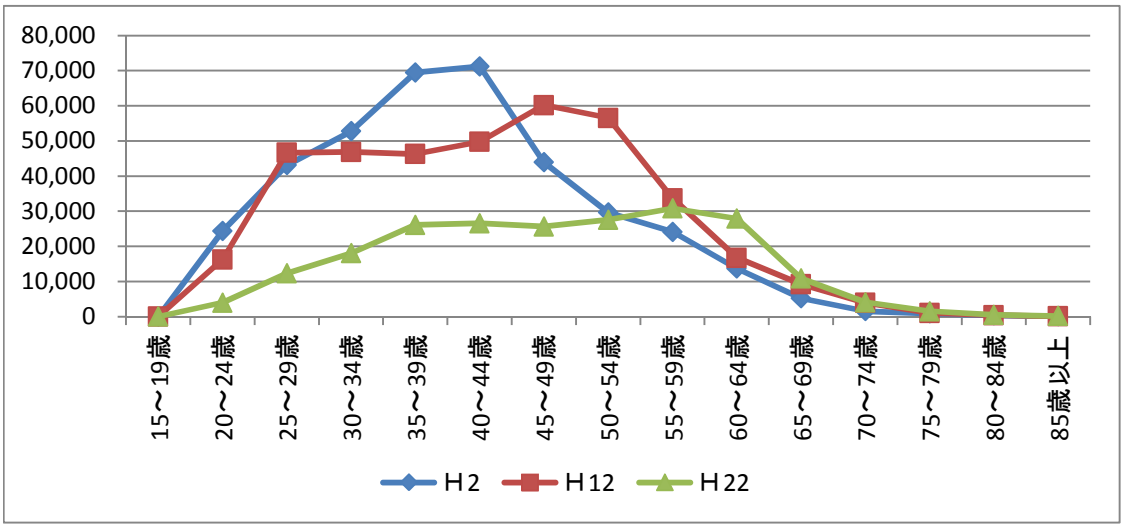

（単位：千人）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	総数	平均年齢【歳】
H2	0.0	24.4	43.1	52.7	69.5	71.2	43.9	29.6	24.1	13.7	5.2	1.5	0.9	0.4	0.1	380.1	40.8
H12	0.0	16.2	46.6	46.9	46.3	49.7	60.2	56.5	33.6	16.7	9.2	3.9	1.0	0.4	0.1	387.3	43.5
H22	0.0	3.9	12.3	18.0	26.1	26.5	25.6	27.6	30.8	27.9	10.8	4.0	1.5	0.5	0.2	215.7	48.6

出典）国勢調査から作成

建築技術者数について、平成 12 年から 22 年までの 10 年間について、生年による世代ごとの従業者数変化を見ると、昭和 51 年生まれ世代以下の世代は全て増加している。それ以上の年代は全て減少しており、およそ 30 歳代前半までは、未経験者の新たな入職があるといえる。しかし、昭和 50 年生まれ以降の減少が著しい。

図表 1-6-4-3-2　国内建築技術者数の世代ごと増減（平成 12 年～平成 22 年）

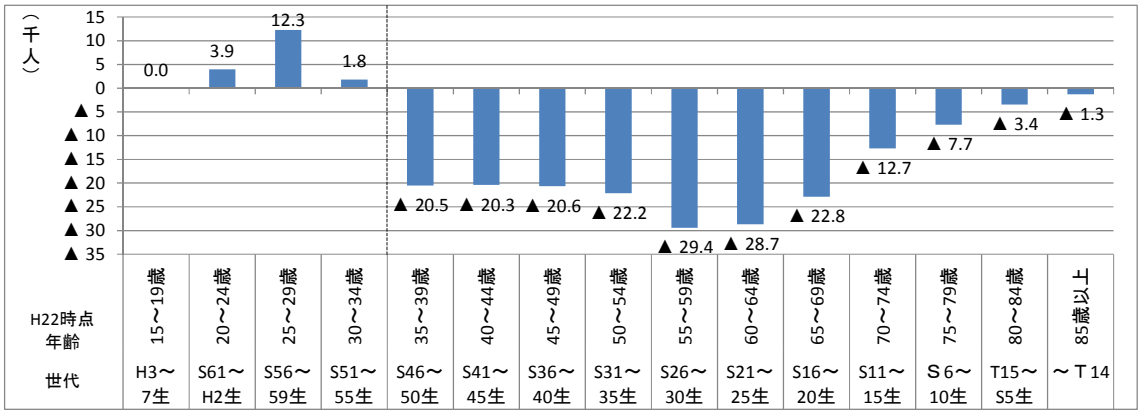

（単位：千人）

年齢	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以	合計
H12従業	0.0	16.2	46.6	46.9	46.3	49.7	60.2	56.5	33.6	16.7	9.2	3.9	1.0	0.4	0.1	387
H22従業	0.0	3.9	12.3	18.0	26.1	26.5	25.6	27.6	30.8	27.9	10.8	4.0	1.5	0.5	0.2	216
世代	H3～7生	S61～H2生	S56～59生	S51～55生	S46～50生	S41～45生	S36～40生	S31～35生	S26～30生	S21～25生	S16～20生	S11～15生	S6～10生	T15～S5生	～T14	増減計
世代内増減	0.0	3.9	12.3	1.8	▲ 20.5	▲ 20.3	▲ 20.6	▲ 22.2	▲ 29.4	▲ 28.7	▲ 22.8	▲ 12.7	▲ 7.7	▲ 3.4	▲ 1.3	▲ 171.6

出典）国勢調査から作成

国内土木・測量技術者は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で、51 万人から 24 万人へ半分未満にまで減少しているが、年齢層で見ると 59 歳以下の全ての年齢階層において、著しい減少となっている。

特に短大や大学の新卒年齢にあたる 20 歳から 24 歳においては、2.8 万人から 0.5 万人と 5 分の 1 未満にまで急減した。その結果、54 歳までの若い層の比率が年々低くなり、ボリュームゾーンの厚みのないフラットな構造となっている。これにより、国内建築技術者の平均年齢は、平成 2 年から平成 22 年の間に 6.5 歳という急激な上昇をしている。

図表 1-6-4-3-3　国内土木・測量技術者数の年齢構成変化（平成 2 年～平成 22 年）

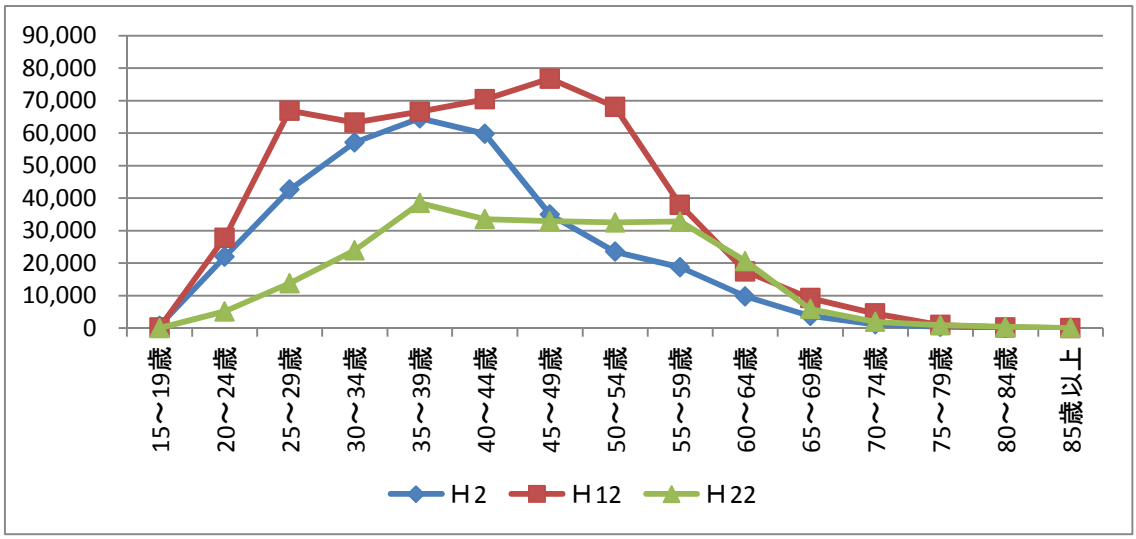

（単位：千人）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	総数	平均年齢【歳】
H2	0.7	21.9	42.6	57.1	64.5	59.8	34.9	23.5	18.7	9.7	3.8	1.1	0.4	0.1	0.1	339.1	39.7
H12	0.2	27.8	66.9	63.3	66.6	70.4	76.7	68.1	37.9	17.4	9.2	4.5	1.0	0.2	0.0	510.2	42.2
H22	0.0	5.1	13.8	24.0	38.5	33.6	32.9	32.5	32.8	20.6	5.9	2.0	0.9	0.4	0.1	242.8	46.2

出典）国勢調査から作成

土木・測量技術者数について、平成 12 年から 22 年までの 10 年間について、生年による世代ごとの従業者数変化を見ると、昭和 59 年生まれ世代以下の世代は全て増加している。それ以上の世代は全て減少している。

建築技術者においては、およそ 30 歳代前半までは、未経験者の新たな入職があったのに対し、土木・測量技術者においては、入職数が離職数を上回るのは、20 歳代までである。これにより、未経験者の入職者数の割合が低いことが想定される。

土木・測量技術者数は、建築技術者数と同じく、昭和 50 年生まれ以降の減少が著しい。これは技術と資格を持ったまだ若い人材が、建設産業から離れて他の産業に従事しているということを意味しているので、何らかの早急な対策が必要である。

図表 1-6-4-3-4　国内土木・測量技術者数の世代ごと増減（平成 12 年～平成 22 年）

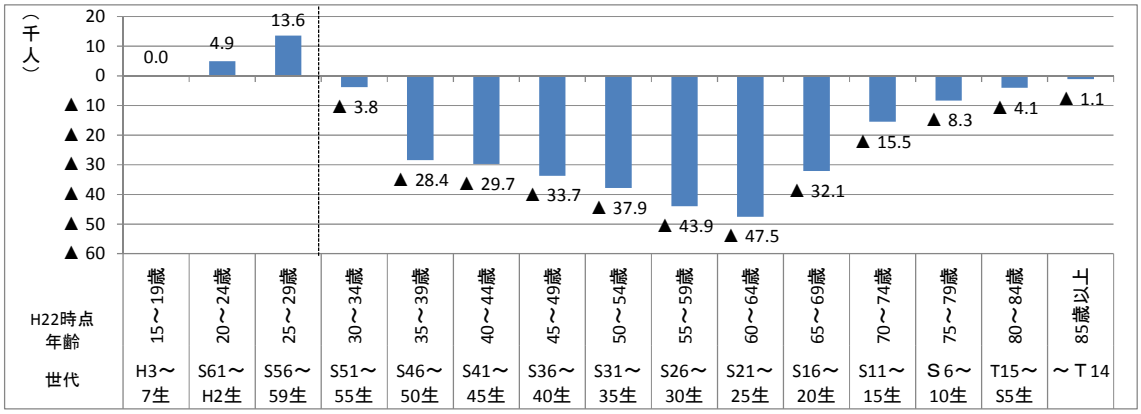

（単位：千人）

年齢	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計
H12従業	0.2	27.8	66.9	63.3	66.6	70.4	76.7	68.1	37.9	17.4	9.2	4.5	1.0	0.2	0.0	510
H22従業	0.0	5.1	13.8	24.0	38.5	33.6	32.9	32.5	32.8	20.6	5.9	2.0	0.9	0.4	0.1	243
世代	H3～7生	S61～H2生	S56～59生	S51～55生	S46～50生	S41～45生	S36～40生	S31～35生	S26～30生	S21～25生	S16～20生	S11～15生	S6～10生	T15～S5生	～T14	増減計
世代内増減	0.0	4.9	13.6	▲ 3.8	▲ 28.4	▲ 29.7	▲ 33.7	▲ 37.9	▲ 43.9	▲ 47.5	▲ 32.1	▲ 15.5	▲ 8.3	▲ 4.1	▲ 1.1	▲ 267.5

出典）国勢調査から作成

（４）大手建設会社業務部門別常時従業者数

建築・土木・測量技術者について、大手建設業者 56 社（総合建設業 36 社、設備工事業 20 社）の業務部門別従業者数（海外部門を除く）の推移をみる。

図表 1-6-4-4-1　大手建設会社業務部門別従業者数の推移

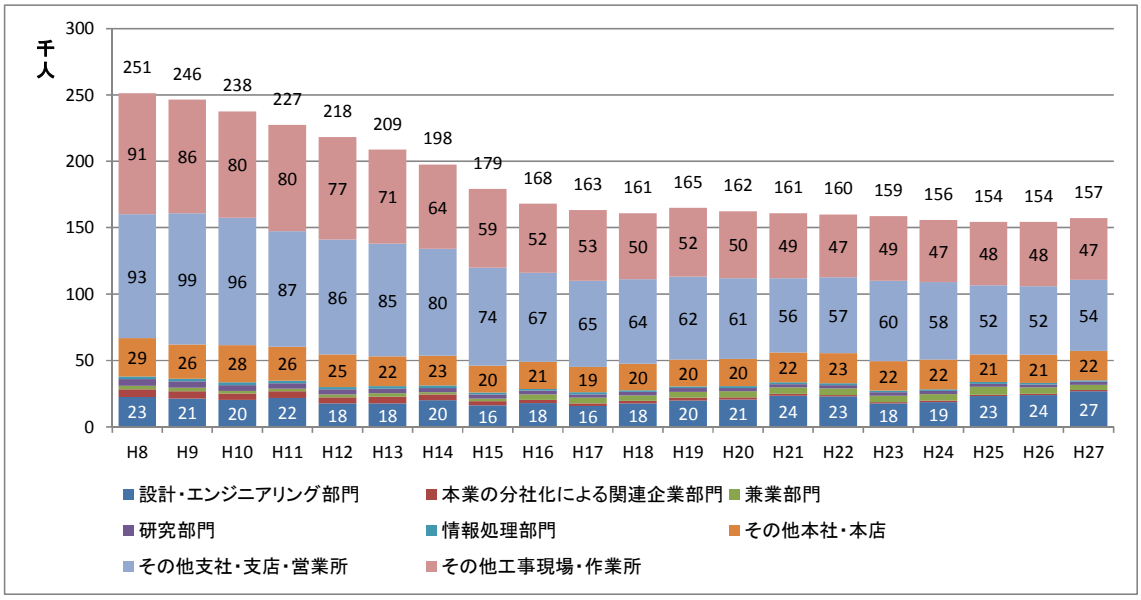

（単位：千人）

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
設計・エンジニアリング部門	22.7	21.3	20.3	21.8	17.7	17.8	20.1	16.2	17.9	15.9	17.8	20.0	20.5	23.6	22.9	17.6	18.6	23.2	24.0	26.8
本業の分社化による関連企業部門	5.6	5.6	4.8	5.1	4.6	5.0	4.3	3.2	2.3	1.9	1.9	2.1	1.7	1.3	1.1	1.2	1.4	1.0	1.0	1.0
兼業部門	2.6	2.7	2.0	1.9	2.0	2.6	1.6	1.8	4.3	4.2	4.0	4.5	4.6	4.9	5.0	4.8	4.7	5.9	4.7	4.0
研究部門	5.2	4.7	4.4	4.1	3.9	3.5	3.3	3.1	2.7	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2
情報処理部門	1.9	1.8	2.1	1.9	1.8	1.9	1.8	1.5	1.2	1.5	1.4	1.4	1.4	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.3
その他本社・本店	28.8	25.7	28.0	25.5	24.6	22.3	22.5	20.4	20.5	19.2	19.9	20.2	20.4	22.4	22.7	22.1	22.4	20.9	21.1	22.0
その他支社・支店・営業所	93.3	98.9	96.1	87.1	86.5	84.9	80.5	73.8	67.1	64.7	63.5	62.3	60.7	56.0	57.1	60.4	58.3	51.9	51.7	53.6
その他工事現場・作業所	91.2	85.7	79.9	80.0	77.1	70.9	63.5	59.3	52.0	53.3	49.9	52.0	50.4	49.0	47.3	48.8	46.8	47.7	48.3	46.5
総数（海外事業除く）	251.3	246.5	237.6	227.4	218.2	208.9	197.6	179.3	168.1	163.3	161.0	165.0	162.4	160.9	160.0	158.7	155.9	154.3	154.2	157.3

出典）国土交通省「建設業活動実態調査」から作成

設計・エンジニアリング部門は当初減少傾向にあり、平成 17 年には 16 千人まで減少していたが、その後増加傾向に転じ、平成 27 年には 27 千人となっている。

関連企業部門は減少の一途にあり、平成 8 年の 5.6 千人が平成 27 年には 1 千人にまで大幅な減少となっている。研究部門は漸減傾向にあり、平成 8 年に 5.2 千人であったのが、平成 27 年には 2.2 千人となっている。情報処理部門は平成 10 年に 2.1 千人となってからは漸減傾向であったが、平成 16 年に 1.2 千人となってからは、ほぼ横ばいで小刻みに増減を繰り返しており、平成 27 年には 1.3 千人である。

その他本社・本店、その他支社・支店・営業所は減少傾向にあるが、平成 27 年には若干の増加があった。一方、その他工事現場・作業所は減少が止まっていない

大手建設業者 56 社（総合建設業 36 社、設備工事業 20 社）の業務部門別従業者数（海外部門を除く）の推移について、平成 8 年を 100 として指数化してみると、設計・エンジニアリング部門の増加が目立つ。

図表 1-6-4-4-2　大手建設会社業務部門別従業者数の推移の指数比較（平成 8 年：100）

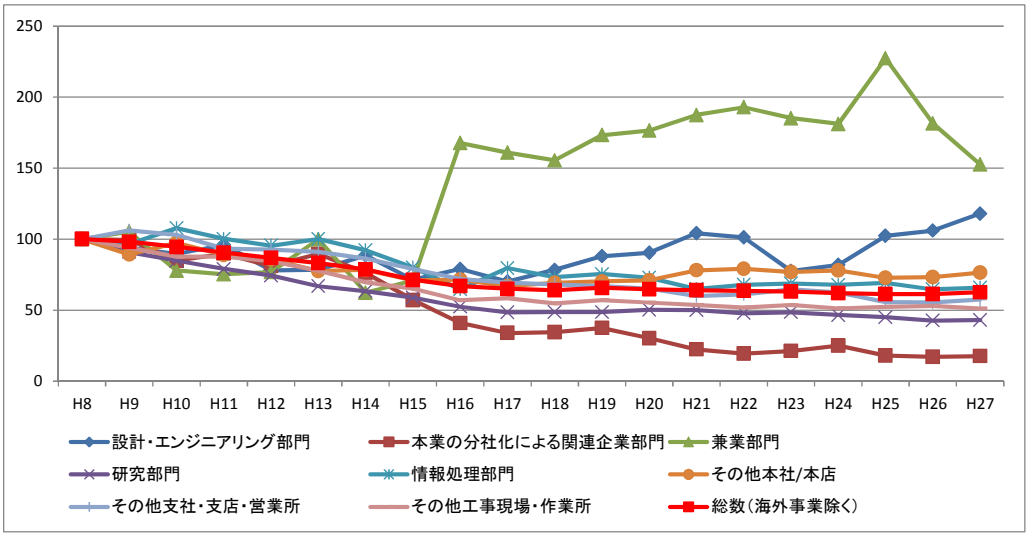

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
設計・エンジニアリング部門	100	94	90	96	78	78	89	71	79	70	78	88	90	104	101	77	82	102	106	118
本業の分社化による関連企業部門	100	99	85	90	81	89	76	57	41	34	34	37	30	22	19	21	25	18	17	18
兼業部門	100	105	78	75	77	100	62	71	168	161	155	173	176	187	193	185	181	227	182	153
研究部門	100	91	85	79	74	67	63	59	52	48	49	49	50	50	48	49	46	45	43	43
情報処理部門	100	97	108	100	95	100	92	80	65	80	73	75	73	65	68	69	68	69	65	66
その他本社/本店	100	89	97	89	86	77	78	71	71	67	69	70	71	78	79	77	78	73	73	76
その他支社・支店・営業所	100	106	103	93	93	91	86	79	72	69	68	67	65	60	61	65	63	56	55	57
その他工事現場・作業所	100	94	88	88	85	78	70	65	57	58	55	57	55	54	52	53	51	52	53	51
総数（海外事業除く）	100	98	95	90	87	83	79	71	67	65	64	66	65	64	64	63	62	61	61	63

出典）国土交通省「建設業活動実態調査」から作成

増加している設計・エンジニアリング部門の従業者数について、さらに内訳をみる。増加が著しいのはエンジニアリング部門で、平成 8 年の 5.6 千人が、平成 27 年には 14.8 千人と増加している。一方、土木・建築の調査設計部門は、平成 8 年に 11.1 千人であったのが平成 23 年には 7.2 千人となった。現状は横ばい傾向で、直近の平成 27 年は 7.5 千人である。

図表 1-6-4-4-3　大手建設会社設計・エンジニアリング部門別従業者数の推移

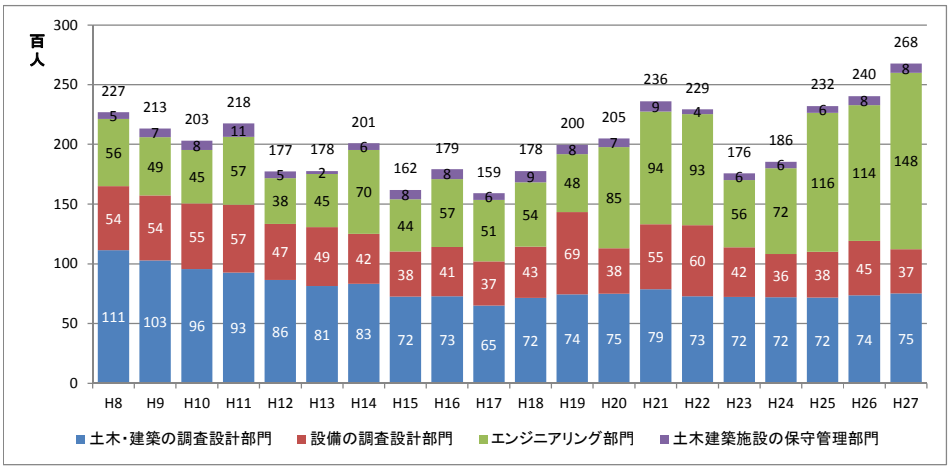

（単位：人）

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
土木・建築の調査設計部門	11,142	10,294	9,572	9,260	8,642	8,139	8,347	7,246	7,275	6,514	7,156	7,432	7,479	7,858	7,278	7,227	7,205	7,163	7,367	7,529
設備の調査設計部門	5,355	5,432	5,488	5,685	4,698	4,935	4,170	3,773	4,142	3,700	4,292	6,901	3,823	5,454	5,961	4,154	3,601	3,839	4,538	3,695
エンジニアリング部門	5,646	4,879	4,481	5,703	3,843	4,457	7,018	4,398	5,675	5,130	5,383	4,849	8,473	9,437	9,298	5,630	7,179	11,634	11,386	14,763
土木建築施設の保守管理部門	540	717	788	1,107	535	233	562	771	826	561	939	782	730	871	403	562	568	575	754	765
設計・エンジニアリング部門計	22,683	21,322	20,329	21,755	17,718	17,764	20,097	16,188	17,918	15,905	17,770	19,964	20,505	23,620	22,940	17,573	18,553	23,211	24,045	26,752

出典）国土交通省「建設業活動実態調査」から作成

平成 8 年を 100 とするグラフにて、部門ごと内訳の増減割合を見ると、増加が著しいのはエンジニアリング部門で、およそ 20 年間で 2.6 倍にも急伸している。また、建物や土木施設の老朽化や高機能化に伴い、土木建築施設の保守管理部門も伸びを見せており、1.4 倍となっている。

一方で、旧来からある土木・建築の調査設計部門や、設備の調査設計部門は、およそ 20 年間で約 30%もの減少となっている。

図表 1-6-4-4-4　大手建設会社設計・エンジニアリング部門別従業者数指数推移（平成 8 年:100）

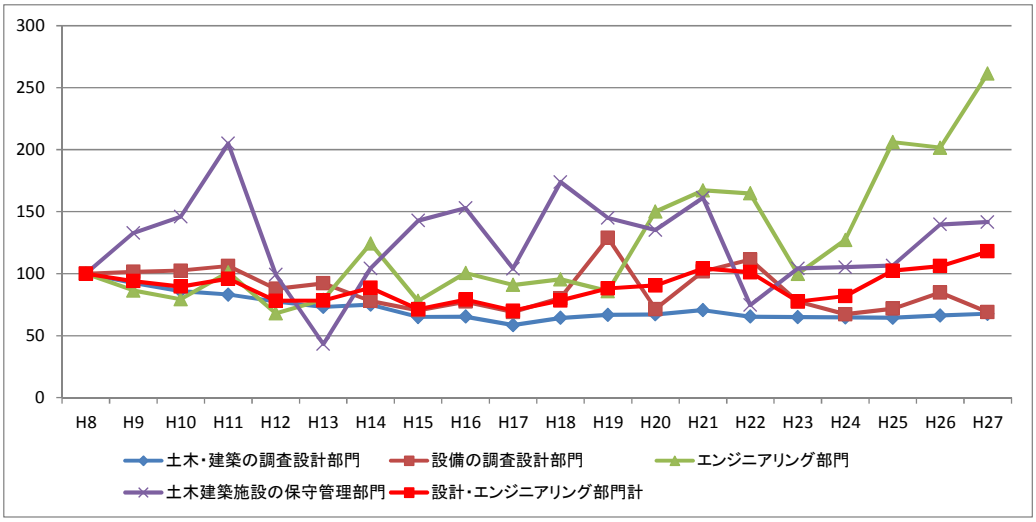

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
土木・建築の調査設計部門	100	92	86	83	78	73	75	65	65	58	64	67	67	71	65	65	65	64	66	68
設備の調査設計部門	100	101	102	106	88	92	78	70	77	69	80	129	71	102	111	78	67	72	85	69
エンジニアリング部門	100	86	79	101	68	79	124	78	101	91	95	86	150	167	165	100	127	206	202	261
土木建築施設の保守管理部門	100	133	146	205	99	43	104	143	153	104	174	145	135	161	75	104	105	106	140	142
設計・エンジニアリング部門計	100	94	90	96	78	78	89	71	79	70	78	88	90	104	101	77	82	102	106	118

出典）国土交通省「建設業活動実態調査」から作成

６．５　建設業女性従業者

（１）　国内建設業女性従業者の職業

平成 22 年国勢調査において、国内建設業の女性従業者は 68 万人で、そのうち 78%の 53 万人が事務従事者である。現場で働く建設･採掘従事者は 4 万人で 6%、さらに建築や土木、測量の技術者である専門的・技術的職業従事者は 1.3 万人で 2%である。

図表 1-6-5-1-1　建設業従業女性の職業（大分類・平成 22 年）

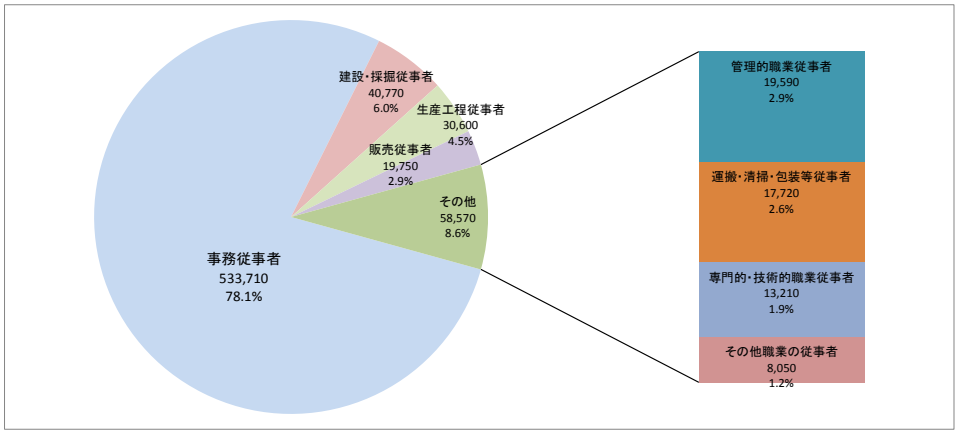

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

小分類では総合事務員が 29 万人、会計事務従事者が 15 万人、その他の一般事務従事者が 2 万人と、事務従事者が多い。建設・採掘従事者で多いのは、その他の建設・土木作業従事者で 1.4 万人であり、土木従事者が 0.9 万人で続く。配管従事者や大工、左官といった職人的な職業にも女性従事者が存在している。

図表 1-6-5-1-2　建設業従業女性の職業（小分類・千人以上）

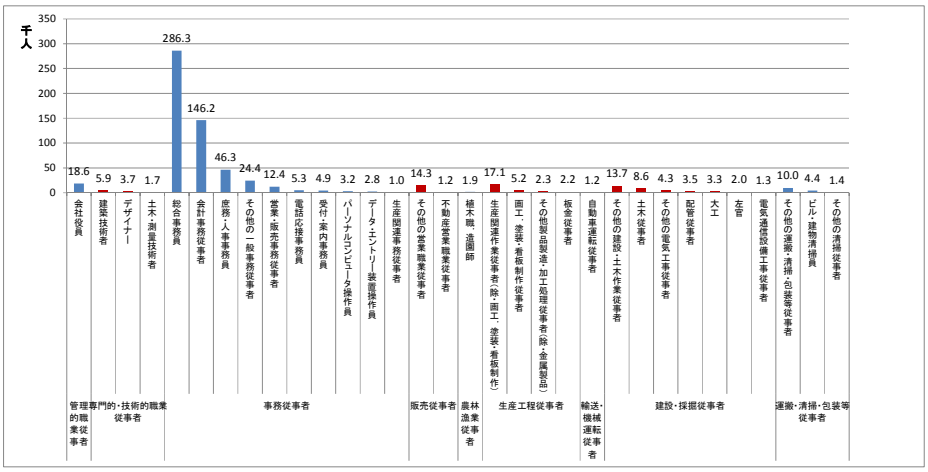

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

国内の女性建設・土木作業従事者のうち、その他の建設・土木作業従事者、土木従事者、その他の電気工事従事者等、現場の補助的な作業を行っている者が多い。
電気工事従事者も多い。大工や配管従事者、左官、畳職、鉄筋作業、とび職、型枠大工等、いわゆる職人も若干ながら存在している。

図表 1-6-5-1-3　国内女性建設・土木作業従事者の職業内訳（小分類）

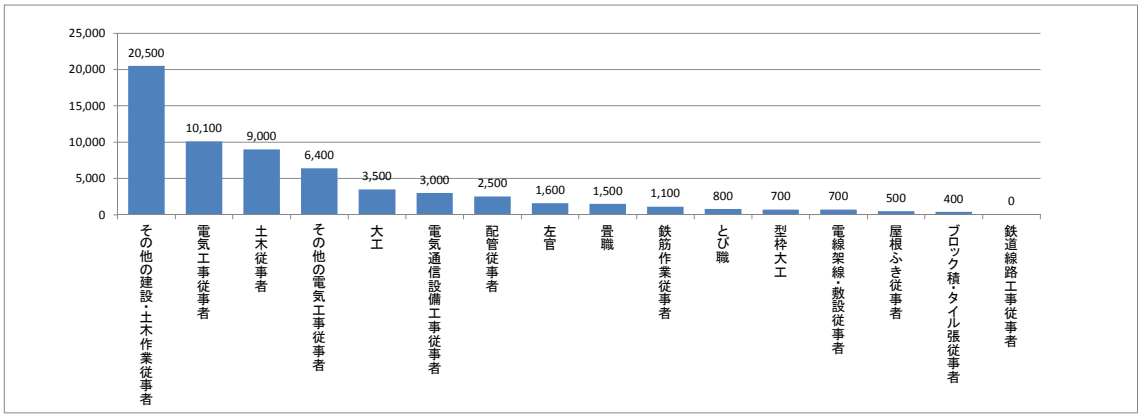

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

次に道内についてみると、女性技術者と女性技能労務者のうち、土木従事者、その他の建設・土木作業従事者が多い。その次に、建築技術者、配管従事者、大工が続いている。

図表 1-6-5-1-4　道内建設関連女性従業者の職業（平成 22 年）

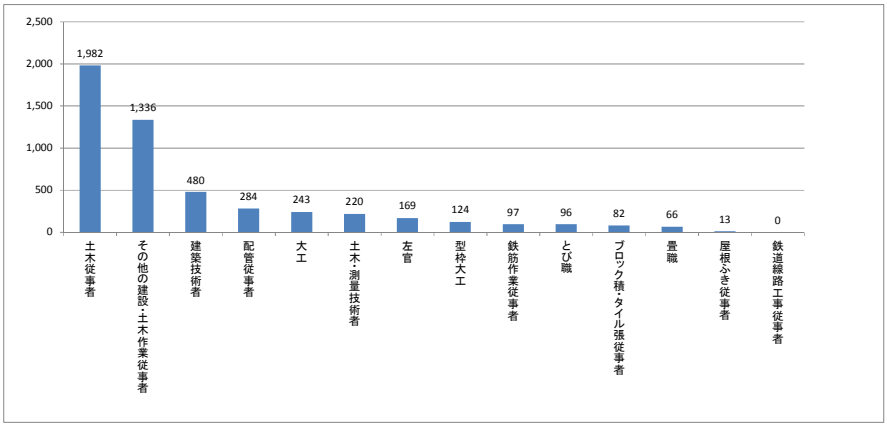

出典）平成 22 年国勢調査から作成

（２）建設業従業者職業ごと男女比

平成 22 年国勢調査において、国内建設業で女性が占める割合のほうが高いのは事務従事者で、その他の業種は男性が多くなっている。

図表 1-6-5-2　国内建設従業者における男女職業

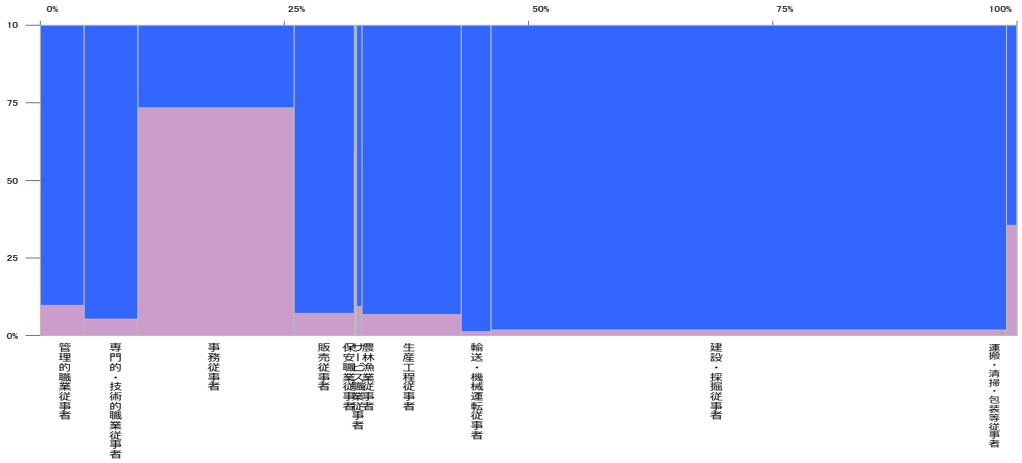

（単位：人）

	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業	総計
女性	19,590	13,210	533,710	19,750	3,480	300	2,390	30,600	1,750	40,770	17,720	130	683,400
男性	183,790	236,960	194,130	260,130	2,350	3,540	23,400	431,070	136,530	2,356,060	32,220	170	3,860,350
総計	203,380	250,170	727,840	279,880	5,830	3,840	25,790	461,670	138,280	2,396,830	49,940	300	4,543,750

	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
男性	90%	95%	27%	93%	40%	92%	91%	93%	99%	98%	65%	57%
女性	10%	5%	73%	7%	60%	8%	9%	7%	1%	2%	35%	43%

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

（３）女性建設・土木作業従事者

平成 22 年国勢調査において、国内建設・土木作業従事者についてみると、女性の比率は非常に低い。低い中においては、その他の建設・土木作業従事者、土木従事者等、現場の補助的な作業を行っている者が多くなっている。

図表 1-6-5-3-1　国内建設・土木作業従事者における男女職業

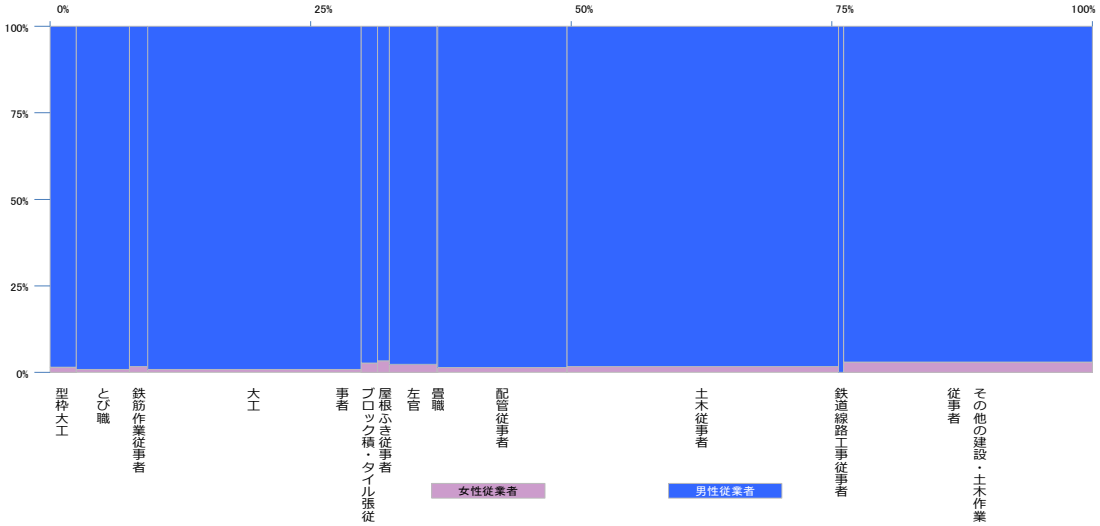

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

国内の女性建設・土木作業従事者の比率は、約 2%と低くなっている。その他の建設・土木作業従事者において比率が高い。

畳職の女性比率は 10%を超え、際立って高い。女性建設・土木作業従事者の平均比率 2%を超える職業には、鉄筋作業、屋根ふき、左官等の職人的職業がある。

図表 1-6-5-3-2　国内女性建設・土木作業従事者比率

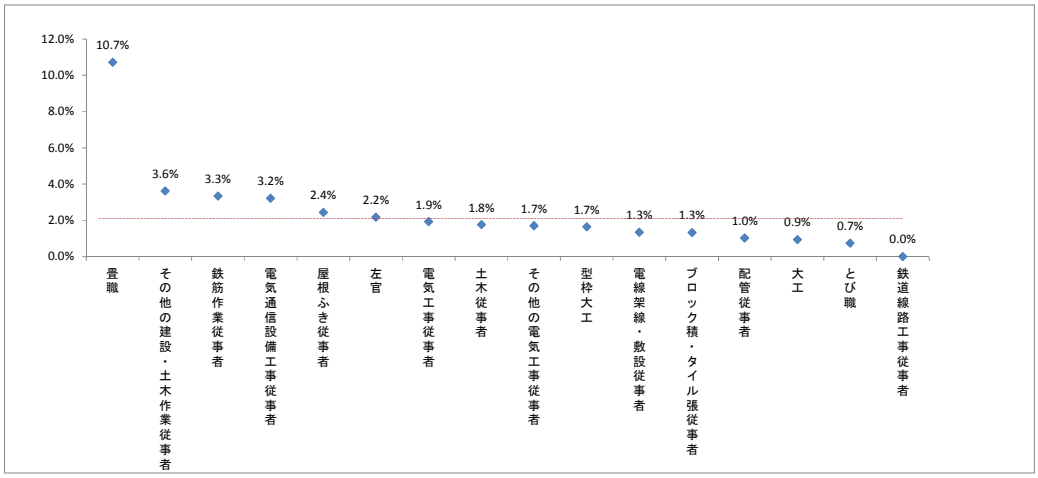

出典）平成 27 年国勢調査速報から作成

次に道内についてみると、女性技術者・女性技能労務者の比率は、約 3%である。全国に比べると、女性技術者の比率が低い一方、女性建設・土木作業従事者、とりわけ女性職人の比率が高くなっている。

図表 1-6-5-3-3　道内建設関連職業の女性比率（平成 22 年）

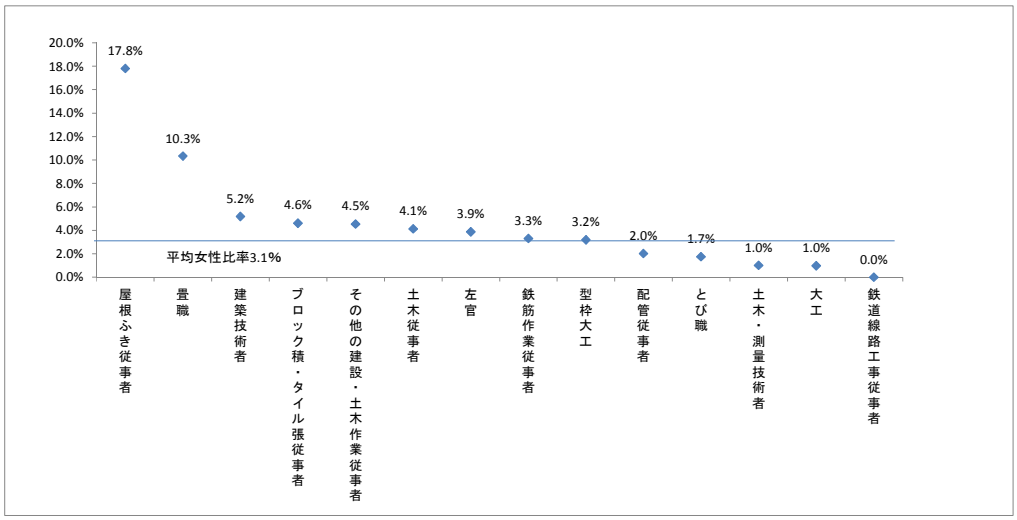

出典）平成 22 年国勢調査から作成

国内、道内とも、女性建設・採掘従業者数は、全体の傾向と連動しながら減少しているが、女性比率はさらに早い速度で長期的な低下傾向にある。

平成 27 年に、国内では建設・採掘従業者数が全体においても女性においても増加に転じたが、道内は双方ともに減少している。

図表 1-6-5-3-4　道内女性建設・採掘作業者数推移

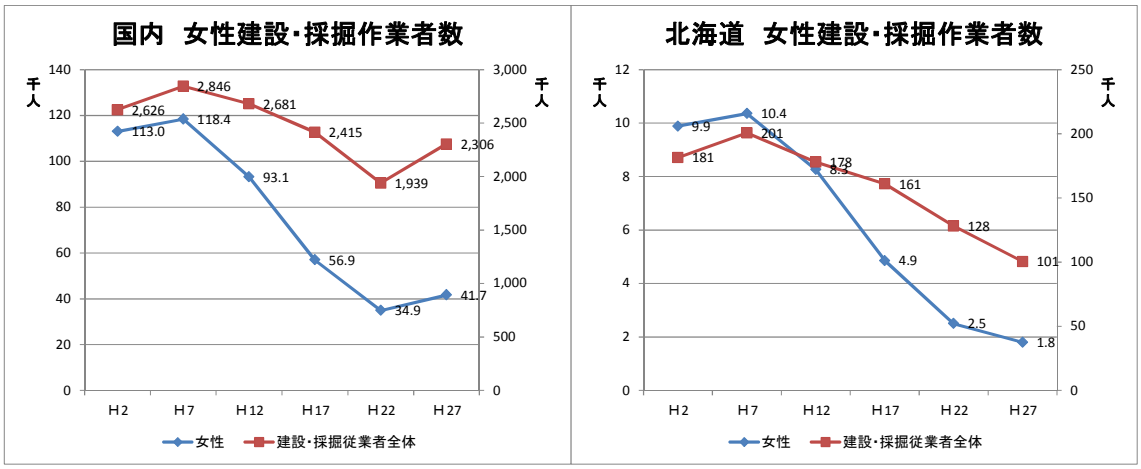

出典）国勢調査から作成

女性建設・採掘従業者数の比率は、国内においても道内においても低下傾向にあるが、道内のほうがより急激である。特に平成 22 年以降は、道内の低下がはっきりと表れ、直近の平成 27 年は全国の比率をはじめて下回った。

図表 1-6-5-3-5　道内建設・採掘従業者数　女性比率推移

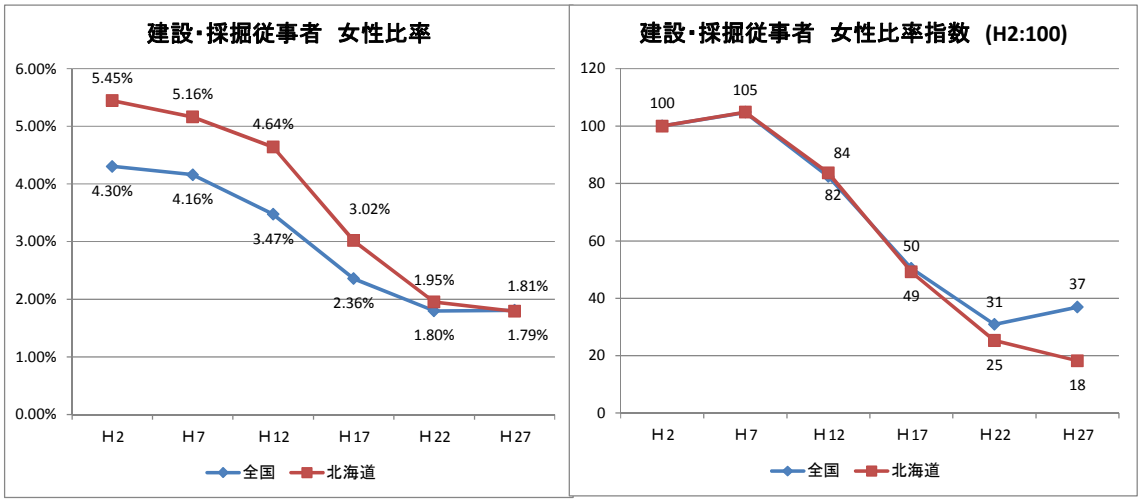

出典）国勢調査から作成

（４）女性建築・土木・測量技術者

国勢調査において、国内の女性建築技術者数は、平成 12 年から 22 年にかけて減少したが、平成 27 年は最高となっている。女性比率は上昇し、平成 27 年には 10%を占めるに至っている。

一方、土木・測量技術者数は、平成 12 年から 22 年にかけて減少したが、平成 27 年は増加に転じた。女性比率は上昇し、平成 27 年には 3.3%を占めるに至っている。

平成 22 年国勢調査において、国内の女性技術者が、若年層において増えている。特に建築技術者において増加しており、４分の１を占めるまでに至っている。

図表 1-6-5-4-1　国内建築・土木・測量技術者の男女年齢構成

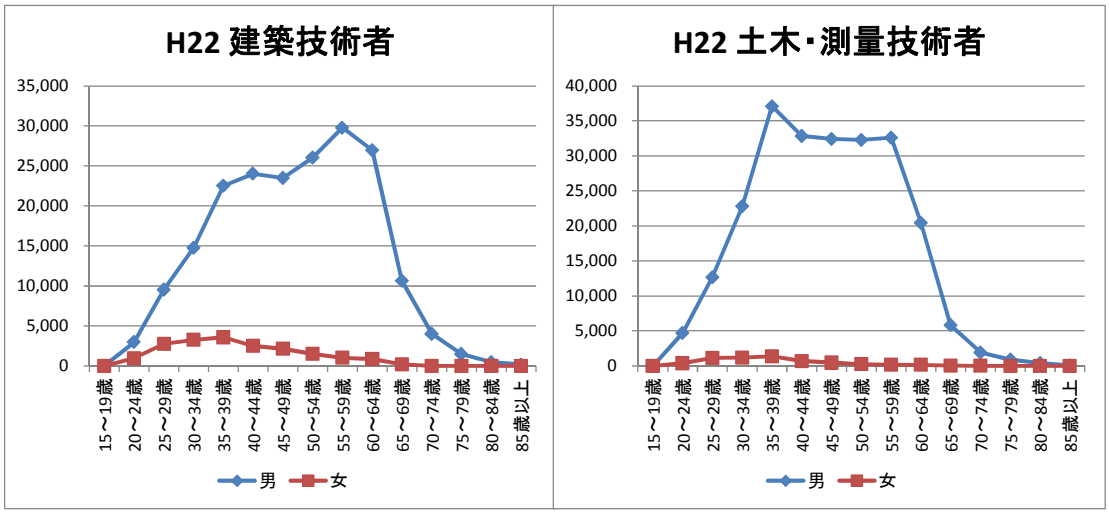

H22建築技術者

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	全体
女性割合	25%	22%	18%	14%	9%	8%	5%	3%	3%	2%	－	9%

H22土木･測量技術者

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	全体
女性割合	8%	8%	5%	4%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	9%

出典）平成 22 年国勢調査から作成

国内の女性技術者の従業産業のうち最大は、土木建築サービス業であり、次いで建設業である。しかし、土木建築サービス業と建設業の女性技術者は、平成 12 年から 22 年にかけて大幅に減少している。公務は最も少ないが、数が着実に増加している。

図表 1-6-5-4-2　国内女性建築・土木・測量技術者の従業産業

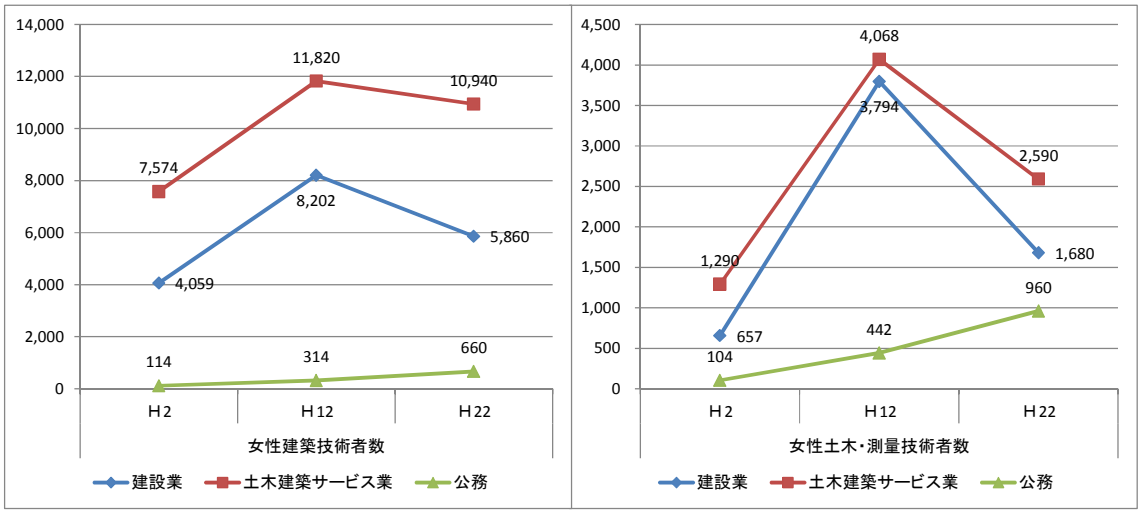

出典）国勢調査から作成

第２章　建設産業に関する政策及び方針

１　建設産業に関する国の政策及び方針

１．１　国土政策ビジョン

（１）国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～

国土交通省は、わが国において急速に進む人口減少・少子化、世界に類を見ない異次元の高齢化、東日本大震災の経験、首都直下地震や南海トラフ地震のひっ迫等を踏まえ、平成 25 年 10 月に「新たな『国土のグランドデザイン』構築に関する有識者懇談会」を立ち上げ、2050 年を見据えた国土・地域づくりの指針となるグランドデザインの構築を開始した。

同懇談会での検討を経て、国土交通省は、平成 26 年 3 月に「新たな『国土のグランドデザイン』」、平成 26 年 7 月に「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」をとりまとめ、公表している。

① グランドデザインの基本的考え方

人口減少、高齢化、災害への対応、厳しい財政制約等の背景がある中、わが国の経済社会の活力を維持し、さらに新たな価値を創造していくために「多様性（ダイバーシティ）」「連携（コネクティビティ）」「災害への粘り強くしなやかな対応（レジリエンス）」が国土づくりの理念として掲げられ、2050 年を見据えた国土づくりを進めることとされている。

この３つの理念に基づいた、国土づくりについては、「コンパクト＋ネットワーク」な地域構造の実現をキーワードとして、地域の多様性を活かしながら、地域間の連携を促進することで、国全体の生産性を高めていくことが示されている。

グランドデザインに示されている基本的考え方は下表のとおりである。

【「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」の基本的な考え方（概要）】

基本的考え方	概要
コンパクト ＋ネットワーク	地域構造を「コンパクト＋ネットワーク」にすることで、質の高い各種サービスを効率的に提供できるようにする（集約化）ことと同時に、高次都市機能についてはネットワーク化することでサービス提供が可能となる人口規模を確保。 さらに人・モノ・情報の高密度な交流を実現させることで、イノベーションや賑わいを創出し、「新しい集積」形成による、国全体の「生産性」を高める国土構造を目指す。
多様性と連携による 国土・地域づくり	リニアモーターカー・LCC に代表される交通革命、IoT による新情報革命等を踏まえ、長い歴史の中で育まれた各地域の多様性を再構

	築するとともに、複数の地域間の連携を深めることで、人・モノ・情報の交流を促進していく。
人と国土の 新たなかかわり	「多様性を支えるふるさと」「単一のベクトル（評価軸）から２つのベクトルへ」「新しい『協働』」「女性の社会参画」「高齢者の社会参加」「コミュニティの再構築」の６つを軸に、国民の希望どおりに子供を産み育てることができる環境を整備する。
世界の中の日本	グローバリゼーションの中で我が国が存在感を高めるために、経済活動の中心となる都市の国際競争力の強化を図るとともに、全国津々浦々についても世界に通用する魅力ある観光地域づくりを実現する。
災害への粘り強く しなやかな対応	わが国には巨大災害のリスクが存在することを念頭に置いて、災害に強い国土づくりを進めていくことで、国民の生命、財産の安全を確保するとともに、グローバル社会におけるわが国経済とその信用力の基盤を強化する。

出典）「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」

② グランドデザインの基本戦略

上記の基本的考え方の下、2050 年の目指すべき国土の姿を実現するために、以下 12 の基本戦略が設定されている。

【「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」の基本戦略（概要）】

基本戦略	概要
国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築	中山間地域から大都市に至るまで、コンパクト＋ネットワークにより新たな活力の集積を図り、それらが重層的に重なる国土を形成する
攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり	新しい集積の下、人・モノ・情報が活発に行き交う中で新たな価値の創造・イノベーションにつなげる「攻めのコンパクト」を実現する
スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成	リニア中央新幹線が三大都市圏を結び、スーパー・メガリージョンを構築。その効果を他の地域にも広く波及させ、新たな価値を生み出す
日本海・太平洋２面活用型国土と圏域内対流の促進	グローバリゼーションの進展による我が国国土の地政学上の位置付けの変化、災害に強い国土づくりの観点から、諸機能が集中している太平洋側だけでなく日本海側も重視し、双方の連携を強化する

基本戦略	概要
国の光を見せる 観光立国の実現	観光の原点を踏まえ、各地域が自らの宝を探し出し、誇りと愛着を持ち、活力に満ちた地域社会を実現する
田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出	あらゆる世代で地方への人の流れを創出するため、UIJ ターン、元気なうちの田舎暮らし、二地域生活・就労の促進を図る
子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築	失われたコミュニティの機能を再構築し、あらゆる世代が地域と積極的に関わり、生き生きと暮らせる社会を実現する
美しく、災害に強い国土	美しい国土を守り、国土全体を最大限有効活用するとともに、災害に強い国土づくりを進める
インフラを賢く使う	インフラの整備に加え、技術革新の進展等を踏まえて使い方を工夫することで、既存ストックを最大限に活用する。具体的には、様々な人・モノ・情報の流れを活発化する「対流基盤」としてのインフラの高度化を図るとともに、先進技術を積極活用し、より頭脳化された「スマート・インフラ」への進化を促進する
民間活力や技術革新を 取り込む社会	ICT の劇的な進化等の技術革新や、民間の活力を最大限に活用したイノベーションにあふれる活力ある国土をつくり上げる
国土・地域の担い手づくり	人口減少下でも持続可能な地域社会の実現のため、国土・地域づくりの担い手を広く継続的に確保する
戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約環境問題への対処	エネルギー制約・環境問題への対応のため、新たなエネルギーの活用や省エネを進めるとともに、「戦略的サブシステム」を構築する

出典）「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」

③ 目指すべき国土の姿

グランドデザインで描く将来の国土の姿は、情報通信技術（ICT）の進化により、地球表面の実物空間に加え、知識・情報空間が急速に拡大し全国を覆うようになる「３次元的な国土構造」である。このような国土構造の中で、全国それぞれの地域が個性を磨き、多様性を進化させることで、人・モノ・情報の小さな対流が生まれ、日本全体にダイナミックな対流が発生し、創発が生み出されるといった、実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」を目指すこととしている。

（２）北海道総合開発計画

北海道総合開発計画は、北海道開発法に基づき、北海道の資源・特性を活かして我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図るため、国が策定する計画であり、平成 28 年 3 月に 8 期目となる北海道総合開発計画（計画期間：平成 28～概ね 37 年度）が策定されている。

【これまでの北海道総合開発計画の概要】

計画		期間	計画の目標等	戦略等	主要施策
北海道総合開発計画	第 1 次 5 箇年計画	S27～31 年度	資源開発	－	電源の開発／道路、港湾、河川等の整備拡充／食料の増産／開発の基本調査
	第 2 次 5 箇年計画	S33～37 年度	産業の振興	－	道路、港湾等産業基盤の増強／電源の開発／国土保全施設の整備／農林水産業の生産性強化／鉱工業の積極的開発／文化厚生労働施設の整備
第 2 期 北海道総合開発計画		S38～45 年度	産業構造の高度化	拠点開発の推進	農林水産業の近代化／鉱工業の積極的開発振興／総合的交通通信体系の確立／国土保全と利水の総合的推進／社会生活環境施設等の整備拡充／産業技術の開発、技術、訓練の強化並びに労働力移動の円滑化
第 3 期 北海道総合開発計画		S46～55 年度（52 年度打切）	高生産・高福祉社会の建設	先導的開発事業の推進、中核都市圏の整備と広域生活圏の形成	近代的産業の開発振興／社会生活基盤の強化／新交通、通信、エネルギー輸送体系の確立／国土保全と水資源の開発／自然の保護保存と観光開発の推進
新北海道総合開発計画		S53～62 年度	安定性のある総合環境の形成	地域総合環境圏の展開	基幹的産業の発展基盤の整備／中枢管理拠点の形成／都市及び農山漁村環境の整備／基幹的交通通信体系の整備／水資源開発施策等の整備／国土保全等安全基盤の確保／北方的社会文化環境の形成

計画	期間	計画の目標等	戦略等	主要施策
第 5 期 北海道 総合開発計画	S63～ H9 年度	我が国の長期的発展への貢献・力強い北海道への貢献	重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開	柔軟で活力ある産業群の形成／高度な交通、情報・通信ネットワークの形成／安全でゆとりのある地域社会の形成
第 6 期 北海道総 合開発計画 明日の日本を つくる北海道	H10～ 概ね 19 年度	北海道の自立、恵まれた環境・資源の継承等	地域の創意と工夫、適切な支援	地球規模に視点を置いた食料基地を実現し成長期待産業等を育成する施策／北の国際交流圏を形成する施策／北海道の美しさ雄大さを引き継ぐ環境を保全する施策／観光･保養等国民の多様な自己実現や交流の場を形成する施策／安全でゆとりある生活の場を実現する施策
地球環境時代を 先導する新たな 北海道 総合開発計画	H20～ 概ね 29 年度	開かれた競争力ある北海道、持続可能で美しい北海道の実現等	多様な連携・協働、新たな北海道イニシアティブの発揮等	グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現／地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成／魅力と活力ある北国の地域づくり･まちづくり／内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上／安全･安心な国土づくり
北海道 総合開発計画	H28～ 概ね 37 年度	人が輝く地域社会、世界に目を向けた産業、強靭で持続可能な国土	産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成、イノベーションの先導的・積極的導入、戦略的な社会資本整備等	人が輝く地域社会の形成／世界に目を向けた産業の振興／強靭で持続可能な国土の形成

出典）国土交通省

① 計画の目標

北海道における急速な人口減少、高齢化の進展により、北海道の強みである農林水産業の「生産空間」（主として農業・漁業に係る生産の場）の維持が困難となるおそれがあるとされ、我が国の食料供給基地でもある北海道の維持・発展を中心的課題として取り組むこととしている。

その中で、北海道の地理的・歴史的・自然的特性を生かし、人々がその個性を最大限に発揮して、経済的・社会的課題に対する創造的な解決に向けた取組みが活発に行われる地域社会を形成することが必要であり、また、グローバル社会の中で世界に通用する水準の価値創造を目指すことが重要とされている。

このような観点から本計画は「世界の北海道」をキャッチフレーズに、地域の発展と我が国の課題解決に貢献するための「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すものとなっており、下表に示す３つの目標が設定されている。

【北海道総合開発計画の目標】

目標	概要
人が輝く地域社会	北海道の広大な生産空間から都市部に至るまで、人々が長期にわたり住み続けられる地域社会構造の確立を図るとともに、地域社会に活力をもたらし様々な創発の源となる人々の多様性の確保、コミュニケーションの促進を図り、人々がその個性を発揮し、多様なライフスタイルを実践し得る地域社会を形成する。
世界に目を向けた産業	グローバル化が進展する中、北海道に強みがあり、地域の経済発展を牽引し得る農林水産業・食関連産業、観光関連産業等の戦略的産業を成長の核とし、グローバルに飛躍する産業として育成するとともに、各地域の特性を活かした産業全般の振興を通じて安定的な所得及び雇用の確保を図る。
強靭で持続可能な国土	大規模災害等に対する懸念や環境・エネルギー面での地球規模での制約が顕在化する中、自然災害等による被害を最小化するとともに、北海道の豊かな自然環境や豊富な再生可能エネルギー源、首都圏等との同時被災リスクの低さ等を活用して、人々の暮らしの安全・安心が確保された強靭で持続可能な地域経済社会を確立する。

出典）「北海道総合開発計画」

② 推進方策

北海道内各地域の多様な地域特性を踏まえた施策展開を図るために、以下の 4 つの施策の推進方策が挙げられている。

【北海道総合開発計画の推進方策】

推進方策	概要
産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成	人材育成、地域づくり等のテーマに応じて、産学官民金が連携するプラットフォームを各地域又は北海道全体で展開し、取組を持続的にマネジメントする体制を構築する。
イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進	技術の力で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベイティブに解決する。
戦略的な社会資本整備	社会資本のストック効果を最大限に発揮。戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化を行う。
計画のマネジメント	「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクルに沿った進行管理を図り、着実に施策を実施する。計画策定後概ね 5 年後に計画の総合的な点検を行う。

出典）「北海道総合開発計画」

③ 主要施策

前述した本計画の 3 つの目標を達成するため「人が輝く地域社会の形成」「世界に目を向けた産業の振興」及び「強靭で持続可能な国土の形成」の 3 つの主要施策を推進することとなっている。

【北海道総合開発計画の主要施策】

第1節　人が輝く地域社会の形成

(1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

①基礎圏域の形成　③地方部の市街地　⑤札幌都市圏
②地方部の生産空間　④基礎圏域中心都市　⑥国境周辺地域の振興

(2)北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- 共助社会づくり、「活動人口」の確保
- 地域づくり人材の発掘・育成
- 北日本や海外との「人の対流」

(3)北方領土隣接地域の安定振興　**(4)アイヌ文化の振興等**

第2節　世界に目を向けた産業の振興

(1)農林水産業・食関連産業の振興

①イノベーションによる農林水産業の振興　③「食」の海外展開
②「食」の高付加価値化と総合拠点づくり　④地域資源を活用した農山漁村の活性化

(2)世界水準の観光地の形成

- 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
- 外国人旅行者の受入環境整備
- インバウンド新時代に向けた戦略的取組
- MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み

(3)地域の強みを活かした産業の育成

- 北の優位性の活用
- 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化
- 産業集積の更なる発展
- 域内投資等の促進
- 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

第3節　強靭で持続可能な国土の形成

(1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

①環境と経済・社会の持続可能性の確保

- 自然共生社会の形成
- 循環型社会の形成
- 低炭素社会の形成

②環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

- 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
- 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

(2)強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

①激甚化・多様化する災害への対応

- 「人命を守る」ための体制づくり
- 冬期災害への対応
- 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
- 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応

②我が国全体の国土強靭化への貢献

- 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
- 災害時における食料の安定供給の確保

③安全・安心な社会基盤の利活用

- インフラ老朽化対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 強靭な国土づくりを支える人材の育成

出典）「北海道総合開発計画（概要）」

１．２　社会資本整備の基本的な考え方

平成 27 年に策定された第 4 次社会資本整備計画（計画期間：平成 27～32 年度）においては、「加速するインフラ老朽化」「脆弱国土（切迫する巨大地震、激甚化する気象災害）」「人口減少に伴う地方の疲弊」「激化する国際競争」という我が国の構造的課題が示されている。

これら課題と厳しい財政制約を踏まえ、社会資本のストック効果（整備に当たっての一時的なフローの経済効果ではなく、そのインフラが存在することにより長期的に享受可能な便益・経済効果）が最大限に発揮されるよう、集約・再編を含めた戦略的メンテナンス、既存施設の有効活用（賢く使う取組）に重点的に取り組むとともに、社会資本整備の目的・役割に応じて、「安全安心インフラ」「生活インフラ」「成長インフラ」について、選択と集中の徹底を図ることとしている。

また、社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革、安定的・持続的な公共投資の見直しの必要性等も挙げられており、地域の建設企業の抱える課題についても、今後の社会資本の整備に当たって、対応が急がれるものとなっている。

【第４次社会資本整備計画の基本方針】

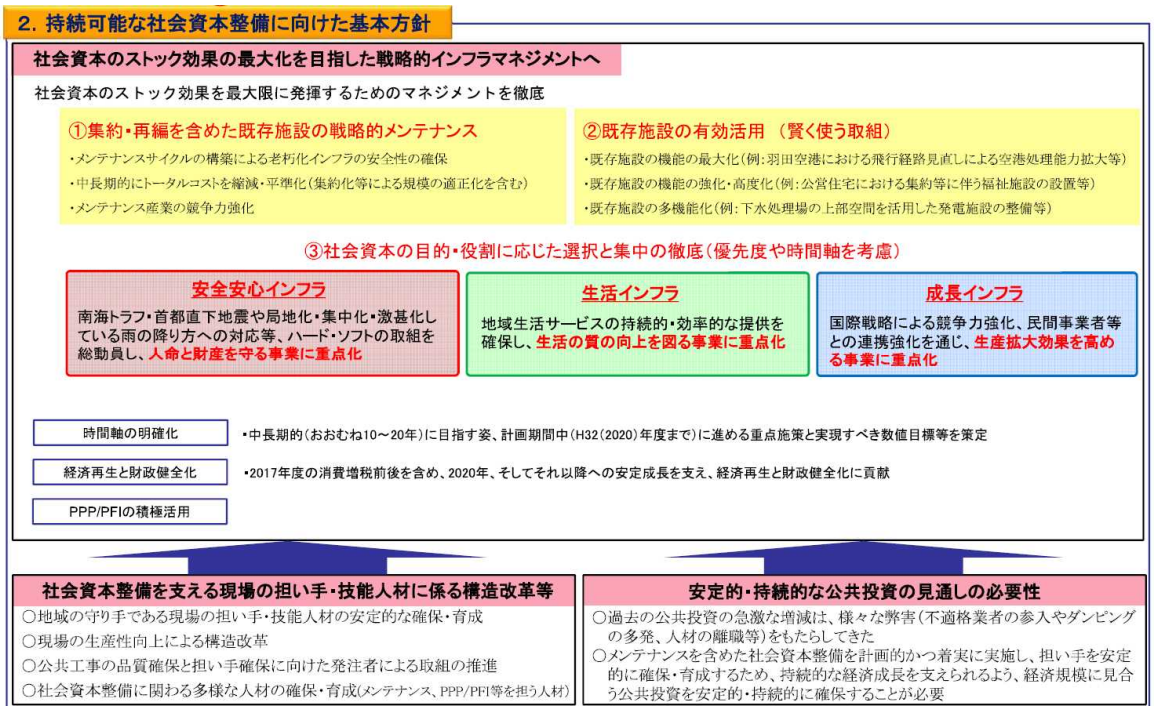

出典）国土交通省

１．３　地方創生

我が国が直面する長期的な人口減少、超高齢化、東京一極集中の傾向、疲弊する地域経済という問題に対し、政府では「地方創生」を掲げ、人口減少と地方の衰退の問題に一体的に取り組んでいる。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が策定・施行され、まち・ひと・しごと創生本部（以下、創生本部）が同法に基づく法定の本部として司令塔の役割を担うこととなった。続く平成27年には、本格的な「地方創生元年」として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、長期ビジョン）、「まち・ひと・しごと総合戦略」（以下、総合戦略）、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（以下、基本方針2015）等の策定により地方創生の土台固めが行われ、平成28年からは本格展開の時期として、地方創生に関する政策パッケージの推進とともに、地方公共団体に対して情報・人材・財政面からの支援が展開されている。なお、平成28年には「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」も策定されている。

（１）まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成 26 年 11 月に成立した。

【地方創生法の基本理念】

①　国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、地域の実情に応じて環境を整備すること
②　日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保すること
③　結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備すること
④　仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備すること
⑤　地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出すること
⑥　地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること
⑦　国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること

出典）まち・ひと・しごと創生法

また、同法では、国が、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めることを規定しており、創生本部は、総合戦略の案の作成及びその実施の推進、総合戦略について実施状況の総合的な検証を定期的に実施すること、まち・ひと・しごと創生に関する施策で重要なものの企画・立案、総合調整を実施することが役割とされている。

また、都道府県及び市町村（特別区含む）においても国の総合戦略を踏まえつつ、それぞれ地方版総合戦略を作成することが努力義務として定められている。

（２）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとされている。

人口問題については、人口減少時代の到来と人口減少が経済に与える影響、東京圏への人口の集中という基本的認識が示されており、今後の基本的な視点として①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決の３点としている。さらに、10・20 代の若い世代や 50 代で高い移住希望や若い世代の結婚・子育ての希望の実現に全力を注ぐとともに、若い世代の結婚に必要な「相応の収入」、「安定的な雇用形態」、「やりがいのあるしごと」といった「質」を重視した雇用の確保、子育て支援、子育てと就労を両立させる「働き方」の実現等が重要であるとしている

（３）まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略は、地方創生法に基づき、前述の長期ビジョンと連動し、平成 27 年からの 5 カ年の目標、施策に関する基本的方向等を定めたものである。

基本目標としては、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とした上で、東京一極集中の是正に向け、若い世代を中心とした東京圏への転入超過の解消を目指すこととされている。

そのために、「しごと」及び「ひと」については、地域産業の競争力強化に加えて、地域への人材還流及び地方での人材育成の取組を強化すること、さらに、潜在的移住希望者の移住を的確に支援する環境を整備し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが挙げられている。また、こうした好循環に向けた取組が次の世代に引き継がれ、真に持続的な好循環の確立につなげていくよう、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための環境整備に取り組むこととされている。

このような「しごと」と「ひと」の好循環を地域に根付かせ、活気にあふれた「まちづくり」によって、まち・ひと・しごと全体の好循環の実現が目指されている。

（4）まち・ひと・しごと基本方針

創生本部は、平成27年度及び平成28年度政策の指針として、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015－ローカルアベノミクスの実現に向けて－」「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」を策定している。

基本方針は、総合戦略の目標達成に向けて作成された政策パッケージについて、今後の対応方針を取りまとめたもので、平成27年度は「地方創生の深化」、平成28年度は「地方創生の本格展開」を掲げ、地域経済の好循環に焦点を当てた政策展開を目指している。

【基本方針に示されている各分野の政策】

分野	基本方針2015（改訂版）	基本方針2016
１．地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする	生産性の高い、活力あふれた地域経済実現に向けた総合的な取組 観光業を強化する地域における連携体制の構築／農林水産業の成長産業化／「プロフェッショナル人材」の確保等	地方と世界をつなぐローカル・ブランディング／ローカル・イノベーションによる地方の良質な「しごと」の創出ローカル・サービス生産性向上／地方の先駆的・主体的な取り組みを先導する人材育成／「創り手」となる組織作りの支援
２．地方への新しいひとの流れをつくる	地方移住の支援／「日本版CCRC」構想の実現／企業の地方拠点強化等／政府関係機関の地方移転／地方大学等の活性化	企業の地方拠点強化／政府関係機関の地方移転／「生涯活躍のまち」の推進
３．若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	少子化対策における「地域アプローチ」の推進／出産・子育て支援／働き方改革	地域の実情に応じた働き方改革
４．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	まちづくり・地域連携／「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）／地域医療介護提供体制の整備等／東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応	稼げるまちづくりとコンパクトシティや広域連携の推進等／集落生活圏の維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成

出典）まち・ひと・しごと創生基本方針2015及び同基本方針2016

（５）地方人口ビジョン・地方版総合戦略

総合戦略では、平成 27 年度末までに中長期を見通した「地方人口ビジョン」と５カ年の「地方版総合戦略」の作成を求め、それに応じて平成 27 年度末までに 1,737 市町村において、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」が策定されている。また、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成 27 年 11 月）を踏まえ、緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援する「地方創生加速化交付金」による事業が開始されている。

平成 28 年度からは、政府の財政支援（地方創生推進交付金・地方創生応援税制等）を活用し、各地において本格的な施策展開が図られることとなる。

【地方創生加速化交付金の概要と北海道内の交付対象事業】

項目	概要
事業概要 目的	一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、地方創生 加速化交付金を創設するもの。 地方版総合戦略に基づく各自治体の取組について、上乗せ交付金等での特徴的な事例も参考にしつつ、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る。 KPI と PDCA サイクルを組み込んだ自治体の自主的･主体的な取組を支援。
対象事業	地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会 実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い 事業を対象。 ① しごと創生・・・IT を活用した中堅・中小企業の 生産性向上や新事業促進、農林 水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等 ② 人の流れ ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等 ③ 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等 ④ まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市等
予算額	1,000 億円（平成 27 年度補正予算計上額）
北海道 交付対象事業	43 件
主な事業名	積丹の町村連携による地域商社事業、十勝アウトドアブランディング事業、北海道くしろ地域･東京特別区交流推進事業、海・山・川！！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業、生涯活躍のまち 上士幌創生包括プロジェクト事業、なでしこ応援・女性の活躍推進事業

出典）内閣府「地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について」

【地方創生推進交付金について】

項目	概要
事業概要 目的	内閣府地方創生推進室では、平成 28 年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、 地方創生の深化のための新型交付金を創設している。特徴としては、①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援、②KPI の設定と PDCA サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組みを支援、③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保していることが挙げられる。
対象事業	(ア) 先駆性のある取組 ・ 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体 の形成、中核的人材の確保・育成 例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版 DMO)、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等 (イ) 既存事業の隘路を発見し、打開する取組 ・ 自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組 (ウ) 先駆的・優良事例の横展開 ・ 地方創生の深化のすそ野を広げる取組
予算額	1,000 億円（平成 28 年度概算決定額） （事業費ベース：2,000 億円）

出典）内閣府

１．４　建設産業に係る制度改正への対応

建設産業を取り巻く環境は、先述したように建設投資については減少傾向にある中で、限りある需要に対する受注競争が激しくなっている。さらに、一般競争入札制度により、談合の排除が進む一方で、ダンピング受注等により、建設企業の経営状況は厳しさを増しているのも事実である。特に下請企業へのしわ寄せは大きな問題となっている。

このような構造的問題は、建設産業全体への魅力を感じることができない若者が建設産業への入職をためらう結果を招き、現場の技能労働者の高齢化が進んでいる。このような状況が継続すれば、中長期的には、建設工事の担い手が不足することが懸念され、インフラの維持管理・更新が適切に実施できなくなり、地域社会の安定が損なわれる懸念がある。

一方で、東日本大震災に係る復興事業や防災・減災、老朽化対策、耐震化、インフラの維持管理のような建設部門に加え、除雪等の建設以外の部門においても、地域を支える担い手として、建設企業の果たすべき役割の重要性は高まっている。

このような背景の下、現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その担い手の確保を目的として、平成 26 年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、品確法）、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（以下、入契法）、「建設業法」について、法律改正が行われている（いわゆる担い手三法の改正）。

また、担い手三法改正の翌年（平成 27 年）に国土交通省では「発注関係事務の運用に関する指針」において改正後の品確法の運用上の留意事項等について取りまとめている。

【品確法、入契法、建設業法の改正概要】

法律名	主な改正概要
品確法	**【目的・基本理念】** ・　現在及び将来の公共工事の品質確保を可能とするために、担い手の中長期的な育成・確保を促進することが、目的に追加された。 ・　また、基本理念として、①施工技術の維持向上とそれを有する者の中長期的な育成・確保、②適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理の実施、③災害対応を含む地域維持の担い手確保へ配慮、④ダンピング受注の防止、⑤下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の賃金、安全衛生等の労働環境改善、⑥技術者能力の資格による評価等による調査設計(点検・診断を含む)の品質確保等が追加された。 **【発注者責務の明確化】** ・　上記、基本理念を踏まえ発注関係事務について、以下の点が明確化された。 ・　①担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格の適正な設定、②不調、不落の場合等における見積り徴収、③低入札価格調査基準や最低制限価格の設定、④計画的な発注、適切な工期設定、

	適切な設計変更、⑤発注者間の連携の推進 **【多様な入札制度の導入・活用】** ・ 行き過ぎた価格競争を是正するために、事業の特性等に応じて選択できる多様な入札契約方式の導入・活用を進めることとしている。 ・ 発注方法としては、「技術提案交渉方式（民間のノウハウを活用、実際に必要とされる価格での契約）、「段階的選抜方式（新規参加が不当に阻害されないように配慮しつつ行う）」、「地域社会資本の維持管理に資する方式（複数年契約、一括発注、共同受注）」が挙げられている。 ・ また、審査・評価基準として、若手技術者・技能者の育成・確保や機械保有、災害時の体制等を挙げ、金額のみに依拠しない基準の設定を導入することを示している。
入契法	**【ダンピング対策の強化と建設工事の担い手の確保】** ・ ダンピング防止を公共工事の入札契約適正化の柱として追加した。 ・ 公共工事の入札の際、入札参加者に対し入札金額の内訳の提出を義務付け、それを発注者が適切に確認することで、見積もり能力のない業者が最低制限価格で落札するような事態の排除を目指している。 **【維持更新時代に対応した適正な施工体制の確保】** ・ 適正な施工体制を確保するために、受注者が作成及び提出をする施工体制台帳を小規模工事にも拡大している。 ・ 今後、インフラの維持修繕等、比較的小規模な工事の増加も見込まれることから、それらの施工体制を的確に把握し、不正を防止することを目的としている。 ・ また、建設業許可に係る暴力団排除条項を整備し、受注者が暴力団員等と判明した場合に公共発注者から許可行政庁への通報を義務付けている。
建設業法	**【ダンピング対策の強化と建設工事の担い手の確保】** ・ 建設業者や団体による担い手確保・育成が責務とされ、それらを国土交通省が支援することも追加された。 ・ 担い手確保・育成の取組としては、①技能労働者や技術者に対する講習及び研修等の人材育成、②技能労働者等への適切な賃金の支払いや社会保険加入への徹底等の就労環境の整備、③下請契約における適切な請負代金の支払い等の元下取引の適正化、④広報等による若年層や女性の入職促進等が掲げられている。 **【維持更新時代に対応した適正な施工体制の確保】** ・ 今後の維持更新時代を踏まえ、解体工事について工事の質を確保するため、「解体工事業」を新設している。

出典）国土交通省「品確法と建設業法・入契法等の一体的改正について」

２　建設産業に関する北海道の施策

２．１　北海道建設産業支援プラン 2013

北海道では、平成 25 年３月に道建設産業の振興を目的として、建設産業の進むべき方向性と道としての支援施策を総合的に取りまとめた「北海道建設産業支援プラン 2013」（以下、支援プラン）を策定し、建設産業の持続・発展のための取組を実施している。

（１）課題認識

支援プランにおいては、北海道の建設産業を取り巻く状況や建設産業の現況を踏まえ、北海道における建設産業の主な課題を以下のとおり整理している。

【支援プランに示されている北海道建設産業の課題】

課題		概要
競争力の強化	経営体質の強化	経営環境が厳しい中、企業の得意分野や経営資源を踏まえ、的確な経営方針を確立し、財務体質を強化することで、経営体質の強化に取り組んでいくことが必要
	技術力の向上	多様化するニーズに対応していくために、長寿命化や省エネルギー対策等、高度な技術力の向上を図っていくことが必要
人材の確保・育成		従業者の減少、高齢化に伴い、技術・技能継承が困難になり、工事の品質確保等に懸念が生まれている中、建設業従業者の雇用環境の改善を図り、優れた人材を確保・育成することが必要
新たな市場への進出		寒冷地で培った技術を生かして、道外市場（国内・海外）へ進出していくことが必要
社会的責任と役割		地域の安全・安心を支えるという建設産業の役割について、地域社会で認識を深めるとともに、建設産業においても、法令遵守や企業モラルに対する意識を向上させることが必要
適切な元請・下請関係		過重な重層下請構造により発生する諸問題の解決のため、適切な元請・下請関係の構築が必要。
過剰供給構造		建設投資額の減少により需要、供給のバランスが崩れ、市場に対する建設業者数は過剰供給構造の状況であり、合併等の企業連携の促進等により、「技術と経営に優れた企業」が持続・成長することができる環境づくりが必要
公正な市場環境づくり		公共工事に求められる、透明で公正な競争の促進や品質の確保、不良・不適格業者の排除等を進め、「技術と経営に優れた企業」が持続・成長できる公正な市場環境づくりが必要

出典）北海道「北海道建設産業支援プラン 2013」により作成

（２）施策の概要

上述の課題認識のもと、「技術と経営に優れた企業」が持続・成長できるよう以下の施策と事業の展開が示されている。

【北海道建設産業支援プラン 2013 の施策と主な事業】

施策		主な事業
経営力の強化	経営の方向性の明確化の支援	・ 北海道建設業サポートセンターの運営 ・ 移動中小企業経営相談事業
	建設業本業の強化の支援	・ 中小企業総合振興資金 ・ 北方型住宅技術講習会の開催 ・ サービス付高齢者向け賃貸住宅の普及促進
	新分野進出への支援	・ 建設業経営力強化総合対策事業
人づくりの強化	若年労働者等の確保・育成の支援	・ 若年者の入職に関する意見交換会の開催 ・ 高校生建築デザインコンクール
道外等への進出	寒冷地技術を活用した道外・海外進出の支援	・ メールマガジンの配信 ・ 高断熱・高気密の特性を活かした住宅関連事業の拡大
信頼の確保	法令遵守の徹底	・ 「建設業法遵守ガイドライン」の周知徹底 ・ 安全パトロールの実施
	情報発信の強化	・ 住宅、社会資本整備等のパネル展の開催 ・ 建設産業の役割等の発信
適正な施工体制	元請・下請関係の状況把握や指導	・ 建設工事下請状況等調査 ・ 「建設産業における生産システム合理化指針」の周知徹底
不良･不適格業者の排除	ペーパーカンパニー、暴力団関係事業者等の排除	・ 施工体制の点検・確認 ・ 社会保険未加入企業への指導
発注者としての取組	透明で公正な競争の促進	・ 一般競争入札の実施 ・ 総合評価方式の充実 ・ ダンピング受注の防止 ・ 地元企業の受注機会の確保
	「建設業経営効率化」の取組の推進	・ 地方建設業経営効率化協議会の開催

出典）北海道「北海道建設産業支援プラン 2013」

（３）北海道建設業サポートセンター

北海道では、平成 20 年に設置した、建設産業に関する総合的な窓口である「北海道建設業サポートセンター」を中心に、支援プランの推進を行っていくこととしており、道内建設業者に対して、建設業の経営支援、新たな事業分野への進出支援、人材の育成支援、国や道等が実施する支援施策等の情報の発信等を実施している。

なおサポートセンターは、北海道庁及び各総合振興局（振興局）の建設指導課に設置されており、道内全域の建設企業がサポートを得られる体制となっている。

２．２　公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針

北海道では平成 17 年の品確法の施行を受けて、平成 19 年に「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」を策定している。また、平成 26 年の品確法の改正等を踏まえ、平成 27 年にこの取組方針を改定している。この改訂版では、北海道が発注者として取り組むべき項目について明確化するとともに、中長期的な技術的能力確保、多様な入札契約方式の導入・活用、労働環境の改善、発注者間の連携強化等に関する基本的な取組の方向性が記載されている。

【公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針（改訂版）の取組方針】

取組の方向性	概要
工事に関する発注関係事務の適切な実施	担い手が中長期的に育成・確保されるための適正な利潤が確保可能な予定価格の設定／著しい低価格受注の防止／計画的な発注及び適切な施工時期／施工条件の変化等に応じた適切な設計変更
工事に関する資格審査等における技術力等の適切な反映	競争入札参加資格者名簿の作成に際しての資格審査／個別工事に際しての競争入札参加者の技術審査等／中長期的な技術的能力の確保に関する審査等／技術提案の審査・評価における学識経験者の意見聴取
工事に関する多様な入札契約方式の導入･活用	競争入札参加者の技術提案を求める方式（総合評価落札方式）／契約方式の選択／競争入札参加者の設定方法の選択／落札者の選定方法の選択／支払い方法の選択
工事の監督・検査等の充実・強化	監督・検査・工事成績評定の適切な実施／工事成績評定等に関する資料の DB 化／現場の施工体制等の適切な確認／受注者との協議等の迅速化・情報共有の強化等／完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価
設計・調査における品質確保の推進	発注関係事務の適切な実施等／業務の性格等に応じた適切な入札契約方式の導入･活用 ／競争入札参加者の技術的能力の審査／委託業務の完了確認検査・成績評定の適切な実施
担い手の育成・確保の取組	技術と経営に優れた企業づくり／労働環境等の改善の推進／道の発注体制の強化等
市町村への支援	発注者間の連携強化／発注体制等の整備が困難な市町村に対する必要な支援

出典）北海道「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針（改訂版）」

２．３　道内における入札契約適正化の取組状況

（１）　一般競争入札の導入について

国交省は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化や公共工事の品質確保促進の取組状況について、毎年度調査している。

一般競争入札の導入については、北海道を含む全ての都道府県で導入済みである。市区町村においては、1,326 団体（77.0%）である。

道内市町村においては、他都府県の市町村と比較して一般競争入札制度の導入率が低く、54.7%にとどまっている。

図表 2-2-3-1　一般競争入札の導入状況（平成 28 年度）

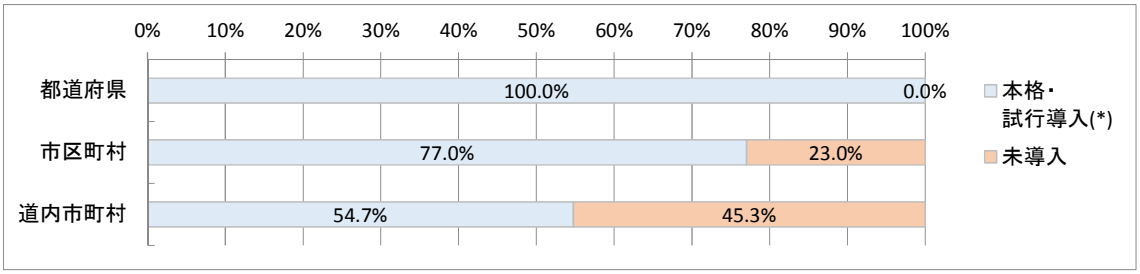

	本格・試行導入(*)	未導入
都道府県	47	0
	100.0%	0.0%
市区町村	1326	395
	77.0%	23.0%
北海道内市町村	98	81
	54.7%	45.3%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（２）　総合評価落札方式の導入について

総合評価落札方式の導入については、北海道を含む全ての都道府県で導入済である。市区町村は、1,084 団体（63.0%）が導入している。

道内市町村においては、他都府県の市町村と比較して総合評価落札方式の導入率が極めて低く、17.3%にとどまっている。

図表　2-2-3-2　総合評価落札方式の導入状況（平成 28 年度）

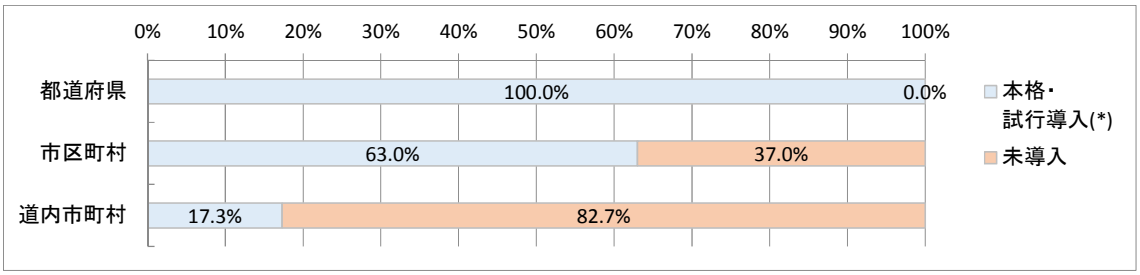

	本格・試行導入(*)	未導入
都道府県	47	0
	100.0%	0.0%
市区町村	1084	637
	63.0%	37.0%
北海道内市町村	31	148
	17.3%	82.7%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（３）　ダンピング対策について

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度等、いわゆるダンピング対策については、全ての都道府県がいずれかの制度を導入済みである。市区町村においては、制度導入がない団体は 158 団体（9.2%）にとどまる。道内市町村では 57 団体（31.8%）が未導入であり、全国の未導入団体の 3 分の 1 超にあたり、対策を要する。

図表　2-2-3-3　ダンピング対策の導入状況（平成 28 年度）

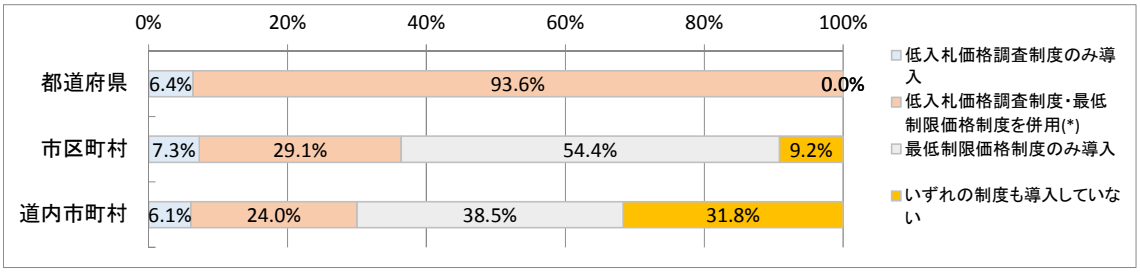

	低入札価格調査制度のみ導入	低入札価格調査制度・最低制限価格制度を併用(*)	最低制限価格制度のみ導入	いずれの制度も導入していない
都道府県	3	44	0	0
	6.4%	93.6%	0.0%	0.0%
市区町村	126	500	937	158
	7.3%	29.1%	54.4%	9.2%
北海道内市町村	11	43	69	57
	6.1%	24.0%	38.5%	31.8%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（４）　予定価格等の公表時期について

予定価格等の事後公表（事前公表又は非公表との併用を含む。）を行っている都道府県は北海道を含めて 33 団体（70.2%）である。市区町村においては 908 団体（52.8%）である。道内市町村では 92 団体（51.4%）であり、全国とほぼ同様の傾向となっている。

道内市町村は、25 団体が予定価格等を公表しておらず、業者の適正な見積りや透明性の確保に対して弊害が生じる可能性がある。

図表　2-2-3-4　予定価格等の公表時期（平成 28 年度）

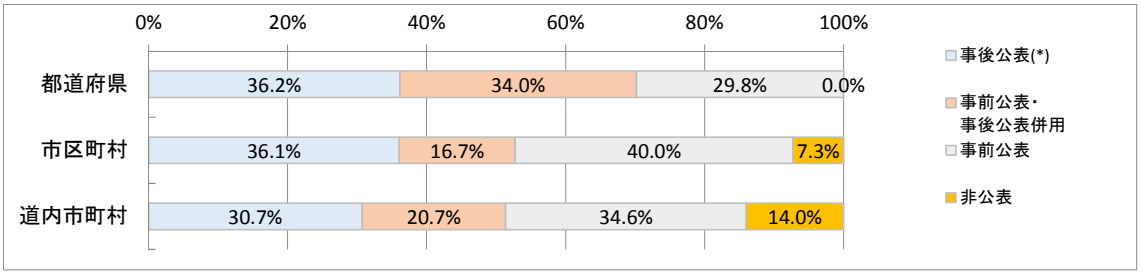

	事後公表(*)	事前公表・事後公表併用	事前公表	非公表
都道府県	17	16	14	0
	36.2%	34.0%	29.8%	0.0%
市区町村	621	287	688	125
	36.1%	16.7%	40.0%	7.3%
北海道内市町村	55	37	62	25
	30.7%	20.7%	34.6%	14.0%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（５）　最低制限価格の公表時期について

最低制限価格制度を導入している団体のうち、最低制限価格の事後公表（事前公表又は非公表との併用を含む。）を行っている団体は、都道府県においては北海道を含む 37 団体（84.1%）である。市区町村においては 889 団体（57.3%）である。道内市町村では 58 団体（52.3%）であり、全国より多くなっている。

道内市町村で最低制限価格を公表していない団体は 49 団体であり、全国より高い比率となっている。

図表　2-2-3-5　最低制限価格の公表時期（平成 28 年度）

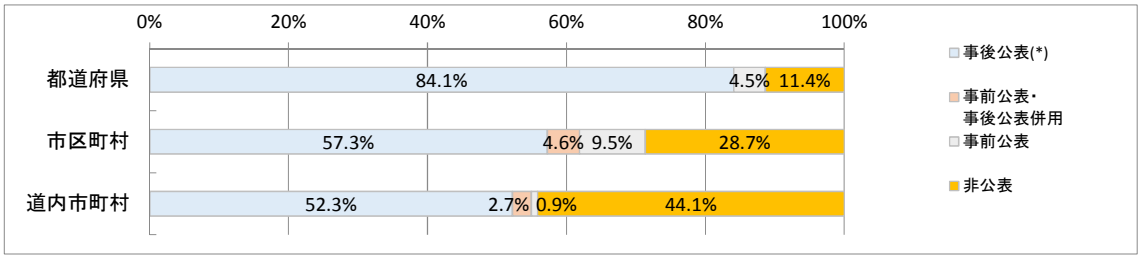

	事後公表(*)	事前公表・事後公表併用	事前公表	非公表
都道府県	37	0	2	5
	84.1%	0.0%	4.5%	11.4%
市区町村	823	66	136	412
	57.3%	4.6%	9.5%	28.7%
北海道内市町村	58	3	1	49
	52.3%	2.7%	0.9%	44.1%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（６） 社会保険等未加入業者対策について

社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入していない建設業者（社会保険等未加入業者）を公共工事の元請業者から排除するため、元請業者を社会保険等に加入している建設業者に限定する取組を行っているのは、北海道を含む 45 都道府県（95.7%）であり、市町村では 821 団体（47.7%）である。

道内市町村は 92 団体（51.4%）であり、全国より取り組みが進んでいる。

図表 2-2-3-6 社会保険等未加入業者対策（平成 28 年度）

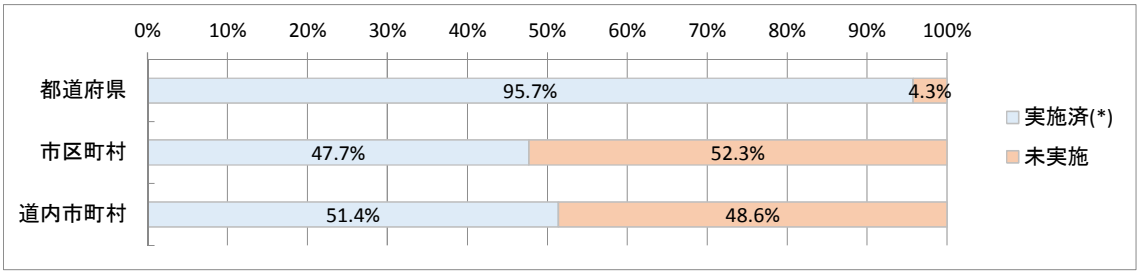

	実施済(*)	未実施
都道府県	45	2
	95.7%	4.3%
市区町村	821	900
	47.7%	52.3%
北海道内市町村	92	87
	51.4%	48.6%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（７） 発注・施工時期平準化の取り組みについて

債務負担行為の活用や余裕期間の設定等、発注・施工時期の平準化の取組については、北海道を含む全都道府県において、取り組みが行われている。市町村では 1,009 団体（58.6%）において実施されている。

道内市町村では、98 団体（54.7%）で発注・施工時期の平準化の取組が実施されており、全国に比べると進展が遅れている。

図表　2-2-3-7　発注・施工時期平準化の取り組み（平成 28 年度）

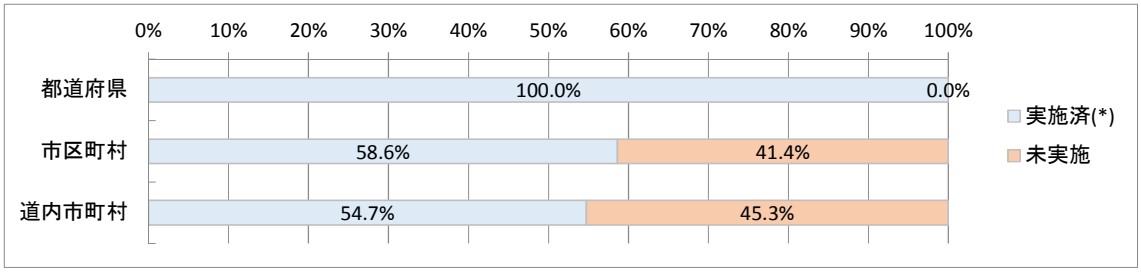

	実施済(*)	未実施
都道府県	47	0
	100.0%	0.0%
市区町村	1,009	712
	58.6%	41.4%
北海道内市町村	98	81
	54.7%	45.3%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（８）　週休２日を前提にした工期設定の取り組み

週休２日の確保による不稼働日を踏まえた適切な工期の設定を図るための取組は、北海道では実施されておらず、実施している都道府県も 25 団体（53.2%）にとどまる。市町村での実施は 222 団体（12.9%）に過ぎない。道内市町村では、23 団体（12.8%）で週休 2 日を前提にした工期設定の取り組みが行われており、全国とほぼ同様の傾向である。

日刊建設工業新聞社が実施した若手人材の確保・育成に関するアンケートの結果によると、新入社員の 3 年後定着率が 5 割以下の企業は 4 割にも上り、最大の退職理由が「休日の取得が難しい」で 33.3%、次いで「労働時間が長い」「その他」（いずれも 22.2%）となっており、「給料が低い」（7.8%）より重要な課題となっている（出典：日刊建設工業新聞オンライン平成 29 年 1 月 4 日 6 面）。

建設産業の担い手確保のため、本格的な取り組みが求められている。

図表　2-2-3-8　週休 2 日を前提にした工期設定の取り組み（平成 28 年度）

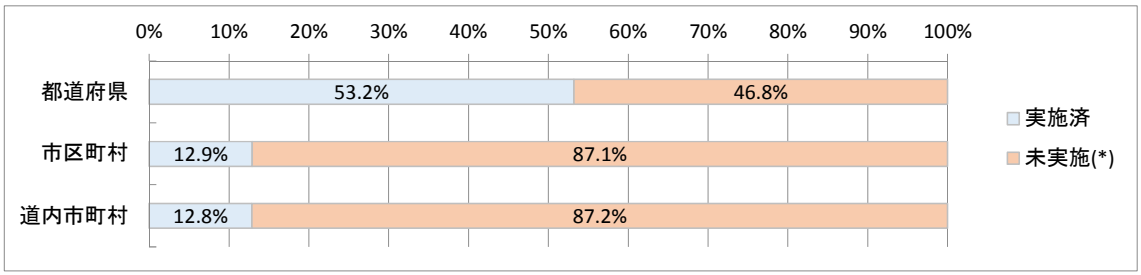

	実施済	未実施(*)
都道府県	25	22
	53.2%	46.8%
市区町村	222	1,499
	12.9%	87.1%
北海道内市町村	23	156
	12.8%	87.2%

注）北海道は（*）

出典）国土交通省資料から作成

（９）　設計変更ガイドラインの策定について

設計変更ガイドラインの策定状況については、北海道を含む 41 都道府県（87.2%）が策定している。市町村では 317 団体（18.4%）しか作成しておらず、着実な設計変更対策が図られているとはいえない。道内市町村では 30 団体（16.8%）であり、全国に比較してさらに進展が遅れている。

図表　2-2-3-9　設計変更ガイドラインの策定（平成 28 年度）

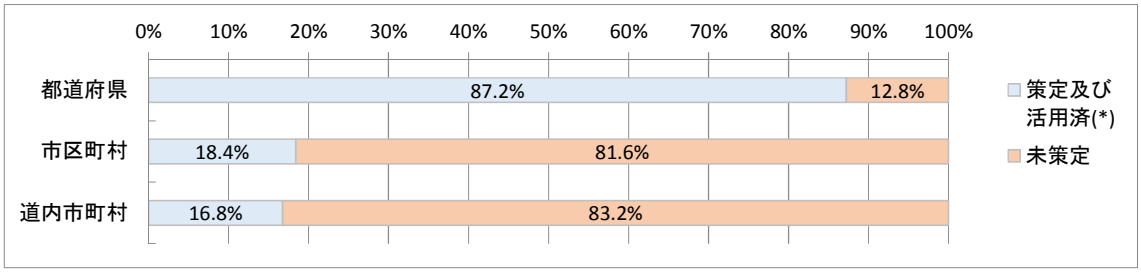

	策定及び活用済(*)	未策定
都道府県	41	6
	87.2%	12.8%
市区町村	317	1,404
	18.4%	81.6%
北海道内市町村	30	149
	16.8%	83.2%

出典）国土交通省資料から作成

第３章　北海道の建設産業の見通し

１　道内技能労働者数の試算

１．１　コーホート法による 10 年後の技能労働者数

国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会　平成 28 年審議　中間とりまとめ（参考）P22 に記されたコーホート法による 10 年後の技能労働者数の全国試算の北海道版を試みた。

10 年後である平成 37 年までの技能労働者数について、建設投資額が比較的堅調であった平成 22 年度から平成 27 年度の変化率等が、そのまま 10 年間続くとして試算する。

平成 27 年国勢調査速報においては、北海道の建設技能労働者数の詳細な年齢 5 歳階級ごとの人口が分からない。このため、全国における建設・採掘従事者の年齢 5 歳階級ごとの変化率を参考に、コーホート変化率法を用いて北海道における建設・採掘従事者数を推計する。なお、国勢調査における大分類の建設・採掘従事者は、建設業以外の従業者も含まれるが、ほぼ建設業従業者と同様の傾向があるとみなしてよい。

試算の前提は、①現在の増減傾向が延長される（延長ケース）、②業界努力により、15～29 歳までの従業者数が傾向からの延長値に対し 5 年ごとに 15%ずつ上乗せされる（努力ケース）、という 2 種類である。

図表 3-1-1　将来の道内建設・採掘従事者数試算（平成 37 年まで）

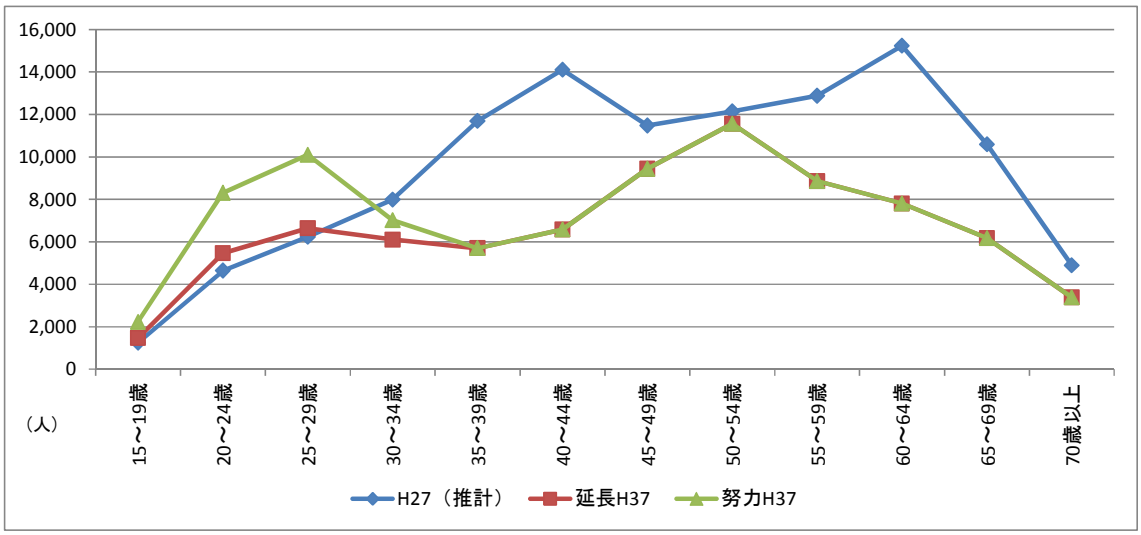

（単位：人）

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
H22	1,146	4,726	8,004	12,768	15,659	12,792	13,276	15,245	20,018	16,816	6,802	3,215	130,467
H27(試算)	1,244	4,636	6,236	7,988	11,690	14,099	11,475	12,136	12,878	15,233	10,596	4,890	113,100
延長H32	1,350	5,033	6,117	6,223	7,313	10,525	12,648	10,490	10,252	9,800	9,598	5,332	94,681
延長H37	1,466	5,463	6,640	6,104	5,697	6,584	9,442	11,562	8,862	7,801	6,175	3,381	79,178
努力H32	1,553	5,787	7,034	6,223	7,313	10,525	12,648	10,490	10,252	9,800	9,598	5,332	96,556
努力H37	2,230	8,309	10,099	7,020	5,697	6,584	9,442	11,562	8,862	7,801	6,175	3,381	87,162

出典）国勢調査よりコーホート変化率法で推計

10 年後の平成 37 年において、現在の傾向が延長される場合は 79 千人、業界が従業者の増加に努力する場合は 87 千人と試算される。

１．２　10 年後の建設市場規模を踏まえた技能労働者の試算

国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会　平成 28 年審議　中間とりまとめ（参考）P22 に記された 10 年後の建設市場規模を踏まえた技能労働者の全国試算の北海道版を試みた。

（一社）日本建設業連合会（日建連）及び（一財）建設経済研究所（RICE）が、平成 27 年 3 月に共同で発表した将来予測値を基に、平成 37 年度の道内技能労働者数の将来推計を行う。

平成 32 年度および平成 37 年度の建設市場規模の予測は、平成 27 年 2 月に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」の A、B のケースをベースとしている。

ケース A（経済再生ケース）はアベノミクスの経済対策による成果が着実に出た場合で、中長期的に経済成長率は実質 2%以上、名目 3%以上となり、消費税率引上げの影響を除く消費者物価上昇率は、中長期的に 2%近傍で安定的に推移する。ケース B（ベースラインケース）は経済が足許の潜在成長率並で将来にわたって推移する場合で、中長期的に経済成長率は実質 1%弱、名目 1%半ば程度となるとする。

図表 3-1-2-1　将来の道内建設労務者必要数試算（平成 37 年まで）

	全国			北海道		
建設市場規模（兆円）	H23	H37試算値		H23	H37試算値	
		ケースA	ケースB		ケースA	ケースB
名目	50.5	66.9	56.7	2.8	3.7	3.1
実質	47.6	50.1	57.0	2.6	2.8	3.2
技能労働者(万人)	333	350	328	15.2	16.0	15.0
建設・採掘従事者(万人)	250	263	246	13.0	13.7	12.8

出典）日建連「再生と進化に向けて」、RICE「2025 年までの中長期の建設市場と建設技能労働者数の予測及び建設技能労働者数の需給ギャップ分析」を参考として、国土交通省「平成 28 年度建設投資見通し」、国勢調査から試算し作成

10 年後の平成 37 年において、ケース A（経済再生ケース）の場合は、建設市場規模が名目 3.7 兆円、実質 2.8 兆円、ケース B（ベースラインケース）の場合は名目 3.1 兆円、実質 3.2 兆円となる。

ケース A の場合は道内で必要な技能労働者数は 160 千人で、このときに必要な建設・採掘従事者数は 137 千人である。ケースＢの場合に必要な技能労働者数は 150 千人で、このときに必要な建設・採掘従事者数は 128 千人である。

技能労働者の需給については、労働供給については延長ケース（79 千人）、労働需要についてはケース B（150 千人）となることを想定すると、平成 37 年において技能労働者は 71 千人不足することとなる。

図表 3-1-2-2　将来の道内建設技能労働者の不足数（平成 37 年）

		需　要	
		ケースＡ：経済再生（160 千人）	ケースＢ：ベース（150 千人）
供給	延長ケース（79 千人）	81 千人不足	71 千人不足
	努力ケース（97 千人）	63 千人不足	53 千人不足

２　地域性概括

２．１　地域経済の建設業依存度

（１）建設産業従業者数の集中度

道内の各振興局管内における建設業の従業者数について、平成 22 年国勢調査の従業者数をもとに、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

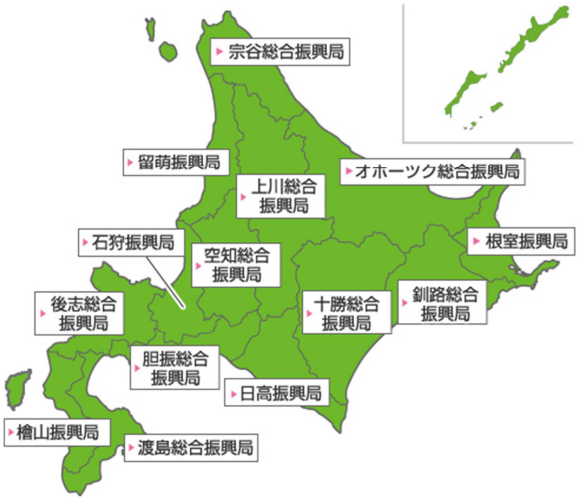

地図出典）北海道庁ホームページ

図表 3-2-1-1 道内建設産業従業者数のスカイラインチャート（平成 22 年振興局）

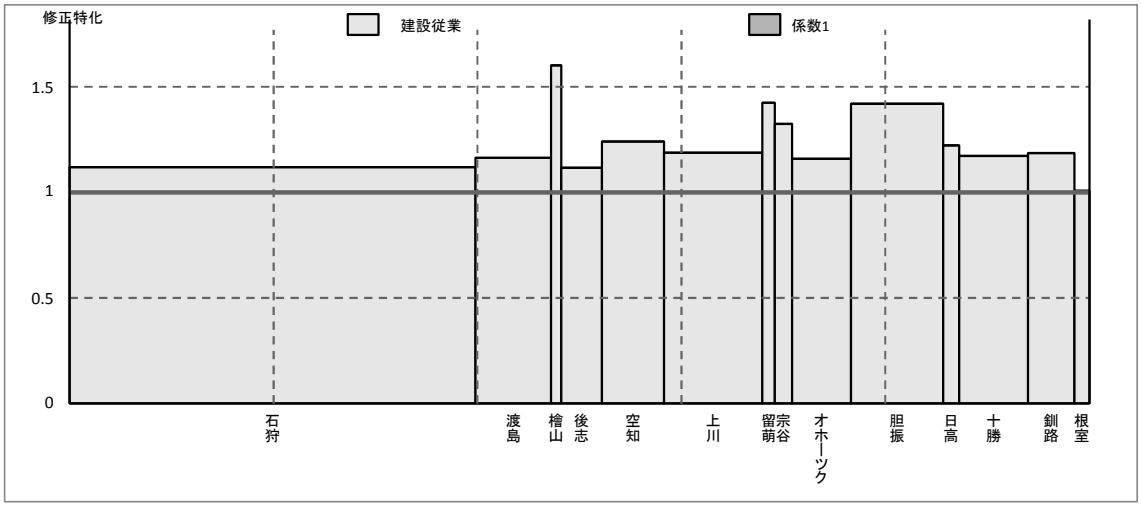

	従業者数	修正特化係数		従業者数	修正特化係数
石狩	88,202	1.12	宗谷	3,724	1.32
渡島	16,443	1.16	オホーツク	12,879	1.16
檜山	2,254	1.60	胆振	20,002	1.42
後志	8,787	1.12	日高	3,482	1.22
空知	13,559	1.24	十勝	14,949	1.17
上川	21,344	1.19	釧路	10,063	1.19
留萌	2,719	1.42	根室	3,245	1.01

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

道内で最も建設業の修正特化係数が高いのは、檜山振興局の 1.60 である。続いて留萌振興局 1.42、次いで胆振総合振興局で 1.42、宗谷総合振興局の 1.32、空知総合振興局の 1.24、日高振興局の 1.22 と続く。発電所や港湾が多く立地したり、公共投資が地域経済の重要な要素となったりしている地域において、高くなる傾向がある。

修正特化係数が低い振興局は順に、根室振興局 1.01 や後志総合振興局 1.12、石狩振興局 1.12、オホーツク総合振興局 1.16 で、全て 1 を超えている。農業や漁業、第 3 次産業等、建設業以外の雇用場所が多くある地域においては、建設業の修正特化係数が低くなる傾向がある。

（２）市町村普通建設事業費の集中度

道内市町村の普通建設事業費について、横軸を普通建設事業費額、縦軸を一人当たりの普通建設事業費額としてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりとなる。

図表 3-2-1-2 道内市町村建設事業費のスカイラインチャート（平成 26 年度振興局）

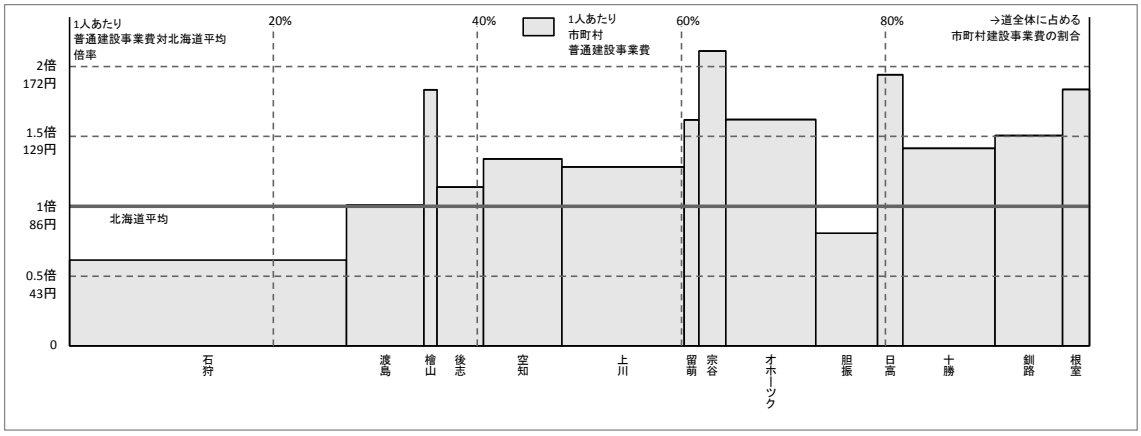

	人口（人）	普通建設事業費・市町村（百万円）	一人当たり普通建設事業費市町村（円）		人口（人）	普通建設事業費・市町村（百万円）	一人当たり普通建設事業費市町村（円）
石狩	2,377,041	126,472	53	宗谷	67,520	12,337	183
渡島	404,987	35,355	87	オホーツク	292,812	41,075	140
檜山	37,863	6,011	159	胆振	401,898	28,063	70
後志	215,536	21,205	98	日高	69,038	11,589	168
空知	308,499	35,733	116	十勝	343,521	42,064	122
上川	503,706	55,828	111	釧路	236,596	30,841	130
留萌	47,922	6,712	140	根室	76,640	12,177	159
北海道全体	5,383,579	465,461	86				

出典）総務省『平成 26 年度 市町村別決算状況調』性質別歳出内訳、平成 27 年国勢調査速報から作成

市町村の一人当たり普通建設事業費は、宗谷の 183 円、日高の 168 円、檜山の 159 円であり、一人当たり金額が大きい。一方で石狩は 53 円と胆振は 70 円と小さい。

２．２　管区ごと建設業許可業者数

（１）管区ごと許可業者数と許可種類

平成 27 年 3 月末における道内の建設業許可業者数について、横軸を各振興局管区別に許可業者数、縦軸を許可種類の構成比としたモザイク図で表すと、下図のとおりである。

図表 3-2-2-1　管区ごと建設業許可業者数（平成 27 年 3 月末）

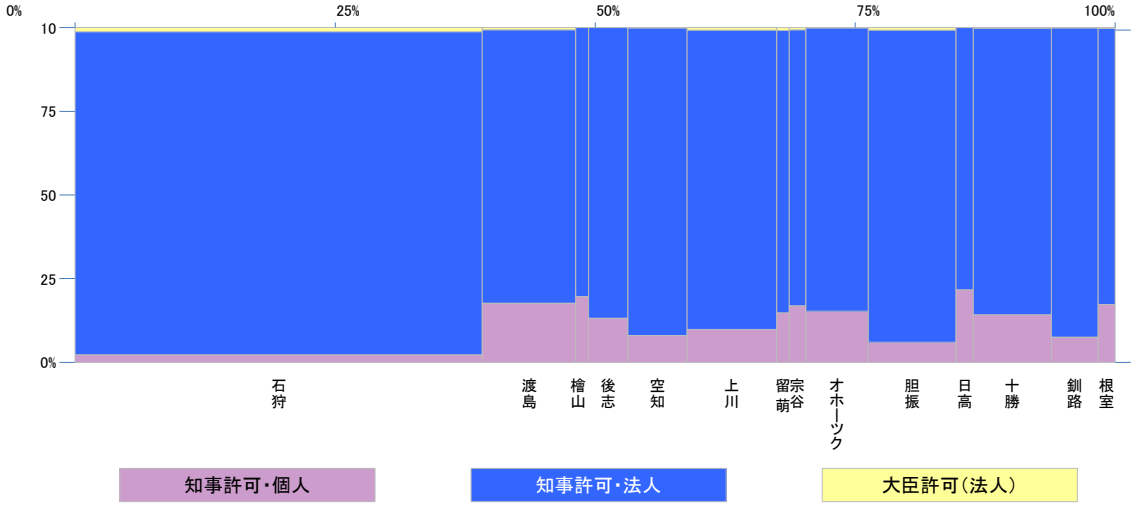

	許可業者数				構成比		
	知事・個人	知事・法人	大臣（法人）	業者数	知事・個人	知事・法人	大臣（法人）
石狩	173	7,601	102	7,876	2.2%	96.5%	1.3%
渡島	320	1,479	12	1,811	17.7%	81.7%	0.7%
檜山	48	197	0	245	19.6%	80.4%	－
後志	100	663	0	763	13.1%	86.9%	0.0%
空知	92	1,056	1	1,149	8.0%	91.9%	0.1%
上川	169	1,547	13	1,729	9.8%	89.5%	0.8%
留萌	36	205	2	243	14.8%	84.4%	0.8%
宗谷	55	268	2	325	16.9%	82.5%	0.6%
オホーツク	184	1,018	1	1,203	15.3%	84.6%	0.1%
胆振	102	1,586	13	1,701	6.0%	93.2%	0.8%
日高	71	257	0	328	21.6%	78.4%	－
十勝	215	1,295	3	1,513	14.2%	85.6%	0.2%
釧路	68	835	1	904	7.5%	92.4%	0.1%
根室	58	276	1	335	17.3%	82.4%	0.3%
合計	1,691	18,283	151	20,125	8.4%	90.8%	0.8%

出典）北海道「平成 27 年度版　北海道における建設業の概況」から作成

知事許可かつ個人の構成比は小規模な許可業者が多いといえるが、日高振興局で 21.6%であり、最も比率が高くなっている。次いで檜山振興局が 19.6%、渡島総合振興局が 17.7%、根室振興局が 17.3%と続いている。

大臣許可かつ法人は、大規模でかつ広域的に活動する許可業者になる。大臣許可かつ法人の構成比は、石狩振興局において 1.3%と最も大きい。

大規模な許可業者と小規模な許可業者の構成比は、建設業従業者の修正特化係数の傾向とは独立な傾向を持っている。一般に、大きな都市がある地域では大規模な法人業者の構成比が高く、大きな都市がない地域では小規模な個人業者の構成比が高いといえる。

	農業・漁業・第三次産業が盛ん	発電所・港湾が多く立地公共投資が盛ん
大きな都市あり	修正特化係数　低 許可事業者の規模　大	修正特化係数　高 許可事業者の規模　大
大きな都市なし	修正特化係数　低 許可事業者の規模　小	修正特化係数　高 許可事業者の規模　小

（２）管区ごと許可業者数の推移

道内の振興局ごとに建設業許可業者数の推移をみると、最も許可業者数が多いのは石狩で、平成 26 年度に 7,774 である。次は渡島が 1,799、上川が 1,716、胆振が 1,688、十勝が 1,510 と同程度の振興局が続くが、石狩が突出しているといえる。

平成 23 年度までは檜山が最小であったが、留萌に抜かれ、平成 26 年度に最も少ないのは留萌の 241 である。檜山の 245 がそれに続き、宗谷の 323、根室の 334 が続く。

図表 3-2-2-2-1　管区ごと建設業許可業者数の推移

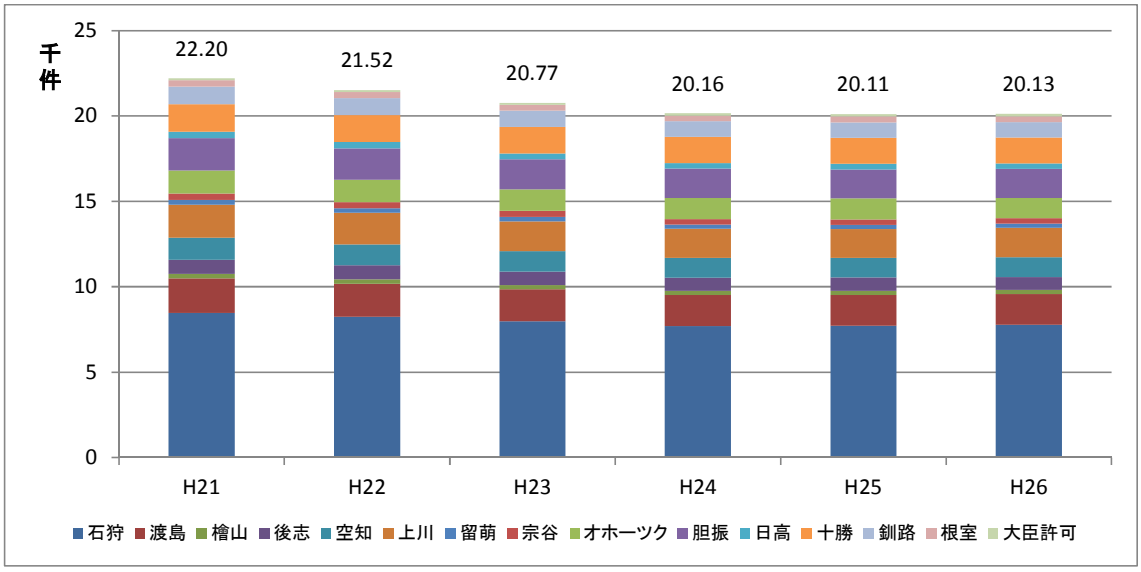

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
石狩	8,475	8,236	7,984	7,701	7,723	7,774
渡島	2,010	1,947	1,870	1,804	1,795	1,799
檜山	269	263	253	247	246	245
後志	837	805	781	765	770	763
空知	1,284	1,234	1,198	1,168	1,149	1,148
上川	1,926	1,841	1,757	1,703	1,703	1,716
留萌	275	268	254	246	244	241
宗谷	382	364	345	338	326	323
オホーツク	1,348	1,305	1,253	1,239	1,218	1,202
胆振	1,893	1,841	1,754	1,707	1,698	1,688
日高	379	360	344	331	326	328
十勝	1,610	1,590	1,569	1,531	1,521	1,510
釧路	1,031	991	951	908	907	903
根室	369	360	342	335	338	334
大臣許可	112	113	119	134	144	151
合計	22,200	21,518	20,774	20,157	20,108	20,125

出典）北海道「平成 27 年度北海道における建設業の概況」から作成

平成 21 年度を 100 とする指数で、管区ごとの許可業者数推移をみると、許可業者数の減少度合いが最も小さいのは十勝の指数 94 で、6%の減少に留まっている。次に少ないのは石狩で指数 92 であり、その次には後志の 91 が続く。

最も減少度合いが大きいのは、宗谷の指数 85 で、15%が減っている。次に大きいのは日高で指数 87 であり、その次は釧路の 88 である。

知事許可は全振興局において減少傾向にあるが、大臣許可は一貫して増加傾向にある。

図表 3-2-2-2-2　管区ごと建設業許可業者数の指数比較（平成 21 年度の値:100）

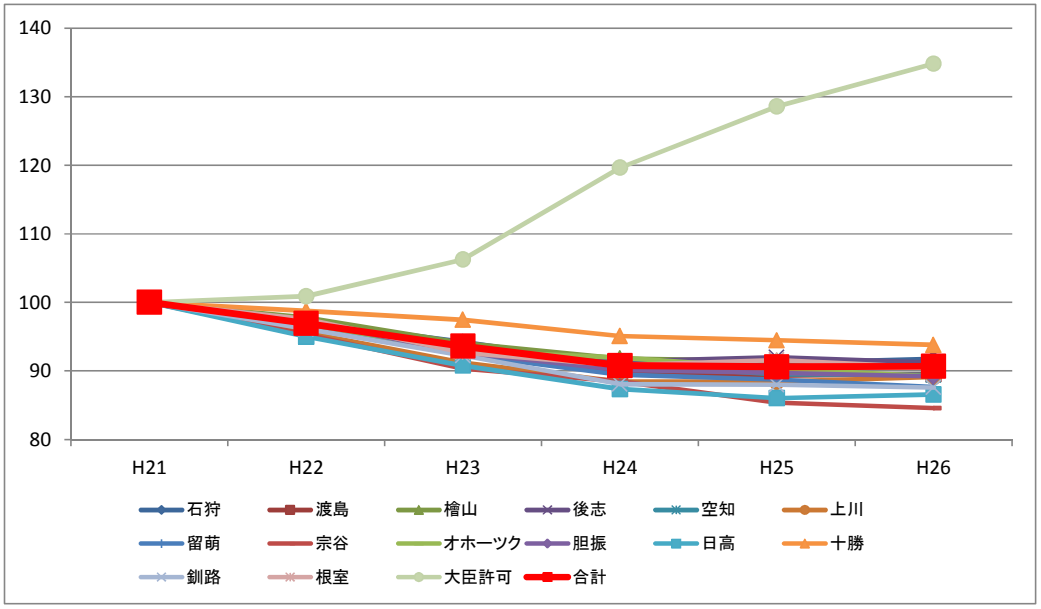

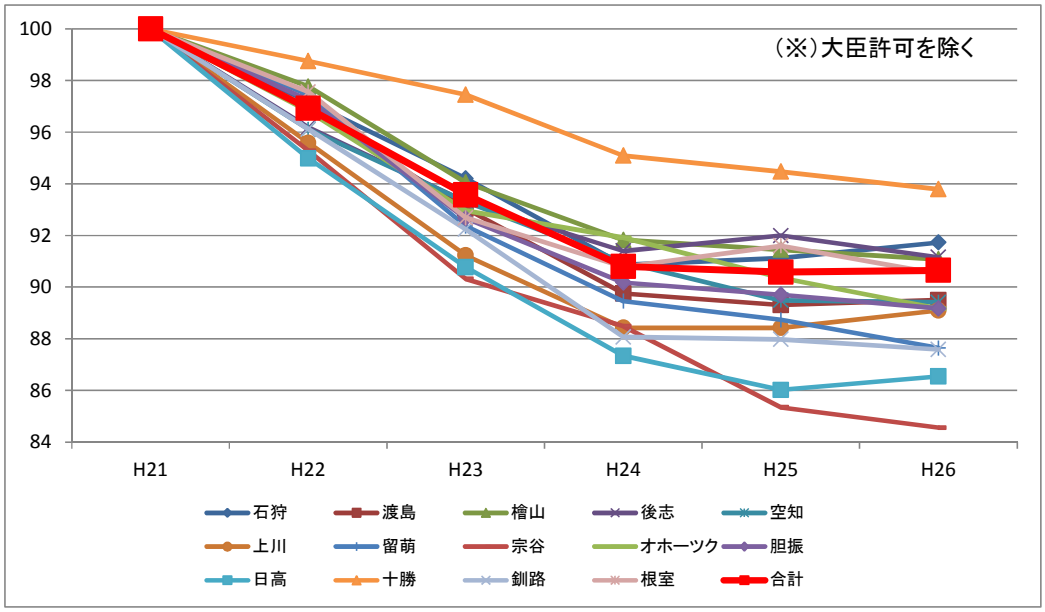

出典）北海道「平成 27 年度北海道における建設業の概況」から作成

２．３　管区ごと建設業従業者の状況

（１）管区ごと建設業従業者数の推移

国勢調査によると、道内の全管区の建設業従業者数は、減少傾向にある。管区ごとに見ると、減少者数で最大なのは石狩であり、平成 12 年の 12 万人から、平成 22 年の 8.8 万人まで 3.4 万人減少している。それに続くのは上川で、平成 12 年の 3.5 万人から平成 22 年の 2.1 万人まで、1.4 万人の減少となっている。

減少比率でみると、石狩は最も減少比率は少なく、最大は留萌である。

図表 3-2-3-1　管区ごと建設業従業者数の推移（平成 2 年～平成 22 年）

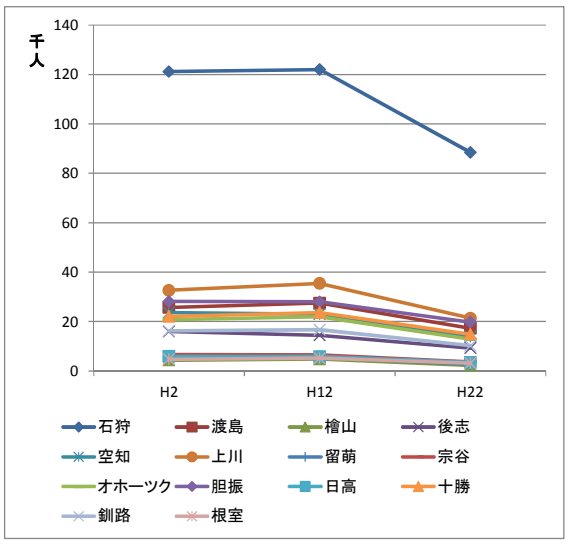

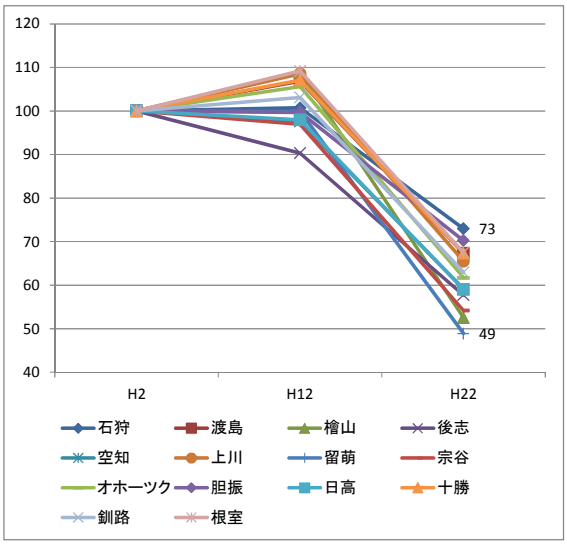

（単位：人）

	H2	H12	H22	H12→H22		H2	H12	H22	H12→H22
石狩	121,167	122,023	88,412	▲ 33,611	宗谷	6,705	6,501	3,629	▲ 2,872
渡島	25,662	27,432	17,275	▲ 10,157	オホーツク	20,763	21,929	12,803	▲ 9,126
檜山	4,398	4,782	2,309	▲ 2,473	胆振	28,078	27,986	19,719	▲ 8,267
後志	15,939	14,391	9,196	▲ 5,195	日高	5,895	5,775	3,477	▲ 2,298
空知	23,596	23,024	13,944	▲ 9,080	十勝	22,050	23,611	14,847	▲ 8,764
上川	32,645	35,437	21,378	▲ 14,059	釧路	16,167	16,664	10,167	▲ 6,497
留萌	5,494	5,487	2,686	▲ 2,801	根室	4,702	5,133	3,171	▲ 1,962
北海道全体	333,261	340,175	223,013	▲ 117,162					

	H2	H12	H22	H12→H22		H2	H12	H22	H12→H22
石狩	100	101	73	▲ 28	宗谷	100	97	54	▲ 43
渡島	100	107	67	▲ 40	オホーツク	100	106	62	▲ 44
檜山	100	109	53	▲ 56	胆振	100	100	70	▲ 29
後志	100	90	58	▲ 33	日高	100	98	59	▲ 39
空知	100	98	59	▲ 38	十勝	100	107	67	▲ 40
上川	100	109	65	▲ 43	釧路	100	103	63	▲ 40
留萌	100	100	49	▲ 51	根室	100	109	67	▲ 42
北海道全体	100	102	67	▲ 35					

出典）国勢調査から作成

（２）管区ごと建設業従業者年齢

国勢調査によると、平成 22 年の建設業従業者の平均年齢において、最も高いのは檜山で、50.4 歳である。それに次ぐのは留萌で、50.3 歳である。一方、平均年齢が最も低いのは石狩で、48.2 歳である。

道内の全管区において、建設業従業者の平均年齢は上昇傾向にある。道全体では、平成 2 年の 45.3 歳から平成 22 年の 48.8 歳まで、5.3 歳上昇している。管区ごとに見ると、平均年齢の上昇幅が最大であるのは石狩であり、平成 2 年の 45.4 歳から平成 22 年の 50.4 歳まで 5.0 歳上昇している。それに続くのは釧路であり、平成 2 年の 42.8 歳から平成 22 年の 48.5 歳まで、5.7 歳の上昇となっている

平均年齢の上昇が少なかったのは上川で、平成 2 年の 44.9 歳から平成 22 年の 48.9 歳まで 4.0 歳の上昇である。

図表 3-2-3-2　管区ごと建設業従業者数の平均年齢とその変化（平成 2 年～平成 22 年）

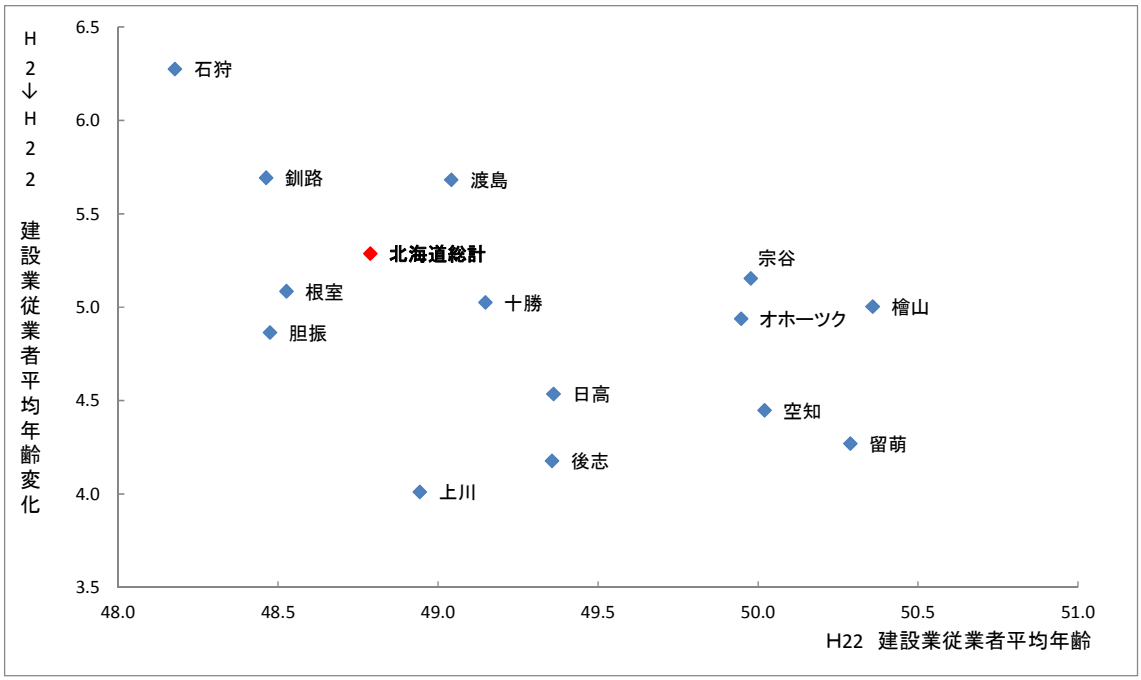

	H2 平均年齢	H22 平均年齢	平均年齢変化 H2→H22		H2 平均年齢	H22 平均年齢	平均年齢変化 H2→H22
石狩	41.9	48.2	6.3	宗谷	44.8	50.0	5.2
渡島	43.4	49.0	5.7	オホーツク	45.0	49.9	4.9
檜山	45.4	50.4	5.0	胆振	43.6	48.5	4.9
後志	45.2	49.4	4.2	日高	44.8	49.4	4.5
空知	45.6	50.0	4.4	十勝	44.1	49.1	5.0
上川	44.9	48.9	4.0	釧路	42.8	48.5	5.7
留萌	46.0	50.3	4.3	根室	43.4	48.5	5.1
北海道総計	45.3	48.8	5.3				

出典）国勢調査から作成

（３）管区ごと従業上の地位増減率

管区ごとに、道内建設従業者数の増減に対して、それぞれの従業上の地位にある従業者がどの割合で寄与しているかグラフを作成すると下図のとおりである。

平成 2 年から平成 22 年までの建設産業従事者数の変化について、管内ごとに従業上の地位ごとの増減の寄与率を見ると、どの地域も雇用者数の変化が著しい。とりわけ檜山は著しく、45.5%分マイナスに寄与している。

雇用者数のほか、雇人のある業主、家族従業者も、全ての管内で減少している。

雇人のない業主や役員数が増加している管内が存在しているが、建設企業の廃業による従業者の独立である可能性がある。

図表 3-2-3-3　道内建設従業者従業上の地位増減寄与率（平成 2 年～平成 27 年）

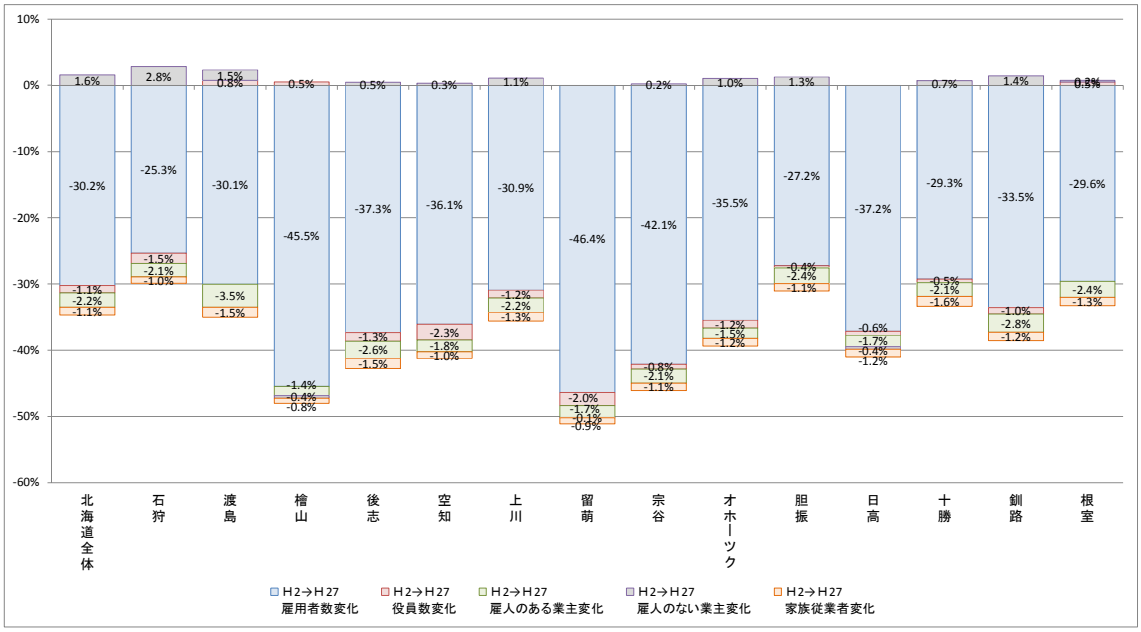

出典）国勢調査から作成

（４）市町村ごと建設業従業者の状況

①　建設労働力のスコア化

建設業従業者に関する各指標の情報を総合的に集約するため、道内各市町村を母集団に、建設業従業者数の増減や平均年齢から、建設労働力の持続可能性が高い市町村ほど高い値となるよう計算式の符号を調整し、建設業従業者の平均年齢と平均年齢変化を偏差値化した「建設業従業者年齢スコア」と、建設業従業者の増減率を偏差値化した「建設業従業者増減スコア」を定義する。

これらのスコアは全て偏差値であるため、道内全体の平均スコアが 50 となる。あくまで道内市町村同士の相対評価に過ぎず、50 以上あるからといって、その市町村の建設労働力について、持続可能性があると判断すべきではないことには注意が必要である。

【建設業従業者増減スコア】 = 10×(建設業従業者増減率－建設業従業者増減率・道全体)) / (建設業従業者増減率・道全体標準偏差)＋50

建設業従業者増減スコアは、建設業従業者の増減度合いを示す指標である。母集団を道内全市町村として、一市町村をデータ１件として標準偏差を計算していることには注意が必要である。

【建設業従業者年齢スコア】 = 1/2×{(10×－(建設業従業者平均年齢－建設業従業者平均年齢・全平均)) / (建設業従業者平均年齢・道全体標準偏差) ＋ (10×－(建設業従業者平均年齢変化－建設業従業者平均年齢変化・全平均)) / (経常収支比率・道全体標準偏差) ＋100}

建設業従業者年齢スコアは、建設業従業者の平均年齢とその変化を示す指標である。母集団を道内全市町村として、一市町村をデータ１件として標準偏差を計算していることには注意が必要である。

②　市町村ごと建設労働力の状況

市町村ごとの建設労働力の状況をスコア化して表示する。

図表 3-2-4-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア

出典）国勢調査から作成

京極町と占冠（しむかっぷ）村は良い方向で外れ値となっている。一方、置戸（おけと）町、島牧（しままき）村、沼田町をはじめとして、建設労働力の持続可能性が危機にさらされている市町村が多数存在している。

２．４　道及び市町村の財政状況

（１）　財政評価の指標

地方公共団体の代表的な財政指標は、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つである。それぞれの指標が意味するところは次のとおりである。

【財政力指数】

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値で、地方公共団体の財政の余裕性を示す指数。

【経常収支比率】

経常一般財源収入が経常的経費にどの程度充当されているかを見るもので、財政構造の硬直化を示す指数。毎年度経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費のような経常的経費）に充当された一般財源の額を、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額で除して算出する。

【実質公債費比率】

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す指標。この比率が 18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに 25%以上の団体は地域活性化事業等の市町村の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体はこれらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。公債費およびそれに準じるもの（公営企業債に対する繰出金等）を、毎年度経常的に収入される財源（市税や普通交付税のように使いみちが特定されないもの）で除し、それを三年間で平均させて算出する。

【将来負担比率】

負債償還が将来の財政にあたえる負荷を示す指標。実質的な負債残高（地方公社や損失補償を行う出資法人等を含む）を、基金や将来の収入見込み等、借金返済等に充てられる財源で除して算出する。

上記各指標の情報を総合的に集約するため、全国の地方公共団体を母集団に、健全な団体ほど高い値となるよう計算式の符号を調整し、財政力指数と経常収支比率を偏差値化した「財政力スコア」、実質公債費率と将来負担比率を偏差値化した「負債健全スコア」を定義する。これらのスコアは全て偏差値であるため、全国平均スコアが 50 となる。

【財政力スコア】 = 1/2×{(10×(財政力指数－財政力指数・全国平均)) / (財政力指数・全国標準偏差) + (10×－(経常収支比率-経常収支比率・全国平均)) / (経常収支比率・全国標準偏差) ＋100 }

財政力スコアは、財政の経常的な余裕度や弾力性を示す指標である。

【負債健全スコア】= 1/2×{(10×－(財政力指数－財政力指数・全国平均)) / (財政力指数・全国標準偏差) ＋ (10×－(将来負担比率－将来負担比率・全国平均)) / 将来負担比率・全国標準偏差) ＋100}

負債健全スコアは、負債返済割合や負債残高等、現在および将来の財政に負債が与える負荷を示す指標である。将来負担率が算出されていない場合は、実質公債費率のみからこのスコアを算出する。

（２） 北海道の財政状況

北海道財政は、面積が広大であることから行政サービスを提供する財政需要が大きい。そのため、北海道の普通会計予算規模は 2.4 兆円であり、東京、大阪に次いで全国 3 番目の規模となっている。

歳入予算のうち、地方税が占める割合は 24.2%で全国平均の 34.4%に比べて小さい。一方で、地方交付税は 27.8%、国庫支出金は 14.1%、地方債は 14.5%であり、全国平均のそれぞれ 17.2%、12.4%、11.9%に比べると、大きな値となっている。

図表 3-2-4-2-1　平成 26 年度北海道普通会計歳入の決算

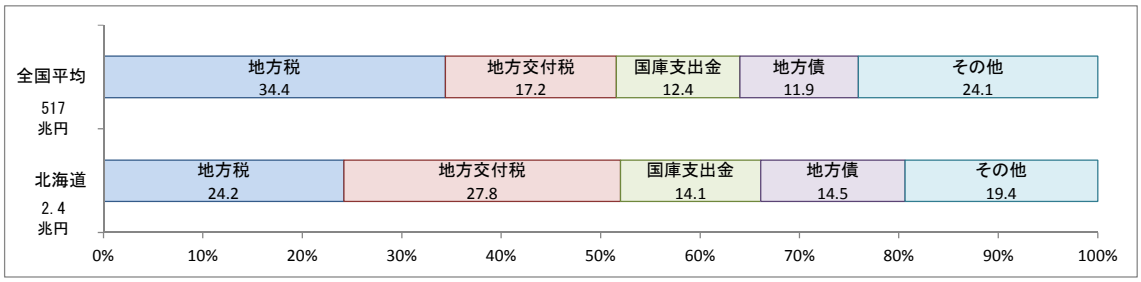

出典）総務省 「平成 26 年度都道府県普通会計決算の概要 （速報）」、 北海道「平成 26 年度普通会計決算等のポイント」 から作成

歳出予算のうち、人件費が占める割合は 26.7%で全国平均の 27.2%に比べてほぼ同等となっている。一方で、公債費は 18.2%、投資的経費は 17.9%であり、全国平均のそれぞれ 17.2%、12.4%、11.9%に比べると、大きな値となっている。

図表 3-2-4-2-2　平成 26 年度北海道普通会計歳出の決算

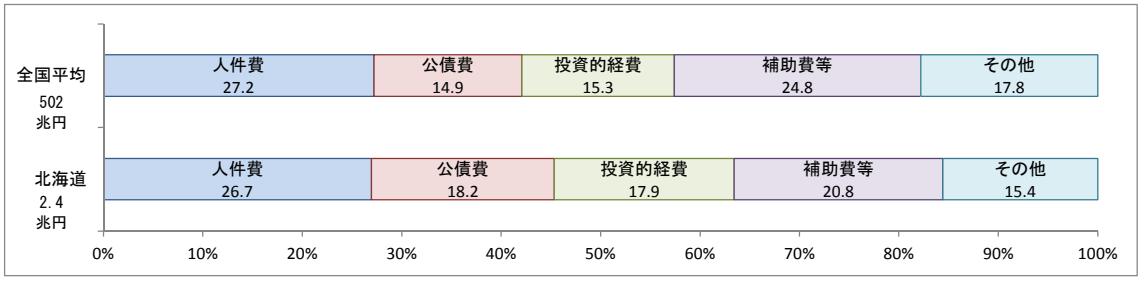

出典）総務省 「平成 26 年度都道府県普通会計決算の概要 （速報）」、 北海道「平成 26 年度普通会計決算等のポイント」 から作成

北海道は、広大な面積から巨大な行政需要に応えなければならない一方、自己財源である地方税の割合が低く、国から再配分される地方交付税の割合が高い。そのため、平成 26 年度の財政力指数は 0.40 であり、全国平均の 0.47 より低位になっている。また、経常収支比率は 96.4%で、財政構造は全国平均の 93.0%に比べ、硬直化が著しい。その結果、財政力指数と経常収支比率を総合的に偏差値化した財政力スコアは 41.43 という平均を下回る値となっている。

公債費関連については、過去に景気・経済対策を積極的に実施した影響等により負担が大きい。平成 26 年度の実質公債費比率は 20.8%と全国で最も高く、起債に許可を要する状況であった。将来負担比率も 317.4%と全国で 2 番目に高くなっている。このため、実質公債費比率と将来負担比率を総合的に偏差値化した負債健全スコアは 25.42 と低い値となっている。

図表 3-2-4-2-3　平成 26 年度の北海道財政指標

都道府県名	財政力指数	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)	財政力スコア	負債健全スコア
都道府県平均・全国	0.47	93.00	13.10	187.00	50.00	50.00
北海道	0.40	96.40	20.80	317.40	41.43	25.42

出典）総務省『平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧』から作成

（３）　道内市町村の財政状況

①　各市町村の財政状況

道内市町村の財政状況を、財政の経常的な余裕度や弾力性を示す財政力スコアを横軸、負債健全スコアを縦軸とした散布図として示すと下図のとおりである。

図表 3-2-4-3-1　平成 26 年度の道内各市町村財政状況

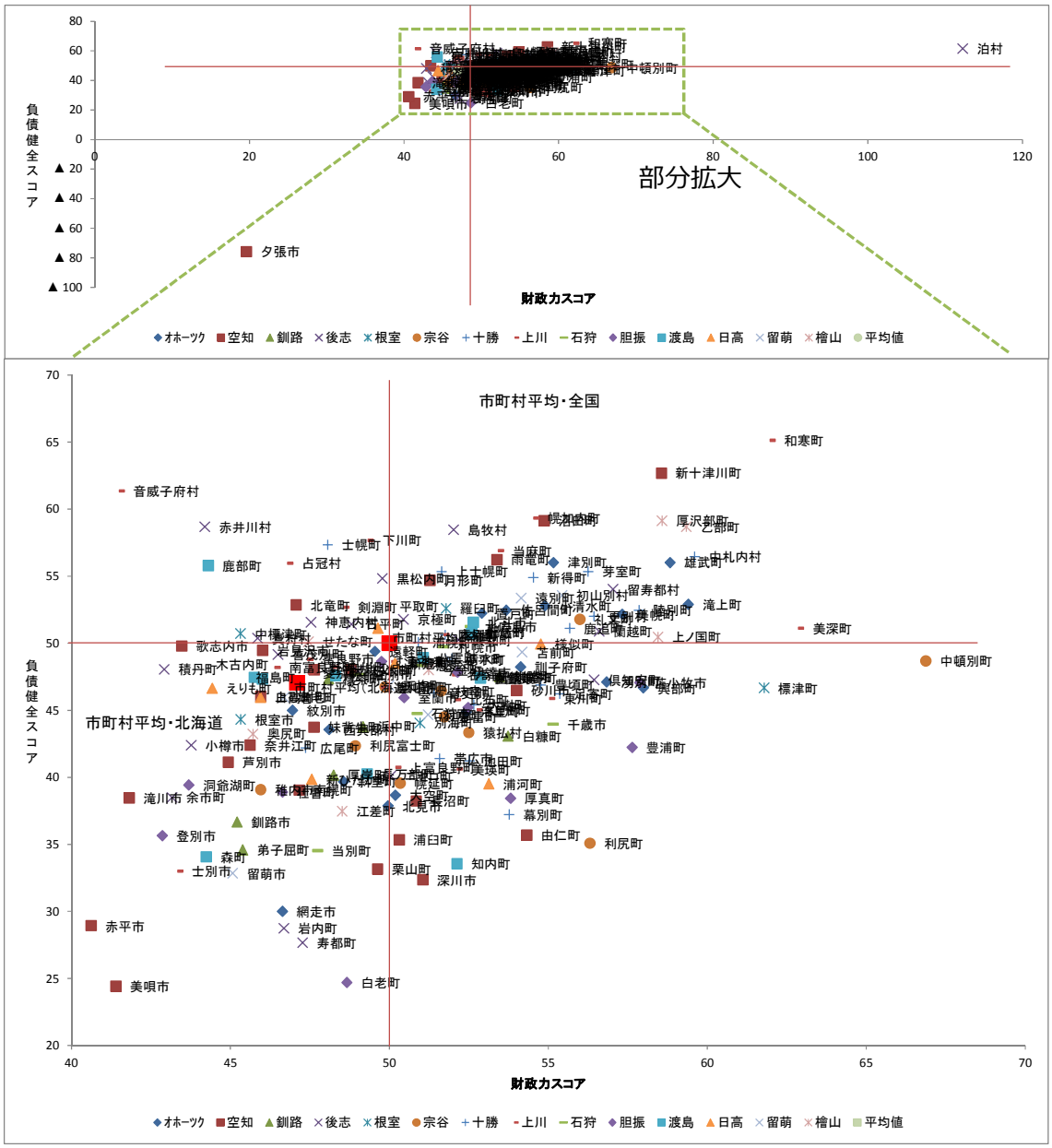

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

財政状況の良好さから、大きな外れ値となっているのが泊(とまり)村である。その逆に、財政状況の厳しさから、夕張(ゆうばり)市もまた、大きな外れ値となっている。

② 財政力の上位市町村と下位市町村

財政状況が上位の５団体は、泊村、和寒(わっさむ)町、新十津川(しんとつかわ)町、乙部(おとべ)町、厚沢部(あっさぶ)町である。

図表 3-2-4-3-2-1　平成 26 年度の道内総合財政力スコア上位５市町村

市町村名	振興局	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政力スコア	負債健全スコア	総合財政力スコア
泊村	後志	1.88	40.70	2.80	－	112.28	61.56	86.92
和寒町	上川	0.14	66.90	1.20	－	61.98	65.12	63.55
新十津川町	空知	0.17	72.20	2.30	－	58.56	62.67	60.62
乙部町	檜山	0.13	70.20	4.10	－	59.34	58.67	59.01
厚沢部町	檜山	0.15	71.70	3.90	－	58.58	59.11	58.85

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

泊村は、北海道電力の泊発電所（原子力発電所）があり、その固定資産税や国の電源開発交付金から、海道内の市町村で唯一、地方交付税を受け取っていない不交付団体である。

北海道には、財政力指数が低いながらも、経常収支比率が全国的にみても低い地方公共団体が多数存在している。泊村以外の４団体は、財政力指数は低いながらも、経常収支比率が極めて低いため財政に高い柔軟性があり、また、公債に頼る割合も低いため実質公債費比率が低位である特徴を持っている。

財政状況が下位の５団体は、夕張市、美唄(びばい)市、赤平(あかびら)市、白老(しらおい)町、寿都(すっつ)町である。

図表 3-2-4-3-2-2　平成 26 年度の道内総合財政力スコア下位５市町村

市町村名	振興局	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政力スコア	負債健全スコア	総合財政力スコア
夕張市	空知	0.18	124.70	61.00	724.40	19.64	▲ 75.97	▲ 28.16
美唄市	空知	0.24	96.90	19.00	181.10	41.41	24.40	32.90
赤平市	空知	0.20	97.00	18.50	140.90	40.62	28.93	34.78
白老町	胆振	0.36	90.00	20.90	156.80	48.67	24.69	36.68
寿都町	後志	0.13	86.40	19.20	145.90	47.28	27.66	37.47

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

夕張市、赤平市、白老町は実質赤字比率が高く、起債に許可を要する状況となっている。

旧炭鉱町の夕張市と美唄市、赤平市は、廃坑による急激な人口減少や国の支援措置の終了によって財政収入の減少に見舞われて財政難に陥っている。

夕張市は、地域活性化事業を行う第 3 セクターの破たん等から生じた 350 億円超の負債のため、平成 19 年 3 月に財政再建団体に指定され、財政再建の途上にある。美唄市は病院事業と水道事業、赤平市は病院事業と国民健康保険事業の累積赤字により財政危機に陥ったが、歳出削減策に取り組むことで徐々に状況が改善しつつある。

白老町は港湾整備等による多額の起債により、公債費が財政を圧迫している。寿都町は強風を活かすための町営による風力発電所建設により多額の起債を行い、実質公債費比率

と将来負担比率が高くなっている。なお、風力発電所は収入をもたらすため、結果として経常収支比率を改善し、財政に弾力性をもたらしている。

③管区ごと管内市町村平均

管区ごとの財政状況を示すため、財政の経常的な余裕度や弾力性を示す財政力スコアの管内市町村平均を横軸、負債健全スコアを縦軸とした散布図として示すと下図のとおりである。

図表 3-2-4-3-3　平成 26 年度の道内各市町村財政状況

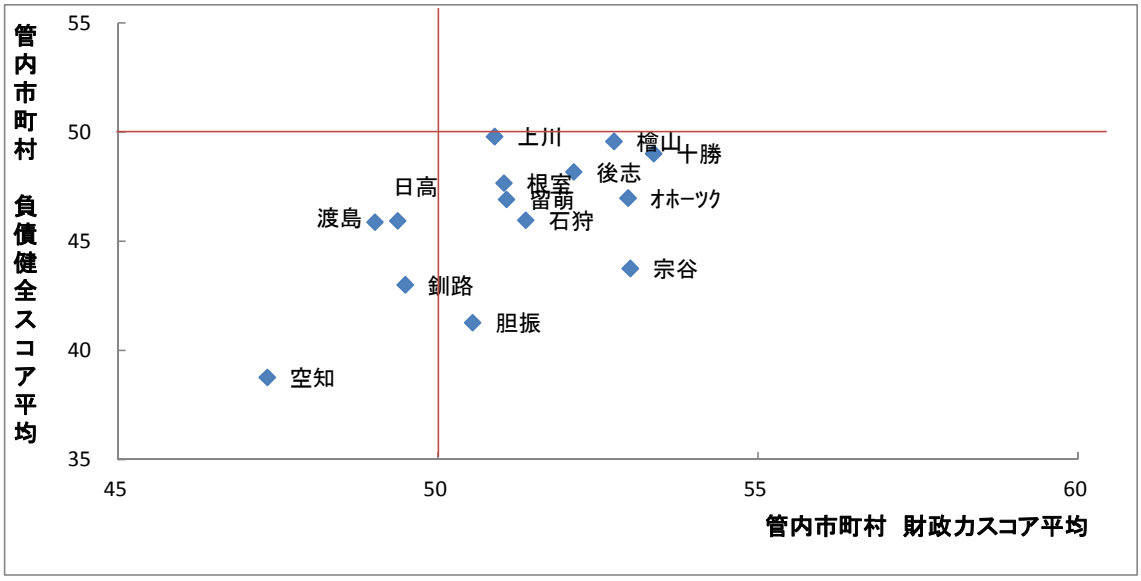

管区	財政力スコア平均	負債健全スコア平均	管区	財政力スコア平均	負債健全スコア平均
石狩	51.38	45.96	宗谷	53.01	43.75
渡島	49.02	45.87	ｵﾎｰﾂｸ	52.98	46.97
檜山	52.76	49.58	胆振	50.55	41.27
後志	52.13	48.17	日高	49.38	45.92
空知	47.34	38.75	十勝	53.38	49.01
上川	50.89	49.79	釧路	49.49	43.00
留萌	51.08	46.91	根室	51.04	47.67

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

道内全管区において、負債健全スコアが 50 を下回り、道内市町村の傾向として、負債が財政に与える負荷が大きい傾向が明らかになっている。とりわけ低いのは、空知の管内市町村平均 38.75、続いて胆振の 41.27 である。一方、上川は 49.79、檜山は 49.58 であり、全国平均に近い状況となっている。

管内市町村の財政力スコア平均については、財政力指数が低いながらも経常収支比率が全国的にみても低い市町村が多いという道特有の傾向から、50 を超える管区が多い。最も

高いのは十勝で 53.38、続いて宗谷 53.01、オホーツク 52.98 である。人口減少が著しい北部においても、財政の余裕度を確保できているのが特徴である。財政力スコアが低いのは、空知 47.34、渡島 49.02 である。

管区ごとに市町村財政の総合的評価した場合、最も厳しい状況にあるのは空知である。

十勝と檜山は比較的良好な状況にあるといえるが、この両管区においても、負債が財政に与える負荷が大きいため、楽観は許されない状況である。

④　道と市町村の財政支出推移

北海道は、地方交付税の減少や道税等の歳入低迷があったのに対し、過去に景気・経済対策を積極的に実施した影響によって多額の負債を抱えている。このため、平成 21 年度に景気対策のため、一時的に増加したものの、それ以降は、行財政改革による経費削減に取組み、財政規模は縮小傾向にある。

一方で北海道内の市町村は、平成 20 年までは減少傾向を続けてきたものの、平成 23 年度は横ばい傾向、直近では若干の増加傾向にある。

図表 3-2-4-3-4　道と市町村の一般会計歳出決算

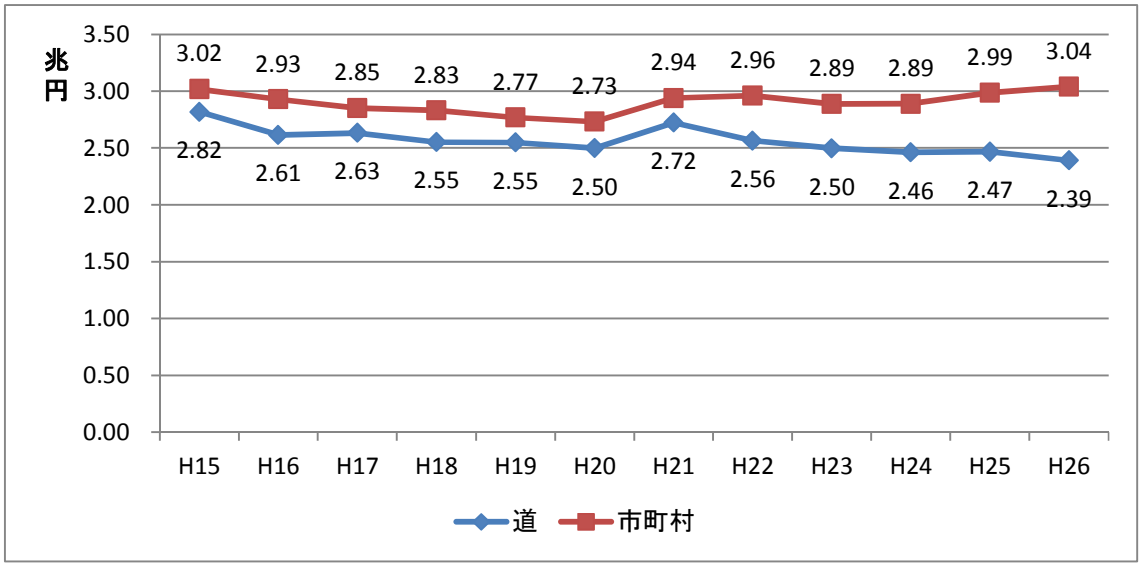

出典）総務省「平成 26 年度都道府県普通会計決算の概要」、「平成 26 年度市町村普通会計決算の概要」、北海道「平成 26 年度普通会計決算等のポイント」、「平成 26 年度道内市町村における普通会計決算の概要」から作成

３　総合振興局・振興局ごとの基本データ

３．１　石狩振興局

（１）建設業従業者の集中度

石狩振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-1-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（石狩）

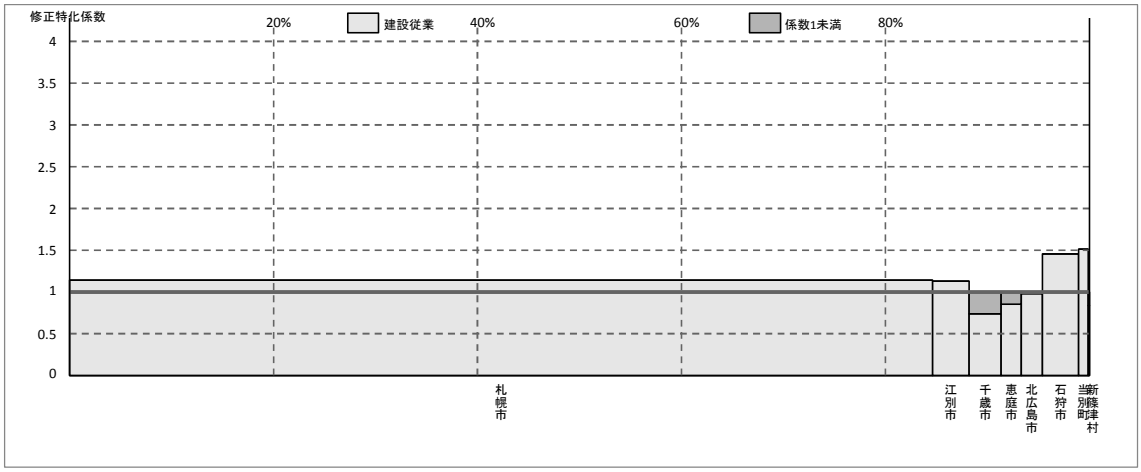

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

従業者数で着目されるのは、道内最大の都市である札幌市である。札幌市は人口規模が圧倒的であるのみならず、建設業従業者の修正特化係数が１を超えている。これは、道内建設産業の中心となる企業が存在しているためとみられる。

地図出典）北海道庁ホームページ

修正特化係数が最も高いのは当別町、続いて石狩市である。他に１を上回っているのは、江別市である。修正特化係数が１を切っているのは、千歳市、新篠津村、恵庭市、北広島市である。

北部は建設業依存が大きく、南部の札幌の衛星都市圏は小さい特徴がある。

（２）建設労働力の状況

石狩振興局における建設労働力の持続可能性は、比較的良好な状態にあり、市町村間にも大きな差異が生じていない。

図表 3-3-1-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（石狩）

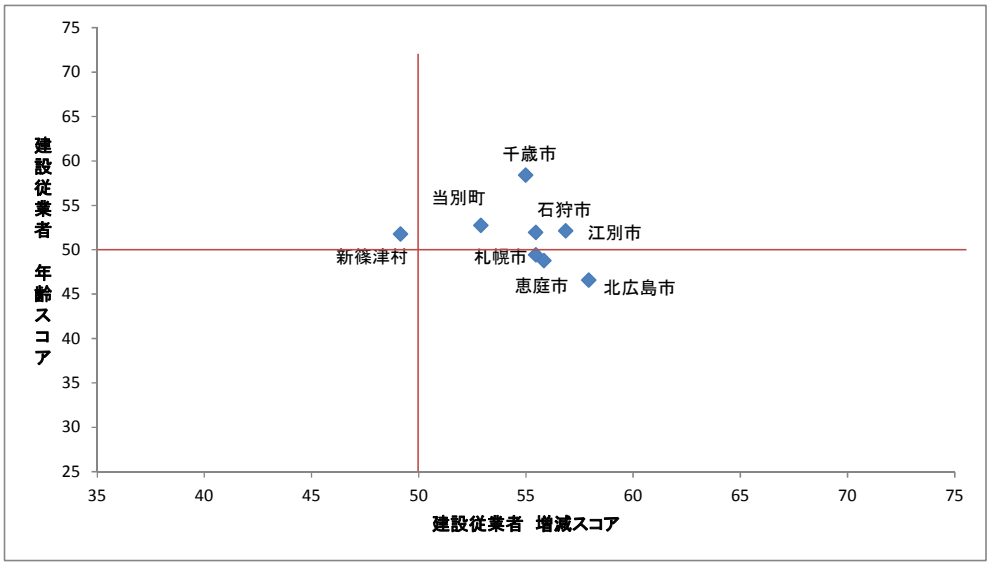

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

石狩振興局の市町村の財政状態は、公債の負担が重くなっている。当別町が厳しい状態であるのは注意を要する。

図表 3-3-1-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（石狩）

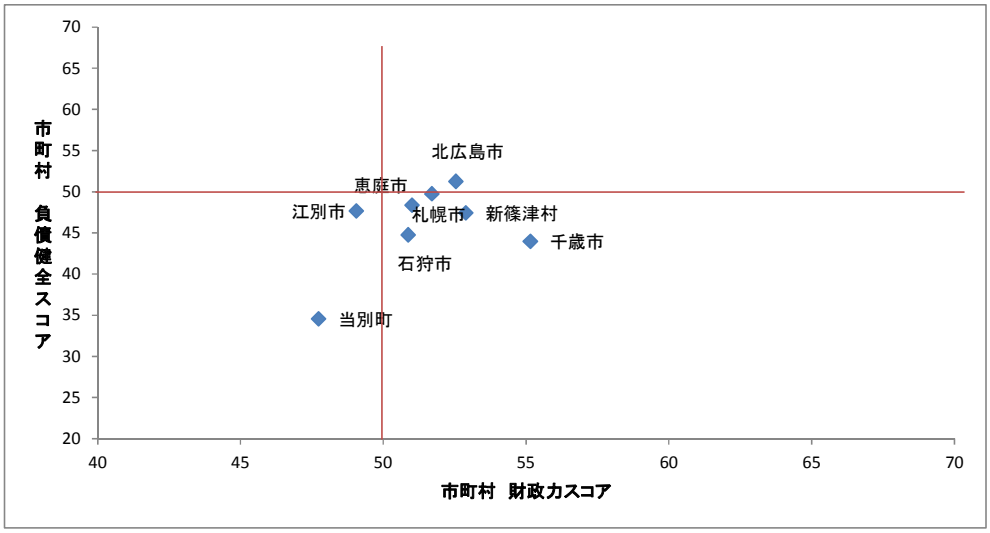

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．２　渡島総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

渡島総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-2-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（渡島）

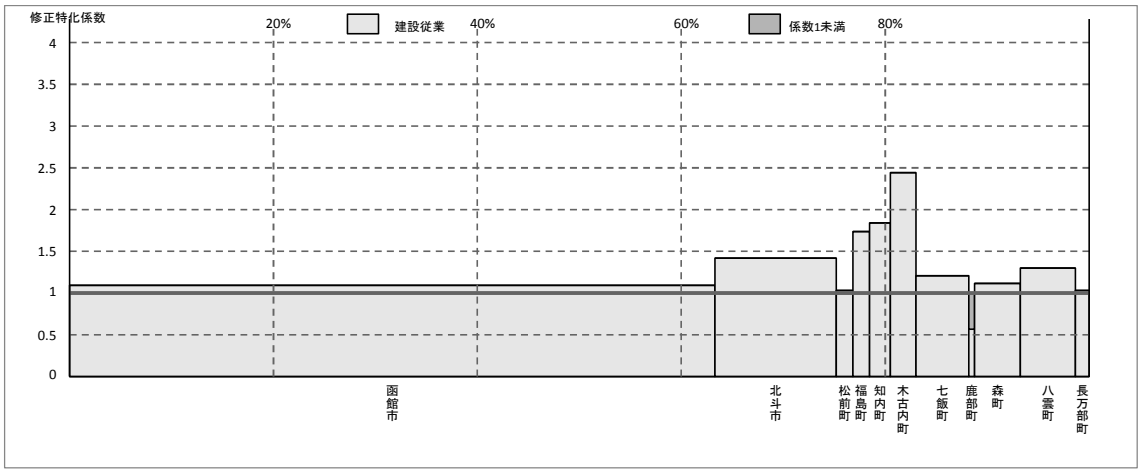

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

従業者数で着目されるのは、函館市である。函館市の修正特化係数は 1 を超えており、管内建設産業において函館市の重要性が非常に高い。

修正特化係数が最も高いのは、木古内町で、2 を超えている。続くのは知内町、福島町である。他に 1 を上回っているのは、北斗市、八雲町、七飯町、森町、函館市、松前町、長万部町である。

修正特化係数が 1 を切っているのは、鹿部町のみである。

（２）建設労働力の状況

渡島総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が存在しているものの、概ね良好である。しかし、長万部（おしゃまんべ）町と松前町が、比較的厳しい状態にある。

図表 3-3-2-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（渡島）

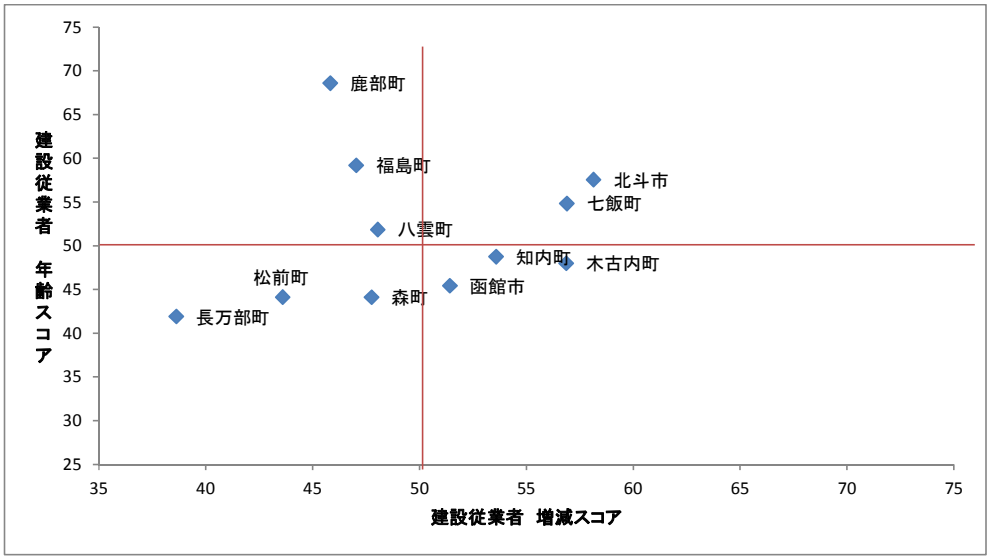

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

渡島総合振興局の市町村の財政状態は、公債の負担が重くなっている。森町が厳しい状態であること、知内（しりうち）町や長万部（おしゃまんべ）町の公債負担が重いことには注意を要する。

図表 3-3-2-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（渡島）

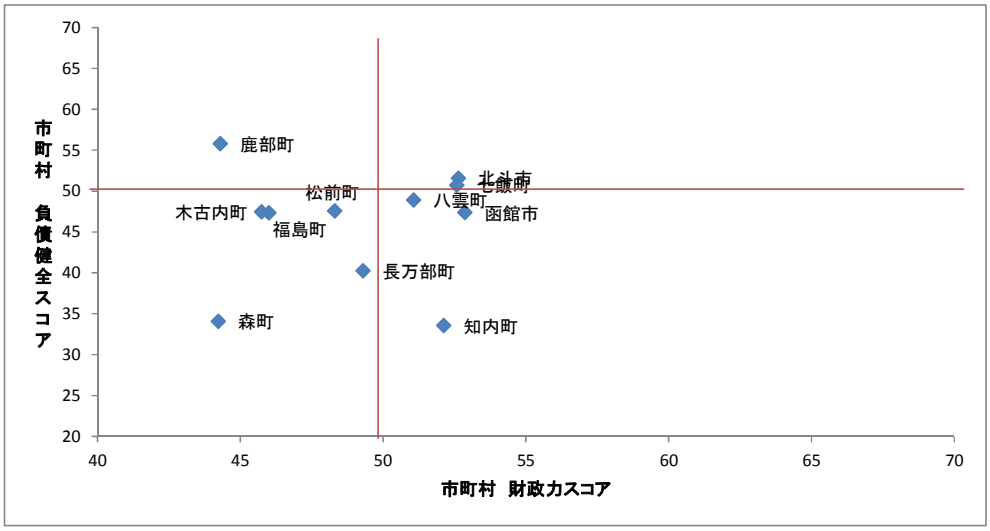

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．３　檜山振興局

（１）建設業従業者の集中度

檜山振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-3-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（檜山）

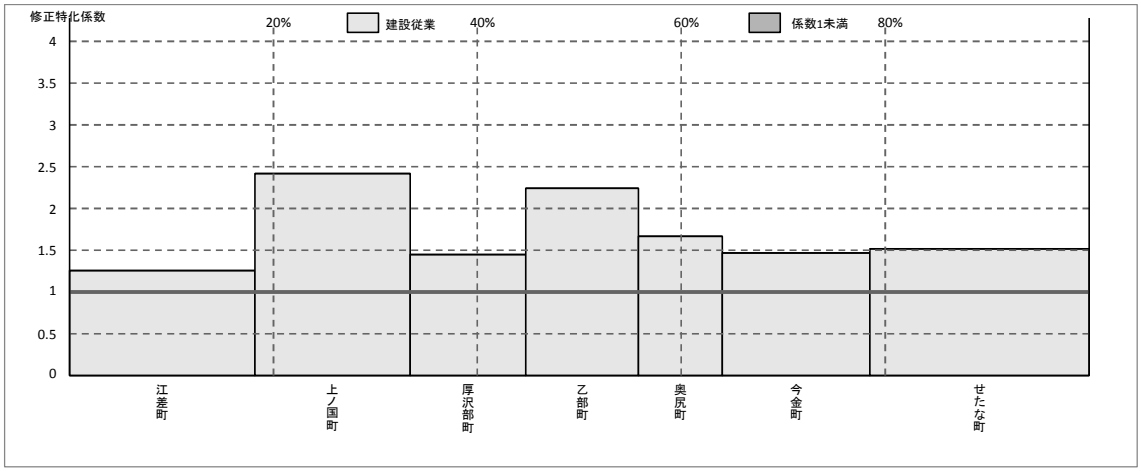

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

修正特化係数が最も高いのは、上ノ国町で、乙部町と共に 2 を超えている。他の奥尻町、せたな町、今金町、厚沢部町、江差町も、全て修正特化係数が 1 より上である。

檜山振興局は、北海道の振興のうちでは、人口が最も少なく、建設産業の従事者も最も少ない地域である。

しかし、修正特化係数で判断する限り、北海道の中では、地域経済における建設産業が占める位置づけが最も大きい。

地図出典）北海道庁ホームページ

（２）建設労働力の状況

檜山振興局における建設労働力の持続可能性は、乙部町を除き、厳しい状態にあるといえる。特に奥尻町の状態は深刻である。

図表 3-3-3-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（檜山）

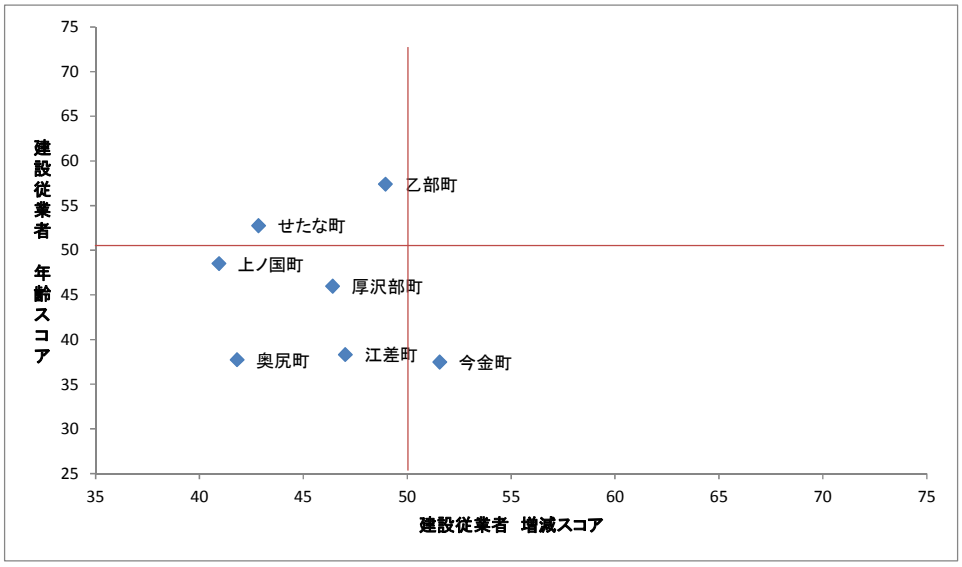

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

渡島総合振興局の市町村の財政状態は、市町村間のばらつきが大きい。江差（えさし）町が厳しい状態であることには注意を要する。

図表 3-3-3-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（檜山）

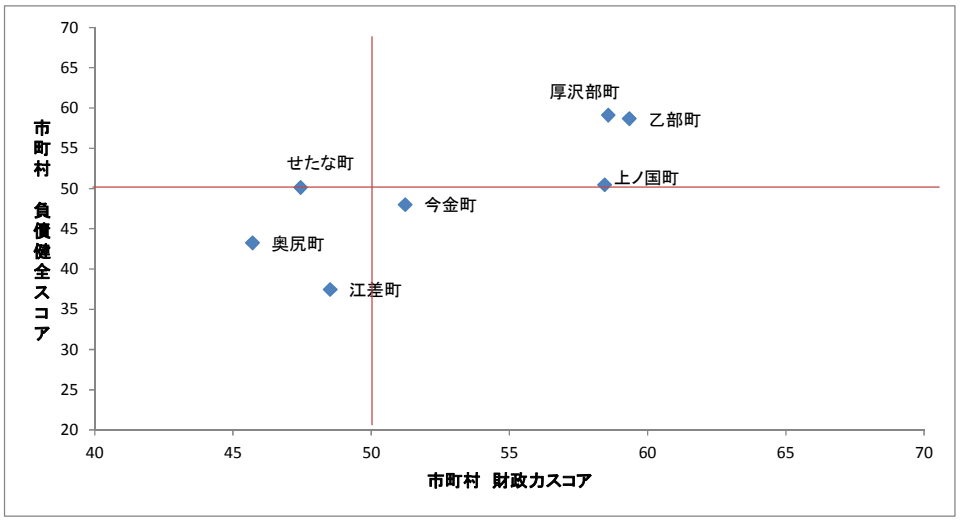

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．４　後志総合振興局

（１）　建設業従業者の集中度

後志総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-4-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（後志）

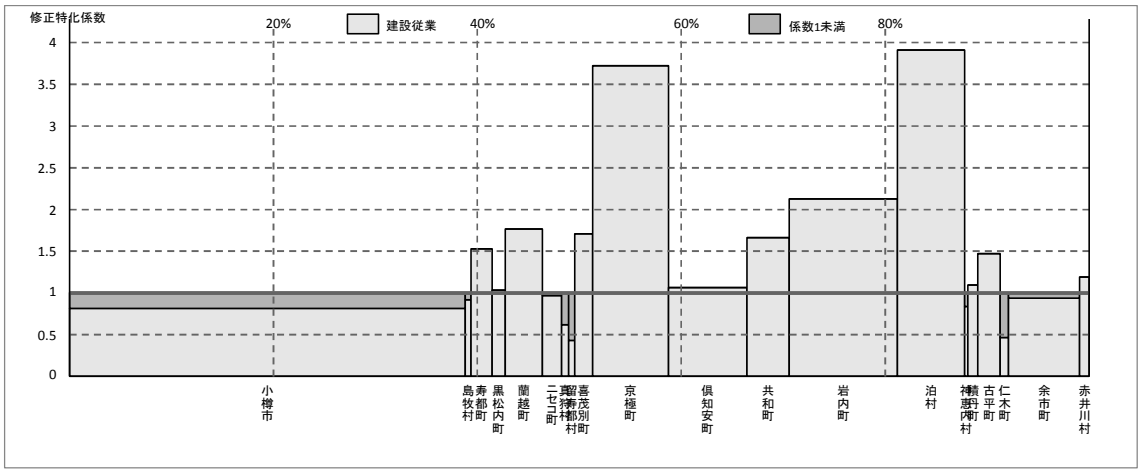

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

後志総合振興局は、道内で最も修正特化係数が高い泊村（原子力発電所が立地）や京極町（水力発電所を建設中）がある一方、特に修正特化係数が低い留寿都村、仁木町、真狩村も存在し、地域性が細かく分かれる。

修正特化係数が１を超えるのは他に、岩内町、蘭越町、喜茂別町、共和町、寿都町、古平町、赤井川村、積丹町、倶知安町、黒松内町である。

他に１を切っているのは、ニセコ町、余市町、島牧村、神恵内村である。中心都市の小樽市も１を切っている。

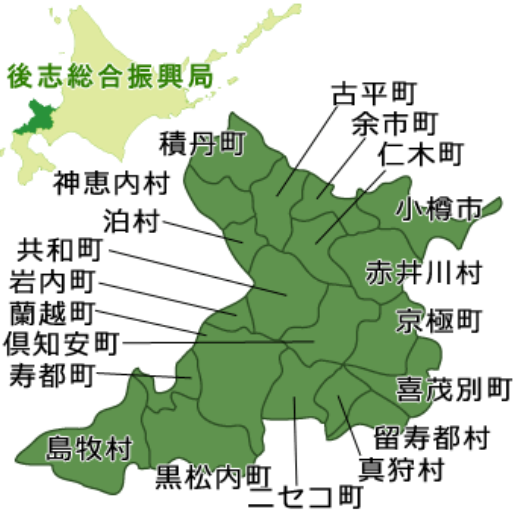

地図出典）北海道庁ホームページ

（２）建設労働力の状況

後志（しりべし）総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。京極町は、良好な方向の外れ値となっている。泊村、留寿都村も良好といえる。一方で島牧村では建設従業者の減少が著しく、厳しい状態である。

図表 3-3-4-2-1　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（後志）

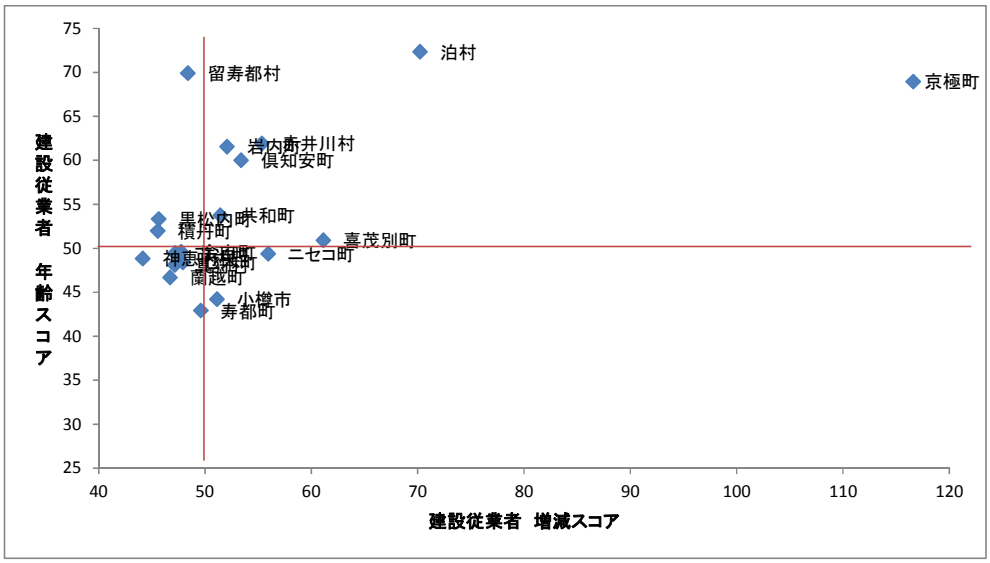

図表 3-3-4-2-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（後志・拡大）

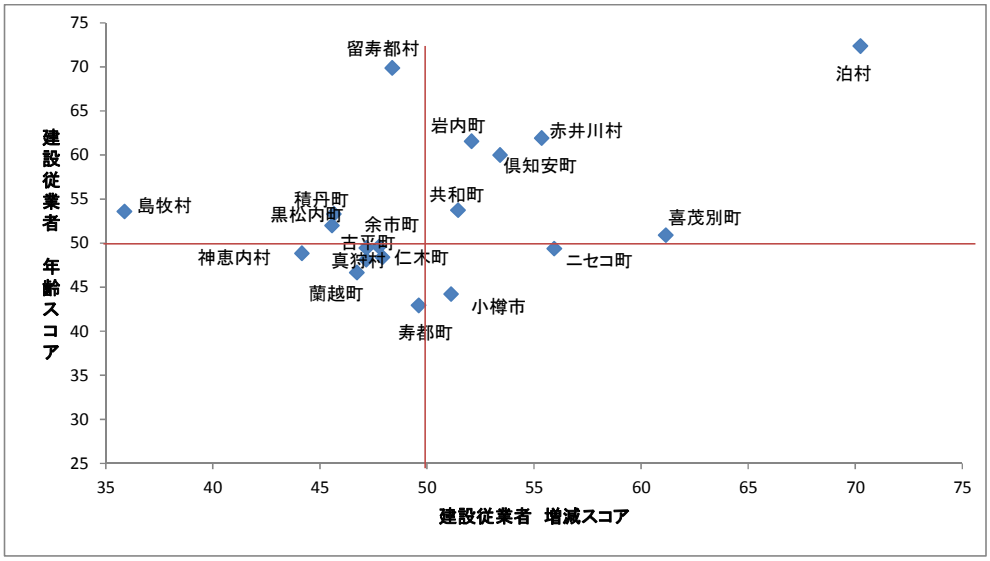

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

後志総合振興局の市町村の財政状態は、市町村間に非常に大きな違いが出ている。

泊村は良好な方向の外れ値となっている。余市町が厳しい状態であること、岩内町、寿都町において非常に公債の負担が重いことには注意を要する。

図表 3-3-4-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（後志）

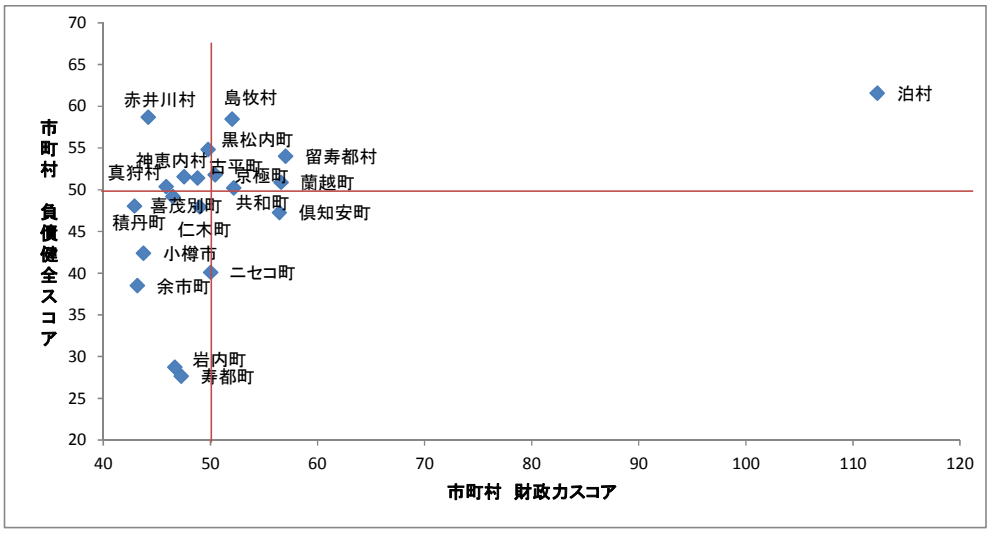

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．５　空知総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

空知総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-5-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（空知）

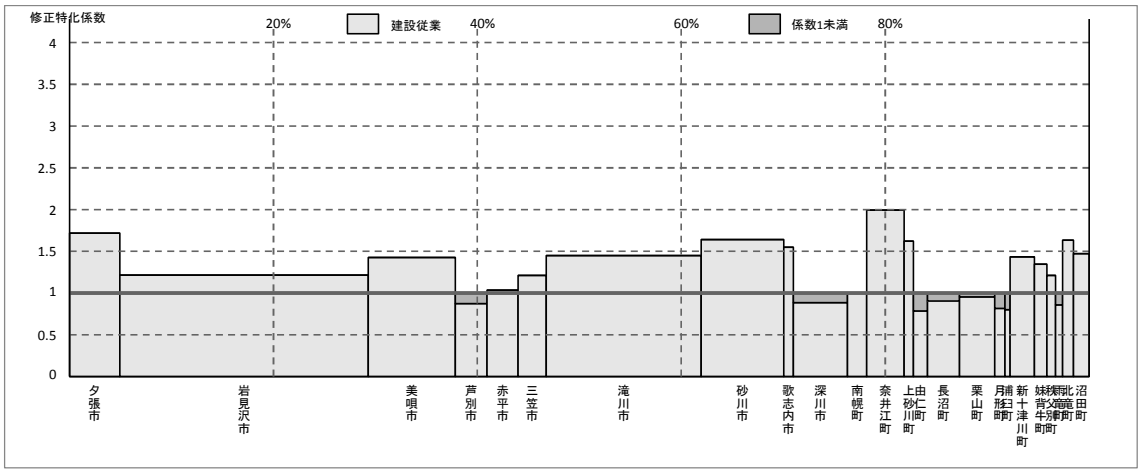

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

空知総合振興局は、修正特化係数が 1.5 を超える奈井江町、夕張市、砂川市、北竜町、上砂川町、歌志内市がある一方、1 を切る由仁町、浦臼町、月形町、雨竜町、芦別市、深川市、長沼町、栗山町も存在し、地域性が細かく分かれている。中心都市の岩見沢市、滝川市は 1 を超えている。

修正特化係数が 1 を超えるのは他に、沼田町、新十津川町、美唄市、妹背牛町、三笠市、秩父別町、赤平市、南幌町である。

管区全体としては、建設産業が地域経済に占める役割が相対的に大きい地域といえる。

（２）建設労働力の状況

空知総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。

財政再建団体である夕張市は従業者数増減と平均年齢という指標によって持続可能性を測る場合、決して悪い状態にあるわけではない。しかし、沼田町、北竜（ほくりゅう）町、月形（つきがた）町をはじめ、厳しい状態にある市町村も多い。

図表 3-3-5-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（空知）

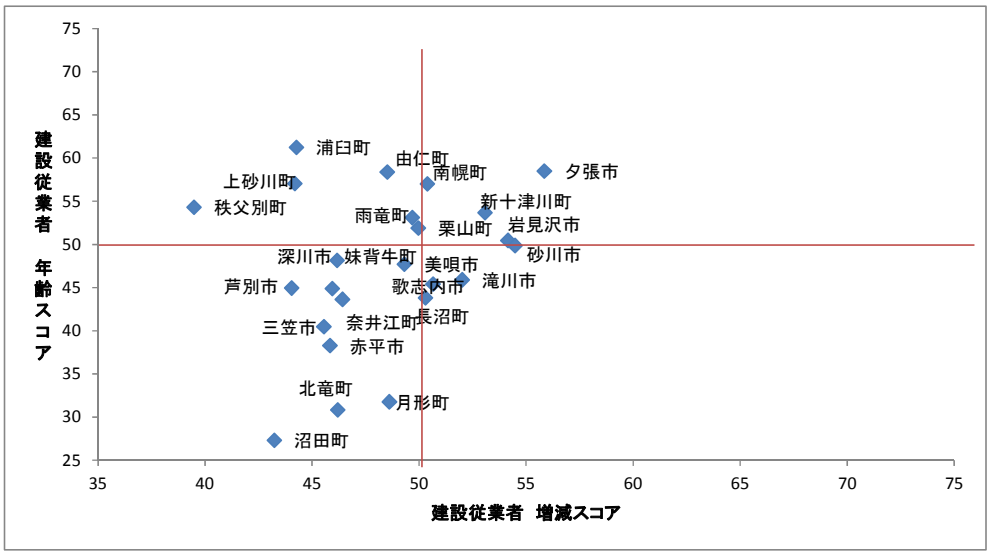

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

空知総合振興局の市町村の財政状態は、ほとんどの市町村で公債の負担が重くなっている。財政再建団体である夕張市は、極めて悪い指標により外れ値となっている。

そのほか、美唄市と赤平市が厳しい状態であること、知内（しりうち）町や長万部（おしゃまんべ）町の公債負担が重いことには注意を要する。

図表 3-3-5-3-1　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（空知）

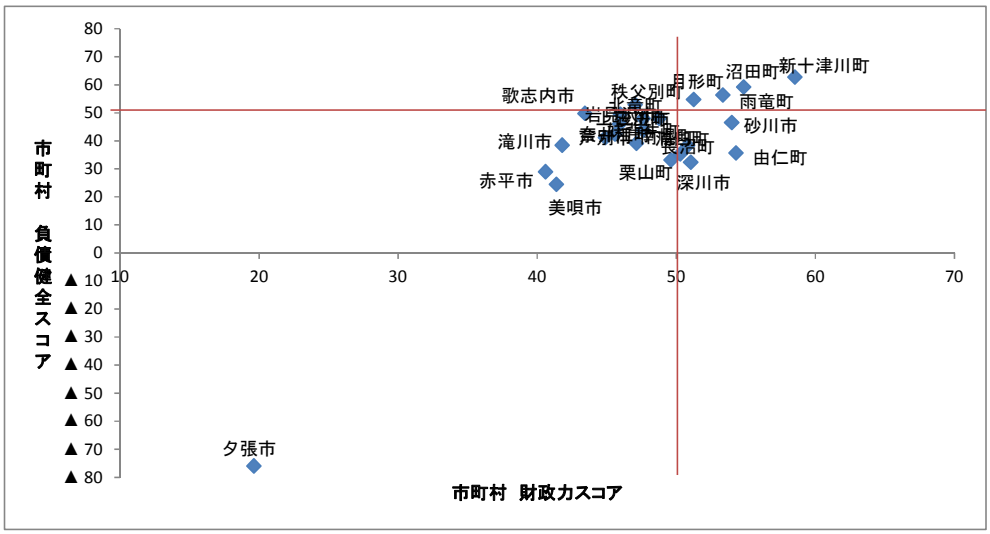

図表 3-3-5-3-2　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（空知・拡大）

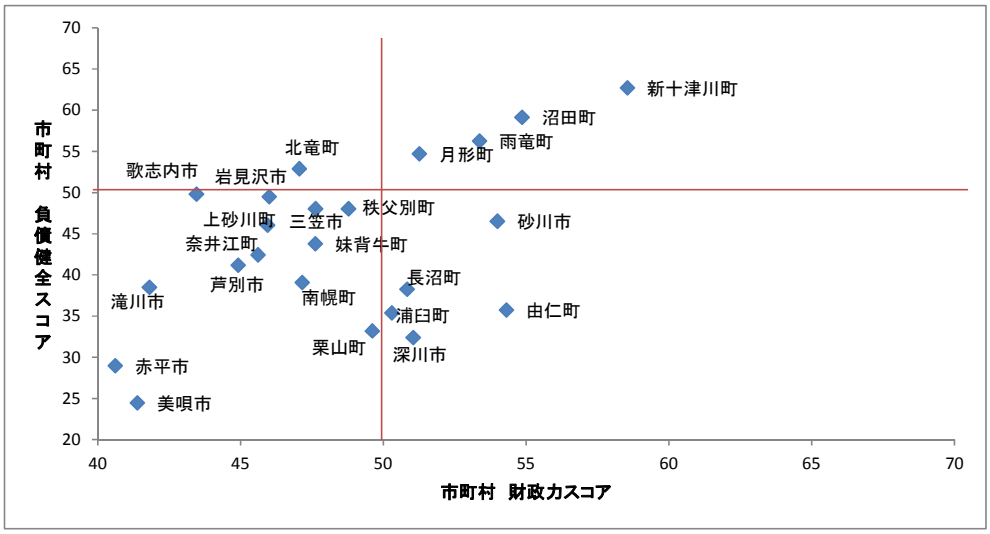

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．６　上川総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

上川総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-6-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（上川）

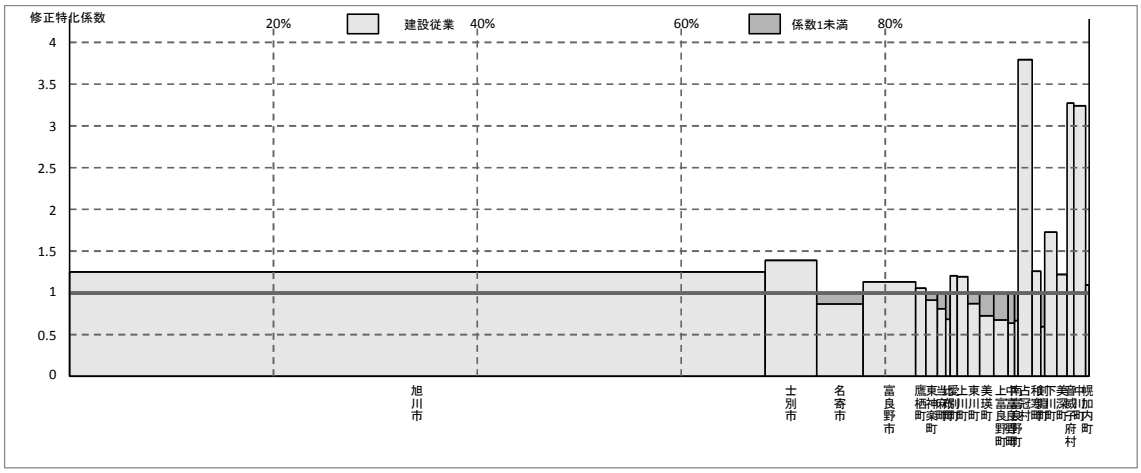

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

上川総合振興局には、修正特化係数が 3 を超え、非常に建設産業が重要な占冠村、音威子府村、中川町がある一方、1 を切る南富良野町、上富良野町、比布町、美瑛町、当麻町、名寄市、東川町、東神楽町も存在し、地域性が分かれている。中心都市の旭川市は 1 を超えている。

修正特化係数が 1 を超えるのは他に、下川町、士別市、和寒町、美深町、愛別町、上川町、富良野市、幌加内町、鷹栖町である。

管区全体としては、建設産業が地域経済に占める役割が大きいといえる。

（２）建設労働力の状況

上川総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。

占冠村は、良好な外れ値となっている。また、音威子府村、東神楽町等、他にも良好な状態の町村が存在している。

その一方、上川町、和寒町等、非常に厳しい状態の町村が存在している。

図表 3-3-6-2-1　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（上川）

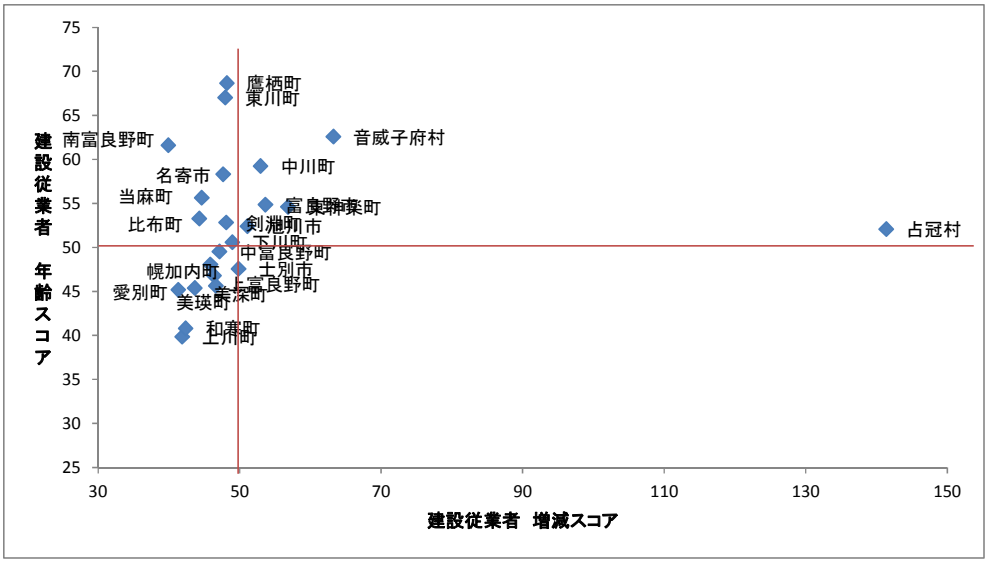

図表 3-3-6-2-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（上川・拡大）

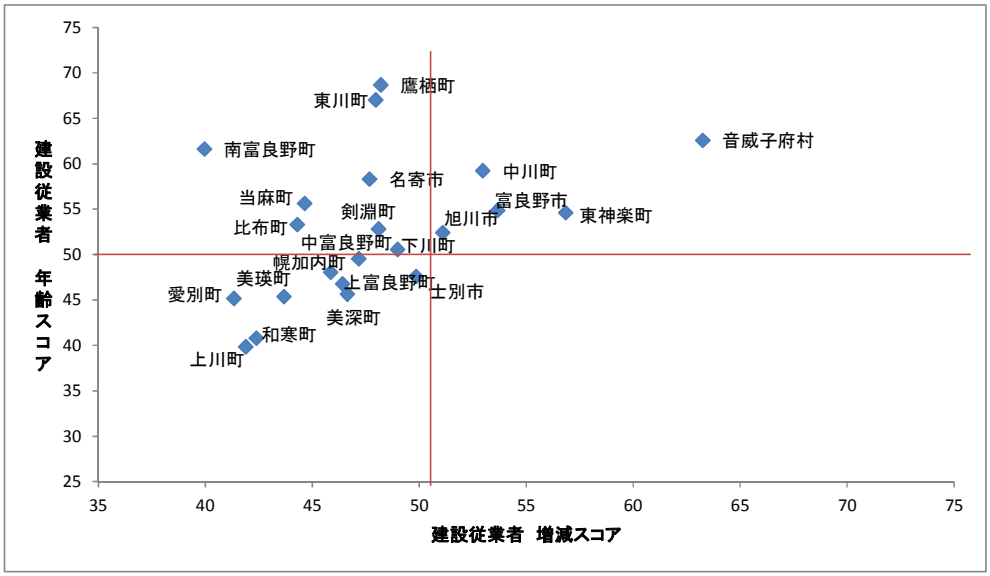

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

上川総合振興局の市町村の財政状態を財政力スコアと負債健全スコアの 2 軸で見ると、全国の平均値たるスコア 50 の周りに同心円状に分布し、市町村間による違いが大きい。

和寒(わっさむ)町や美深(びふか)町は良好な状況である一方、士別市は厳しい状態にある。

図表 3-3-6-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（上川）

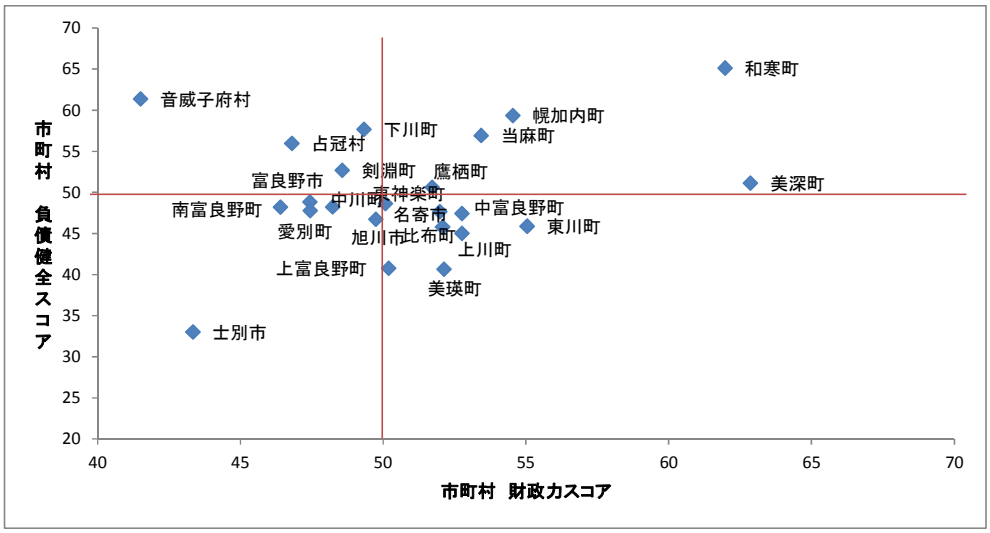

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．７　留萌振興局

（１）建設業従業者の集中度

留萌振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-7-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（留萌）

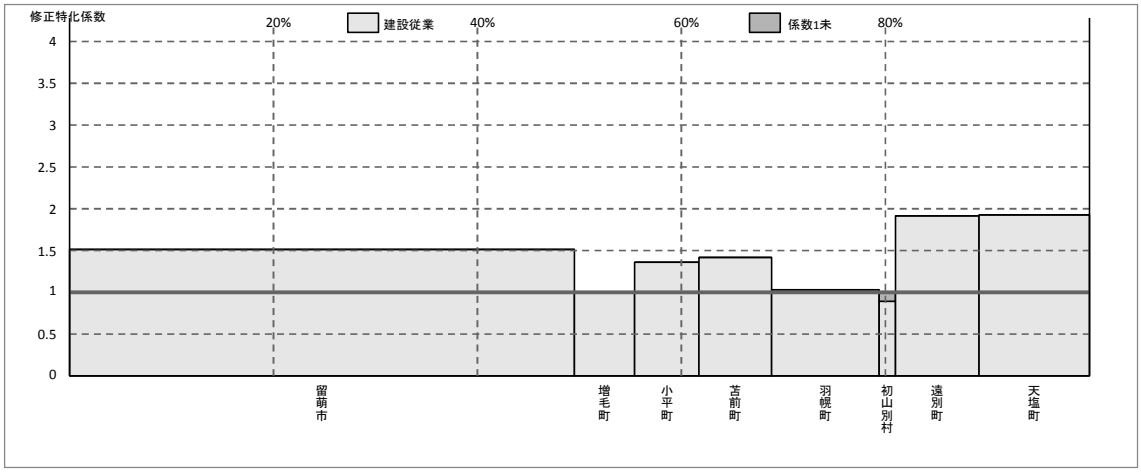

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

中心都市の留萌市は、建設従業者の修正特化係数が比較的高い。

修正特化係数が最も高いのは天塩町、続くのは遠別町で 2 に近い。他に 1 を上回っているのは、苫前町、小平町、羽幌町、増毛町である。

修正特化係数が 1 を切っているのは、初山別村のみである。

留萌振興局は、建設産業が地域経済に占める役割が、檜山振興局に次いで 2 番目に大きい地域となっている。

（２）建設労働力の状況

留萌振興局は、全ての市町村で建設業従業者の減少が著しく、重大な危機的状況が生じている。特に初山別村の減少が著しいものとなっている。建設労働力の持続可能性では、苫前町が非常に厳しい状態にある。

図表 3-3-7-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（留萌）

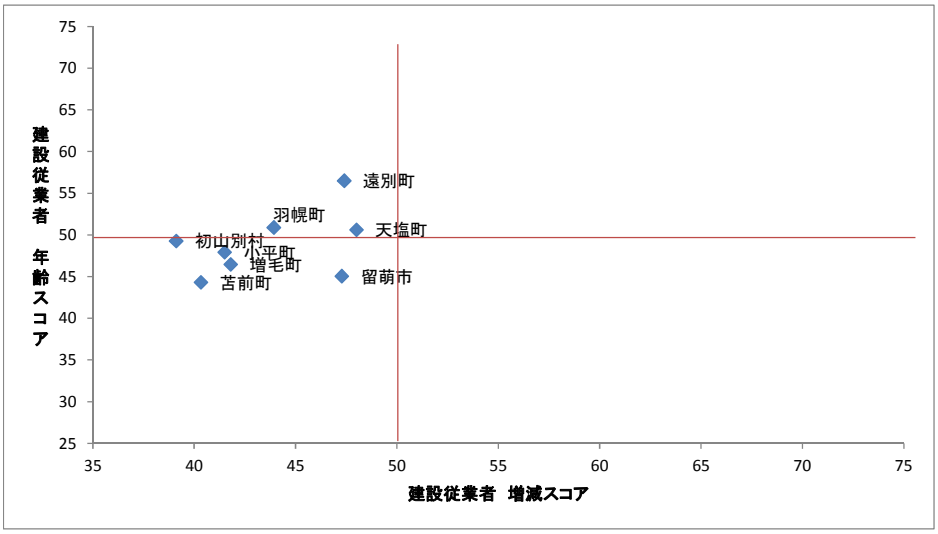

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

留萌振興局の市町村の財政状態は、留萌市を除けば負債負担が少なく、比較的良好な状況といえる。

図表 3-3-7-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（留萌）

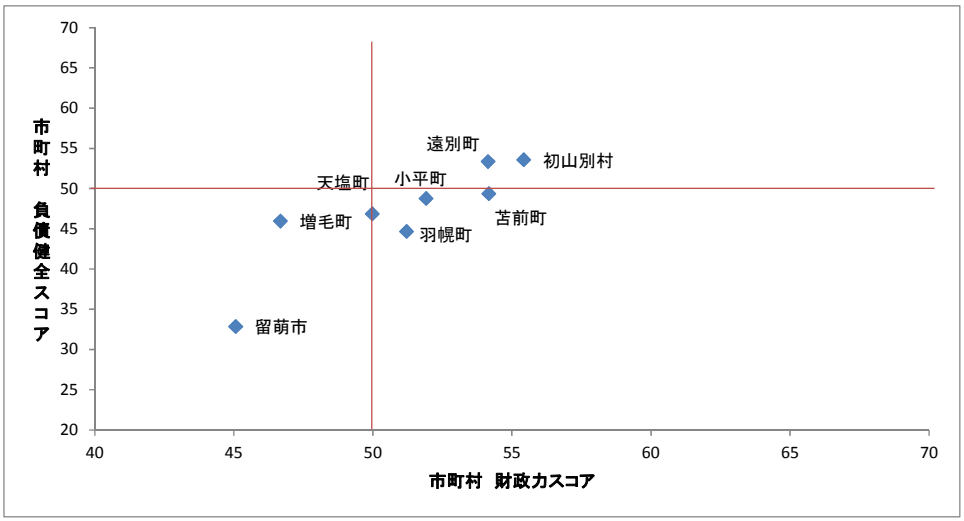

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．８　宗谷総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

宗谷総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-8-1　管内建設業従業者数のスカイライン・チャート（宗谷）

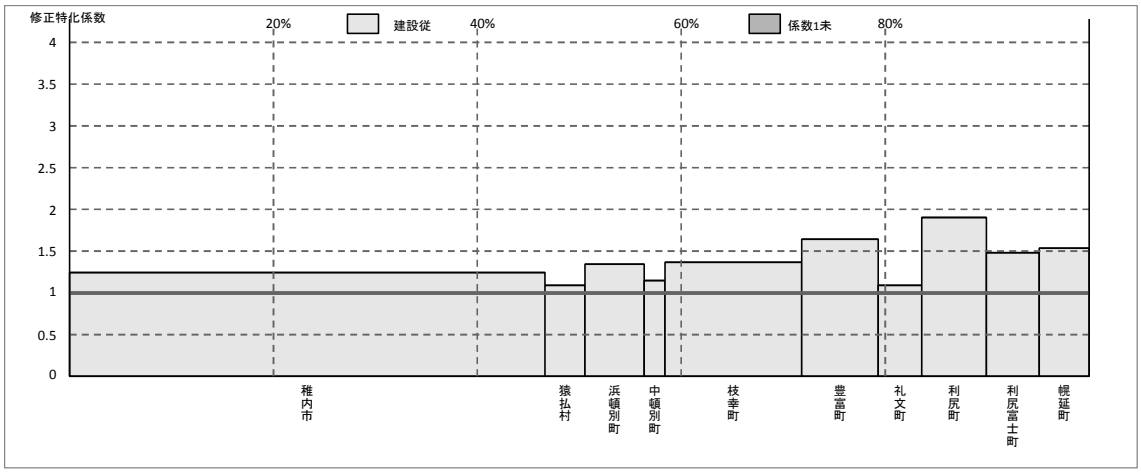

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

稚内市は、管内の建設業従業者に占める人口割合が大きく、修正特化係数も 1 を超えている。

修正特化係数が最も高いのは利尻町で、2 に近い値となっている。他の豊富町、幌延町、利尻富士町、枝幸町、浜頓別町、中頓別町、礼文町、猿払村も、全て修正特化係数が 1 より上である。

宗谷総合振興局は、建設産業が地域経済に占める役割が、檜山、留萌、胆振に次いで四番目に大きい地域となっている。

（２）建設労働力の状況

宗谷総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。利尻町や幌延町が比較的良好である一方で、中頓別町では非常に厳しい状態である。

図表 3-3-8-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（宗谷）

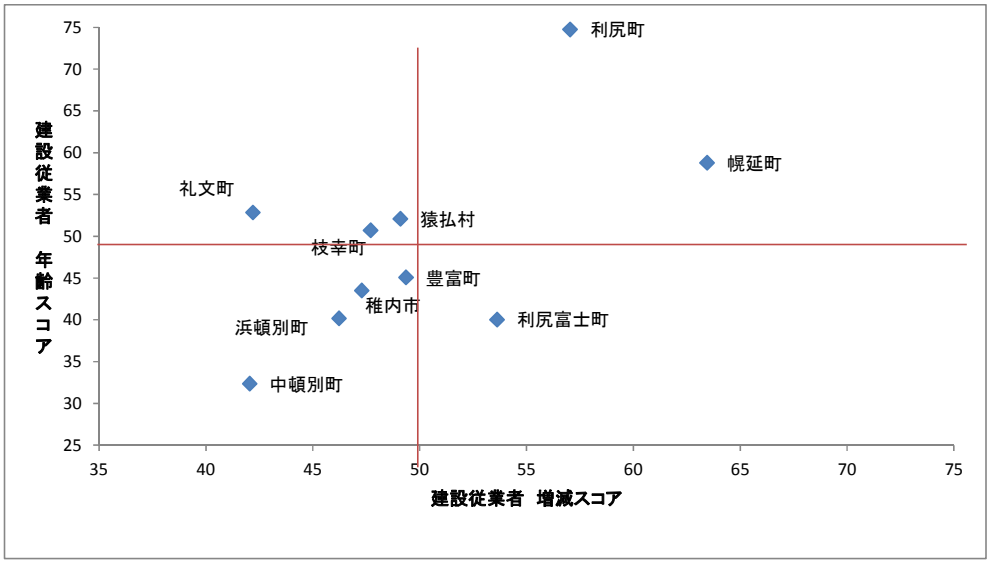

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

宗谷総合振興局の市町村の財政状態は、ほとんどの市町村で公債負担が重いものとなっている。しかし、中頓別町の財政力は良好である。

図表 3-3-8-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（宗谷）

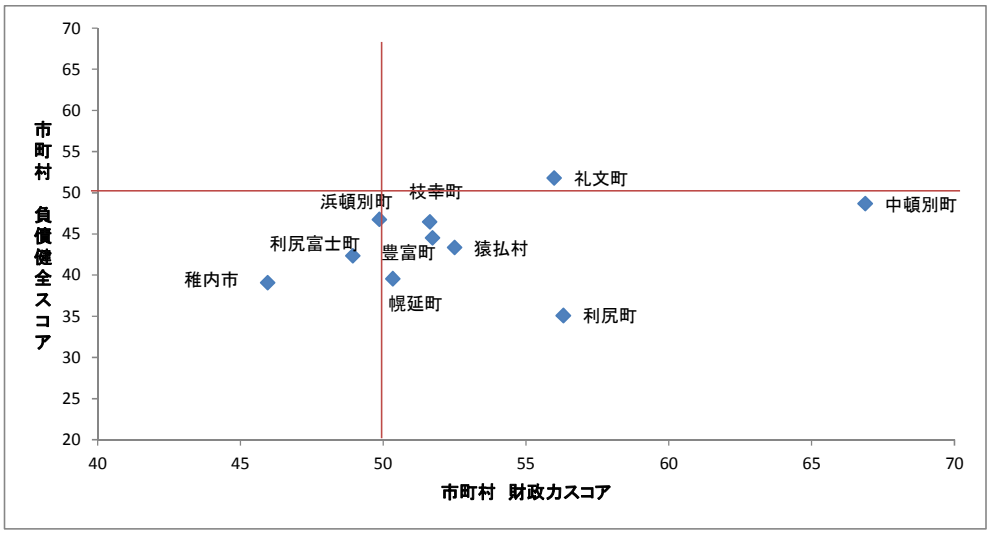

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．９　オホーツク総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

オホーツク総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-9-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（オホーツク）

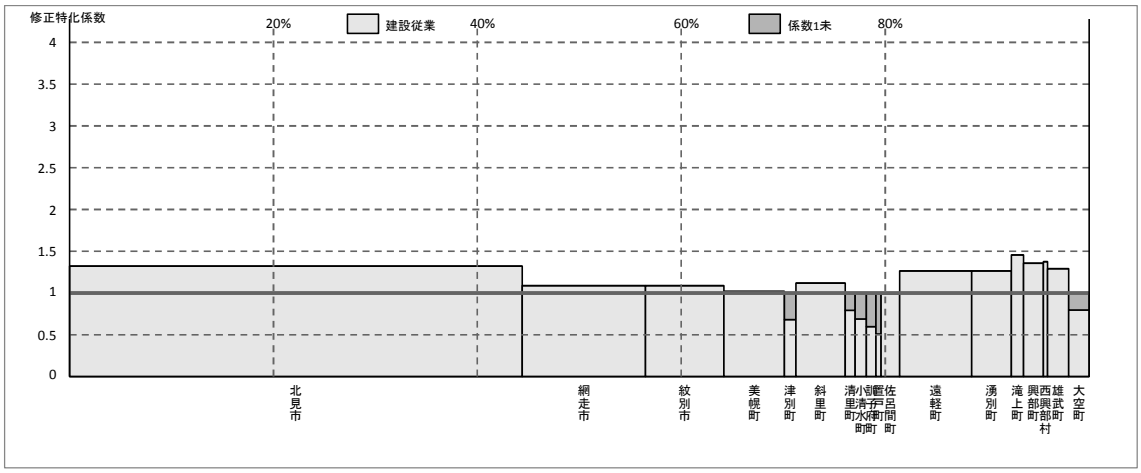

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

オホーツク総合振興局の中心都市の北見市や網走では修正特化係数が１を超えている。

他に１を超えているのは、滝上町、西興部村、興部町、雄武町、湧別町、遠軽町、斜里町、紋別市、美幌町、佐呂間町である。一方、１を切る置戸町、訓子府町、津別町、小清水町、清里町、大空町も存在し、地域性が細かく分かれている。

オホーツク総合振興局の管区全体としては、建設産業が地域経済に占める役割が大きいといえる。

（２）建設労働力の状況

オホーツク総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が大きいものとなっている。佐呂間（さろま）町が比較的良好である一方で、置戸（おけと）町では非常に厳しい状態である。多くの市町村が低位の状況であり、管区全体としても厳しい状況である。

図表 3-3-9-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（オホーツク）

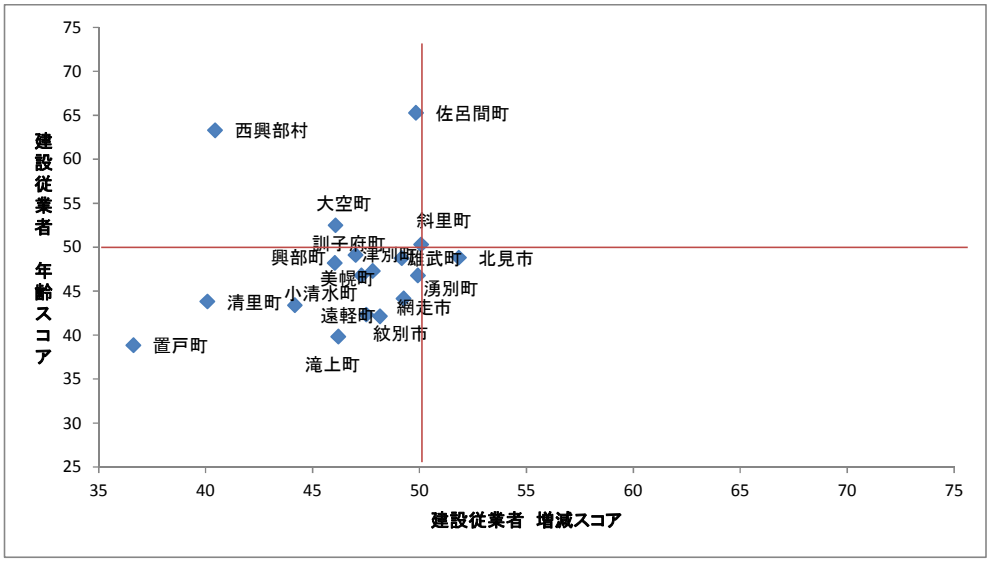

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

オホーツク総合振興局の市町村の財政状態は、公債負担が重い市町村が多い。特に網走市の公債負担が重いので、注意が必要である。

図表 3-3-9-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（オホーツク）

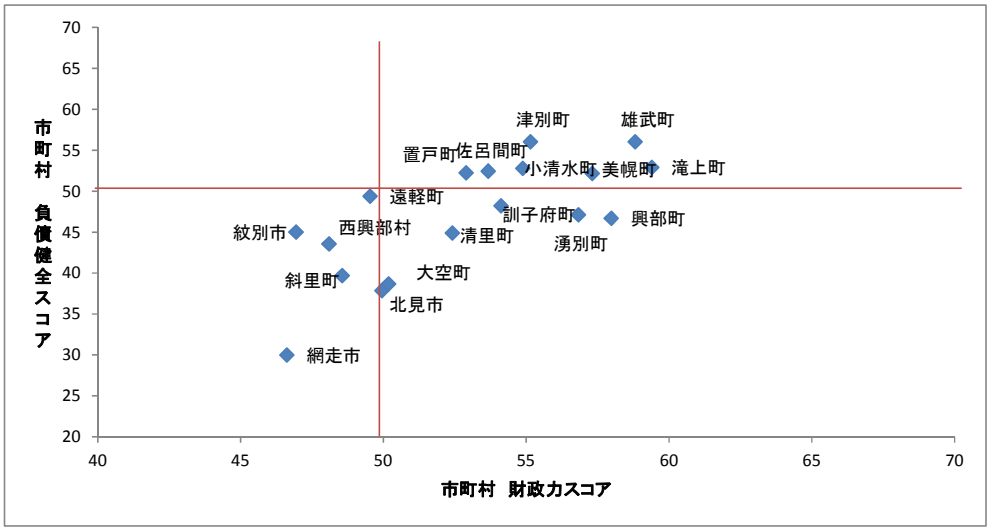

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．１０　胆振総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

胆振（いぶり）総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-10-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（胆振）

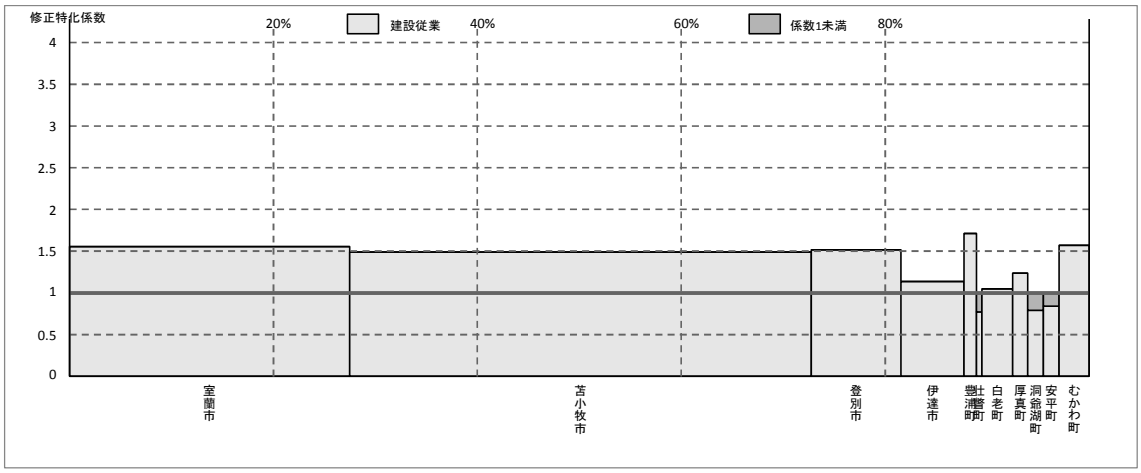

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

胆振総合振興局においては、地域経済の中心都市である苫小牧（とまこまい）市と室蘭（むろらん）市の修正特化係数が 1.5 前後で、管区全体としても、北海道で 3 番目に建設業の修正特化係数が高い地域となっている。

修正特化係数が最も高いのは、豊浦（とようら）町で 1.7、むかわ町、登別（のぼりべつ）市も 1.5 を超えている。他に 1 を上回っているのは、厚真（あつま）町、伊達（だて）市、白老（しらおい）町である。一方、修正特化係数が 1 を切る、壮瞥（そうべつ）町、洞爺湖町、安平（あびら）町もあり、地域性に富んでいる。

地図出典）北海道庁ホームページ

（２）建設労働力の状況

胆振総合振興局における建設労働力の持続可能性であるが、増減という点においては、他の管区に比べて問題が小さい。厚真町や安平町、洞爺湖町においては、建設労働力の高齢化が進行している点に注意する必要がある。

図表 3-3-10-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（胆振）

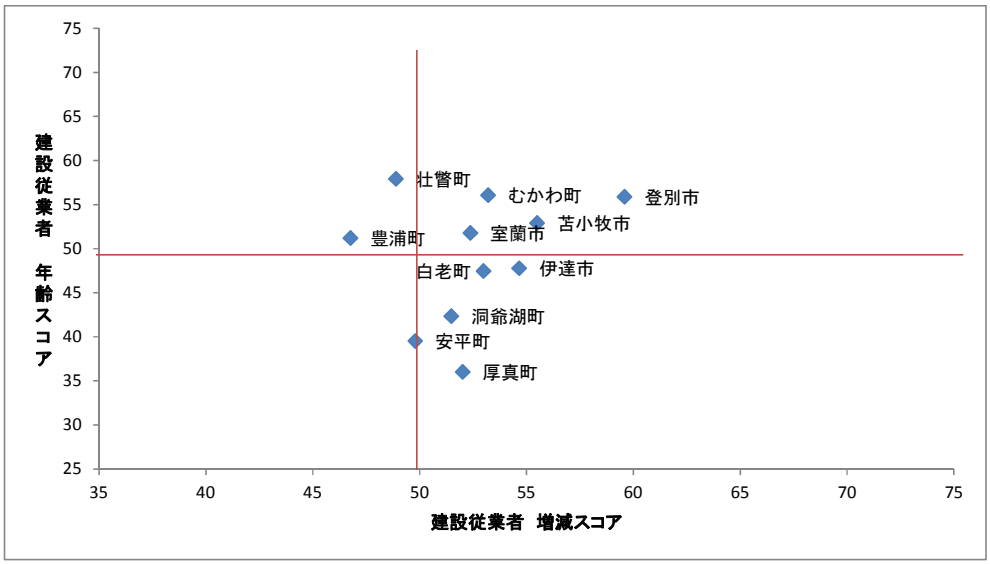

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

胆振総合振興局の市町村は、管区全体として公債負担が重い状況になっている。特に白老町の公債負担が重いので、注意が必要である。洞爺湖町、登別市も厳しい状態といえる。

図表 3-3-10-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（胆振）

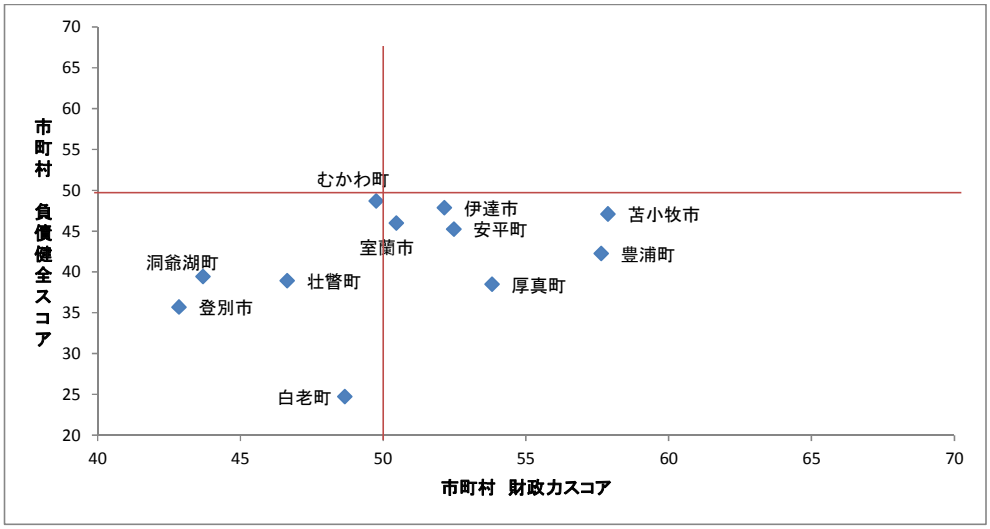

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．１１　日高振興局

（１）建設業従業者の集中度

日高振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-11-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（日高）

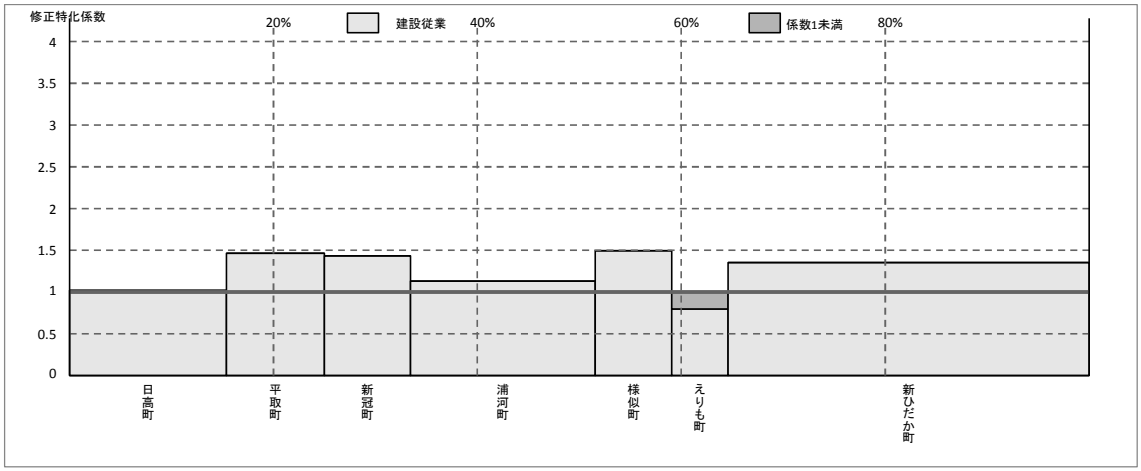

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

日高振興局の修正特化係数は、様似町の 1.4 が最高で、際立って高い修正特化係数の地域はない。しかし、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、日高町等、ほとんどの町で修正特化係数が 1 より上であり、建設従業の集積が比較的高い地域である。

日高振興局においては、えりも町のみが、修正特化係数が 1 を下回っている。

地図出典）北海道庁ホームページ

（２）建設労働力の状況

日高振興局における建設労働力の持続可能性は、北海道の平均的な状況であり、市町村間にも大きな差異が生じていない。

図表 3-3-11-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（日高）

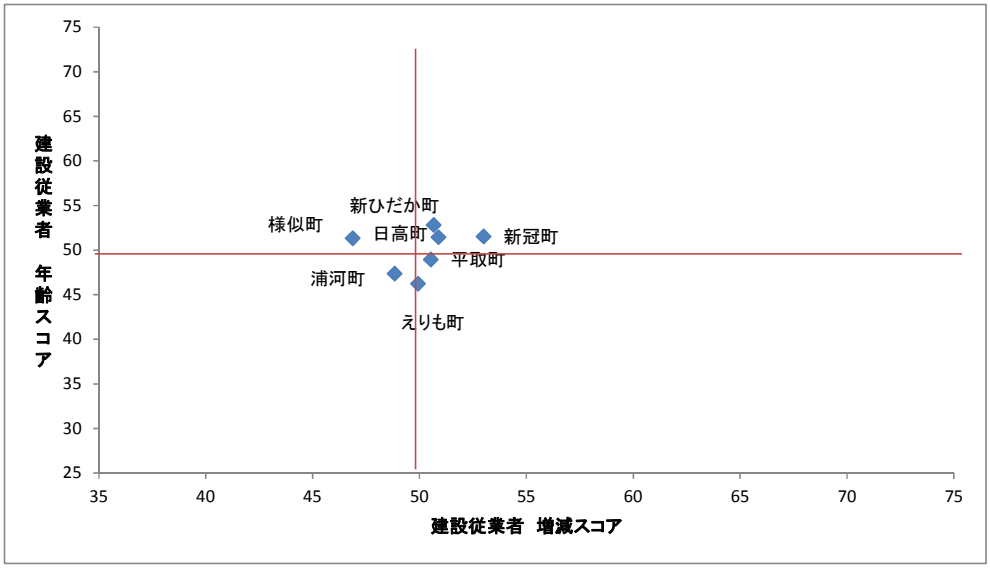

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

日高振興局の市町村の多くは、公債負担が重い状況になっている。

図表 3-3-11-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（日高）

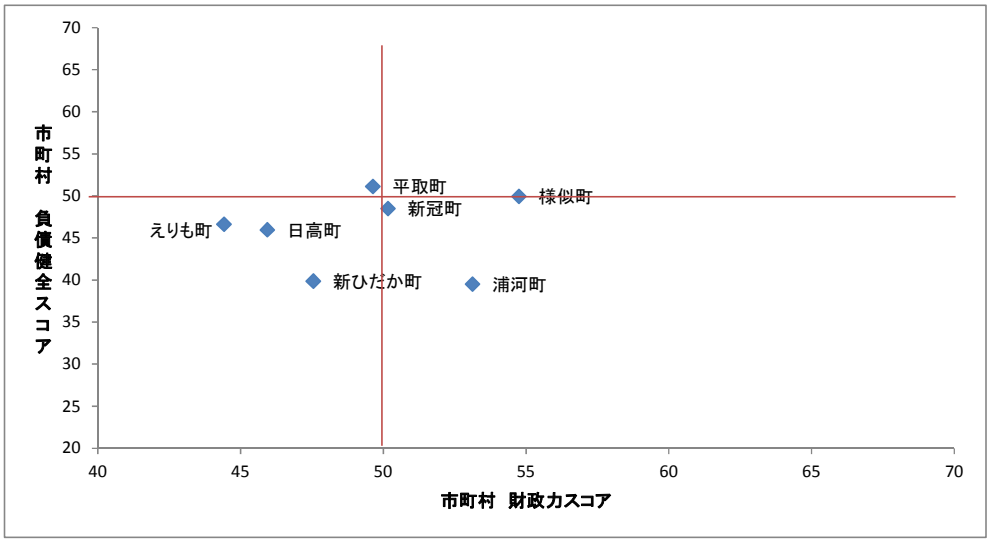

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．１２　十勝総合振興局

（１）建設業従業者の集中度

十勝総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-12-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（十勝）

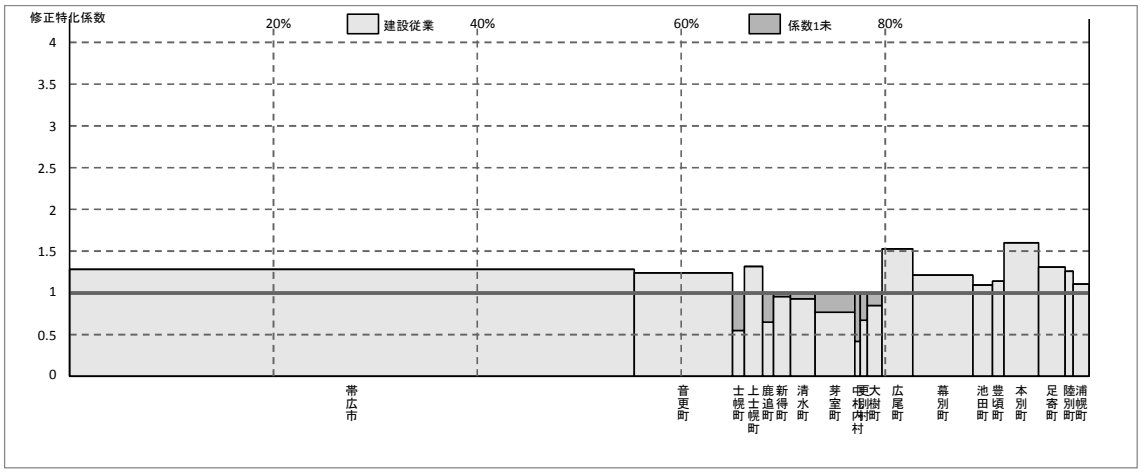

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

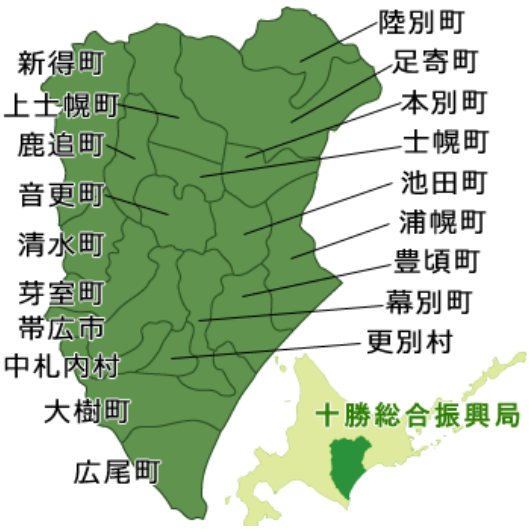

地図出典）北海道庁ホームページ

十勝振興局の中心都市の帯広市は、建設業の従業者数が大きいうえ、修正特化係数も 1 を超えている。

修正特化係数が最も高いのは本別町で、上士幌町が続き、1.5 を超えている。1 を上回っているのは、足寄町、陸別町、音更町、幕別町、豊頃町、浦幌町、池田町である。

一方、修正特化係数が 1 を切る町村も、中札内村、士幌町、鹿追町、更別村、芽室町、大樹町、清水町、新得町と多く、変化に富んだ地域といえる。

（２）建設労働力の状況

十勝総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。鹿追町、更別村は良好な状態である。一方で中札内村、浦幌町、本別町は非常に厳しい状態である。

図表 3-3-12-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（十勝）

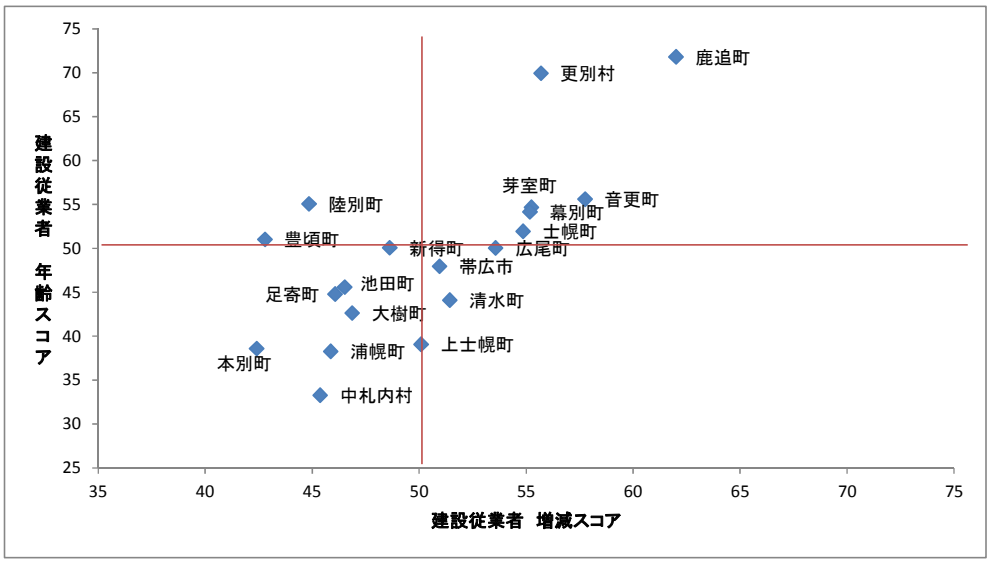

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

十勝総合振興局の市町村は、中礼内村をはじめ財政力が良好な市町村が多い。しかし、幕別町等公債負担が重い市町村もあるので、注意が必要である。

図表 3-3-12-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（十勝）

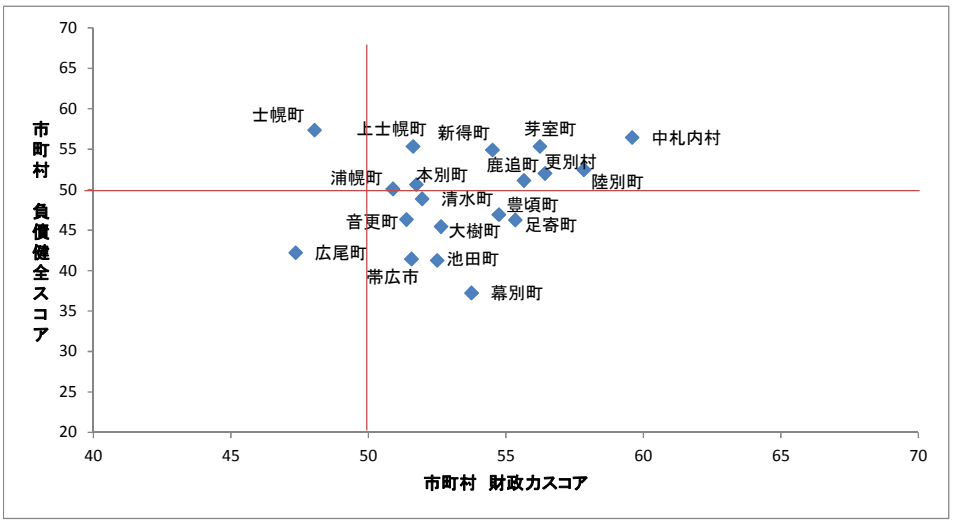

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．１３　釧路総合振興局

（１）　建設業従業者の集中度

釧路総合振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-13-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（釧路）

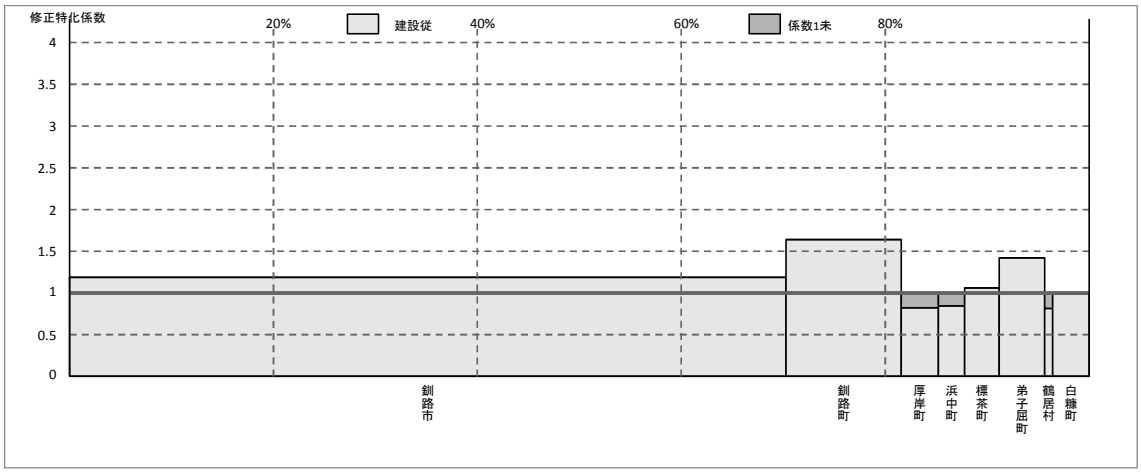

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

地図出典）北海道庁ホームページ

釧路振興局の中心都市の釧路市は、建設業の従業者数が大きいうえ、修正特化係数も 1 を超えている。

修正特化係数が最も高いのは釧路町で、1.5 を超えている。1 を上回っているのは、弟子屈町、標茶町である。

一方、修正特化係数が 1 を切る町村も、鶴居村、厚岸町、浜中町、白糠町と多く、変化に富んだ地域といえる。

（２）建設労働力の状況

釧路総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が非常に大きい。浜中町は良好な状態である。一方で鶴居村、弟子屈町は厳しい状態である。

図表 3-3-13-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（釧路）

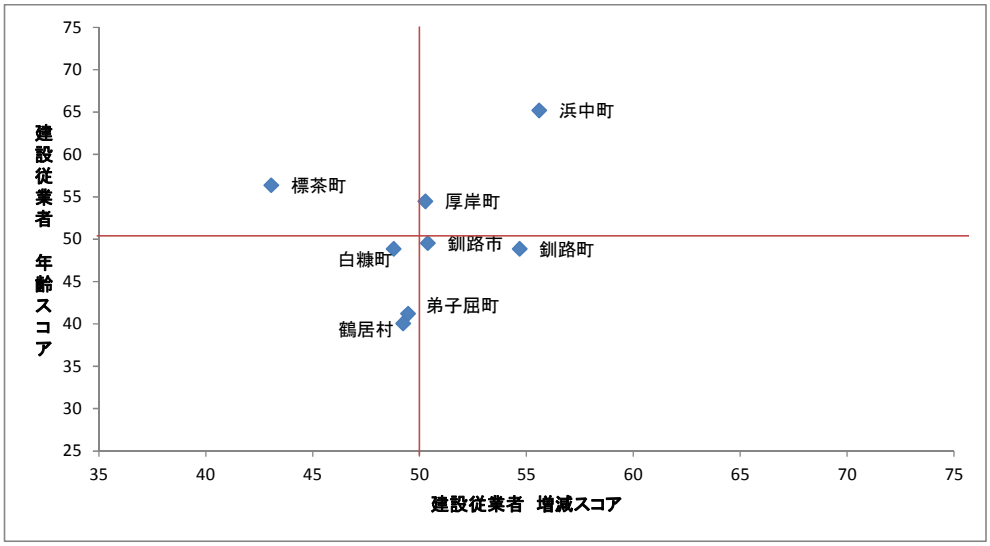

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

空知総合振興局の市町村の財政状態は、ほとんどの市町村で公債の負担が重くなっている。弟子屈町や釧路市が厳しい状態であることには注意を要する。

図表 3-3-13-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（釧路）

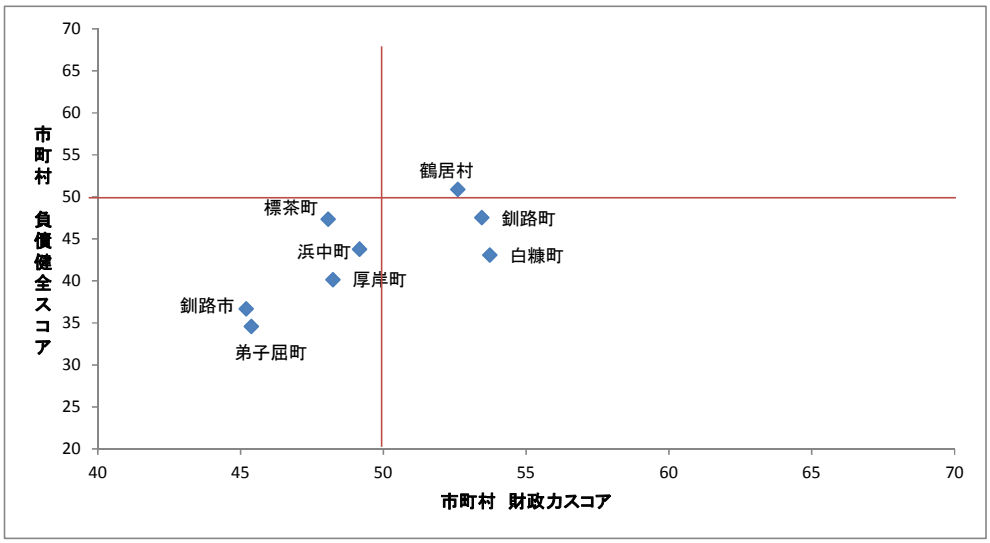

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

３．１４　根室振興局

（１）　建設業従業者の集中度

根室振興局管内の各市町村における建設業の従業者数について、特定産業の相対的な集積度を示す修正特化係数を用いてスカイラインチャートを作成すると下図のとおりである。

図表 3-3-14-1　管内建設業従業者数のスカイラインチャート（根室）

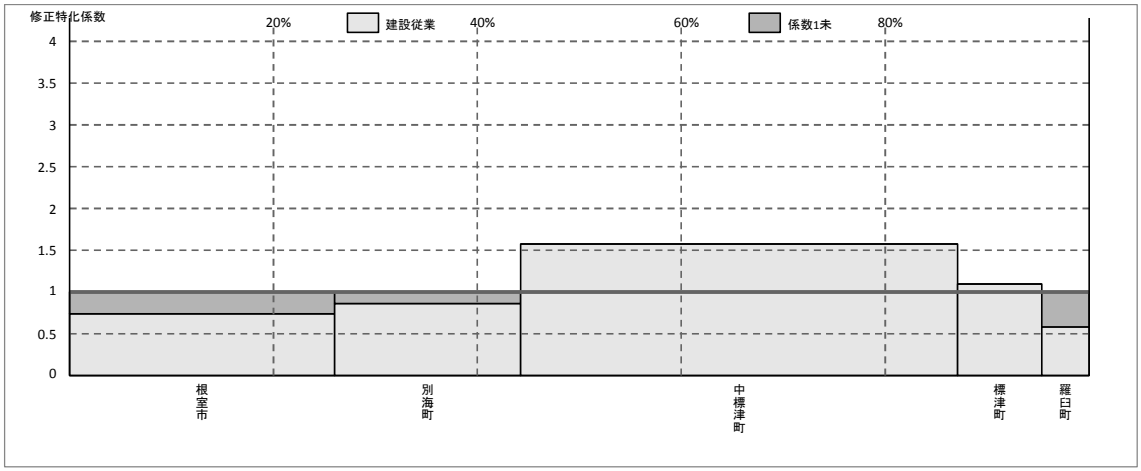

出典）総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

注１）横軸は建設業従業者数の大きさ、縦軸は修正特化係数

注２）修正特化係数算出に用いられた値は平成 22 年国勢調査

根室振興局において、修正特化係数が 1.5 を超え、かつ建設産業の従業が集中しているのは中標津町であり、同町は昭和 21 年から平成 28 年で昭和 26 年の設立以来、前回の平成 22 年までの国勢調査で人口が増えていた。

修正特化係数が 1 を上回っているのは標津町である。修正特化係数が 1 を切っているのは、羅臼町、別海町である。中心都市の根室市も 1 を切っている。

根室振興局全体としては、修正特化係数がほぼ 1 となっている。

地図出典）北海道庁ホームページ

（２）建設労働力の状況

根室総合振興局における建設労働力の持続可能性は、市町村間で格差が大きい。別海町や中標津町は良好な状態である。一方で標津町は厳しい状態である。

図表 3-3-14-2　市町村ごと建設業従業者数の増減スコアと年齢スコア（根室）

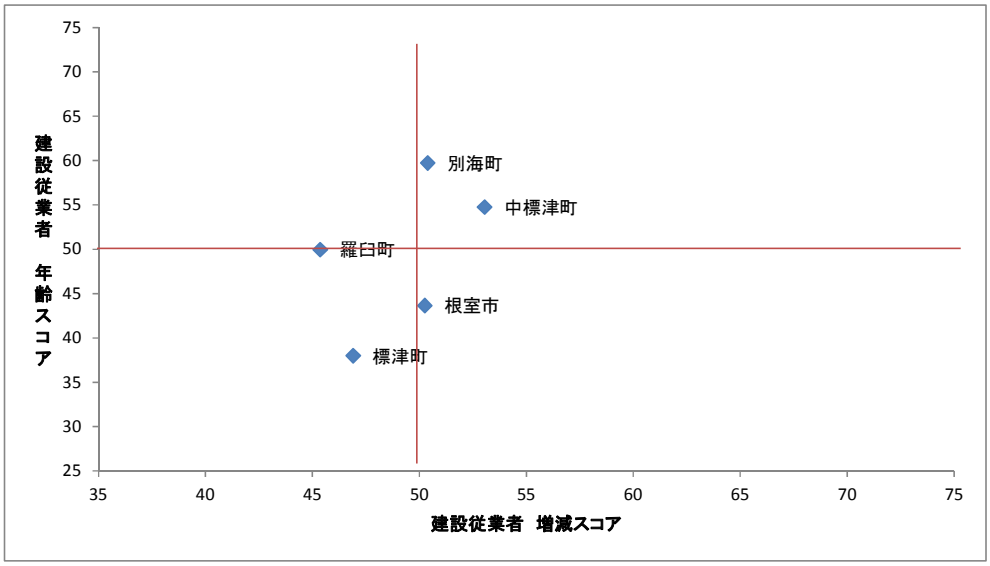

出典）国勢調査から作成

（３）市町村財政の状況

根室振興局の市町村の財政状態はばらつきがあるものの、特別に厳しいというべきところは見当たらない。

図表 3-3-14-3　平成 26 年度市町村ごと財政力スコアと負債健全スコア（根室）

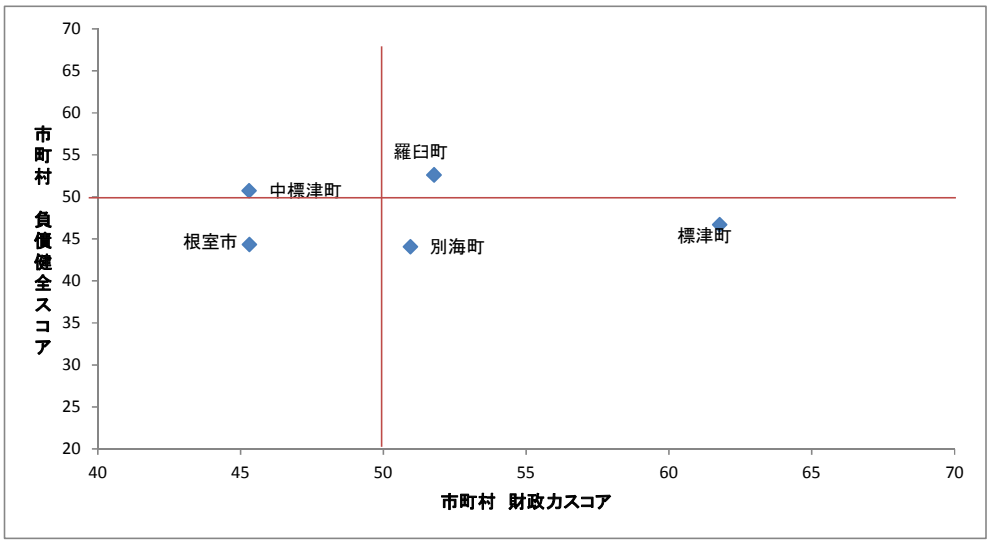

出典）総務省「平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧」から作成

４　道内建設産業の地域ごとの課題

４．１　評価方法

道内各市町村について、I 市町村財政の健全度、II 地域建設労働力の持続可能性、III 地域経済の建設産業依存度、の３つの評価軸から建設産業の状況を整理し、地域ごとの課題を抽出した。

北海道は広大であり、それぞれの地域における地形や気候、地場産業等の特性は千差万別である。地域における建設産業の状況は、各市町村財政の状況、地域建設労働力の状態、地域経済の建設産業への依存度といった地域固有の事情により、全く異なっている。この先の未来に向けて建設産業が向き合うべき課題もまた、それぞれの地域ごとに異なっている。地域建設産業のあり方を考える場合、そういった地域事情を考慮する必要がある。

建設産業を取り巻く多様な地域事情を単純化して捉えることは危険である。しかしながら、具体的な対策を考えるにあたっては、地域特性のある程度の類型化はやむを得ない。ここでは、各種情報を総合して道内市町村の評価を行い、地域ごとの課題を抽出する。

分類に用いる評価軸は、I 市町村財政の健全度、II 地域建設労働力の持続可能性、III 地域経済の建設産業依存度の３つである。

評価軸Ｉ　市町村財政の健全度

道内市町村の財政について、健全であるか評価する。市町村は公共工事の発注主体として大きな位置を占めるが、市町村の財政悪化に伴う公共投資の急減は、地域建設産業にとっては直ちに死活問題に直結する。産業の中長期的な存続・発展を図るためには、市町村財政の健全度を評価項目として設定しておくことに一定の意義がある。

本分析では、地方公共団体の代表的な財政指標である財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率について、国内全市町村を母集団とした偏差値化を行い、そこから算出された数値を用いて、市町村財政の健全度を評価する。

具体的には、健全な団体ほど高い値となるよう定義した「財政力スコア」と「負債健全スコア」の平均値が 45 を下回る場合に、市町村財政の健全度について「懸念」があるとの判定基準とする。

なお、「財政力スコア」は財政力指数と経常収支比率を偏差値化したもので、「負債健全スコア」は実質公債費率と将来負担比率を偏差値化したものである。母集団が全国であることから、全国の平均スコアが 50 となる。

評価軸 II　地域建設労働力の持続可能性

地域建設労働力の持続可能性について評価する。

地域の建設産業が維持されるためには、地域において安定的に建設労働力が確保され続けなければいけない。しかし、建設業就業者の高齢化が進み、特に技能労働者を中心に労働力不足が顕在化している。このままでは近い将来、老朽化が進むインフラ維持管理や即時・的確な災害対応といった、地域を守るうえで必要不可欠な工事の実施すら危ぶまれる状況にある。

本分析では建設業従業者の増減と平均年齢について、道内市町村を母集団とした偏差値化を行い、そこから算出された数値を用いて、地域建設労働力の持続可能性を評価する。

具体的には、建設業従業者の平均年齢と平均年齢変化を偏差値化した「建設業従業者年齢スコア」と、建設業従業者の増減率を偏差値化した「建設業従業者増減スコア」の平均値が 45 を下回る場合について、市町村における建設労働力の持続可能性について「懸念」があるとの判定基準にする。

これらのスコアは全て偏差値であるため、道内市町村の平均スコアが 50 となる。ほとんどの市町村において建設業従業者数が減少している状況下にあって、北海道内の市町村同士の相対評価で平均スコア 50 を超えたからといって、その市町村の建設労働力の持続可能性について楽観視すべきでないことには注意が必要である。

評価軸 III　地域経済の建設産業依存度

地域経済において建設産業が果たす役割が大きい場合、地域建設産業の不調は地域全体に深刻な影響を及ぼす。地域経済の建設産業依存が強い場合、地域の経済政策全体で扱うべき課題の中においても、優先順位が高くなる。

具体的には、総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」発表の修正特化係数を、高いほど低く出るよう偏差値化した値にて 45 を下回る場合、地域経済の建設産業への依存が「大」とした。

図表 3-4-1　3 つの評価軸に基づく市町村の類型化

評価軸 I 市町村財政の 健全度	評価軸 II 地域建設労働力の 持続可能性	評価軸 III 地域経済の 建設産業依存度
○	○	大
○	○	○
○	懸念	大
○	懸念	○
懸念	○	大
懸念	○	○
懸念	懸念	大
懸念	懸念	○

４．２　市町村ごとの課題

前項により地域建設産業の課題に応じて市町村を類型化すると下表のとおりである。

図表 3-4-2　道内市町村ごとの建設産業の課題

市町村名	管区	市町村財政の健全度					地域建設産業の持続可能性				地域経済の建設産業依存度	
			財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率		建設業従業者増減 H12→H22	H22 平均年齢	平均年齢変化 H2→H22		修正特化係数
札幌市	石狩	○	0.70	94.00	5.90	72.10	○	▲ 27.8%	48.1	6.5	○	1.14
江別市	石狩	○	0.50	92.80	11.10	34.60	○	▲ 24.6%	48.5	4.9	○	1.13
千歳市	石狩	○	0.76	90.80	9.80	86.70	○	▲ 28.8%	47.0	4.3	○	0.74
恵庭市	石狩	○	0.56	91.60	7.60	67.10	○	▲ 26.9%	49.2	5.4	○	0.85
北広島市	石狩	○	0.63	91.20	5.90	56.80	○	▲ 22.2%	49.2	6.3	○	0.98
石狩市	石狩	○	0.51	90.60	8.50	93.30	○	▲ 27.8%	48.8	4.6	○	1.46
当別町	石狩	懸念	0.35	91.00	15.40	119.10	○	▲ 33.6%	49.5	3.5	○	1.51
新篠津村	石狩	○	0.17	79.80	10.80	40.40	○	▲ 42.0%	50.9	2.2	○	0.84
函館市	渡島	○	0.45	86.50	7.90	73.30	○	▲ 36.9%	49.1	6.8	○	1.09
北斗市	渡島	○	0.45	86.80	7.30	－	○	▲ 21.7%	47.5	4.0	○	1.42
松前町	渡島	○	0.18	86.20	10.40	43.60	懸念	▲ 54.6%	50.9	5.2	○	1.03
福島町	渡島	○	0.18	89.30	9.20	－	○	▲ 46.8%	48.7	2.0	大	1.74
知内町	渡島	懸念	0.24	82.50	15.40	－	○	▲ 32.1%	49.0	5.6	大	1.84
木古内町	渡島	○	0.17	89.40	6.50	88.50	○	▲ 24.6%	50.5	4.2	大	2.44
七飯町	渡島	○	0.43	86.40	8.20	36.20	○	▲ 24.5%	48.7	3.6	○	1.20
鹿部町	渡島	○	0.24	93.00	5.40	－	○	▲ 49.6%	46.4	1.1	○	0.57
森町	渡島	懸念	0.27	93.80	16.20	114.80	○	▲ 45.2%	50.5	5.7	○	1.11
八雲町	渡島	○	0.26	84.40	10.40	29.80	○	▲ 44.6%	49.6	3.8	○	1.30
長万部町	渡島	懸念	0.19	85.10	14.30	73.60	懸念	▲ 65.9%	52.1	4.6	○	1.03
江差町	檜山	懸念	0.28	88.30	14.90	95.10	懸念	▲ 46.9%	51.0	7.4	○	1.26
上ノ国町	檜山	○	0.13	71.40	7.80	－	懸念	▲ 60.7%	49.7	5.0	大	2.42
厚沢部町	檜山	○	0.15	71.70	3.90	－	○	▲ 48.3%	50.5	4.9	○	1.45
乙部町	檜山	○	0.13	70.20	4.10	－	○	▲ 42.5%	48.1	3.4	大	2.24
奥尻町	檜山	懸念	0.13	88.50	12.50	63.70	懸念	▲ 58.7%	51.8	6.6	大	1.67
今金町	檜山	○	0.16	81.80	8.90	－	懸念	▲ 36.6%	52.3	6.1	○	1.47
せたな町	檜山	○	0.14	86.40	10.30	18.80	○	▲ 56.3%	49.9	3.0	○	1.52
小樽市	後志	懸念	0.42	98.00	12.20	75.70	○	▲ 37.6%	50.1	6.1	○	0.82
島牧村	後志	○	0.07	78.60	4.20	－	懸念	▲ 72.1%	49.8	2.9	○	0.92
寿都町	後志	懸念	0.13	86.40	19.20	145.90	○	▲ 41.0%	52.3	4.0	大	1.53
黒松内町	後志	○	0.12	82.80	6.20	17.30	○	▲ 50.0%	51.0	1.5	○	1.04
蘭越町	後志	○	0.16	74.60	7.60	－	○	▲ 47.6%	51.5	3.5	大	1.77
ニセコ町	後志	○	0.24	85.30	14.30	75.20	○	▲ 26.7%	50.4	3.7	○	0.97
真狩村	後志	○	0.13	88.30	9.10	29.80	○	▲ 46.6%	50.7	3.8	○	0.62
留寿都村	後志	○	0.21	75.20	5.10	37.80	○	▲ 43.8%	48.0	▲ 1.3	○	0.43
喜茂別町	後志	○	0.17	88.40	9.00	43.10	○	▲ 14.9%	50.6	2.9	大	1.71
京極町	後志	○	0.17	83.10	7.20	－	○	110.6%	47.5	▲ 0.4	大	3.72
倶知安町	後志	○	0.45	81.70	9.30	58.90	○	▲ 32.4%	47.7	2.8	○	1.06
共和町	後志	○	0.23	82.20	7.90	－	○	▲ 36.9%	48.5	4.4	大	1.66
岩内町	後志	懸念	0.29	91.00	12.50	210.40	○	▲ 35.4%	47.2	2.8	大	2.13
泊村	後志	○	1.88	40.70	2.80	－	○	5.7%	46.5	▲ 0.5	大	3.91
神恵内村	後志	○	0.09	85.10	7.30	－	○	▲ 53.4%	51.0	3.2	○	0.84
積丹町	後志	○	0.09	91.30	7.60	70.10	○	▲ 50.2%	50.3	2.9	○	1.10
古平町	後志	○	0.12	84.10	6.80	45.10	○	▲ 46.6%	51.0	3.0	○	1.47
仁木町	後志	○	0.14	84.30	11.50	27.40	○	▲ 44.9%	51.5	2.9	○	0.47
余市町	後志	懸念	0.31	96.20	12.40	112.80	○	▲ 45.2%	49.7	4.4	○	0.94
赤井川村	後志	○	0.20	92.20	4.10	－	○	▲ 28.0%	47.9	1.9	○	1.19
夕張市	空知	懸念	0.18	124.70	61.00	724.40	○	▲ 26.9%	49.1	1.8	大	1.72
岩見沢市	空知	○	0.37	93.80	8.70	43.40	○	▲ 30.7%	49.3	4.7	○	1.21
美唄市	空知	懸念	0.24	96.90	19.00	181.10	○	▲ 41.7%	50.3	4.5	○	1.43
芦別市	空知	懸念	0.25	92.40	9.70	116.60	懸念	▲ 53.6%	51.5	4.2	○	0.87
赤平市	空知	懸念	0.20	97.00	18.50	140.90	懸念	▲ 49.6%	52.4	5.7	○	1.03
三笠市	空知	○	0.18	87.10	7.60	70.50	懸念	▲ 50.2%	51.8	5.5	○	1.21
滝川市	空知	懸念	0.36	99.20	12.40	113.10	○	▲ 35.6%	49.6	6.0	○	1.45
砂川市	空知	○	0.30	81.40	12.90	26.30	○	▲ 30.0%	49.6	4.5	大	1.64
歌志内市	空知	○	0.10	90.80	10.90	15.50	○	▲ 38.7%	50.6	5.0	大	1.55
深川市	空知	懸念	0.23	83.70	15.10	144.50	○	▲ 48.8%	50.2	4.5	○	0.89
南幌町	空知	懸念	0.25	89.40	14.80	80.20	○	▲ 39.3%	49.7	1.7	○	1.00
奈井江町	空知	懸念	0.23	91.00	13.20	64.30	○	▲ 48.2%	51.1	5.1	大	1.99

市町村名	管区	市町村財政の健全度					地域建設産業の持続可能性				地域経済の建設産業依存度	
			財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率		建設業従業者増減 H12→H22	H22 平均年齢	平均年齢変化 H2→H22		修正特化係数
上砂川町	空知	○	0.11	87.70	12.70	33.20	○	▲ 53.3%	48.5	3.0	大	1.62
由仁町	空知	○	0.20	78.60	13.90	124.30	○	▲ 43.5%	49.6	1.2	○	0.78
長沼町	空知	懸念	0.26	84.70	14.10	96.40	○	▲ 39.5%	51.4	4.7	○	0.90
栗山町	空知	懸念	0.28	86.80	17.40	110.50	○	▲ 40.2%	48.9	4.6	○	0.95
月形町	空知	○	0.15	81.50	5.90	－	懸念	▲ 43.3%	53.8	6.5	○	0.82
浦臼町	空知	懸念	0.15	82.80	14.60	－	○	▲ 53.1%	49.3	0.5	○	0.80
新十津川町	空知	○	0.17	72.20	2.30	－	○	▲ 33.1%	49.0	3.8	○	1.43
妹背牛町	空知	○	0.15	86.40	13.00	53.00	○	▲ 49.3%	51.1	4.6	○	1.35
秩父別町	空知	○	0.14	84.60	8.90	－	○	▲ 63.9%	50.2	2.1	○	1.21
雨竜町	空知	○	0.13	78.20	5.20	－	○	▲ 40.8%	49.7	3.1	○	0.85
北竜町	空知	○	0.11	86.20	8.80	8.00	懸念	▲ 48.7%	54.6	5.9	大	1.63
沼田町	空知	○	0.13	76.20	3.90	－	懸念	▲ 55.4%	54.3	7.7	○	1.47
旭川市	上川	○	0.48	91.40	7.00	90.30	○	▲ 37.7%	48.5	4.9	○	1.25
士別市	上川	懸念	0.24	94.30	15.00	139.10	○	▲ 40.5%	51.0	3.7	○	1.39
名寄市	上川	○	0.27	83.40	10.20	44.90	○	▲ 45.4%	49.2	1.7	○	0.87
富良野市	上川	○	0.32	90.70	8.30	54.60	○	▲ 31.9%	48.7	3.7	○	1.13
鷹栖町	上川	○	0.28	84.00	10.00	17.10	○	▲ 44.2%	47.8	▲ 0.7	○	1.06
東神楽町	上川	○	0.36	88.10	10.00	37.10	○	▲ 24.7%	48.4	4.1	○	0.91
当麻町	上川	○	0.20	79.80	4.90	－	○	▲ 52.3%	49.9	1.9	○	0.81
比布町	上川	○	0.17	80.90	9.90	－	○	▲ 53.0%	49.8	2.9	○	0.68
愛別町	上川	○	0.14	86.40	10.30	42.40	懸念	▲ 59.8%	52.2	3.2	○	1.21
上川町	上川	○	0.15	79.50	10.80	64.80	懸念	▲ 58.5%	52.8	4.6	○	1.19
東川町	上川	○	0.27	79.30	9.80	67.40	○	▲ 44.8%	47.8	0.0	○	0.87
美瑛町	上川	○	0.19	81.30	11.50	101.40	懸念	▲ 54.4%	51.4	4.2	○	0.73
上富良野町	上川	○	0.27	85.80	14.30	68.70	○	▲ 48.3%	51.7	3.2	○	0.68
中富良野町	上川	○	0.20	80.70	12.20	24.80	○	▲ 46.6%	50.9	3.1	○	0.64
南富良野町	上川	○	0.11	87.10	9.90	42.80	○	▲ 62.9%	48.7	1.0	○	0.67
占冠村	上川	○	0.20	88.70	6.20	5.80	○	166.7%	47.0	6.7	大	3.79
和寒町	上川	○	0.14	66.90	1.20	－	懸念	▲ 57.4%	52.5	4.5	○	1.26
剣淵町	上川	○	0.14	84.90	6.80	－	○	▲ 44.4%	50.8	2.0	○	0.60
下川町	上川	○	0.12	83.40	5.00	2.10	○	▲ 42.4%	51.7	1.7	大	1.73
美深町	上川	○	0.14	65.70	7.50	－	○	▲ 47.8%	52.3	2.9	○	1.22
音威子府村	上川	○	0.09	93.20	2.90	－	○	▲ 10.2%	49.9	▲ 0.7	大	3.27
中川町	上川	○	0.10	84.40	8.80	－	○	▲ 33.4%	49.5	1.0	大	3.24
幌加内町	上川	○	0.09	75.70	3.80	－	○	▲ 49.5%	52.2	2.2	○	1.09
留萌市	留萌	懸念	0.30	93.40	17.80	109.20	○	▲ 46.3%	49.8	6.1	○	1.51
増毛町	留萌	○	0.13	87.20	13.30	27.20	懸念	▲ 58.7%	51.1	4.0	○	1.00
小平町	留萌	○	0.11	79.70	12.00	13.30	懸念	▲ 59.4%	50.8	3.9	○	1.36
苫前町	留萌	○	0.12	76.90	8.30	－	懸念	▲ 62.0%	52.2	3.6	○	1.42
羽幌町	留萌	○	0.18	82.30	10.40	－	○	▲ 53.9%	50.9	2.6	○	1.03
初山別村	留萌	○	0.09	74.50	6.40	－	懸念	▲ 64.8%	51.8	2.1	○	0.89
遠別町	留萌	○	0.11	76.70	8.40	7.30	○	▲ 46.0%	49.4	2.2	大	1.91
天塩町	留萌	○	0.14	83.00	12.90	22.60	○	▲ 44.7%	50.0	3.7	大	1.93
稚内市	宗谷	懸念	0.35	93.40	15.20	75.50	○	▲ 46.3%	49.9	6.6	○	1.24
猿払村	宗谷	○	0.16	80.10	11.00	－	○	▲ 42.2%	50.0	3.2	○	1.09
浜頓別町	宗谷	○	0.15	83.40	12.20	31.60	懸念	▲ 48.7%	50.9	6.8	○	1.34
中頓別町	宗谷	○	0.08	58.90	8.60	－	懸念	▲ 58.1%	53.3	6.9	○	1.15
枝幸町	宗谷	○	0.17	81.50	9.60	－	○	▲ 45.3%	50.2	3.4	○	1.37
豊富町	宗谷	○	0.15	80.90	13.20	42.90	○	▲ 41.6%	51.1	4.5	大	1.64
礼文町	宗谷	○	0.13	74.70	7.20	－	○	▲ 57.8%	49.0	4.1	○	1.09
利尻町	宗谷	○	0.11	73.80	16.70	98.90	○	▲ 24.2%	46.1	▲ 1.0	大	1.90
利尻富士町	宗谷	○	0.11	83.70	14.60	49.00	○	▲ 31.9%	51.2	6.4	○	1.48
幌延町	宗谷	懸念	0.16	83.00	12.70	－	○	▲ 9.7%	49.5	1.1	大	1.53
北見市	オホーツク	懸念	0.45	90.40	12.50	118.00	○	▲ 36.0%	49.2	5.4	○	1.32
網走市	オホーツク	懸念	0.38	93.20	15.40	165.00	○	▲ 41.8%	49.6	6.7	○	1.09
紋別市	オホーツク	○	0.28	90.40	12.60	44.80	○	▲ 44.3%	51.2	5.6	○	1.09
美幌町	オホーツク	○	0.34	77.90	10.00	1.50	○	▲ 46.3%	50.6	4.5	○	1.02
津別町	オホーツク	○	0.18	77.00	5.30	－	○	▲ 45.1%	50.9	4.0	○	0.68
斜里町	オホーツク	懸念	0.35	89.90	13.10	92.90	○	▲ 40.0%	49.8	4.1	○	1.12
清里町	オホーツク	○	0.16	80.20	10.30	－	懸念	▲ 62.6%	51.5	4.6	○	0.79
小清水町	オホーツク	○	0.19	77.60	8.60	11.00	懸念	▲ 53.3%	51.7	4.5	○	0.69
訓子府町	オホーツク	○	0.21	79.10	8.80	－	○	▲ 46.9%	50.8	3.4	○	0.60
置戸町	オホーツク	○	0.12	78.60	7.00	－	懸念	▲ 70.4%	53.1	4.7	○	0.51

市町村名	管区	市町村財政の健全度					地域建設産業の持続可能性				地域経済の建設産業依存度	
			財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率		建設業従業者増減 H12→H22	H22 平均年齢	平均年齢変化 H2→H22		修正特化係数
佐呂間町	オホーツク	○	0.21	79.70	6.90	−	○	▲ 40.5%	48.2	0.2	○	0.99
遠軽町	オホーツク	○	0.25	86.20	10.70	21.70	懸念	▲ 45.8%	50.9	5.8	○	1.26
湧別町	オホーツク	○	0.22	75.70	9.30	−	○	▲ 40.3%	50.9	4.1	○	1.26
滝上町	オホーツク	○	0.10	69.40	6.70	−	懸念	▲ 48.7%	53.4	3.9	○	1.46
興部町	オホーツク	○	0.18	73.20	9.50	−	○	▲ 49.1%	51.4	3.0	○	1.36
西興部村	オホーツク	○	0.08	84.10	10.90	−	○	▲ 61.8%	50.9	▲ 2.2	○	1.37
雄武町	オホーツク	○	0.16	71.60	5.30	−	○	▲ 42.1%	50.0	4.5	○	1.29
大空町	オホーツク	懸念	0.24	85.10	13.10	−	○	▲ 49.0%	50.4	2.5	○	0.80
室蘭市	胆振	○	0.63	94.00	9.30	72.30	○	▲ 34.8%	48.7	4.8	大	1.56
苫小牧市	胆振	○	0.75	86.90	7.40	82.30	○	▲ 27.7%	47.9	5.4	○	1.49
登別市	胆振	懸念	0.44	99.70	15.70	104.40	○	▲ 18.4%	47.7	4.5	○	1.52
伊達市	胆振	○	0.38	85.80	10.90	35.10	○	▲ 29.6%	49.5	5.4	○	1.14
豊浦町	胆振	○	0.16	73.20	11.50	−	○	▲ 47.5%	49.9	3.7	大	1.71
壮瞥町	胆振	懸念	0.17	88.20	13.00	−	○	▲ 42.6%	50.2	0.7	○	0.77
白老町	胆振	懸念	0.36	90.00	20.90	156.80	○	▲ 33.4%	50.2	4.7	○	1.05
厚真町	胆振	○	0.47	85.70	13.20	−	懸念	▲ 35.6%	51.9	7.1	○	1.24
洞爺湖町	胆振	懸念	0.26	94.30	14.40	80.90	○	▲ 36.8%	51.1	5.6	○	0.79
安平町	胆振	○	0.39	85.60	10.70	64.00	懸念	▲ 40.6%	52.1	5.5	○	0.84
むかわ町	胆振	○	0.19	84.50	12.70	6.80	○	▲ 32.9%	49.5	2.2	大	1.57
日高町	日高	○	0.24	90.80	9.90	65.40	○	▲ 38.1%	49.7	3.8	○	1.02
平取町	日高	○	0.15	83.70	7.50	−	○	▲ 38.9%	50.5	3.8	○	1.47
新冠町	日高	○	0.18	83.70	12.20	13.90	○	▲ 33.3%	48.6	5.1	○	1.44
浦河町	日高	○	0.28	82.10	14.40	79.90	○	▲ 42.8%	49.7	5.4	○	1.13
様似町	日高	○	0.17	77.30	7.50	52.10	○	▲ 47.2%	50.3	3.1	○	1.49
えりも町	日高	○	0.15	90.70	12.80	25.90	○	▲ 40.3%	49.5	6.0	○	0.80
新ひだか町	日高	懸念	0.31	90.30	13.50	86.70	○	▲ 38.6%	48.6	4.6	○	1.35
帯広市	十勝	○	0.55	90.60	9.50	116.00	○	▲ 38.0%	48.8	6.2	○	1.28
音更町	十勝	○	0.46	88.70	10.90	50.80	○	▲ 22.6%	48.1	4.0	○	1.24
士幌町	十勝	○	0.25	88.20	4.70	−	○	▲ 29.2%	50.3	2.9	○	0.55
上士幌町	十勝	○	0.20	82.20	5.60	−	懸念	▲ 39.9%	52.8	4.9	○	1.32
鹿追町	十勝	○	0.23	77.50	7.50	−	○	▲ 13.0%	46.7	▲ 0.6	○	0.65
新得町	十勝	○	0.22	78.80	5.80	−	○	▲ 43.3%	50.7	3.2	○	0.96
清水町	十勝	○	0.29	83.90	9.60	39.50	○	▲ 36.9%	51.0	5.1	○	0.93
芽室町	十勝	○	0.41	81.00	5.60	−	○	▲ 28.3%	48.3	4.2	○	0.77
中札内村	十勝	○	0.25	72.70	5.10	−	懸念	▲ 50.6%	51.6	8.6	○	0.42
更別村	十勝	○	0.21	76.00	7.10	−	○	▲ 27.3%	47.6	▲ 0.9	○	0.67
大樹町	十勝	○	0.19	80.60	11.00	58.50	懸念	▲ 47.2%	51.8	4.8	○	0.85
広尾町	十勝	懸念	0.19	87.70	9.20	111.40	○	▲ 32.1%	49.5	4.5	大	1.53
幕別町	十勝	○	0.32	82.20	14.30	104.20	○	▲ 28.4%	48.5	4.2	○	1.21
池田町	十勝	○	0.22	81.50	10.20	109.90	○	▲ 48.0%	51.3	4.2	○	1.09
豊頃町	十勝	○	0.17	77.30	9.40	−	○	▲ 56.5%	51.5	1.8	○	1.14
本別町	十勝	○	0.24	83.00	10.20	14.80	懸念	▲ 57.3%	51.9	6.1	大	1.60
足寄町	十勝	○	0.17	76.50	9.70	−	○	▲ 49.0%	50.8	5.1	○	1.31
陸別町	十勝	○	0.13	72.20	6.90	−	○	▲ 51.8%	49.8	2.3	○	1.26
浦幌町	十勝	○	0.15	82.00	11.60	4.60	懸念	▲ 49.5%	52.8	5.2	○	1.10
釧路市	釧路	懸念	0.43	96.30	12.30	132.40	○	▲ 39.3%	48.4	6.1	○	1.19
釧路町	釧路	○	0.45	85.70	8.90	61.00	○	▲ 29.6%	47.8	7.0	大	1.64
厚岸町	釧路	懸念	0.21	87.00	13.40	84.80	○	▲ 39.5%	48.2	4.3	○	0.82
浜中町	釧路	○	0.17	84.80	10.60	79.60	○	▲ 27.5%	46.0	2.9	○	0.84
標茶町	釧路	○	0.18	86.50	10.70	42.30	○	▲ 55.8%	49.3	2.4	○	1.06
弟子屈町	釧路	懸念	0.20	90.60	14.10	133.20	○	▲ 41.4%	51.2	5.9	○	1.42
鶴居村	釧路	○	0.15	79.70	7.60	−	懸念	▲ 41.9%	52.5	4.9	○	0.81
白糠町	釧路	○	0.23	80.10	10.50	87.80	○	▲ 42.9%	49.9	4.5	○	0.99
根室市	根室	懸念	0.31	93.30	8.60	96.70	○	▲ 39.6%	49.7	6.8	○	0.74
別海町	根室	○	0.25	84.30	12.30	57.60	○	▲ 39.3%	47.5	3.1	○	0.86
中標津町	根室	○	0.36	94.50	8.60	31.80	○	▲ 33.2%	47.8	4.7	大	1.57
標津町	根室	○	0.18	68.10	9.50	−	懸念	▲ 47.1%	51.2	7.2	○	1.10
羅臼町	根室	○	0.25	83.20	9.70	0.50	○	▲ 50.6%	49.2	4.9	○	0.58

出典）総務省『平成 26 年度地方公共団体の主要財政指標一覧』、国勢調査、総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」公開データから作成

第４章　北海道の建設産業の課題

１　未来志向とは

北海道建設産業支援プラン 2013 が策定されてから 4 年が経過し、北海道における建設産業を巡る環境も大きく変わった。インフラの老朽化に対応した維持管理・長寿命化や国土強靭化の流れにより、建設産業の役割があらためて注目される中で、平成 26 年にはいわゆる担い手三法が成立し、地域建設産業のあり方についての制度的な枠組みが整いつつある。こうした中、北海道についても担い手確保に向けた積極的な取組が課題となっている。ここでは、道内建設産業の動向（第 1 章）、建設産業に関する政策及び方針（第 2 章）、北海道の建設産業の見通し（第 3 章）を踏まえ、北海道の建設産業の課題を考えていきたい。

担い手三法とは、改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）と建設業法、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）の 3 法であり、中心をなす改正品確法は、平成 17 年に公共調達について価格と品質で総合的に優れた調達とすることを企図して制定された品確法について、担い手の中長期的な育成・確保、適正価格での契約、多様な入札契約制度、地域維持などの視点を加えたもので、あらためて地域建設産業のあり方についてその枠組みを明示したものといえる。

第 4 章では、こうした担い手三法をはじめとする地域建設産業を巡る最近の動向も踏まえ、北海道をモデル都道府県として、中長期的な地域建設産業のあり方を未来志向で検討していく。安定的な事業量の確保が地域建設産業の育成にとって重要であることは論を待たないが、北海道では、こうした地域建設産業を巡る全国的な課題に加えて、土木比率が高いという特徴があり、さらに、寒冷地ならではの課題をはじめ国土管理の面でも特有の課題を抱えている。こうしたことから、今後の全国的な人口減少を想定した時、ある意味、全国の各地域に対して先行的な課題を示している部分もあり、北海道をモデル都道府県として地域建設産業のあり方を検討する意義となる。

地域建設産業のあり方を未来志向で考えるとき、複数の相互に関連する課題を同時に解決していく必要がある。①地域建設産業の供給力を担う「担い手の確保の推進」、②人口減少の中で限られた就業者により一定の需要に応えるための「生産性の向上」、③品質を維持しつつ、一定の生産性を維持するための「持続可能な生産体制へ向けた改善」、④担い手の確保、生産性の向上、生産体制の改善を実現するための「発注方式の改善」の 4 つである。

未来志向でこれら 4 つの課題を改善した結果として浮かび上がってくるのは、担い手に魅力あるライフコースを提供し、担い手の能力活用と ICT 化によって生産性が向上した建設産業の姿であり、過度な下請構造を抑制しつつ、生産体制の持続性を向上させ、地域維持に向けても十全の取組が可能な体制を構築した建設産業の姿である。

担い手の確保、生産性の向上、生産体制の改善、発注方式の改善という 4 つの課題は、相互に関連している。担い手の確保のためには、建設産業の生産性の向上を通じて処遇の改善が必要であり、同時に、生産体制の改善もまた、生産性の向上を通じて、担い手の確保に繋がる。反対に、生産性の向上をしないと安定的な雇用を維持できず、下請構造の過度な重層化をもたらすといった関係にもある。また、発注方式の改善は、予定価格や入札契約方式等の設定、選択を通じて、これらの課題を発注者の力で改善するものである。

なお、地域建設産業は、地域の利便性向上、産業の発展に必要不可欠な存在である。とりわけ、近年、地域維持に向けたインフラの維持管理・更新投資の重要性が増している。特に、北海道は我が国で最も広大な面積を持ち、道内平均人口密度は 68 人/㎢と、全国（343 人/㎢）の 1/5 となり、札幌をはじめとする都市部以外では人口減少が急速に進んでいる。このため、北海道においてはインフラのメンテナンスに向けて地域建設産業の果たす役割が特に大きく、また、災害復旧について平成 28 年夏の十勝地方の台風被害や豪雪時において改めて認識されたように、安全・安心の観点から国土保全や災害復旧等における役割もまた重要である。

２　担い手の確保の推進

北海道の建設産業では、全国に比べて就業者の高齢化が進展している（図表 1-6-3-4-3）。今後、道内の生活・経済活動を支えるインフラの品質確保と機能維持が必要とされる中、中長期的に見ると担い手が不足することが想定されている。特に、北海道の建設業従業者の減少率は全国を上回っており（図表 1-6-1-1-2）、担い手の確保が喫緊の課題となっている。また、全産業と比較しても、建設産業における就業者の高齢化と若年比率の低下は顕著であり、今後の生産年齢人口の更なる減少を想定して、他産業の担い手との関係も考慮しつつ、建設産業に必要となる担い手を明らかにし、その確保に向けた方策を検討することが必要である。

高齢化が進み、将来的に大量の離職者が発生することが想定される建設産業にあって、担い手確保の第 1 の課題は、高校や大学からの新卒採用である。新卒採用は年齢構成の適正化の観点からも重要であるものの、北海道の建設産業界からは「大学で建設系学科を卒業した人の多くが、道外ゼネコンや官公庁に入職し、道内建設企業への入職しようとする人が少ない」「工業高校でも建設業に入職しようとする学生が少なくなっている」といった声が聞こえており、新卒採用は多くの課題を抱えているといえる。

新卒採用に際しては、処遇の改善を含め、建設産業に入職することによって実現するライフコースの魅力を十分に伝えることで就労意欲を喚起するとともに、建設産業が、技能労働者、技術者等、様々な職種の担い手によって支えられた産業であることから、年齢構成ばかりでなく、職種構成についても十分な検討を加える必要がある。

また、北海道の建設産業界では「道内の公共投資が大幅に減少した際に離職した人が多く、現在になって中堅層が不足している」「新卒で入職したものがなかなか定着しない」といった声が多く、中堅層の担い手が不足している状況にある。この状況に対し、現在の担い手の離職防止に努めるとともに、積極的な中途採用を進めることが、担い手確保の第 2 の課題となる。

担い手確保の第 3 の課題は、女性活躍の推進である。北海道においては、従来、全国より女性比率が高かったが、平成 27 年では下回るようになっている（図表 1-6-5-3-5）。建設産業における女性就労については、以前は多くの技能労働者が就労していたものの、現在では、技術者において一定のウエイトを占めているに過ぎず、このため、現場を中心に、女性の就労環境の整備が重要である。

３　生産性の向上

生産性向上の第 1 の課題は、担い手の能力活用である。

全国以上に中長期的な担い手不足が想定される北海道にあって、担い手一人当たりの生産性を向上させることは、処遇改善を通じて建設産業への就労意欲を喚起する点で重要である。

建設産業に入職する担い手が入職後に持てる能力を最大限発揮することが生産性の向上の第一歩であり、OJT の活用や様々な能力向上のための教育プログラムの充実が必要となる。その際、担い手の能力に対する適切な評価が能力の発揮を促すことから、能力・業績と処遇の関係を適切に組み立てる必要がある。

また、建設企業にとっては、能力を最大限発揮する担い手を、効率的に配置することで、企業としての生産性を向上させることができるのであり、担い手の能力活用と効率的な人材配置を合わせて検討することが必要となる。

生産性向上の第 2 の課題は、ICT 化による担い手の補完である。

ICT 化は、担い手の資本装備率を高め、1 人当たり生産性を向上させることとなる。規格化・標準化に課題が多いとされる建設産業においても、インフラの計画・調査・設計・施工・維持管理の各段階において一貫して情報化を図る CIM（Construction Information Modeling/Management）や、ICT を活用して高効率、高精度の施工を図る情報化施工を含めた建設事業プロセスの全面的な生産性の向上を企図した ICT 化である i-Construction の導入が始まっている。

この点は、平成 28 年 11 月 7 日の経済財政諮問会議経済・財政一体改革委員会社会資本整備等ワーキング・グループにおいても指摘されたところであり、今後の地域建設産業が担

い手不足を克服していく上で重要な視点である。また、i-Construction は、担い手の不足が顕在化しやすい地域維持の対応にもその活用が期待され、北海道の各地域でその地域特性を踏まえた取組が期待される。

４　持続可能な生産体制へ向けた改善

生産体制改善の第 1 の課題は、事業譲渡・合併・連携等の環境整備である。

北海道における建設業許可業者数は、平成 13 年の 26 千人を最高に以降は減少傾向にあり、全国と減少基調はほぼ一致した動きを見せている（図表 1-4-1-2-1）。一方、道内における建設業従業者数も平成 7 年の 36.6 万人をピークに減少し、平成 22 年には 22.3 万人と最少となった。平成 12 年以来、道内における建設業就業者数の減少ペースは、全産業就業者数の減少ペースに比して急激である（図表 1-6-1-1-1）。こうした中、事業量に見合った生産体制の持続性を確保することが課題となっており、具体的には、後継者不足等への対応として事業譲渡・合併・連携等の環境整備が求められる。

生産体制改善の第 2 の課題は、過度な重層下請構造の改善である。

下請構造の重層化は、工事内容の高度化による専門化への対応、必要な機器や工法の多様化への対応に加えて、建設産業が個別受注産業であり、かつ、需給が同一地点となる傾向が強いことに起因する需給の不安定性への対応として、個々の企業にとっては、合理的な側面がある。一方、重層化の進展によって、施工責任の不明確化、それに起因した品質の低下、また、安全管理の不徹底などの弊害が生じる可能性もある。同時に、下請構造の行き過ぎた重層化は、間接経費の増嵩を通じて、本来支払われるべき下請への対価や労務費を抑制することとなる。このため、下請構造においては、中間段階から施工管理を行わない事業者や不適切な事業者を排除することが必要となっている。

５　発注方式の改善

北海道の建設産業は公共事業に支えられている面（図表 1-3-1-7）もあり、かつ近年の災害対応という地域維持の観点からも、国、道、市町村の発注方式は、受注側である建設産業のあり方に大きな影響を与えている。こうしたことから、担い手の確保の推進、生産性の向上、持続可能な生産体制へ向けた改善といった観点から発注方式を見直していくことの意義は大きい。

発注方式については、平成 26 年に改正された品確法をはじめとした担い手三法により、担い手の中長期的な育成・確保、適正価格での契約、多様な入札契約制度、地域維持の視点から、改善され、その本格的な実施が課題となっている。

北海道においても平成 19 年に「公共工事の品質確保に関する北海道の取組方針」が策定され、平成 27 年には同方針が改定されるなど、取組が進んできているところであるが、道内市町村への浸透は必ずしも十分ではない（第Ⅱ章 2.3 参照）。

第５章　北海道の建設産業のあり方に係る提言

１　北海道建設産業プラットフォーム（仮称）の設置・運営

担い手の確保の推進、生産性の向上、持続可能な生産体制へ向けた改善、発注方式の改善といった課題を解決していく上では、建設産業、国、道、市町村、教育機関、研究機関等の関係主体が相互に連携して、情報共有、方策の検討、方策の実施等を図る必要があり、こうした取組の基盤として、「北海道建設産業プラットフォーム(仮称)」の設置・運営を提案する。

建設産業については、既に団体等を通じてプラットフォームが設置され、様々な取組が行われている。例えば、平成 27 年に建設産業の担い手確保・育成の取組を効果的に推進するために設置された北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会では、国、道、札幌市、業界団体等により建設技能者確保・育成検討部会や建設産業女性活躍促進検討部会を設置するなど、担い手確保に向けた様々な取組が行われている。また、地域における取組としては、平成 26 年に「十勝建設産業の未来を考える会」が設置され、土木系学科を有する高等学校の生徒に対し、建設産業の役割や仕事の理解を促す取組を行っている。

こうした中、北海道建設産業プラットフォーム（仮称）は、既存の取組を補完しつつ、包括していくことが望ましい。具体的には、担い手の確保の推進、生産性の向上、持続可能な生産体制へ向けた改善、発注方式の改善といった多様な課題の改善策について、必要に応じて産学官での情報共有と連携強化を図るためのタスクフォースを設置し、多面的な検討を行い、それぞれの課題の重要性や相互の課題の関係性を踏まえた上で実施に向けた統合的なロードマップを策定することが望ましい。その際、北海道における地域建設産業が抱える課題、解決の方向性等について一貫した骨太の広報活動を継続することが重要である。

タスクフォースを設置する際には、担い手の確保の推進、生産性の向上、持続可能な生産体制へ向けた改善、発注方式の改善といった 4 つのテーマに対応して設置することが考えられ、担い手確保タスクフォースの主な論点としては、①高校・大学等との連携、②人材マッチングの推進、③女性活躍の推進、④処遇の改善、⑤魅力的なライフコースの提示（戦略的広報）、⑥ミニさっぽろモデルや建設産業ふれあい展（子供向け職業体験等）の拡充、生産性向上タスクフォースの主な論点としては、①教育プログラムの充実、②CIM／情報化施工／i-Construction モデル事業の実施、生産体制改善タスクフォースの主な論点としては、①事業譲渡・合併・連携等の環境整備、②過度な重層下請構造の改善が挙げられる。また、発注方式改善タスクフォースの主な論点としては、①適正な予定価格の設定、

②多様な入札契約方式の導入・活用、③施工時期の平準化が挙げられる。

図表 5-1　北海道建設産業プラットフォームの取組（イメージ）

２　担い手の確保策

２．１　高校・大学等との連携

担い手確保の第１の方策は、高校・大学等との連携である。

高校については、普通科高校を含め、インターンシップの受入による職業体験のほか、建設産業に入職した場合のライフコースの魅力についてわかりやすく説明する資料（パンフレット等）の作成・配布などが考えられる。

大学については、一部に土木系の学科新設の動きがあるものの、土木系の学科への進学希望自体が低迷していることもあり、i-Construction の導入等による今後の建設産業のあり方を提示する中で、土木系の学科への進学意欲を向上させていく必要がある。また、土木系の学科の卒業生についても、公務員を志望する傾向が強いことから、建設産業そのものの魅力を伝える方策が必要である。

２．２　人材マッチングの推進

担い手確保の第２の方策は、人材マッチングの推進である。

中堅層の担い手が不足している建設産業にあって、人材マッチングによる中途採用は重要である。転居等の就労者側の事情、また、廃業等の企業側の事情により、建設企業からの離職が生じる場合に、建設産業内で、新たな就労機会を求めることがある。こうした人材流動化の機会を捉え、建設産業内に新たな就労機会を提供する観点から、建設業担い手人材のマッチングを実施することが望ましい。

その際、事業基盤が脆弱化した建設企業の建設就労者を中途採用すること以外にも、比較的北海道に多い任期付自衛官を含め類似の産業からの中途採用も積極的に視野に入れる必要がある。さらに、従来、担い手確保のターゲットとして必ずしも重視していなかった高齢経験者についても、就労期間の長期化の流れの中で、視野に入れるべきである。

なお、職業紹介については、職業安定法に基づく規制があることから、所要の要件を満たすことが必要になるが、（一社）全国建設業協会が（公財）産業雇用安定センターと連携して実施している事業がひとつの参考になる。

２．３　女性活躍の推進

担い手確保の第３の方策は、女性活躍の推進である。

女性活躍の推進に係る取組に際しては、平成 26 年 8 月に国土交通省及び建設業 5 団体により「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定され、その要点が「10 のポイント」として示されている。

図表 5-2-3　もっと女性が活躍できる建設業行動計画（10 のポイント）

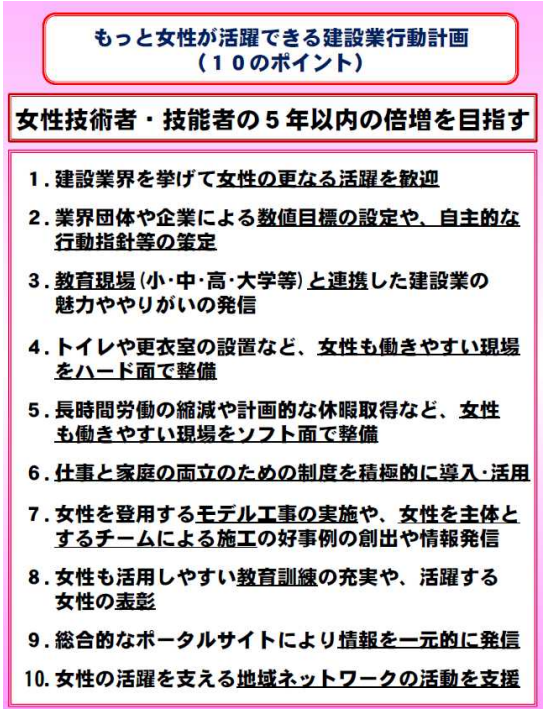

出典）国土交通省 HP

今後、より積極的に女性の建設産業への入職を促すためには、出産・育児、その後の復職など女性固有のライフイベントを踏まえた女性の建設産業におけるライフコースを提示する必要があり、その点、ライフイベントを共有する女性の建設就労者が、キャリアアップに伴って処遇を改善しながら活躍するというロールモデルが具体的に示されることが効果的である。

また、北海道においても建築現場でのトイレ・更衣室の設置といった取り組みが進み、建築を中心に女性が活躍する現場も見られるが、引き続き環境整備を進めていく必要がある。

なお、平成 27 年 8 月に、北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会に設置された建設産業女性活躍促進検討部会では、雪のハンデを負う建設業の実態を把握し、効果的な女性支援策を検討している。北海道建設業協会に加盟する約 680 社の会員企業について女性就業実態を調査した結果、雪のハンデにより季節雇用の定着、長時間労働が生じることで「きつい」「不安定」といったマイナスイメージが増幅され、道内建設業への女性の就労が全国

に比べて進まないとの認識の上で、建設業女性活躍推進フォーラムを開催するなど、女性が気軽に意見交換できる場の提供や、情報共有、仲間とのネットワークづくりなどの機会を提供している。こうした取組の一層の推進が必要である。

２．４　処遇の改善

担い手確保の第 4 の方策は、処遇の改善である。

担い手を確保する上では、賃金、社会保険の加入、週休 2 日の導入等により、魅力的なライフコースを実現するための処遇を提示する必要がある。特に、技能労働者の賃金については、他産業との比較において低位に留まっていることが指摘されており、生産性の向上等を通じて改善していく必要がある。

社会保険等の加入については、官民協力した取組により、加入率の上昇が見られるが、引き続き取組の徹底を図る必要がある。また、週休 2 日については、担い手確保の観点から、他産業との比較において重要であり、これまでの工程管理の考え方の見直しも含め、週休 2 日の実現に向けて関係機関により検討を進めるべきである。

２．５　魅力的なライフコースの提示（戦略的広報）

担い手確保の第 5 の方策は、魅力的なライフコースの提示（戦略的広報）である。

魅力あるライフコースとしては、賃金、社会保険、週休 2 日をはじめとした処遇に加えて、技術・技能の向上を通じたキャリアパスのイメージ、仕事のやり甲斐などを包括的に提示する必要がある。その際、建設産業の将来性が確保されていることはいうまでもない。つまり、北海道における地域建設産業の将来像を見据えた上で、建設産業におけるライフコースを技能・技術や管理能力の向上に応じたキャリアアップモデルとして提示できることが望ましい。

魅力的なライフコースの戦略的な広報活動については、高校や大学の新卒で入職する場合であっても、就労意欲の涵養は、幼少期より始まっているケースも多いことから多面的に取り組む必要がある。具体的には、従来から想定してきた工業高校ばかりでなく、普通高校へ、さらに小中学校まで拡充することが考えられる。北海道においては、北海道建設業協会をはじめとした建設業界団体をはじめ商工会議所といった民間サイドと北海道・道内市町村・教育機関等が連携して、現場見学やインターンシップの取組を進めているところであり、今後も一層積極的に進めるべきである。

２．６　ミニさっぽろモデルや建設産業ふれあい展（子供向け職業体験等）の拡充

担い手確保の第 6 の方策は、ミニさっぽろモデルや建設産業ふれあい展（子供向け職業体験等）の拡充である。

子供向けの職業体験サービスとしては、キッザニアが知られているが、北海道においては、子供向け職業体験プログラムとして、ミニさっぽろが開催され、平成 28 年度は、2 日間で、札幌広域圏の小学 3～4 年生約 4,000 人が参加している。平成 18 年 10 月に札幌市民憲章推進会議が主体となって開催されたもので、今回が 11 回目である。設定されている職業分野は、建設、官公庁、商店街、オフィス、カルチャー、ステージの 6 つで、建設については、交通信号灯器の電気配線、建設機械オペレーター、建設設計、左官職人等のプログラムがある。

また、平成 27 年度からは、建設産業の役割・魅力を広く道民に伝えるため、左官や鉄筋工、測量・設計などの仕事体験やクイズラリー、パネル展などを盛り込んだ「建設産業ふれあい展」が開催されている。こうした子供向け職業体験プログラムを各地域で展開することで、建設産業への関心、就労意欲を涵養することが重要である。

３　生産性の向上策

３．１　教育プログラムの充実

生産性向上の第１の方策は、技能・管理能力向上に係る教育プログラムの充実である。

教育プログラムの充実によって、これから入職する担い手が目指すべきキャリアパスを、技術・技能や管理能力の向上と処遇の関係からモデルとして示すことが必要である。既に、北海道により、建設業担い手対策支援事業として、新入社員・若手技術者研修会、施工技術向上セミナー、先進地視察等を対象として建設業担い手対策支援事業補助金が交付されており、こうした取組を拡充することが望ましい。その際、今後の北海道における地域建設産業のあり方も見据え、インフラの維持管理に精通した技術者を養成するためのプログラムも想定すべきである。なお、教育プログラムについては、i-Construction をはじめとする建設産業における技術革新や様々な環境の変化に応じて見直しをしていくことが必要となることはいうまでもない。

また、建設産業においては、様々な技能・技術が必要であり、それを裏付ける様々な資格がキャリアアップにおいて必要となることから、こうした資格取得を支援する教育プログラムの充実が求められる。その際、国土交通省においては、技能・技術等の資格や就労実績を統一ルールで蓄積する建設キャリアアップシステムの構築が進められており、こうした仕組みを活用することも考えられる。

さらに、北海道においては、北海道職業能力開発大学校等が地域密着型の職業訓練施設としての役割を担っているが、全国を見ると、（一社）利根沼田テクノアカデミー（群馬県沼田市）[1]や香川県立高等技術学校（香川県高松市）[2]もあり、こうした取組を参考にしながら、北海道における職業訓練の環境整備を進める必要がある。また、職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会の富士教育訓練センターにおいては、建設現場で仕事ができる技術者、技能者を訓練しており、こうした施設の活用も考えられる。

なお、施工における技術・ノウハウについては、JV 等の施工を通じて獲得することもあり、そうした観点から、JV を教育機会として積極的に活用することも考えられる。

---

[1]民間団体が連携し専門工事業の技能の継承を企図して平成 28 年に開校された職業訓練施設であり、3 ヶ月という短期間の実践的な職業訓練により、板金、瓦、大工技能、設備の 4 分野について人材育成を図っている。なお、厚生労働省のキャリア形成促進助成金（ものづくり型）の対象である。
[2]昭和 20 年設立の職業能力開発促進法に基づく県立施設で、技能労働者となるために必要な教育を実施している。具体的には、再就職を支援するアビリティコースに、電気工事科、住宅建築施工科、機械金属加工科、パソコン CAD 科、情報ビジネス科、ビル設備管理科の 6 科が設置されているほか、建設従事者のためのキャリアアップコースには、電気工事士や消防設備士等の受験準備コースのほか、簿記や CAD などの実務コースが設定されている。

３．２　ＣＩＭ／情報化施工／i-Construction モデル事業の実施

生産性向上の第 2 の方策は、CIM／情報化施工／i-Construction のモデル事業の実施である。

北海道においても、既に一部の企業で導入が進んでいるところであるが、コスト面の課題への対応にも十分に配意しつつ、建設事業のプロセスの各段階において、ドローン等による 3 次元測量、3 次元測量データによる設計・施工計画、ICT 建設機械による施工、検査の 3 次元データを用いた大幅な省力化等について、北海道の特性を踏まえたモデル事業を実施することが望ましい。ICT 化は、生産性の向上を通じた担い手確保、また、人口減少における地域維持といった観点から、重要な取組であり、北海道の寒冷地という特性に加え、人口減少地域における地域維持のあり方を示す点で、全国の寒冷地、過疎地に対して示唆を与える可能性もある。その際、地域維持の観点からは、定期的なインフラの点検作業や橋梁、トンネル、ダム、水中構築物等の危険個所の点検作業について、ロボットを導入することも想定される。

また、i-Construction の導入に際しては、施工の標準化・効率化も重要である。例えば、コンクリートの施工について見ると、現地で型枠を組みコンクリート打設する現場打ちは、温度・湿度などの気候条件の変化により施工状態に変動を生じ、また、高所作業などでは危険が伴う一方、工場でコンクリート部材を製造し、現地で組み立てるプレキャスト製品については、コストダウンを図るには、同一製品を大量生産する必要がある。工法の特性を踏まえつつ、標準化・効率化の検討を進めるべきである。

ICT 化については、国や道の直轄事業において先行することが想定されるが、モデル事業を実施する中で、市町村の発注にも反映させるべきである。

図表 5-3-2　北海道における i-Construction の取組事例

事例 1　　北海道千歳市　道央圏連絡通路　泉郷改良工事
【ICT 土工の取組概要】 ● ICT 土工の全国第 1 号工事。UAV（無人航空機／ドローン）による施工前の測量（平成 28 年 5 月 10 日測量開始)、ICT 建機による土工（同年 6 月 3 日に土工開始）を行う。   JAV(ドローン)による施工前の測量 （5月10日撮影）   ICTブルドーザによる敷均 （6月7日撮影）
【ICT 土工の効果（施工者の声)】 工期：　UAV 使用により起工測量の日数が約 1 週間から 3 日に短縮できた。 精度：　多数のデータを取得できるため土量算出等の精度が向上した。 施工：　ICT 建機の活用で経験の浅いオペレーターでも高精度に仕上げることができる。 品質：　丁張が不要となるとともに、均一な施工が可能。 安全：　手元作業員の配置が不要となり、重機との接触の危険性が大幅に軽減された。

事例 2　　北海道釧路市　北海道横断自動車道　湯波内西改良工事
【ICT 土工の取組概要】 ● 北海道横断自動車道のうち、道路をつくるために山を掘削して道路をつくり、掘削した土で盛土をして道路をつくる工事であり、釧路管内の ICT 土工の最初の取組例。   UAV(ドローン)による施工前の測量 （5月12日撮影）   ICTブルドーザによる敷均 （8月5日撮影）
【ICT 土工の効果（施工者の声)】 工期：　UAV 使用により起工測量の日数が約 10 日から 1 日に短縮できた。 精度：　日当たりの切盛土量を把握でき、精度の向上が図れる。 施工：　ICT 建機の活用で経験の浅いオペレーターでも高精度に仕上げることができる。 品質：　丁張が不要となるとともに、均一な施工が可能。 安全：　手元作業員の配置が不要となり、重機との接触の危険性が大幅に軽減された

出典）国土交通省「i-Construction の取組状況（ICT 土工事例集）ver.1」

４　生産体制の改善策

４．１　事業譲渡・合併・連携等の環境整備

生産体制改善の第１の方策は、事業譲渡・合併・連携等の環境整備である。

合併については、間接部門の共通化による費用削減に加えて、人員の効率的配置等の効果がある。また、連携についての具体的な方策としては、複数の企業から構成される組合による受注、経営統合による機材の共有化、外注や調達の共同化等が考えられる。さらに、事業譲渡については、安定的な雇用維持の効果がある。

４．２　過度な重層下請構造の改善

生産体制改善の第２の方策は、過度な重層下請構造の改善である。

実質的に施工管理を行わない企業が参画することにより、下請が不要な重層化を生じる場合には、施工責任の不明確化等を生じる。こうした企業が、資材の調達等を通じて、事業に参画しているケースもあるが、施工管理における責任体制の明確化、安全管理の徹底等の観点から回避することが望ましい。

５　発注方式の改善策

５．１　適正な予定価格の設定

発注方式改善の第１の方策は、適正な予定価格の設定である。

適正な予定価格を実現する上では、適正な工期を前提として、市場における労務や資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行うことが必要である。

適切な工期については、担い手の確保の観点から週休２日を前提としたものが必要であり、また、的確な積算については、所要の福利厚生費を考慮したものとすることで担い手の確保に繋がるものと想定される。また、生産性の向上の観点からは、i-Construction をはじめ建設産業の ICT 化の進展に応じて、ICT 導入費用を見込んだ予定価格の設定も必要となる。発注者には、適正な予定価格の設定に向けて、こうした取組が求められる。

５．２　多様な入札契約方式モデルの提示

発注方式改善の第２の方策は、多様な入札契約方式モデルの提示である。

品確法によって、段階的選抜方式、技術提案・交渉方式、地域における社会資本の維持管理に資する方式（複数年契約、包括発注、共同受注による方式）等が示される中、道や市町村の発注においては、担い手の確保、生産性の向上、生産体制の改善といった課題を踏まえながら、適切な入札契約方式を採用する必要がある。

担い手の確保については、所要の福利厚生費、女性活躍、廃業した建設企業からの中途採用等を入札方式の加点項目とすることが考えられる。また、地域維持の観点からは、地域建設産業の事業基盤を強化する観点から、技術・ノウハウ等を活かして地域のインフラ維持に貢献しうる建設企業を想定して、複数年度契約や単年度でも複数の工事を包括する契約などの採用が考えられる。

生産性の向上については、総合評価の普及による適正な施工と適正な価格の確保に加えて、担い手の能力活用の観点からは、教育プログラムの導入を入札方式における加点項目とする、担い手の補完の観点から i-Construction への取組を加点項目とすることなども考えられる。また、民間の技術・ノウハウ活用の観点からは、PPP/PFI の導入もある。

生産体制の改善については、入札方式において、歩切りの根絶は当然として、不適格事業者の排除やダンピングの防止を徹底することが重要である。

なお、こうした多様な入札契約方式については、入札監視委員会等を通じて入札及び契約の公正性・透明性を確保することは当然である。

５．３　施工時期の平準化

発注方式改善の第 3 の方策は、施工時期の平準化である。

施工時期の繁閑が生じることによって、年間を通じた生産性が低下し、安定的な雇用に繋がらず、下請構造の重層化を促す側面もあるものと考えられる。

こうした課題を改善する上では、公共工事の発注主体である国、道、市町村が連携しながら、施工時期の平準化を図り、建設産業の繁閑を最小化することで、建設産業の事業基盤を安定化し、担い手の確保、生産性の向上につなげていく必要がある。

その際、財政年度の制約が生じるが、特に、年度当初の閑散期と年度末の繁忙期については、計画的発注に加え、債務負担行為や年度当初からの執行や余裕ある工期、フレックス工期等の予算制度上の工夫を通じて改善していくことも必要である。また、道と市町村、或いは、市町村間で包括的に発注する制度についても検討する必要がある。

また、北海道については、寒冷地であることから、地域によって施工可能時期のバラツキがある。さらに、工事量と建設従業者のバランスが地域によって異なっている。このため、時期的に繁閑が生じるだけでなく、地域間の移動も必要となることから、地域建設産業の生産性を向上させるためには、施工時期の平準化を含めより長期の発注見通しを策定することが望ましい。

平準化や発注見通しの取組は、公共工事の発注主体となる国、道、市町村が連携し、かつ、地域の建設産業の動向を緊密に理解することで実効性が高まるものである。具体的には、国、道、市町村による地域発注者協議会による連携強化等を通じて、発注情報を一覧性のある形で発信することが考えられる。なお、発注見通しを地区ブロックごとに統合して発表する取組は、震災復興の観点から平成 25 年に東北で始まったものであり、東北地方発注者協議会に参加する国、県、市町村などの発注情報が一覧で見られるようになっている。

資料編

１．地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）　委員名簿

大橋　弘	東京大学大学院経済学研究科教授（座長）
谷山　剛	北海道建設部建設政策局建設管理課建設業担当課長
山﨑　弘善	一般社団法人北海道建設業協会専務理事
伊藤　淳	一般社団法人全国建設業協会専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社取締役編集局長
横川　貢雄	株式会社日刊建設工業新聞社取締役待遇編集局長
荒川　光弘	一般財団法人建設業技術者センター常務理事
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター専務理事

（敬称略）

２．北海道地域区分

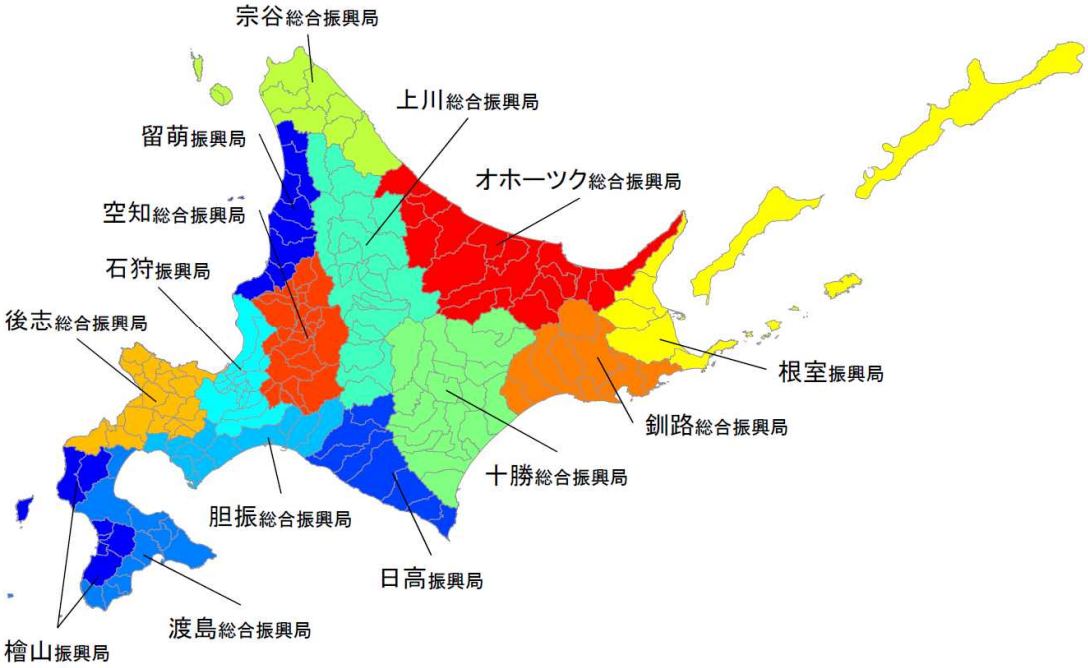
宗谷総合振興局
上川総合振興局
留萌振興局
オホーツク総合振興局
空知総合振興局
石狩振興局
後志総合振興局
根室振興局
釧路総合振興局
十勝総合振興局
胆振総合振興局
日高振興局
渡島総合振興局
檜山振興局

３．地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）　現地視察記録

（１）　現地視察概要

① 日時

平成 28 年 11 月 15 日（火）～16 日（水）

② 参加者

■　地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）委員

大橋　弘	東京大学大学院経済学研究科教授（座長）
谷山　剛	北海道建設部建設政策局建設管理課建設業担当課長
山﨑　弘善	一般社団法人北海道建設業協会専務理事
伊藤　淳	一般社団法人全国建設業協会専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社取締役編集局長
横川　貢雄	株式会社日刊建設工業新聞社取締役待遇編集局長
荒川　光弘	一般財団法人建設業技術者センター常務理事
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター専務理事

■　オブザーバー

鷲頭　宏樹	北海道建設部建設政策局建設管理課建設業サポートグループ主幹
松井　邦彦	一般財団法人建設業情報管理センター顧問
中村　正人	一般財団法人建設業技術者センター企画調査室企画調査課長

■　事務局

佐藤　雅保	一般財団法人建設業情報管理センター企画業務部企画業務部長
熱田　義雄	一般財団法人建設業情報管理センター企画業務部次長兼情報企画課長
越智　弘雄	株式会社日本経済研究所執行役員地域本部長
幸村　長	株式会社日本経済研究所地域本部主任研究員
倉本　賢士	株式会社日本経済研究所地域本部主任研究員

（２）　意見交換会

① 日時

平成 28 年 11 月 15 日（火）　16：00～18：00

② 開催場所

札幌全日空ホテル「柏」

③ 参加者

【北海道内建設業関係者】

山田　昌俊　一般社団法人札幌建設業協会労務委員会委員（伊藤組土建㈱安全品質環境部長）

加藤　元春　一般社団法人札幌建設業協会労務委員会委員

（丸彦渡辺建設㈱ 安全管理室長・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室長）

西谷　吉人　北海道型枠工事業協同組合副理事長（福島建設工業㈱代表取締役）

出村　良治　北海道左官業組合連合会会長（出村左官工業㈱代表取締役）

大椋　利宏　札幌商工会議所 地域振興・ものづくり課長（札幌商工会議所建設部会担当）

【意見交換会の様子（大橋座長挨拶）】

④ 意見交換の概要

【北海道建設業関係者発言要旨】

■ 山田　昌俊　一般社団法人札幌建設業協会労務委員会委員（伊藤組土建㈱安全品質環境部長）

・ 道内の建設業は北海道開発予算によって左右されるところが大きい。民主党政権下で開発予算が大幅に削減され、ピーク時の半分くらいに落ち込んだ。平成25年の安倍政権発足により、この4年間は少しずつ増額されている。今年は6千億円くらいである。今後も、官公需要は十勝における台風災害の復興や北海道新幹線の延伸等により増える見通しである。

・ 一方、民間需要については、ニセコをはじめ道央圏で設備投資が増えている。これは外国資本による宿泊施設の整備や大手スーパーの商業施設の建設が増えていることによる。

・ 担い手の問題には道内建設業は苦しまされている。開発予算が削減された時期に、経験が豊富な技能工の多くが離職せざるを得なくなり、現在も人材は不足している。離職した技能工は品質面・安全面でも高い能力を有していたが、彼らの技能・経験がうまく伝承されなかったことも、建設現場の品質・安全確保の面で懸念されている点である。

・ 人手不足の中で、他業種から建設業に入職する人が増えていることは確かだが、いかんせん未熟練工であり、現場の安全教育等には十分注意を図っていく必要がある。

・ 今後は北海道の人口減少が進んでいくことから、一層入職する若手は少なくなっていくことが予想され、先行きは苦しくなるものと思われる。

・ また、東北の震災復興や東京五輪関連の工事等、国内の大規模建設工事はスーパーゼネコンが受注しており、人材の獲得にも熱心であり、工業系の人材は中央志向が高まっている。

・ さらに工業高校の卒業者も大学進学を目指す人が増えていること、工業系大学の出身者も他産業に就職する流れが強くなっていることなど、地方の建設業界の人材確保は困難さを増している。

・ 新入社員教育は、入社して最初の 2 週間は札幌建設業協会等が開催する研修会（２日間）を含め社内で全体研修を実施している。その後、土木・建築・事務系に配属し、6月末まで研修を実施する。若手教育の充実の一環として、今年度から研修期間を伸ばしている。

・ 採用については、就職サイトの利用、工業高校・大学での就職説明会への参加、ハローワークでの募集等、様々な方法で行っている。

・ インターンシップや現地見学会も行っており、札幌建設業協会や北海道から紹介を受けている。数は少ないが、高校からも依頼が来ることもあり、普通科高校からも参加がある。

■ **加藤　元春　一般社団法人札幌建設業協会労務委員会委員（丸彦渡辺建設㈱ 安全管理室長・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室長）**

- 建設産業自体がなかなか外部の人から見えにくい業界である。実際の工事現場も安全管理の観点から壁で囲う等をしており、仕事の内容が一般の人に見えにくい。現場の壁を透明にする、壁に小学生の絵を貼る等の取組をしているが、より一層アピールをしていく必要があると感じている。
- 当社の担い手確保の取組は、インターンシップ（札幌建設業協会・工業高校・大学）の受け入れ、現地見学会（地元イベントへの参加の一環）等を行っている。
- 工業高校については、札幌建設業協会と連携し、生徒だけでなく、父母も含めた見学会を実施している。これは生徒の父母が建設業に抱いている危険・汚い等のイメージを払しょくするためである。また、入職後 2～3 年目の人材と話をしたいというニーズもあり対応している。
- 札幌商工会議所・札幌建設業協会からの紹介で、普通科高校の視察受け入れも行っている。
- 新卒採用については、今の雇用環境自体が売り手市場であり、当社が内定を出しても辞退する人が多く、希望する人数の確保が難しく、採用コストが高くなる傾向がある。
- 新入社員は毎年 10～20 名採用している。ただし他業種と異なり、入社後、最初の 1 か月は全員で研修を行う以外は、ほぼ全員が異なる現場での研修（教育研修。5 か月間）となるため、同期間のつながりというものが希薄である。そこで当社では 2 か月ごとにフォローアップとして、同期全員を集めて話をする機会をもうけている。

■ **西谷　吉人　北海道型枠工事業協同組合副理事長（福島建設工業㈱代表取締役）**

- 当組合は型枠工事業の団体であり、ゼネコンの下のサブコンという立場で仕事をすることが多い業界である。当組合は札幌・釧路・函館・十勝の 4 地域で構成しており、全 64 社が加盟している。
- 型枠大工数は 2007 年の 3,587 人から 2016 年は 1,437 人と約 60%減少している。一方で施工数量は同期間で 770 万㎡から 383 万㎡と約 50%減少している。仕事の量よりも人が減っていることから、人手不足となっている。
- 特に北海道は雪のために 1～6 月は仕事ができず、6～12 月に仕事が集中する。この 6 か月だけ人手が不足する。
- 型枠大工の年齢構成をみると、60 代の大工は 337 人いるが、10 代の大工は 32 人しかいない。このまま若い人が入職しなければ、5～10 年後には型枠大工は今の半分くらいになってしまう。
- 全国的にも型枠工事業は苦しい状況にある。近年は RC 造が少なくなり、PC 造が多くなっている。特に首都圏・中京圏・関西圏の高層マンション等では PC 造がメインになっている。

・　ただしインフラの補修について型枠工事業は必要であり、我々なしではできない工事もある。型枠工事業が必要となる仕事を安定して発注してもらいたいと考えている。

【西谷氏ご提出資料（抜粋）】

出典）北海道型枠工事業協同組合「実態調査報告 2016」

■ 出村　良治　北海道左官業組合連合会会長（出村左官工業㈱代表取締役）

・ 左官業の組合は道内に 23 組合あり、組合員は 311 名である。うち札幌の当組合は 84 名の組合員が加盟している。昭和のころは道内の組合員は 700 名を超えていたが、数は大きく減っている。
・ 人手不足の状況は型枠工事業と事情は同じであり、高齢化や職人の減少が顕著である。高度な技能を持った職人の経験や技術をどのように伝承していくかが課題となっている。
・ 北海道には認定職業訓練校として札幌左官職業訓練校があり、技術の伝承を行っている。ここでは 1 年間で左官の基礎を教育しており、今年は 11 名が在籍している（5 年前までは 2 年間のコースであったが、1 年間に短縮し、より実践的な内容としている）。この訓練校の生徒は一時期よりも増えている。
・ 求人については、組合で集団求人を行っておりハローワークで求人を行っているが、なかなか実績が上がっていない。
・ また、一昨年から札幌商工会議所の協力のもと任期制自衛官の再就職先として職種紹介も行っている。
・ PR 活動としては、工業高校の学生を対象とした左官の説明会を希望者対象に組合訓練校で実施（実技体験含む）、札幌建設業協会主催の現場見学会開催時に実際の現場でブースも作り左官の紹介（実技体験含む）等を実施している。また、、北海道の職業体験イベントへの参加、「ミニさっぽろ」でのモニュメント制作等も行っている。ただし、これらは業界への理解を深めてもらうものであり、即効性のあるものではない。
・ 人材の確保については、待遇面が最も問題となる。昭和 52 年当時は左官職人の収入はゼネコンの中堅社員よりも高かったが、現在はかなり低い状況である。この収入面が改善しないと、人手の確保も望めない。
・ ただし、北海道は工事量の季節変動が大きく、冬期の仕事はほとんどない。工期は 3 月末〆が多いが、これを 9 月納期とするなど、繁忙期をずらすような工夫も必要ではないか。

■ 大椋　利宏　札幌商工会議所 地域振興・ものづくり課長

・ 当会議所の会員数は 19,200 社であり、全国 515 商工会議所の中で 3 番目に大きい会議所である。その中で業種別に 11 の部会を持っており、建設部会に属する会員は 2,631 社であり、業種別では建設業関連が最も多い。
・ この 2,631 社のうち、業界振興の中心的な存在である 323 社に建設部会の常任委員を依頼しており、毎年業界の課題を把握するためのアンケートに協力してもらっている。
・ 平成 26 年のアンケートでは、経営上の課題として「若手技術者の不足・確保」「受注工事の不安定化」「人材育成・後継者育成」「高齢化」「技能継承」が挙げられており、業界の課題としても「技術者不足・確保」「受注工事の不安定化」が多く挙げられてい

た。特に人材確保対策は急務という認識がされている。

- そこで当会議所では 4 つの取組を実施しているところである。
- 1 つ目は任期制自衛官の採用である。陸上自衛隊の任期制職員の多くは 4 年間の任期を終えると、転職する。彼らは比較的若いことから、建設業界としては、有望と考えている。
- 当会議所では建設関連の組合と共同で、駐屯地での業界研修を実施している。今年度は 4 つの駐屯地で実施しており、研修に対する反応も良い。
- 2 つ目はインターンシップである。札幌建設業協会では工業高校を対象にインターンシップを行っているところであるが、当会議所では普通科高校を対象に実施している。
- 以前は建設業界が普通科高校に呼びかけるということはほぼなかったが、当会議所から声をかけると意外に反応があった。平成 27 年は 2 校 11 名、平成 28 年は 5 校 35 名（うち 7 名が女性）の希望があった。インターンシップに参加した高校生の反応も非常に良いため、今後も継続する予定である。
- 3 つ目は建設関連女子会である。建設業界で働く女性の交流・技能向上を目的に平成 26 年度に立ち上げ、女性経営者を招いた講演、懇親会等を実施している。毎回募集定員よりも多くの参加希望があり、活動が定着してきている。今後も建設業界の魅力発信も見据え、活動を継続したいと考えている。
- 最後が「ミニさっぽろ」への参加である。これは小学校 3～4 年生のみを対象とした職業体験イベントであり、当会議所の建設部会で参加している。

【意見交換の概要】

- 北海道の建設業界を考えるうえで、北海道特有の状況を踏まえておく必要がある。つまり、地元に元請企業が存在すること、冬期施工が困難で繁閑の差が大きいことである。
- 北海道では中高層の建物は RC 造が多い。設計の段階で RC 造にするよう働きかけるといった動きが必要と思う。ただし、最近は工期の短い S 造が増えており、型枠は中長期的には厳しい状況と思う。
- 女性職員については、当社には技術系職員がおり、新卒で入社し 10 年ほど経つ建築系職員、中途採用した土木系職員等がおり、現場監督を務めている例もある。職場環境については、多くの現場で女性用トイレ・化粧台などができており、トイレの設置については札幌市から補助金も出ている。来年からはトイレの水洗化も進むこととなっている。女性の活躍を進めていく上では、地域限定社員・時間限定社員等、働き方の選択肢を増やしていくことが必要だろう。
- 業界の PR ということでいえば、建設業界が一番積極的と思う。介護業界も人手不足の状況にあるが、業界団体がないためあまり PR をしていない。道内の製造業は下請が多く、自発的に PR しようとする動きは少ない。継続的に PR をするには、行政からの支

援が必要であろう。

- スーパーゼネコンは自社で職業訓練校を持っており、研修を充実させている。このような取り組みは北海道の 1 企業では行えないが、北海道全体で実施できればよいと思う。北海道には北海道高等技術専門学校があり、職人のスキルアップに向けたセミナーも行っている。
- 普通科高校については、進学校を重点的に狙っているわけではないが、これら高校からのインターンシップの要請は多い。ただし、高校の生徒数が減り、学力重視の傾向が強まるなかで、就職支援に力を入れる高校が減っていると感じている。

【意見交換会の様子】

（３）　現地視察における意見交換

① 札幌医科大学教育研究施設Ⅰ改装工事

■　日時

平成 28 年 11 月 15 日（火）　14：00～15：30

■　開催場所

札幌医科大学　教育研究施設Ⅰ改築工事　現場事務所

札幌市中央区南 1 条西 17 丁目

■　参加者

・　説明者

川岸　康司　　北海道建設部建築局建築整備課主幹

・　施工者

岩田地崎建設株式会社　村田氏

株式会社ダンテック　広瀬氏

■　現地視察・意見交換

【工事概況の説明】

・　北海道建設部建築局建築整備課の川岸主幹から工事の概要について説明後、委員と説明者、施工者間で質疑応答を実施（工事施工者との質疑応答要旨参照）。
・　札幌医科大学は北海道が設置者である医科大学であり、建築整備課が建設を担当している。北海道では、規模の大きい工事などは、必要に応じて工事を分割し、工期の短縮、受注機会の拡大、円滑な工事施工の確保などを図っており、こちらも建築工事について 4 工区に分割している。
・　本工事は狭隘な敷地で、既存施設を機能させつつ、実施している。周りの市街地の環境や、市民のクレーム対応など調整をしながらやっている。
・　本現場には女性技術者が数名働いている。本日も現場にいるので、この後の現場視察において、質問等があれば聞いていただきたい。

【現場視察】

・　ヘルメット、長靴着用のうえ、教育研究施設Ⅰ改築工事現場を視察
・　現場の女性技術者 3 名と質疑応答を実施（女性技術者との質疑応答要旨参照）。

【現場視察の様子】

【意見交換要旨】

- 本工事は、既存の大学施設や病院施設を機能させつつ、狭隘な敷地内で改築工事を行っており、周辺には住宅や教育施設が立地していることから、敷地内及び周辺環境に十分配慮のうえ実施しなければならない工事である。
- 労災の事故や施工上のトラブル、などの問題が起こった場合については、現場の責任分担について契約上は特段の対策はしていないが、施工者側のほうでは現場の工夫がある。
- 建築 4 工区のうち、第 1 工区がリーダーの役割を持って作業を進めている。線を引いて分担をして、仕上げは施工面積が大きい会社が行っている。杭が傾いたとか重大な瑕疵担保責任、死亡事故など重大な労災案件が発生した場合、どう処理するのか不安という現場の声はある。
- 納入材料の違いによる出来上がりの違いなどの問題については、1 つの企業が代表して納入して、ほかに分けるというように、問題が起きないよう現場の工夫を行っている。
- 女性活用について現場レベルでは、マンションのモデルルームのようなとても素敵な仮設トイレを設置した。現場も清潔で整理されるし、しゃんとするので良い効果はあると思う。
- JV で社会保険の加入状況などを確認する際、紙ベースで不便はない。１つの現場でピーク時最大 100 人程度であり、今のところ問題はない。

② 北海道職業能力開発大学校

■　日時

平成 28 年 11 月 16 日（水）　9：15～10：15

■　開催場所

北海道職業能力開発大学校（小樽市銭函３丁目１９０番地）

■　参加者

・　北海道職業能力開発大学校

前田　康二	北海道職業能力開発大学校校長
松岡　幸男	北海道職業能力開発大学校副校長
和田　俊良	北海道職業能力開発大学校建築科職業能力開発教授
三浦　誠	北海道職業能力開発大学校建築施工システム技術科職業能力開発教授
渡邉　茂	北海道職業能力開発大学校学務課長

■　意見交換の概要

【学校概況の説明】

・　建築系の学科があるポリテクカレッジは全国で 12 箇所ある。当校の入校者の約 6 割は普通高校からの進学者である。
・　当校は、機械系、電気系、電子情報系、建築系の 4 学科で構成されている。
・　建築系の 1 学年の定員は 20 名。最も人気が高い学科で、平成 29 年度入校生は、募集定員に対して 3 倍ほどの応募がある。
・　短大卒に相当する 2 年制の専門課程と、2 年制の応用課程に分かれ、ほとんどの学生は応用課程に進学している。
・　専門課程の建築科を修了すると二級建築士の受験資格を得ることができ、応用課程在籍中に取得が可能。応用課程を修了すると実務経験 2 年以上で、一級建築士の受験資格を得る。また、大学院にも進学することも可能である。
・　毎年 100%の就職率を達成している。近年の傾向としては、北海道外の大企業志向がある。

【現場視察】

・　建築科の和田教授、建築施工システム技術科の三浦教授により大学校施設の案内、カリキュラムについての説明を受けた（応用課程実習教室視察ではヘルメット着用）。

【校内視察の様子】

【意見交換要旨】

- 建築科は人気が高く倍率が高い。しかし、全国でも土木科はないし、要望についても特段聞いていない。なお、山形県立産業技術短期大学校で「土木エンジニアリング科」を開設すると仄聞している（全国初の土木系専門学科として平成 29 年 4 月に）。
- 企業からの要望をカリキュラムに反映させるため、毎年ニーズ調査を企業に行っている。法令に基づく全国統一の標準カリキュラムの外、企業及び地域ニーズに沿った標準外カリキュラムを編成している。
- 建築科の定員は 20 名であるが、他の学科に比べて倍率も高いし、企業の採用ニーズも高くなっている。しかし、建築というものを扱う以上、安全というものが基準にならなければならないことから、教員数を基礎にした上限があるものと考えている。

③ 勇建設株式会社

■　日時

平成 28 年 11 月 16 日（水）　11：00～12：00

■　開催場所

勇建設株式会社　大会議室

■　参加者

・　勇建設株式会社

坂　敏弘	勇建設株式会社代表取締役社長
坂　昭弘	勇建設株式会社専務取締役
増田 浩泰	勇建設株式会社常務取締役
笹森 直哉	勇建設株式会社総務部長
高根 健介	勇建設株式会社総務課長

【勇建設㈱の皆様と委員】

■ 意見交換の概要

【当社概況の説明】

- 当社は創業 60 周年を迎える企業であり、本日時点で職員数は 93 名である。道内に 5 拠点を有し、官庁土木工事を主に手掛けている。
- 小泉政権と民主党政権時に道内の公共工事がピーク時の 6 割減となった際にコストカットのために人員整理、営業所の整理、事業の合理化を進めた。当時は採用を抑え、高齢技術者から整理を行ったため、現在は経験が乏しい職員が多くなり、総合評価の場合はそこが弱みとなってしまっている。
- 道内の建設業者も 26,000 社から 19,600 社くらいに減っている。そのため新規採用枠は減り、それにより高校の土木科が少なくなり、さらに新規採用が難しくなるという悪循環に陥ってしまっている。
- 業界団体で広報や情報発信を行うことで、建設業界を PR していくことが必要と考えている。
- 当社では職場環境づくりとして、「ワークライフバランス」「あったかファミリー」「なでしこ応援企業」などの取組を進めているところである。
- ダイバーシティという面では、女性の一般職から総合職への採用を行っており、事務職から技術職への転換を図っている。また女性の技術職の採用も行っている。
- 担い手育成については、現場見学会、インターンシップの実施、「ミニさっぽろ」への参加等を行っている。
- 有給休暇については、取得促進日の導入、プラス 1 日（土日の前後での休暇の取得）を進めている。また、時間外労働の削減にも力を入れている。
- ICT 土木の推進については、熟練技能者の退職、新規就業者の減少を背景に、生産性向上を図るために、独自で ICT を導入している。具体的には新千歳空港の工事現場において、3D スキャナを利用し ICT 土木を実施した。メリットとしては、作業時間の短縮等が挙げられるが、将来的には女性や若手入職者の増加につながればと考えている。

【意見交換要旨】

- 事業を合理化していく段階で、建設業の職人を他産業に振り向けるために、多角化の取組として多くの事業を実施してきたが、やはり本業をしっかりと取り組むことが必要との認識である。
- 男性が育児休業を長期で取得した例はないが、出産を伴う連続 5 日以上の休暇を会社規定で定めており、これまで 2 名が利用している。
- 若手の育成、メリハリのある働き方の実現、ICT の導入が必須であると考えている。当社としては公共事業に係ることの重要性をアピールすることが必要と感じている。
- 女性技術者に関しては、当社は男女問わずすぐに質問できる社風であることが一つの強みである。

- 若手が少ないことから職人が育っていない。また、東日本大震災の復興でかなりの人手が道外に流れている。人手は全般的に不足しており、工事が遅れてしまうことも起きかねない。12 月から年度末は竣工が集中するため、業界全体で対応している状況である。今夏の十勝地方の台風被害の復旧で道東にも人手が行っており、札幌ではさらに人が集まりにくくなっている。
- 大学の土木科の学生は卒業者の 7 割が公務員、2 割がスーパーゼネコンで、残りの 1 割が道内ゼネコンという状況であり、当社はこの 1 割を取り合いしている状況である。
- 会社でも土木のみの会社よりも、建築と土木両方を手掛けている企業のほうに人気がある。最近はそもそも大学に土木という名称がほとんどなく、高校生にとっては、土木と言っても何をする業界なのかというイメージがわかない人も増えてきている。社会整備とかの土木や建設の名称を用いていない学科に入るということで、イメージがわかないまま土木や建設を敬遠しているという話を聞いたことがある。もう少し、子供たちに分かりやすいように名称や教育内容を変えていくことが必要と感じている。

「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書

平成 29 年 3 月発行

【編著発行】

一般財団法人 建設業情報管理センター

〒104－0045 東京都中央区築地2丁目11番24号（第29興和ビル7階）

TEL 03（5565）6191

FAX 03（5565）6240

URL http://www.ciic.or.jp/

一般財団法人 建設業技術者センター

〒102－0084 東京都千代田区二番町3番地（麹町スクエア4階）

TEL 03（3514）1256

FAX 03（3556）0340

URL http://www.cezaidan.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、
著作権法で定める例外を除き、禁じられています。